

治安の回顧と展望

(平成26年版)

警察庁警備局

目 次

概説	1
第 1 平成26年の治安情勢の回顧	1
第 2 平成27年の治安情勢の展望	6
第 1 章 国際情勢	9
1 米州	9
(1) 米国	9
(2) その他の米州諸国	11
2 アジア	11
(1) 中国	11
(2) 北朝鮮・韓国	12
(3) その他のアジア諸国	12
3 ロシア・欧州	13
(1) ロシア・ウクライナ	13
(2) その他の欧州諸国	14
4 中東・アフリカ	14
(1) シリア・イラク	14
(2) イスラエル・パレスチナ	14
(3) その他の中東諸国	15
(4) アフリカ	15
第 2 章 国内情勢	16
1 政治情勢	16

(1) 注目首長選挙	16
(2) 集団的自衛権行使容認に関する閣議決定	17
(3) 第2次安倍改造内閣が発足	18
(4) 野党の動向	18
(5) 第47回衆議院議員総選挙の結果第3次安倍内閣が発足	19
2 経済・社会情勢	19
(1) 消費税率を8%に引上げ	19
(2) 新成長戦略を閣議決定	20
(3) 九州電力川内原子力発電所の再稼働に向けた動向	20
第3章 治安情勢	21
第1 公安情勢	21
1 右翼等	21
(1) 抗議活動の状況	21
(2) 街頭宣伝活動の状況	23
(3) 違法行為の取締り	23
(4) 右派系市民グループをめぐる動向	24
2 極左暴力集団	25
(1) 革マル派の動向	25
(2) 中核派の動向	27
(3) 革労協の動向	28
(4) 成田空港をめぐる情勢	29
(5) 極左対策の推進	30
3 オウム真理教	30
(1) 教団の状況	30
(2) オウム真理教対策の推進	32
4 日本共産党	32
(1) 日本共産党第26回大会の開催結果	32
(2) 党勢拡大運動の取組	33

(3) 集团的自衛権、特定秘密保護法、原発問題等を捉えた「一点共闘」路線を 展開	33
(4) 第47回衆議院議員総選挙の結果	34
5 大衆運動	35
(1) 原子力政策をめぐる運動	35
(2) 集团的自衛権をめぐる動向及び反戦・反基地運動	36
(3) 国際会議等を捉えた反グローバリズム等の社会運動	37
(4) 我が国の捕鯨をめぐる動向	37
(5) 雇用問題をめぐる運動	38
 第2 外事情勢	 40
1 北朝鮮による対日有害活動	40
(1) 一般情勢	40
(2) 北朝鮮等による対日諸工作	43
(3) 対北朝鮮措置に係る違法行為の検挙	45
2 北朝鮮による拉致容疑事案	45
(1) 北朝鮮による拉致容疑事案等をめぐる動き	45
(2) 日朝協議の動向	47
(3) 今後の取組	49
3 中国による対日有害活動	49
(1) 一般情勢	49
(2) 中国による対日諸工作等	59
4 ロシアによる対日有害活動	61
(1) 一般情勢	61
(2) ロシアによる対日諸工作等	65
5 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出	65
(1) 国際情勢	65
(2) 不正輸出対策の推進	71
6 不法滞在対策	72

第3	国際テロ情勢	73
1	国際テロ情勢	73
(1)	イスラム過激派の動向と国際テロの脅威	73
(2)	我が国への国際テロの脅威	76
(3)	日本赤軍及び「よど号」グループの動向	77
2	国際テロ対策	78
(1)	情報収集と捜査	78
(2)	水際対策の強化	78
(3)	爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対する管理者対策	79
(4)	防衛省・自衛隊との連携	80
(5)	重要施設の警戒	80
(6)	NBCテロ対策	81
(7)	特殊部隊・銃器対策部隊の充実強化	81
(8)	スカイ・マーシャルの運用	82
(9)	武力攻撃事態等への対処	82
(10)	国際協力の推進	82
第4	サイバー空間における警備情勢	84
1	サイバー攻撃に関する情勢	84
(1)	国内における情勢	84
(2)	海外における情勢	85
2	サイバー攻撃対策	86
(1)	体制の強化	86
(2)	サイバー攻撃の実態解明	87
(3)	官民連携の推進による被害の未然防止	87
第4章	警備実施	88
第1	警衛・警護	88
1	警衛	88

2	警護	88
(1)	外国要人	88
(2)	国内要人	89
第2	自然災害等への対応	89
1	東日本大震災を踏まえた大規模災害への備え	89
(1)	東日本大震災への対応	89
(2)	原子力災害への対応	90
(3)	今後の大規模災害への備え	90
2	大雨による被害	91
(1)	概要	91
(2)	警察措置	92
3	台風による被害	92
(1)	概要	92
(2)	警察措置	93
4	地震による被害	93
(1)	伊予灘を震源とする地震	93
(2)	長野県北部を震源とする地震	94
5	噴火による被害	94
(1)	概要	94
(2)	警察措置	94
6	各種感染症への対応	95
(1)	新型インフルエンザ等への対応	95
(2)	エボラ出血熱への対応	95

別添資料

1	オウム真理教の拠点施設等	(1)
2	右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び右翼関係事件の検挙状況	(2)
3	平成26年中における右翼等による主な事件の検挙状況	(3)
4	極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び極左事件の検挙状況	(4)
5	北朝鮮による拉致容疑事案	(5)
6	北朝鮮関係諜報事件一覧表	(6)
7	大量破壊兵器関連物資等不正輸出事件一覧表	(8)
8	対北朝鮮措置に係る事件一覧表	(11)
9	来日外国人入管法違反の推移	(16)
10	国際テロ事件発生状況	(17)
11	主な行幸啓、行啓一覧表	(20)
12	自然災害による被害状況	(21)
13	平成26年における警備関係事件主要判決	(22)
14	主要事件・災害等発生日・記念日一覧表	(25)
	平成26年年表	(27)

概 説

第 1 平成26年の治安情勢の回顧

【国際情勢】

国際情勢については、米国のオバマ大統領が軍事力の行使に抑制的な方針を示す中で、ロシアによるクリミア併合及びウクライナの親ロシア派武装勢力支援が行われたほか、中国は「海洋強国」を掲げて、南シナ海等で主張する領有権の既成事実化を強めた。また、シリア及びイラクにおいて、カリフ制国家「イスラム国」を自称するイスラム過激派組織「イラクとレバントのイスラム国」（以下「I S I L」という。）が支配地域を拡大し、欧米等有志連合による空爆が継続している。一方、アフガニスタンでは、ガニ元財務相が大統領に当選した。

世界経済については、中国が強い経済力を背景にアフリカ、欧州等に対する経済協力や投資等を活発化させ、米国は雇用状況の改善が認められた。一方、原油価格の下落がロシアの経済に影響を及ぼした。

こうした中、

- ・ **北朝鮮**においては、2013年12月、キムジョンウン金正恩国防委員会第一委員長（以下「第一委員長」という。）の後見人とみられていたチャンソンテク張成沢党行政部長が粛清され、この粛清が金正恩体制に与える影響の大きさが注目されていた。このような中、「新年の辞」や「思想大会」を通じて金正恩を中心とする党の「唯一的領導體系の確立」が強調されるなど、金正恩体制の安定化を図る動向がみられた。

対外的には、北朝鮮は、対話と挑発を使い分けながら、各種の外交政策を展開した。米韓の合同軍事演習等に対抗する形で、2014年3月、6月及び7月に弾道ミサイルを発射したほか、3月に実施した弾道ミサイル発射を非難した国連安保理議長の記事談話に反発し、「新たな形態」の核実験の実施に言及するなど、軍事的挑発動向を繰り返した。その一方で、9月から10月にかけて開催されたインチョン仁川アジア競技大会の閉会式にファンピョンソ黄炳瑞軍総政治局長ら北朝鮮の高位幹部を出席させるなど、韓国と対話する姿勢を示すことで、米韓

の連携・結束にひびを生じさせようとする動向もみられた。また、日本との関係においても、日朝交渉を進めつつ、各種挑発行為を行うなどの動向がみられた。中朝関係については冷却化ともみられる動向が認められる一方で、11月には、^{ヒョンヨン Chol} 玄永哲人民武力部長や^{チュリヨンヘ} 崔竜海政治局常務委員といった高位幹部がロシアを訪問し、プーチン大統領と会談するなど、ロシアとの協力関係の強化を志向する動向もみられた。

- ・ **拉致問題**については、3月30日に日朝政府間協議が再開され、引き続いて5月26日から28日までの間に行われた日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者及び行方不明者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束した。そして、7月1日に行われた日朝政府間協議では、北朝鮮側から「特別調査委員会」の組織、構成、責任者等に関する説明があり、その結果等を踏まえ、日本政府は、7月4日、対北朝鮮措置の一部を解除した。

9月29日に開催された日朝外交当局間会合において、北朝鮮は、日本側が平壤を訪問して特別調査委員会のメンバーと面談すれば調査の現状を明確に聴取できるとの説明を行った。これを踏まえ、日本政府は、北朝鮮による調査の現状の詳細を把握するため、10月27日から30日まで、政府担当者を平壤に派遣し、10月28日及び29日の2日間にわたり、北朝鮮の平壤で特別調査委員会の^{ソンテハ} 徐大河委員長等と面談・協議を行い、北朝鮮側からは調査の方針や現状について説明を受けた。

- ・ **中国**においては、2012年11月に開催された中国共産党第18期全国代表大会で最高指導者となった^{しゅうきんべい} 習近平総書記が、就任直後から「反腐敗闘争」を展開することなどにより、中国国民から一定の支持を得たほか、改革の司令塔となる「中央全面深化改革領導小組」や、国家の安全体制・戦略を整備する「中央国家安全委員会」等を新設し、自らがトップに就任するなど、組織上の権力基盤をほぼ盤石にしたとみられている。

我が国との関係では、中国は、尖閣諸島を自国の領土と主張し、その周辺海域に公船を相次いで派遣して我が国領海に侵入させたほか、東シナ海空域では中国軍戦闘機を自衛隊機に接近させるなど、我が国周辺海空域における活動を急速に拡大・活発化させた。また、歴史問題でも対日批判を強め、第

二次世界大戦終結70周年となる2015年に、終戦70周年記念行事を開催するよう、国際社会に呼び掛けた。

一方で、中国が元政府高官を訪日させ、また、我が国の閣僚や政府関係者等の訪中を受け入れたほか、8月に非公式ながら安倍政権発足後初めてとなる外相による会談が行われ、11月にはアジア太平洋経済協力（以下「APEC」という。）首脳会議が開催された北京で、安倍首相と習近平国家主席が初めて会談するなど、冷え込んだ日中関係の改善に向けた動向も確認された。

また、香港においては、中国政府が2017年の香港行政長官選挙制度改革案で立候補者から事実上民主派を排除する制度を発表したところ、これに反発した民主派の学生団体等が大規模な抗議活動を行い、香港政府庁舎前等を占拠するなどしたため、政府機能が一時麻痺するなどの混乱が生じた。

- ・ **ロシア**については、3月のロシアによるクリミア併合とその後のウクライナ東部における親ロシア派武装勢力の活動をめぐり、欧米諸国との間で相互に経済制裁を行うなど対立が深まった。こうした中で、7月にはウクライナ東部においてマレーシア航空機撃墜事件が発生し、オランダ安全委員会が主導する調査が進められている。

我が国との関係では、2月の日露首脳会談において今秋のプーチン大統領訪日が確認されていたが、その後のウクライナ情勢をめぐり、予定されていた日露外務次官級協議が延期されるなどの状況が生じている。他方、アジア欧州会合（以下「ASEM」という。）首脳会合及びAPEC首脳会議に際して日露首脳会談が行われるなど、対話は継続している状況にある。

- ・ **国際テロ情勢**は、ISILの台頭に伴い、変化を見せつつある。ISILや「アル・カーイダ」（以下「AQ」という。）を始めとするイスラム過激派組織及びその支援者は、インターネット等のメディアを効果的に活用して、過激思想を伝播^ばしており、その影響を受けて、各地のテロ組織等がテロを企図する傾向がみられ、世界各地でテロ事件が発生した。また、指導者がカリフを自称したISILは、シリア内戦やイラクにおける宗派対立に乗じて支配地域を広げ、残虐行為を繰り返すなどしているほか、世界各地から外国人戦闘員を誘引しており、1万5,000人以上とも言われるシリアに流入した外国人戦闘員の多くが、ISILに参加しているとされる。外国人戦闘員が帰

国後に自国においてテロを敢行する懸念が高まる中で、実際に、ベルギーでは、シリアで戦闘を経験したフランス人帰還者によるテロ行為で4人が死亡する事件が発生している。

こうした状況の中、米国等の有志連合が、I S I Lの拠点等を標的に空爆を実施する事態となっており、また、9月には、テロの拡散を防止する観点から、外国人戦闘員問題への対処等を内容とする国連安保理決議が採択された。我が国でも、I S I Lに戦闘員として加わることを目的に、シリアへの渡航を企てた疑いのある者についての私戦予備陰謀被疑事件の捜査を行っているところ、外国人戦闘員問題は、我が国にとっても決して対岸の火事とはいえない状況となっている。一方、I S I Lの広報担当者が「イスラム国に対する有志連合参加諸国の市民を殺害せよ」と世界のイスラム教徒やI S I L支援者に呼び掛けており、これに呼応したとみられるテロ事件等の発生もみられた。

- ・ **サイバー空間**をめぐっては、12月、米国ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメントを対象とするサイバー攻撃について、米国当局が、北朝鮮政府が本件攻撃に責任を有すると結論付けたことなどを発表した。
- ・ 警察は、国内の関係機関、外国治安情報機関等と緊密に情報を交換するとともに、情報収集活動や捜査活動を実施した。

【国内情勢】

国内情勢については、平成26年は、普天間飛行場の移設問題等が主な争点となった各地の首長選挙が行われる中、7月にいわゆる集団的自衛権の行使容認に関する閣議決定が行われ、9月には内閣改造が行われた。野党では日本維新の会が分党し、新党が発足するなど、再編に向けた動きがみられる中、11月21日に衆議院が解散され、12月14日に第47回衆議院議員総選挙の投開票が行われ、与党が衆議院の3分の2（317議席）を越える326議席を獲得し、12月24日に第3次安倍内閣が発足した。

経済については、4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたところ、4～6月期と7～9月期のGDP（国内総生産）成長率が連続してマイナスとなり、安倍首相は平成27年10月に予定されていた消費税10%への引上げを、29年4月に延期する判断を示した。

原発問題については、9月に九州電力の川内原子力発電所が、新規制基準に適合していると認められ、再稼働に向けた動きが本格化した。

こうした中、

- ・ **右翼**は、領土問題や歴史認識問題等を捉えて執拗な抗議活動に取り組み、その過程で多数の事件を引き起こした。警察は、右翼による違法行為について、1,588件1,654人を検挙した。
- ・ **右派系市民グループ**は、韓国や北朝鮮との問題等を捉えた徒歩デモや街頭宣伝活動等に各地で取り組み、その過程において、同グループの活動に対して抗議する勢力（以下「反対勢力」という。）との間でトラブルを引き起こした。警察はトラブルから生じる違法行為について傷害罪等で検挙した。
- ・ **極左暴力集団**は、社会経済情勢を捉え、反原発運動や反戦・反基地運動等の取組を通じて組織の維持・拡大を図った。警察は、極左暴力集団に対する事件捜査や各種対策を推進し、極左活動家ら15人を検挙した。
- ・ **オウム真理教**については、主流派は麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する「原点回帰」を徹底するとともに、上祐派は松本の影響力がないかのように装い、「開かれた教団」をアピールした。警察は、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進し、観光庁長官等の登録を受けずに旅行業を営んだとして、旅行業法違反（無登録営業）で上祐派の拠点施設に対する一斉捜索を実施した。
- ・ **日本共産党**は1月、4年ぶりとなる第26回党大会を開催し、山下芳生書記局長代行を書記局長に選出し、平成12年11月の第22回党大会から13年間続いた「志位－市田」体制から「志位－山下」の新体制に移行した。
また、26年12月の第47回衆議院議員総選挙では、比例代表で20議席、小選挙区で1議席を獲得し、解散時の8議席から13議席増の21議席となった。
- ・ **反グローバリズムを掲げる勢力等**は、反原発運動等の各種社会運動に積極的に取り組んでいる。
- ・ **サイバー空間**をめぐるっては、1月に、独立行政法人日本原子力研究開発機構敦賀本部高速増殖炉研究開発センター（通称「もんじゅ」）の中央制御室に設置されたパソコンが不正プログラムに感染し、外部のコンピュータと不正な通信を行っていたことが確認された。また、9月には、法務省のサーバ

及び端末が不正アクセスされ、法務局の情報の一部が流出した可能性があることが判明した。

一方、警視庁は、民間事業者や政府機関を標的としたサイバーインテリジェンス事案について捜査を進めた結果、その攻撃が、長期間にわたり、周到な準備の上で、高度なスキルを持つ一定規模の組織により行われていたとみられることを明らかにした。

第2 平成27年の治安情勢の展望

【国際情勢】

- ・ **北朝鮮**は、金正恩第一委員長を中心とする現体制の基盤を強固にするため、思想教育を強化して体制の引締めを図るとともに、経済特区等の設置等を通じて積極的な外資誘致を進めることで、経済の立て直しを図るとみられる。

対外的には、北朝鮮は、日米韓の連携を乱すようなアプローチをとり、最終的には米国との直接交渉を可能にするため、それぞれの国との交渉を優位に進めることを企図し、硬軟織り交ぜた駆け引きを展開していくものとみられる。また、過度な中国への依存体質を脱却すべく、ロシア等との経済関係の強化を志向し、積極的な外交を展開することも予想される。

また、朝鮮総聯は、対北朝鮮措置の全面解除等に向け、朝鮮総聯やその傘下団体等が主催する各種行事等に議員、著名人等を招待するなど、各種宣伝活動や各界各層に対する諸工作を展開するものとみられる。

- ・ **中国**は、社会の安定と持続的な経済成長に向け、様々な分野での改革や腐敗摘発を更に推進しつつ、既得権益層等の反発を招く可能性のある分野では、習近平総書記を中心とした指導部の求心力を高める政策等を打ち出しながら、慎重な政権運営を図っていくものとみられる。

対外的には、領土・領海をめぐる、力による現状変更の試みとみられる対応を継続させる可能性がある。また、引き続き我が国に対して国防科学技術等の獲得を企図した情報収集活動や政財官学等、各界関係者に対する働き掛け等を行っていくものとみられる。

- ・ **ロシア**は、資源エネルギー輸出依存からの脱却に向けた産業の高度化、軍の近代化等を推進し、政権基盤の強化を図るものとみられる。

対外的には、ウクライナに対する影響力の維持に向けた諸工作を展開するとともに、我が国、欧米諸国、中国等の各国に対しても、ロシアの影響力拡大を図るため、様々な外交政策をとるものとみられる。

また、情報機関出身であるプーチン大統領は、内政・外交のあらゆる面で情報機関を重用していることから、我が国においても、在日ロシア情報機関員による活発な活動が展開されるものとみられる。

- ・ **国際テロ情勢**は、I S I Lの活動実態に影響を受けつつ、引き続き厳しく推移していくものと考えられる。今後も、イスラム過激派によるテロ事件が世界各地で発生することが懸念されるとともに、I S I L等への外国人戦闘員の流入が続くとみられる。

我が国には、I S I Lの影響が少なからず及んでいるとみられるとともに、イスラム過激派がテロの対象としてきた米国関係施設が多数存在しており、テロの脅威と無縁とはいえない。また、グローバル化の進展に伴い、日系企業の海外進出等が進んでいるところ、海外において、邦人や我が国の権益がテロに巻き込まれる可能性がある。さらに、我が国においても、イスラム過激派が、イスラム諸国出身者のコミュニティ等を悪用し、資金や資機材の調達、若者の過激化等に関与することが懸念される。

- ・ 警察は、今後も、北朝鮮、中国、ロシア等による対日有害活動や国際テロに対する情報収集・分析機能の強化を図り、テロの未然防止、拉致容疑事案等の真相解明に向けた取組、対日有害活動や大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する徹底した取締り等を一層推進するとともに、不法入国・不法滞在事犯についても、関係機関との緊密な連携の下、取締りを推進していくこととしている。

【国内情勢】

- ・ **右翼**は、内外の諸問題に敏感に反応し、我が国政府や関係諸国等に対する抗議活動を執拗に展開するものとみられ、その過程で、政党要人、政府機関、外国公館、報道機関等に対するテロ等重大事件を引き起こすおそれがある。

- ・ **右派系市民グループ**は、徒歩デモ等により自らの主張を訴えるものとみられ、その過程で、反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の発生が懸念される。
- ・ **極左暴力集団**は、組織の維持・拡大を図るため、引き続き、大衆運動や労働運動に介入するものとみられ、その一方で、調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件等を引き起こすおそれがある。
- ・ **オウム真理教**については、主流派は松本への絶対的帰依を強調し、組織拡大を図っていくものとみられる。一方、上祐派は「松本からの脱却」を装いながら、組織の維持を図っていくものとみられる。
- ・ 警察は、これらの団体に対する情報収集活動を強化し、テロ等の未然防止を図るとともに、違法行為に対する徹底した取締りを一層推進することとしている。
- ・ **日本共産党**は、集団的自衛権、特定秘密保護法、原発問題等を捉えた「一点共闘」による国民運動を展開し、党勢拡大に取り組んでいくものとみられる。
- ・ **反グローバリズムを掲げる勢力等**は、今後も国内外諸勢力との連帯・連携を図りながら、国際会議等に対する抗議行動や各種社会運動に取り組んでいくものとみられる。
- ・ **サイバー空間の脅威**については、民間事業者や政府機関に対するサイバー攻撃の手口の悪質・巧妙化が懸念される。

第 1 章 国際情勢

1 米州

(1) 米国

ア 外交

オバマ大統領は、2014年1月、年頭の一般教書演説で、必要な時以外は軍部隊を投入しない、アフガニスタンにおける米軍戦闘部隊の任務を年内に終える、イラン核開発協議を進展させ、アジア太平洋重視を継続するなどの外交方針を掲げ、対テロ戦争や安全保障上の課題に対し、単なる武力行使を選択するのではなく、同盟国と協力して対処することを重視する姿勢を示した。

そのような中、ロシアとの間では、同性愛者差別を理由としてオバマ大統領がソチ・オリンピックを欠席し、ウクライナ情勢をめぐりソチG8サミットが中止となり17年ぶりにロシア抜きでG7サミットを開催したほか、今も要人の入国拒否や資産凍結等関係各国と共同で対露制裁を継続している。

巨大な経済や軍事力を背景に海洋進出を図る中国に対して、オバマ大統領は、リバランス政策強化のため我が国を始めとするアジア諸国を歴訪し、2020年までに太平洋に配備する海軍艦船数を現在の50%から60%に上げを図るなど同盟関係強化に尽力した。また、中国政府に対しサイバー攻撃による情報窃取を取り締まるよう再三求めていたところ、米基幹産業の機密情報を狙ったサイバー攻撃の容疑で、中国人民解放軍所属の5人を5月に刑事訴追した。

米国は、中東和平についても、イスラエルとパレスチナ自治政府との交渉へ積極的に仲介する形で引き続き関与を続けたが、2014年4月の期限を前に双方は交渉から離脱し、和平に向けた取組は頓挫している。

テロとの戦いについては、I S I Lに対する空爆を開始するとともに、オバマ大統領が、9月の国連総会においてI S I L打倒に向けた有志連合への参加を呼び掛け、11月にはI S I Lと戦うイラク軍等の訓練や支援に当たる米軍最大1,500人の追加派遣を承認した。また、9月、アフリカ東部

ソマリアにおいてAQ系イスラム過激派組織「アル・シャバáb」の指導者アハメド・ゴダネを殺害した。

アフガニスタンの駐留米軍については、9月、アシュラフ・ガニ新政権との間に、2015年以降もテロ対策や同国治安部隊の訓練に当たる部隊駐留が可能となる新協定を締結した。

イランの核開発阻止に向けた協議については、米議会が対イラン追加制裁を検討していることを念頭に、一般教書演説において「新制裁法案を可決すれば拒否権を発動する」と断言し、交渉前進に意欲を示していたが、現在も交渉は続いている。

なお、オバマ大統領は、12月、1961年以来国交断絶しているキューバとの国交正常化交渉を始めるとともに、テロ支援国家指定の見直しを指示した旨を表明し、キューバのラウル・カストロ国家評議会議長も米国との国交正常化に意欲を示した。

イ 内政

オバマ大統領は、2014年1月、一般教書演説において、米国の経済格差が拡大していることを指摘し、2013年と同様、勤労家族への税制優遇、連邦政府の契約職員の最低賃金引上げ、再就職支援等中間所得層の支援を継続し、経済成長を進めることを表明するとともに、議会の協力が得られない場合は、大統領の行政権限を活用することを示唆した。また、野党共和党が撤廃を主張してきた、オバマ政権による医療保険制度改革法（以下「オバマケア」という。）に基づく保険適用が、2014年1月から実施された。与野党のねじれ状態が続く中、11月4日に、全米で中間選挙の投開票が行われ、野党共和党が上院で過半数の議席を獲得したほか、下院でも過半数を維持した上で議席を上積みした。これを受けて、オバマ大統領は、議会との協力を模索する姿勢を示したものの、共和党はオバマケアや大統領令により不法移民の一部に合法滞在を認める移民制度改革等に強く反対しており、大統領と議会の対立状態が続いている。

なお、議会は、12月、移民制度改革を所管する国土安全保障省の暫定予算を除く予算案を可決し、政府機関の閉鎖は回避された。

米国経済については、10月に米労働省が発表した9月の雇用統計において、

雇用状況の改善が認められたことなどを受け、米連邦準備制度理事会（以下「F R B」という。）が米国債等を買って市場に資金を流す量的緩和を10月末で終了すると発表した。また、F R Bは、12月、相当な期間ゼロ金利政策を継続するとしながらも、2015年4月末以降の利上げを示唆するとともに、景気について、「雇用が改善し、穏やかな拡大が続いている」とした。

財政については、9月、米財務省が、2014年度（昨年10月から本年8月まで）の財政赤字は約5,892億ドルで、前年度比で22%減少し、2008年以降で最小であったと発表し、改善の状況が認められた。

(2) その他の米州諸国

ブラジルでは、2014年6月、サッカー・ワールドカップが開催された。開催前から各地でワールドカップへの巨額な支出等に抗議するデモが発生し、一部が暴徒化して、破壊活動や警察との衝突に発展した。また、待遇改善を求めた警察官によるストが行われ、一部ではその影響で商店に対する略奪が発生した。同国では、2年後にリオデジャネイロ・オリンピックの開催が予定されており、再びデモ等が頻発することが懸念される。

アルゼンチンでは、7月末、同国の債務の全額返済を求める米国投資会社との協議が不調に終わり、事実上の債務不履行（デフォルト）に陥った。同国は、債務利払い能力はあると主張しており、合意の見通しは立っていない。現時点、本デフォルトが世界経済に与える影響は限定的とされているものの、今後の影響が注目される。

2 アジア

(1) 中国

大国としての認識を強める中国は、世界第二位となった経済力を背景に積極的な外交を展開し、各国と協力関係を強化するとともに、経済支援・投資や大型経済プロジェクトを締結するなど国際社会での影響力拡大を図っている。

習近平国家主席は、韓国、モンゴル、インド等を就任後初めて訪問したほか、欧州、南米、中央アジア、南アジア等にも訪問した。また、李克強^{り こつきょう}首相もアフリカ4か国やロシア、欧州等を訪問するなど、両首脳は積極的な外交を展開した。

また、中国は、新開発銀行（BRICS開発銀行）やアジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立を主導し、新興国や発展途上国への影響力強化を図っているところ、こうした動向は米国等が主導する国際金融秩序への挑戦とも捉えられている。しかし、中国は軍事力や経済力で上回る米国との直接的な対立は現状では望んでいないとみられ、まずは国際的地位を確固たるものにするため、米国に対し、対等な関係を前提に「新型大国関係」の構築を呼び掛けている。

(2) 北朝鮮・韓国

北朝鮮は、2014年4月に金正恩第一委員長が再任されたものの、9月30日から約40日間その動静が報道されず、健康問題が指摘された。また、北朝鮮は日本海に向け弾道ミサイル等発射体を相次いで発射した。中朝関係が冷え込んでいるとされる中、玄永哲人民武力部長と崔竜海政治局常務委員が訪露するなど、北朝鮮は、ロシアとの関係強化を図っているとみられる。

韓国では、4月発生 of セウォル号沈没事故への対応をめぐり、朴^{パク}権^{クネ}恵政権への批判が高まり、首相交代人事も迷走したものの、6月の統一地方選挙で与党は大敗を免れ、国会議員補選でも与党が勝利して議席過半数を獲得した。10月、インターネット上の日本語コラムにセウォル号沈没当日の朴大統領の動向について掲載し、朴大統領の名誉を毀損したとして、産経新聞の前ソウル支局長が在宅起訴された。

(3) その他のアジア諸国

台湾では2014年3月、中国とのサービス貿易自由化協定が強行採決されたことに抗議する学生が立法院の議場を約3週間にわたり占拠した。11月には、統一地方選挙が実施されたが、与党国民党は敗北し、12月、内閣に当たる行政院が総辞職し、馬^ば英^{えい}九^{きゆう} 総統は国民党主席を辞任した。

2013年から反政府デモが続いていたタイでは2014年5月、インラック首相失職後の混乱で死傷者が発生する中、プラユット陸軍司令官が全国に戒厳令を布告し、全権を掌握した。

3月、クアラルンプール発北京行きマレーシア航空370便が南シナ海上で消息を絶ち、オーストラリア、中国、米国等と共に我が国も捜索活動に参加した。

インドでは5月、下院選挙で最大野党のインド人民党が単独過半数を獲得し、モディ首相が就任した。

アフガニスタンでは、6月、大統領選挙が行われ、投票阻止を呼号したタリバンが選挙運動期間を通じてテロを敢行したものの、多くの有権者が投票に参加した。決選投票の結果、アシュラフ・ガニ元財務相が大統領に就任し、敗れたアブドゥッラー候補は首相職に相当する新設の行政長官に就任した。12月末、北大西洋条約機構（以下「NATO」という。）が主導する国際治安支援部隊（ISAF）は、任務を終了し、アフガニスタン治安部隊に治安権限を委譲したが、ガニ大統領が就任直後に駐留継続に向けた協定を締結したことにより、2015年から、NATO軍が1万2,000人、米軍が1万0,800人が駐留し、アフガニスタン国軍への訓練及び対テロ作戦任務を継続して行うこととなった。

3 ロシア・欧州

(1) ロシア・ウクライナ

ロシアでは、2014年2月、ソチ・オリンピックが開催された。同性愛者の人権問題をめぐり米国のオバマ大統領、英国のキャメロン首相、フランスのオランド大統領等が開会式を欠席したが、安倍首相や中国の習近平国家主席は出席し、首脳会談も行われた。また、ロシア当局の徹底した警備により、期間中テロの発生はなかった。経済情勢については、ウクライナ情勢をめぐる欧米諸国の経済制裁や原油価格の下落により、ドルに対する通貨ルーブルの価値が下落するなどの影響が生じた。

一方、2013年から反政府デモが続いていたウクライナでは、2014年2月ヤヌコーヴィチ政権が崩壊し、親欧米暫定政権が発足した。これに対しロシアは、3月、ロシア系住民の多いクリミアを自国に併合した。これを受けて、G7首脳は、ソチG8サミットの参加見送りを決定した。その後、ウクライナ東部において親ロシア派武装勢力が州政府庁舎等を占拠し、ウクライナ治安部隊等との戦闘が続く中、6月にはポロシェンコ大統領が就任したものの、7月には東部でマレーシア航空機が撃墜された。米国、欧州連合（以下「EU」という。）及び我が国は、ウクライナ情勢の悪化にロシアが関与しているとし、対露制裁を実施した。ウクライナ政府と親ロシア派との間では、9月及び12月に二度にわたって停戦合意がなされたものの、その後も各地で戦闘が行われるなど、混乱状態は続いている。

(2) その他の欧州諸国

英国では、2014年9月、スコットランドの独立の是非を問う住民投票が実施され、独立反対が賛成を上回り、独立は否決された。

EU内では、5月、欧州議会選挙（定数751）が行われ、中道左派が最大勢力を維持したものの議席を減らし、反ユーロや反移民を掲げるEU懐疑派が議席を伸ばし、英国及びフランスで与党を押さえて第1党となった。

2009年に政府による債務隠しが発覚したギリシャでは、緊縮財政に反対する野党の世論調査での支持率が上回る中、12月に議会における大統領選が実施されたが、当選に必要な議席を確保できなかったため、31日に議会が解散され、2015年1月25日に総選挙が実施されることになった。

NATOでは、9月、ロシアの軍事的脅威に対応するため、有事の際に展開できる数千人規模の即応部隊創設を内容とする「即応行動計画」を決定し、12月には、2年後に本格運用開始予定の即応部隊を、2015年1月に試験運用することを決定した。

4 中東・アフリカ

(1) シリア・イラク

イスラム過激派組織ISISは、シリア北部からイラク北部・西部にかけて広範な地域を制圧して、2014年6月、同組織指導者バグダディをカリフ（預言者ムハンマドの代理人）とするカリフ制国家「イスラム国」の樹立を宣言した。

8月には、シーア派に偏った政権運営を批判されていたイラクのマリキ首相が退陣した。ISISを壊滅させるために欧米や中東諸国が参加する有志連合が発足し、ISISの支配地域等に対する空爆を実施しているものの、ISISはシリア北部のトルコ国境に迫るなど、依然活発に活動している。

(2) イスラエル・パレスチナ

イスラエルとパレスチナ自治政府は、米国の仲介で和平に向けた話し合いを続けてきたが、2014年4月29日の交渉期限を前に、一方で、イスラエルが新たにユダヤ人入植地の建設を発表したこと、他方、パレスチナ自治政府がガザ地区を実効支配するハマスとの間で統一政府樹立に向けて合意したことなどを受け、双方が歩み寄ることなく交渉は決裂した。その後、6月に発生したイスラエル

人青年3人の殺害等をきっかけに、イスラエル・パレスチナ間の緊張が高まり、ガザ地区のハマス等によるイスラエル領土に向けたロケット弾攻撃が行われ、これに対してイスラエルはガザ地区への空爆と地上部隊による侵攻を開始した。50日間に及ぶ戦闘は、米国やエジプトの仲介により無期限停戦となったが、10月末、エルサレムにあるユダヤ教及びイスラム教の聖地に、これまで礼拝を認められていなかったユダヤ系の右派勢力が礼拝を強行したことに伴い、再び緊張が高まる中、12月、イスラエル軍はガザ地区からのロケット弾攻撃への報復として、停戦合意以降初めて同地区に空爆等を実施し、ハマス幹部が死亡した。

(3) その他の中東諸国

イラン核問題の包括的解決を目指す欧米等6か国とイランの協議は、2014年2月から、7月の最終合意を目指して始まったが、濃縮能力削減と制裁解除をめぐり、同月までに合意に至らず、新たな交渉期限となった11月に、2015年3月1日までに合意原則をまとめるとともに、6月30日までに最終合意を目指すことで合意した。

(4) アフリカ

エジプトでは6月、「ムスリム同胞団」出身のモルシ大統領を追放したエルシーシ前国防相が大統領に就任し、治安の改善、経済の活性化等に取り組む考えを示した。

リビアでは、民兵組織同士や「アンサール・アル・シャリーア」等イスラム過激派組織が衝突を繰り返しており、内戦状態が続いている。このような中、9月にイスラム主義勢力が首都トリポリで独自の政府の樹立を宣言し、リベラル勢力は東部トブルクで新内閣を発足させた。

ナイジェリアでは、イスラム過激派組織「ボコ・ハラム」が、北東部ボルノ州の一部の都市を制圧するなど実効支配地域を広げているとされる。

西アフリカ一帯では、エボラ出血熱が猛威を振るい、12月31日時点で、感染者2万0,381人、死者は7,989人となり（世界保健機関（以下「WHO」という。）発表）、欧米の一部の国でも感染例が確認されるなど、世界的に感染者が広がることが懸念されている。WHOは、感染防止に国際的に協調した対応を求め、米国のオバマ大統領は2014年10月、我が国、英国、フランス、ドイツ及びイタリアの首脳に国際的対応を呼び掛けた。

第2章 国内情勢

1 政治情勢

(1) 注目首長選挙

ア 沖縄県名護市長選挙で現職の稲嶺進氏が再選

平成26年1月19日、普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画の賛否が最大の注目点となった同市長選挙の投開票が行われ、辺野古移設に反対する現職の稲嶺進氏が、移設容認派で前自民党県議の末松文信氏を破り、再選を果たした。同日夜の記者会見で稲嶺氏は、市長権限を行使するなどして移設を阻止する構えを改めて表明した。

一方、菅義偉官房長官は翌日の記者会見で、「普天間の固定化は絶対に避けなければならない」と強調し、移設を予定どおり進める方針を示した。

イ 東京都知事選挙で元厚生労働相の舛添要一氏が当選

26年2月9日、猪瀬直樹前知事の辞職に伴う東京都知事選挙の投開票が行われ、元厚生労働相の舛添要一氏が初当選した。投票率は46.14%で、衆院選とのダブル選であった前回24年12月の62.60%を大幅に下回った。

今回、舛添氏を含め、小泉純一郎元首相と共に「脱原発」を訴えた細川護熙元首相、同じく「脱原発」等を掲げて共産、社民両党の推薦を受けた前日本弁護士連合会会長の宇都宮健児氏、元航空幕僚長の田母神俊雄氏ら16人が立候補した。

安倍首相や公明党の山口那津男代表らも応援演説に立つなど、自民、公明両党の支援を受け、2位以下を大差で破った舛添氏は、当選当夜、「東京の福祉、防災、経済を世界一にする」と抱負を述べるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の準備を急ぐ考えも表明した。

ウ 滋賀県知事選挙で前民主党衆議が当選

26年7月13日、任期満了に伴う滋賀県知事選挙の投開票が行われ、嘉田由紀子前知事から後継者指名を受けた、無所属で前民主党衆議院議員の三日月大造氏が、自民、公明両党の推薦を受けた元経済産業省職員の小鍬隆史氏に1万票余りの差を付けて初当選した。

エ 福島県知事選挙で前副知事が当選

26年10月26日、東日本大震災後初めてとなる福島県知事選挙の投開票が行われ、佐藤雄平前知事の県政の継承・発展と原子力災害からの復興等を掲げ、自民、民主、公明、社民各党から支援を受けた前副知事の内堀雅雄氏が、他候補5人に大差をつけ、初当選した。

「脱原発」については、全候補が県内の原発全基廃炉を主張し、大きな争点とはならなかった。

オ 沖縄県知事選挙で辺野古移設反対の翁長雄志氏が当選

26年11月16日、1月の名護市長選挙同様に普天間飛行場移設問題が最大の争点となった沖縄県知事選挙の投開票が行われ、辺野古移設反対を訴えた無所属で前那覇市長の翁長雄志氏が、自民、次世代両党から推薦を受けた現職の仲井眞弘多氏ら他候補3人を破り初当選した。

「オール沖縄」を唱え、共産、社民等の革新系政党のほか、保守系議員等からも支援を受けて当選した翁長氏は、移設阻止を県政運営の柱にすることを表明した。

(2) 集団的自衛権行使容認に関する閣議決定

政府は平成26年7月1日、新しい安全保障法制の整備のための基本方針である、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」を閣議決定（以下「7月1日閣議決定」という。）した。

今回の決定は、我が国を取り巻く安全保障環境が変容する中、他国に対する武力攻撃でも我が国の存立を脅かし得ると指摘し、我が国や我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命等が根底から覆される明白な危険があること、他に適当な手段がないこと及び必要最小限度の実力行使であることを新たな武力行使の三要件とし、これを満たす場合に限定して集団的自衛権の行使を容認する内容であるほか、今後、関係法整備の進め方として国会での審議を経ることを明記している。

安倍首相は、閣議決定後の記者会見で、「いかなる事態でも国民の命と平和な暮らしを守り抜く責任が私にはある」とした上で、今回の決定については、「集団的自衛権が憲法の下で認められるのか、抽象的、観念的なものではない。現実には起こり得る事態で、現行憲法下で何をすべきかというものだ」と説明した。

(3) 第2次安倍改造内閣が発足

安倍首相は平成26年9月3日、内閣改造と自民党役員人事を行い、同日、第2次安倍改造内閣が発足した。

改造前の第2次安倍内閣は、24年12月26日に発足して以来、617日間にわたり1人の閣僚の交代もなかった内閣として、戦後最長を記録した。18閣僚のうち、麻生太郎財務相ら主要閣僚を除く12人が交代する大幅改造となったほか、女性閣僚は小泉政権発足時に並んで過去最多の5人となった。

今次改造では、新設された地方創生担当相には石破茂前自民党幹事長、女性活躍担当相には有村治子参議院議員を充てたほか、防衛相と兼務の安全保障法制担当相に江渡聡徳衆議院議員を起用し、菅官房長官は沖縄基地負担軽減担当も兼ねることとなった。

発足後の記者会見で安倍首相は、引き続き経済最優先でデフレ脱却と成長戦略の実行に全力を尽くすことなどの決意を表明するとともに、今次改造内閣を「実行実現内閣」と位置付けた。

しかし、女性閣僚のうち、公職選挙法や政治資金規正法に抵触する疑いがあると指摘された松島みどり法相と小淵優子経済産業相が10月20日、相次いで辞任した。安倍首相は、松島氏の後任に、元内閣府特命担当相（少子化対策）の上川陽子参議院議員、小淵氏の後任に、初入閣となる宮沢洋一参議院議員を起用した。

(4) 野党の動向

平成25年7月の参議院議員通常選挙後、1年間で目に見える成果がなかった場合の退陣に言及していた民主党の海江田万里代表は、所属する国会議員らから代表選の前倒しを求める声が高まっていた中、26年7月31日に開かれた両院議員懇談会で、続投を表明した。9月16日に開かれた両院議員総会では、幹事長に枝野幸男氏を起用するなどの新役員人事を決定し、挙党態勢を強調した上で、自民党政治との対決姿勢を改めて強調した。

みんなの党の代表であった渡辺喜美氏は4月7日、化粧品会社からの借入金問題を受け、代表を辞任した。4月11日の両院議員総会では、唯一立候補した浅尾慶一郎氏が、無投票で新代表に就任したが、党内部での対立等が続き、11月28日に解党となった。

日本維新の会の石原慎太郎共同代表は5月28日、橋下徹共同代表との会談で、結いの党との合流に反対の意向を示し、両代表は分党することで一致、6月22日の臨時党大会で分党を正式決定した。石原氏のグループは8月1日、平沼赳夫氏を党首に「次世代の党」を結党し、石原氏は最高顧問に就任した。一方、橋下氏のグループは9月21日、江田憲司代表率いる結いの党と合流して新党「維新の党」を結党し、江田氏及び橋下氏が共同代表に就任したが、12月24日には、大阪都構想に専念するためとして、橋下氏が代表を辞任した。

さらに、無所属の西村眞悟衆議院議員と2月の東京都知事選に出馬した元航空幕僚長の田母神氏は9月25日、記者会見で次世代の党の石原最高顧問が24年に立ち上げ、政治団体として存続していた「太陽の党」を継承すると発表したものの、11月には、西村、田母神両氏とも離党し、12月の第47回衆議院議員総選挙では、次世代の党から出馬したが、いずれも落選した。

(5) 第47回衆議院議員総選挙の結果第3次安倍内閣が発足

安倍首相は平成26年11月18日、経済状況等を総合的に勘案した結果、27年10月に予定されていた消費税10%への引上げを18か月延期した上で、29年4月には確実に実施するとの判断を示すとともに、この判断について国民の信を問うため衆議院を解散すると表明した。

26年11月21日、安倍首相は衆議院を解散し、12月14日、第47回衆議院議員総選挙の投開票が行われた。その結果、自民党と公明党を合わせた与党が公示前と同様に、衆議院の3分の2（317議席）を越える326議席を獲得した。一方、民主党は、公示前から11議席増の73議席にとどまったほか、海江田万里代表が落選し、辞任を表明した。

12月24日に召集された特別国会では、安倍氏が第97代内閣総理大臣に指名され、第3次安倍内閣が発足した。

2 経済・社会情勢

(1) 消費税率を8%に引上げ

平成26年4月1日、消費税率が5%から8%に引き上げられた。

消費税率の引上げは、3%から5%に引き上げられた平成9年以来、17年ぶりとなる。安倍首相は、3月31日の参議院決算委員会で、「我が国の社会保障

制度を次の世代に引き渡していくためのものだ」と引上げの意義を強調した。

しかし、8月に発表された4～6月期のGDP（国内総生産）成長率の1次速報値が前期（1～3月）比で1.7%減、さらに11月17日に発表された7～9月期のGDP（国内総生産）成長率の1次速報値が前期（4～6月）比で0.4%減となり、2四半期連続のマイナス成長となった。翌18日、安倍首相は、27年10月に予定されていた消費税10%への引上げを29年4月に延期する判断を示した。

(2) 新成長戦略を閣議決定

政府は平成26年6月24日、経済の好循環を持続的な成長軌道につなげるべく、新たな成長戦略として「日本再興戦略改訂2014」を閣議決定した。

今回の決定は、アベノミクス3本目の矢となる成長戦略として、25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」における施策を拡大・強化するとともに、労働市場改革や農業の生産性拡大等の課題に焦点を当て、改革の方向性を示したものである。

新成長戦略には、26年1月にスイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムで、安倍首相が取り組むことを明言した法人税改革等についても盛り込まれた。

(3) 九州電力川内原子力発電所の再稼働に向けた動向

原子力規制委員会は平成26年9月10日、鹿児島県に所在する九州電力株式会社川内原子力発電所（以下「川内原発」という。）1号炉及び2号炉について、新規制基準に適合すると認め、審査の合格証に当たる原子炉設置変更許可書を同社に交付した。

東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえて、原発の安全対策を見直した新規制基準が施行された25年7月、九州電力を含む電力7社は、再稼働に向けた安全審査を申請していたが、国内の原発は25年9月以降、全て停止したままであり、これにより全国的に電気料金が値上がりしている。川内原発審査適合決定後の記者会見で菅官房長官は、審査に合格した原発の再稼働を推進する政府方針を改めて示すとともに、再稼働後も責任を持って対処することを強調した。

26年11月7日、鹿児島県議会と伊藤祐一郎鹿児島県知事は、川内原発の再稼働に合意した。

第3章 治安情勢

第1 公安情勢

1 右翼等

(1) 抗議活動の状況

右翼は、平成26年中、領土問題、歴史認識問題のほか、朝日新聞による慰安婦報道の検証記事の掲載等を捉え、これに抗議する街頭宣伝活動等に取り組んだ。

中国問題では、5月及び6月、中国軍機が東シナ海の公海上空で自衛隊機へ異常接近したことを捉え、「自衛隊機に対する明らかな挑発行為であり、許される行為ではない」などと批判したほか、中国公船が尖閣諸島周辺の領海に侵入していることを捉え、「一刻も早く中国との国交を断絶し、尖閣諸島を守り国家主権を取り戻さなければならない」などと主張した。右翼は26年中、中国問題で、延べ約1,420団体、約3,760人、街頭宣伝車約1,160台（25年：延べ約1,940団体、約5,210人、街頭宣伝車約1,590台）を動員し、街頭宣伝活動等を行った。

韓国問題では、6月、韓国海軍が竹島沖の日本領海を含む海域で海上射撃訓練を実施したことを捉え、「竹島は日本固有の領土であり、その近海での韓国海軍による射撃訓練は許されない」などと批判したほか、いわゆる従軍慰安婦等の歴史認識問題を捉え、「従軍慰安婦は韓国の嘘と捏造で作られたものであり、このような韓国とは国交を断絶すべきである」などと主張した。右翼は26年中、韓国問題で、延べ約1,710団体、約4,230人、街頭宣伝車約1,470台（25年：延べ約2,220団体、約5,690人、街頭宣伝車約1,920台）を動員し、街頭宣伝活動等を行った。

北朝鮮問題では、2月から9月にかけて、北朝鮮がミサイル等を相次いで発射したことを捉え、「ミサイル発射は、我が国に対する挑発行為であり、断じて許すことはできない」などと批判したほか、拉致問題を捉え、「全て北朝鮮が行った犯罪行為である。政府は毅然とした態度で粘り強く交渉を続け、拉致被害者全員の帰国を果たすべきだ」などと主張した。右翼は26

年中、北朝鮮問題で、延べ約440団体、約1,090人、街頭宣伝車約380台（25年：延べ約910団体、約2,470人、街頭宣伝車約820台）を動員し、街頭宣伝活動等を行った。

ロシア問題では、8月、ロシア軍が北方領土で軍事演習を実施したことを捉え、「我が国固有の領土である北方領土での軍事演習は許し難い暴挙である」などと批判したほか、「ロシアは、侵略国家、泥棒国家であり、北方領土を未だに不法占拠している。一刻も早くロシアから奪還すべきである」などと主張した。右翼は26年中、北方領土の日（2月7日）に約100団体、約190人、街頭宣伝車約60台（25年：約160団体、約380人、街頭宣伝車約150台）を、「反ロデー」（8月9日）に約220団体、約790人、街頭宣伝車約260台（25年：約190団体、約710人、街頭宣伝車約240台）を、それぞれ動員し、街頭宣伝活動等を行った。

政局をめぐる問題では、9月、第2次安倍改造内閣発足等を捉え、「長期政権を見据えた改造内閣であり、今後、安倍政権が日本再生のために努力してくれることを期待する」などと評価したが、一部は、「今回の内閣改造は、明らかに選挙を控えての党内向けの人事である」などと批判した。また、12月、第47回衆議院議員総選挙の結果を捉え、「安倍総理による長期政権が確実となった。今後、安倍政権が憲法改正に向け、じっくり腰を据えて取り組むことを期待する」などと評価したが、一部は、「安倍政権は、今回の総選挙の結果から民意や賛同を得たわけではない」などと批判した。右翼は26年中、延べ約1,090団体、約2,600人、街頭宣伝車約660台（25年：延べ約1,050団体、約2,540人、街頭宣伝車約680台）を動員し、政府批判の街頭宣伝活動等を行った。

そのほか、朝日新聞が、8月5日及び6日の朝刊に、過去の慰安婦報道を検証した特集記事「慰安婦問題を考える」を掲載したことを捉え、「朝日新聞が捏造した歴史を報道したことにより、間違った歴史が真実かのように認識されてしまった」などと批判した。また、朝日新聞社社長が、9月11日、慰安婦報道の検証記事について記者会見したことを捉え、「朝日新聞は、悪意ある誤報を流し続け、日本の国益を大きく損なわせた」などと批判した。

右翼は、27年も引き続き、内外の諸問題に敏感に反応し、我が国政府や関係諸国等に対する抗議活動を執拗に行うものとみられ、その過程で、政党要人、政府機関、外国公館、報道機関等に対するテロ等重大事件を引き起こすおそれがある。

(2) 街頭宣伝活動の状況

右翼の街頭宣伝車数は、全国で約1,300台とみられるが、一部の右翼は、企業等に対して「糾弾活動」と称し、街頭宣伝車を用いて大音量で執拗な街頭宣伝活動を行い、騒音被害や交通渋滞を引き起こすなど、市民生活の平穩を害している。

平成26年中、糾弾街頭宣伝活動の対象となった企業は、約170社（25年：約190社）に上った。

一部の右翼は、27年も引き続き、市民生活の平穩を害するこうした街頭宣伝活動を行うとともに、取締りや仮処分命令を免れるため、名指しを避けて企業糾弾を行うなど、活動方法を一層巧妙化させるものとみられる。

(3) 違法行為の取締り

右翼は、時局問題等を捉えて執拗に活動を行い、資金獲得目的の活動や街頭宣伝活動に伴って、多数の違法行為を引き起こしている。

ア テロ等重大事件の未然防止

平成26年中、「テロ、ゲリラ」事件の発生はみられなかったが、河野洋平元衆議院議長宅前において、抗議文を所持した男が、折り畳み式ナイフで自らの手首を切った銃刀法違反事件（5月、神奈川）が発生した。

また、警察は、右翼によるテロ等重大事件を未然に防止するため、各種の情報活動を推進し、拳銃等の銃器摘発に努めた結果、26年中は、右翼及びその周辺者から拳銃14丁（25年：4丁）を押収した。

イ 右翼による違法行為の取締り

右翼による違法行為の検挙件数及び人員は、25年中の1,583件1,643人に対し、26年中は、1,588件1,654人であった。

これらの検挙事件のうち、資金獲得を目的とした恐喝事件や詐欺事件等の悪質な犯罪の検挙は240件291人に上り、道路交通法違反を除く全検

挙件数（627件）の約38%を占め、悪質な資金源犯罪が依然として後を絶たない状況にある。

また、市民の平穏な生活を害する悪質な街頭宣伝活動に対しては、その内容や形態を捉え、名誉毀損等により21件27人（25年：27件32人）を検挙した。

警察は、右翼による違法行為に対し、引き続き徹底した取締りを行うこととしている。

(4) 右派系市民グループをめぐる動向

ア 右派系市民グループをめぐる情勢

平成26年中、「在日特権を許さない市民の会」（以下「在特会」という。）を始め、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループは、韓国や北朝鮮との問題等を捉えた徒歩デモや街頭宣伝活動等に各地で取り組み、全国における徒歩デモは約120件に及んだ。また、反対勢力が、一部の参加者による過激な言動について、「ヘイトスピーチ」であると批判するなどして、抗議行動に取り組んだ。

右派系市民グループは、平成26年7月の舛添東京都知事の訪韓や同知事のその後の発言を捉えた抗議行動にも活発に取り組んでおり、特に、8月、都庁前で行われた右派系市民グループ主催の街頭宣伝活動には数百人程度が参加した。また、朝日新聞による慰安婦報道の検証記事の掲載・朝日新聞社長会見を捉え、各地で徒歩デモや街頭宣伝活動等の抗議行動に取り組んだ。

また、いわゆるヘイトスピーチをめぐるっては、国連で、7月24日に自由権規約委員会が、8月29日には人種差別撤廃委員会がいわゆるヘイトスピーチに言及する最終見解を公表し、国内においても、国会や各政党において審議や検討が行われ、各種メディアで報道されるなど注目を集めた。

右派系市民グループは、27年中も引き続き、内外の諸問題に敏感に反応し、徒歩デモ等により自らの主張を訴えるものとみられ、その過程で、反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の発生が懸念されるほか、外国公館等に対する抗議行動を継続するものとみられる。

イ 違法行為の取締り

(7) 違法行為の未然防止

警察は、右派系市民グループと反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の未然防止の観点から、厳正公平な立場で必要な警備措置を講じている。

(4) 違法行為の取締り状況

5月に埼玉県内で行われた取組の際には、デモの取組の前に在特会会員と反対勢力の男が相互に暴行を加え、双方を暴行罪で逮捕した。

また、8月に都内の路上において在特会会員らが反対勢力に対して暴行を加え、10月、同会会員ら5人を傷害罪で逮捕した。

警察は、引き続き、違法行為を認知した際には、法と証拠に基づき厳正に対処していくこととしている。

2 極左暴力集団

(1) 革マル派の動向

革マル派は、平成26年も、労働運動や大衆運動を通じて組織の維持・拡大を図った。

25年に結成50周年を迎えた同派は、26年6月から「革マル派五十年の軌跡」（全4巻、別巻1）の刊行を開始した。既刊の第1巻では、同派の創始者である黒田寛一前議長（故人）の遺稿を数多く掲載し、改めて、黒田前議長が提唱した理論に依拠した「組織建設」を訴えた。また、同派創設時の副議長である松寄明元東日本旅客鉄道労働組合（以下「JR東労組」という。）会長（故人）が黒田前議長に宛てた手紙や、松寄元会長と黒田前議長らに対談した「座談会」の記録記事等を掲載することで、国鉄内における同派組織の建設経緯を振り返るとともに、両者の「強い絆」を誇示した。

労働運動では、日本労働組合総連合会（連合）及びその加盟労組の指導部を批判し、自らの主張の正当性をアピールすることで同調者の獲得を図った。中でも、日本教職員組合（日教組）、全日本自治団体労働組合（自治労）及び日本郵政グループ労働組合（JP労組）に対しては、「日教組を教育専門家集団として純化しようとする日教組本部弾劾」（日教組）、「安倍政

権に屈服し闘争放棄を決めこむ自治労本部弾劾」(自治労)、「新たな郵政づくり」を掲げ、リストラ・合理化施策を丸呑みする本部弾劾」(JP労組)などと、労組指導部を批判し、それぞれの労組定期大会等の会場周辺で組合員に同派への結集を呼び掛けるビラを配布した。

大衆運動では、安倍政権が「日米新軍事同盟」を強化し、日本の「軍事強国化」を進めていると主張し、4月のオバマ米国大統領の来日時には、「4・24日米首脳会談粉碎闘争」(集会、デモ)に取り組んだ。また、政府が進める諸施策を批判し、「政権打倒」を主張した。特に、7月1日閣議決定に際しては、各地の自民党支部に対する抗議行動に取り組むとともに、大衆団体が主催する首相官邸前抗議行動や各地の抗議集会に多数の活動家を動員し、同派の主張を掲載したビラを配布したほか、団体旗やのぼりを掲出して、自派の存在を誇示した。また、普天間飛行場の名護市辺野古移設に対しては、「新基地建設絶対阻止」を主張し、全国の学生生活動家で組織する「全学連派遣団」を派遣するなどして、現地の反戦・反基地運動に取り組む大衆団体が主催する抗議行動に積極的に介入した。同派は、こうした取組を通じて自派の主張を展開し、同調者の獲得を図った。

JR東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件の元被告人が、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)に対し、懲戒解雇処分の撤回等を求めた民事訴訟で、10月3日、最高裁は上告を棄却し、原告の敗訴が確定した。

この決定に対し、革マル派が相当浸透しているとみられる全日本鉄道労働組合総連合会(JR総連)及びJR東労組は、「上告棄却弾劾」を主張、特にJR東労組は、10月10日、参議院議員会館で、「不当決定を弾劾する」集会を開催した。また、11月1日には、「平和運動への弾圧を許さない!美世志会とともにJR東労組運動の強化を目指す11・1大集会」を都内で開催し、同事件が「国家権力からの攻撃」、「国策弾圧」であり、今後も元被告人の支援を継続することをアピールした。

同派は今後も、黒田前議長の「遺志」継承を訴えながら、組織の維持・拡大を図るものとみられる。

(2) 中核派の動向

中核派（党中央）は、労働運動を通じて組織拡大を図る「階級的労働運動路線」を堅持し、「国鉄闘争」、「改憲阻止・反原発闘争」及び「選挙闘争」を主要闘争課題に掲げて活動した。

同派は平成26年10月、昭和38年に革マル派と分裂してから、平成25年で50周年を迎えたことを機に刊行した革共同50年史「現代革命への挑戦」の下巻を刊行した。

労働運動では、革命の担い手となる「闘う労働組合」の結成・組織化を実現するため、解雇撤回・賃下げ反対、外注化・民営化・非正規職化阻止及び被曝労働拒否等をアピールし、集会、デモ等に取り組むとともに、労働争議等への介入を行った。また、国鉄闘争では、26年6月8日、都内で、「JR体制を打倒し革命勝利へ」をスローガンに、「国鉄闘争全国運動6.8全国集会」を開催し、22年に立ち上げた「国鉄闘争全国運動」の発展を通じた国鉄闘争の更なる強化を訴えた。さらに、11月2日、「国鉄1,047名解雇撤回・JR外注化阻止！戦争と民営化の安倍政権を倒せ！」をスローガンに、都内で開催した「11・2全国労働者総決起集会」では、全国の活動家、支援者が参加したほか、韓・米・独等海外の労働組合代表者等も参加し、海外労組との連携をアピールした。

大衆運動では、反原発闘争において、東日本大震災後3年を捉え、26年3月11日、福島県内で「3.11反原発福島行動'14」を開催し、全国から活動家や支援者等を動員したほか、反原発運動の高まりに乗じて23年8月に結成した「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（略称：「な全」）が、独自の集会、デモ等に取り組み、同調者の獲得を図った。

さらに、改憲阻止闘争では、7月1日閣議決定を、「憲法9条解体＝戦争国家化宣言」、労働者・人民に対する「宣戦布告」などと位置付け、8月17日、都内・日比谷公会堂で、「改憲・戦争・原発・首切りの安倍をともに倒そう！8・17大集会」を開催した。同集会では、「集団的自衛権行使容認のための「7月1日閣議決定」の即時撤回と安倍政権打倒とともに立ち上がることを、全国・全世界に呼び掛ける」とする「日比谷宣言」を発すると

ともに、同宣言を実践する「改憲・戦争・原発・貧困許さない大行動」（略称：「許すな改憲！大行動」）の発足を宣言した。

また、同派系全学連は、10月21日、「大学の戦争協力阻止！大学改革粉碎！安倍政権打倒！」をスローガンに、「10・21国際反戦デー行動」を開催し、全国から学生活動家らを動員した。

そのほか、選挙闘争では、2月の東京都知事選挙と12月の衆議院議員総選挙に、候補者を擁立した。同派が候補者を擁立するのは、東京都知事選挙では初めてで、また、国政選挙では12年以来14年ぶりであったが、どちらも落選した。5月の大阪府・泉佐野市議会議員選挙、6月の東京都・杉並区議会議員補欠選挙、9月の沖縄県・北中城村議会議員選挙において、組織を挙げて特定の候補者を支援した。

一方、19年11月に党中央と分裂した関西地方委員会（関西反中央派）は、他党派との共闘・連携や大衆運動を通じた組織拡大を目指し、「原発再稼働・憲法改正」、「辺野古新基地建設」及び「集団的自衛権行使容認」等のテーマで取り込まれる集会、デモ等に参加し、同調者の獲得を図った。

党中央は27年も、国鉄闘争と改憲阻止・反原発闘争等を中心とした取組を継続し、組織の維持・拡大を図るものとみられる。また、関西反中央派は、原発の再稼働反対や反戦・反基地運動等に取り組むものとみられる。

(3) 革労協の動向

革労協主流派は、平成26年も「農地強奪阻止、空港廃港」をスローガンに、成田闘争を重点に取り組んだ。同派は、三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ（以下「反対同盟北原グループ」という。）が主催する闘争に参加するとともに、5月と9月には、独自の成田現地闘争（集会、デモ）に取り組んだほか、同派が、25年7月に結成した「三里塚を闘う九州実行委員会」（福岡）が、26年3月及び10月の全国総決起集会前に福岡県内で「三里塚－九州集会」を開催するなどして、成田闘争に対する同派の強い取組姿勢を内外に示した。また、同派は、組織内で発生した部落差別問題や女性差別問題等で活動家が離反したことについて、引き続き自己批判に取り組み、組織の立て直しを図っていることを機関紙で明らかにした。

革労協反主流派は、「在沖米海兵隊の実弾砲撃本土移転演習」に対して、山梨県、宮城県及び北海道の演習場周辺での抗議行動や、ソマリア沖海賊対処行動への自衛隊の交替部隊派遣に対する抗議行動等、反戦・反基地闘争を重点に取り組んだ。10月20日には、普天間飛行場の名護市辺野古移設工事の関連会社に向けて飛翔弾を発射する事件を引き起こし、犯行声明で、移設に反対しての犯行であることを自認した。また、電源開発大間原子力発電所の建設や四国電力伊方発電所の再稼働に反対し、現地でデモ行進を行うなど、反原発・反核燃闘争にも取り組んだ。このほか、24年6月に結成した「全国労働組合運動交流会」や、25年12月に結成した「全国「障害者」解放運動共闘会議」の活動を通じて、非正規労働者や障害者等の獲得を図った。

両派は、今後も組織の維持・拡大を図るとともに、それぞれが取り組む成田闘争や反戦・反基地闘争等をめぐる情勢次第では、「テロ、ゲリラ」を引き起こすことが懸念される。

(4) 成田空港をめぐる情勢

成田国際空港株式会社（以下「空港会社」という。）は、現在も空港機能の充実と安全性の向上に向け、空港施設の更なる整備を進めており、平成26年度中には、LCCターミナルの整備に伴う路線の拡大により年間発着回数30万回への拡大が実現する見込みである。また、国土交通省は、26年6月、成田国際空港の既存滑走路の延長や3本目滑走路の増設を検討していることを公表した。

一方、空港会社と反対同盟北原グループとの間では、航空機の運行と空港関連施設の建設工事に影響を与える耕作農地の土地明渡し裁判等が依然として争われている。

反対同盟北原グループ及びこれを支援する極左暴力集団は、3月26日、東京高等裁判所で土地明渡し裁判の第1回控訴審が行われることを捉え、3月23日、3月の全国集会としては初めて都内で、「3.23全国総決起集会」を開催し、控訴審当日は、裁判傍聴や集会、デモ等の裁判闘争に取り組んだ。このほか、10月12日には、成田現地において、「10.12全国総決起集会」

を開催し、「国土交通省は、成田の24時間空港化と年間発着枠の4万回増、「第3滑走路建設」を打ち出してきた。絶対に許すことはできない」として、「空港廃港」や「農地死守」を訴えた。

極左暴力集団は、引き続き、「農地死守」を主要課題として成田闘争に取り組み、土地明渡し裁判等の進捗状況を捉えて、空港関係者、空港関連施設等に対する違法行為や「テロ、ゲリラ」を引き起こすおそれがある。

(5) 極左対策の推進

警察では、極左暴力集団に対する事件捜査及び非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを推進するとともに、これらの活動に対する国民の理解と協力を得るため、ポスターを始めとする各種広報媒体を活用した広報活動等を推進した。

平成26年3月20日には、25年11月28日に発生した在日米空軍横田飛行場に向けた飛翔弾発射事件捜査のため、革労協反主流派の活動拠点等16か所に対する一斉捜索を実施した。

26年5月13日には、法政大学に対する抗議活動中、同大学職員が所持するビデオカメラを損壊した中核派（党中央）系全学連活動家を器物損壊罪で逮捕し、10月2日には、活動拠点として使用する目的を秘して建物の賃貸借契約を締結し、賃借権を不正に取得した中核派（関西反中央派）活動家を詐欺罪で逮捕した。

さらに、11月2日及び12月1日には、「11・2全国労働者総決起集会」のデモ行進において、規制中の機動隊員に暴行を加えた中核派（党中央）系全学連活動家計4人を公務執行妨害罪で逮捕するとともに、関係箇所を捜索するなど、26年中、極左活動家ら15人を検挙した。

警察では、引き続き、国民の理解と協力を得ながら、極左暴力集団に対する取締りを徹底することとしている。

3 オウム真理教

(1) 教団の状況

ア 松本への絶対的帰依を強調する主流派と観察処分の適用回避に全力を挙げる上祐派

オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する主流派（「Aleph(アレフ)」）と松本の影響力がないかのように装う上祐派（「ひかりの輪」）を中心に活動している。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真等を拠点施設の祭壇等に飾ったり、説法会等を定期的に行き、信者に対して同人の「偉大性」を称賛する内容のDVDを視聴させたり、同人への絶対的帰依を求める文言を繰り返し唱和する修行や同人の延命を祈願する修行等に取り組みせたりするなど、松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線を徹底している。また、同派は、従前と同様、出家信者を当該団体管理下の拠点施設等に集団居住させて、一般社会と融和しない独自の閉鎖社会を構築している。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにて旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、各種メディアを通じて「松本からの脱却」を強調したりするなどし、松本の影響力がないかのように装って活動しているほか、著名人との対談やマスコミの取材等を積極的に受け入れるなどし、「開かれた教団」のアピールに努めている。

今後も主流派は、松本への絶対的帰依を強調し、組織拡大を図っていくものとみられる。一方、上祐派は、「松本からの脱却」を装いながら、組織の維持を図っていくものとみられる。

イ 組織拡大に向けた動向

教団は、15都道府県に32か所の拠点施設を有し、信者数は、その活動状況等から合計で約1,650人とみられる。

主流派は、教団名を秘匿し、街頭や書店において声掛けを行ったり、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用しながら、青年層を中心に接触を図り、ヨガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得している。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や「集中セミナー」、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、在家信者に限らず、一般人に対しても、ウェブサイトを通じて参加

を呼び掛けるなどし、信者獲得を図っている。

(2) オウム真理教対策の推進

教団は、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤とし、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められるとして、無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分に付されるなどしており、その本質に変化がないと認められることから、警察では、引き続き、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、教団による組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しており、平成26年8月、観光庁長官等の登録を受けずに旅行業を営んだとして、旅行業法違反（無登録営業）で上祐派の拠点施設に対する一斉捜索を実施した。

また、地下鉄サリン事件から間もなく20年を迎えようとする中、時間の経過とともに教団に対する国民の関心が薄れ、地下鉄サリン事件を始めとする一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念される。そのため、警察では、各種機会を通じ、教団の現状について広報しているほか、教団の組織的違法行為に対する検挙事例や警戒活動等教団に対する警察の取組について、住民や地方自治体等に対して積極的に情報発信を行っている。

さらに、教団施設周辺の地域住民の安全・安心を確保するため、その要望を踏まえるなどして、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施している。

4 日本共産党

(1) 日本共産党第26回大会の開催結果

日本共産党は、平成26年1月15日から18日までの間、4年ぶりとなる第26回党大会を開催した。

中央委員会の人事では、志位和夫委員長が再任された。また、市田忠義書記局長が副委員長に就任し、その後任として山下芳生書記局長代行が書記局長に選出され、12年11月の第22回党大会から13年間続いた「志位―市田」体制から「志位―山下」の新体制に移行した。

なお、18年1月の第24回党大会で、議長職を退任した後も常任幹部会に留

まった不破哲三前議長が引き続き常任幹部会委員に再任された。

新中央委員会の体制は、中央委員153人（前回大会比－10）、准中央委員45人（同＋10）が選出され、計198人（同±0）となった。このうち、女性委員は42人（同＋2人）で、女性の人数、比率共に過去最高となった。

党現勢については、党員数が30万5,000人で前回大会に比べ10万1,000人減少し、機関紙読者数は124万1,000人で前回大会に比べ21万3,000人減少した（26年1月1日現在）。

志位委員長は、前回大会からの4年間で新入党員が3万7,000人を超えたと述べたものの、全体として党員数が大幅に減少したことについては、「実態のない党員」を整理した結果であると報告した。また、機関紙拡大では、長期減少傾向に歯止めが掛からない状況がみられた。

(2) 党勢拡大運動の取組

共産党は、2010年代の党建設の2大目標（注）として、「党勢の倍加」と「党の世代的継承」を掲げており、平成26年5月の幹部会において、党勢拡大のため5月15日から7月31日までを期限とする「党創立92周年・いっせい地方選挙勝利をめざす躍進月間」に取り組むことを決定した。この期間中、全党を挙げて党勢拡大に取り組んだ結果、5,100人超が入党し、「しんぶん赤旗」の読者については、日刊紙、日曜版合わせて1万2,419人の増加となったと公表した。山下書記局長は、「躍進月間」について、「若い人の入党が広がったことが一つの特徴。安倍政権の暴走に国民的批判が高まる中で、特に青年・学生で大きな変化が起こっている」と成果を強調した。

（注） 2010年代の党建設の2大目標

共産党は、第26回党大会で2010年代の党建設の2大目標として、「党勢の倍加」（50万の党員、50万の「しんぶん赤旗」日刊紙読者、200万の「しんぶん赤旗」日曜版読者、全体として現在の党勢の倍加に挑戦すること）及び「党の世代的継承」（党の世代的継承を綱領実現の成否に関わる戦略的課題に据え、全党を挙げて取り組むこと）を決議した。

(3) 集団的自衛権、特定秘密保護法、原発問題等を捉えた「一点共闘」路線を展開

共産党は、政治的立場の違いや党派の垣根を越え、一致点に基づき共同する「一点共闘」に取り組んでいる。志位委員長は、平成26年1月の第26回党大会で、「この数年来、原発、TPP、消費税、憲法、米軍基地など、国政

の根幹に関わる問題で、一致点に基づく共同、すなわち「一点共闘」が大きな広がりをもって発展している。「一点共闘」に、従来、保守といわれてきた人々、広大な無党派の人々など、全く新しい層、人々が自発的に参加している」として「一点共闘」の発展を呼び掛けるとともに、「日本共産党が国民と結び付き、強大な組織力をもって発展し、国政において衆議院と参議院で数十という議席を確保」すれば、「日本共産党との連合の相手が必ず出てくると確信する」として政党戦線での連合の展望を示した。

7月1日閣議決定について、志位委員長は、同日、閣議決定の撤回を求める声明を発表し、「海外で戦争する国」づくりを許すな、解釈で憲法を壊すな—この一点で、空前の国民的共同の闘いを起こそう」と呼び掛けた。また、9月4日に日比谷野外音楽堂で行われた「戦争させない 9条壊すな 総がかり行動」（「戦争をさせない1000人委員会」、「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」主催）では、志位委員長が共産党を代表して連帯の挨拶を行い、閣議決定の撤回を求めるとともに、安倍政権の打倒を掲げ党派を超えた共闘を訴えた。

特定秘密の保護に関する法律をめぐるっては、6月に社民党、無所属議員と共同し、特定秘密の保護に関する法律を廃止する法律案を参議院に提出するなど、政党間での一致点に基づく共闘も展開した。

このほか、原発問題では、首都圏反原発連合主催の首相官邸前抗議行動を「しんぶん赤旗」で毎週取り上げているほか、同抗議行動に、志位委員長を始めとする党国会議員等が参加しスピーチを行った。共産党は、今後も、社会情勢を見極めながら、あらゆる分野で一致点に基づく共同—「一点共闘」による国民運動を展開していくものとみられる。

(4) 第47回衆議院議員総選挙の結果

共産党は、平成26年12月に施行された第47回衆議院議員総選挙で、比例代表選挙で「650万票、得票率10%以上」、「全ての比例ブロックで議席獲得・議席増を勝ち取り、小選挙区でも議席を獲得」を目標に掲げ、沖縄2、3、4区を除く小選挙区に292人、比例代表に42人（小選挙区との重複19人）の公認候補者を擁立した。

結果は、比例代表で20議席（北海道1、東北1、北関東2、南関東3、東

京3、北陸信越1、東海2、近畿4、中国1、九州2)、小選挙区で1議席(沖縄1区)を獲得し、解散時の8議席から13議席増の21議席となった。

共産党は、同選挙について「今回、目標を基本的に達成することができた。四国ブロックで議席に届かなかったことは残念だが、四国でも得票率10.12%の善戦健闘であった」と評価し、「小選挙区選挙で704万票(13.3%)を獲得したことは、比例での躍進につながっただけでなく、小選挙区自身の闘いでも、今後の展望を開く成果となった。全体として、総選挙の結果は、画期的な躍進といえるものになった」と総括した。

共産党は、衆院選で議席を大幅に増加させたことを踏まえ、27年4月の統一地方選においても更なる躍進を図るべく、今後、「一点共闘」等を通じた党勢拡大に取り組んでいくものとみられる。

5 大衆運動

(1) 原子力政策をめぐる運動

大衆団体等は、引き続き、反原発や脱原発を主張して、毎週金曜日の首相官邸前での抗議行動や全国各地での集会等に取り組んでいる。首相官邸前での抗議行動には、日本共産党の国会議員等が参加している。とりわけ、国内全ての原子力発電所が運転停止している状況下で、原子力規制委員会が平成26年9月10日に川内原発の新規制基準適合を結論付けた審査書を決定し、その運転再開が有力視される中、大衆団体等は「再稼働反対」の主張を強めている。

大衆団体等は、25年と同様、「NO NUKES DAY」と題する取組を行った。3月9日には、都内・日比谷野外大音楽堂における集会やデモのほか、国会周辺での抗議行動も行い、延べ3万2,000人(主催者発表)が参加した。6月28日には、都内・明治公園等において、5,500人(主催者発表)を集め、集会やデモに取り組んだ。

また、9月28日には、鹿児島市内に県内外から7,500人(主催者発表)を集めて集会やデモを実施し、「再稼働反対」などを訴えた。

27年も引き続き、大衆団体等は、原子力発電所の運転再開や建設再開、指定廃棄物の最終処分場の設置等様々な事象を捉え、反原発運動に取り組

んでいくものとみられる。

(2) 集団的自衛権をめぐる動向及び反戦・反基地運動

大衆団体等は、平成26年に入り、第186回通常国会における集団的自衛権行使に向けた議論の本格化を受け、4月上旬から「集団的自衛権を行使することは、海外で戦争する道を開くものである」などと訴え、首相官邸前や国会議事堂周辺等において断続的に抗議行動に取り組んだ。

7月1日閣議決定をめぐっては、閣議決定前日の6月30日と当日の7月1日、首相官邸前に各日1万人超（主催者発表）を集め、抗議行動に取り組んだ。さらに、9月4日には、都内・日比谷野外大音楽堂等において、5,500人（主催者発表）を集め、同閣議決定の撤回等を訴える集会やデモに取り組んだ。

沖縄県内では、普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐり、地元の大衆団体等が、8月以降に沖縄防衛局による海底ボーリング調査資機材の搬入や掘削作業等が開始されたことを捉え、連日、移設先のキャンプ・シュワブのゲート前等において抗議行動に取り組んでいる。

また、大衆団体等は、辺野古への移設計画やボーリング調査の中止等を訴え、8月23日に、キャンプ・シュワブのゲート前に3,600人（主催者発表）、9月20日には、辺野古の浜に5,500人（主催者発表）を集めて反対集会を実施した。その連帯行動として、首相官邸前を始め全国各地で、大衆団体等が抗議行動に取り組んだ。また、10月9日には、沖縄県庁周辺に3,800人（主催者発表）、12月4日には、2,200人（主催者発表）を集め、辺野古への移設反対を訴える県庁包囲県民大行動に取り組んだ。

11月16日に投開票された沖縄県知事選挙では、野党会派や一部の保守系議員等の支援を受け、辺野古移設反対を訴えていた翁長雄志前那覇市長が当選、さらに12月14日に投開票された衆議院議員総選挙では、沖縄県内の4小選挙区全区で辺野古移設反対派が当選した。反対派は、これら選挙結果について、「民意が示された」と強調し、抗議行動の盛り上げを図っている。

27年も引き続き、大衆団体等は、集団的自衛権行使に必要な法整備や普天間飛行場の移設等を捉え、反戦・反基地運動を活発に展開するものとみられる。

(3) 国際会議等を捉えた反グローバリズム等の社会運動

平成26年のG8サミットは、当初、6月にロシア・ソチでの開催が予定されていたが、ウクライナ情勢を受け、6月に急きょ、開催地をベルギー・ブリュッセルに変更し、ロシアを除く7か国による開催となった。同サミットに反対する活動家は、「権力者が資源のために戦争を行っている」などと訴え、約130人が抗議行動に取り組んだ。

また、9月に米国・ニューヨークで開催された国連気候サミットをめぐっては、環境保護団体等の活動家ら約40万人（主催者発表）が、「気候変動を直ちに停止させ、地球や人々を守るための行動を政府に求める」などと訴え、デモを行ったほか、反資本主義を掲げる活動家ら約1,000人が、ウォール街において、「現行の経済システムが気候変動問題の根本的な原因」などと主張し、座込み等に取り組み、約100人が逮捕された。

さらに、11月に豪州・ブリスベンで開催されたG20サミットをめぐっては、反グローバリズムを掲げる勢力等の活動家ら約2,000人が、「G20の政策は貧困と不平等をもたらす」などと訴え、デモを行った。サミット期間中、暴動の発生はなかったものの、警戒区域内での禁止物の所持等で14人が逮捕された。

一方、国内の反グローバリズムを掲げる勢力等は、取組課題となるテーマを議論する国際会議が国内で開催されない中、海外の反政府デモ等大規模抗議行動等に高い関心を示すとともに、反原発運動等の各種社会運動に積極的に介入し、その過程において国内外諸勢力との連帯・連携を維持・強化しながら、自勢力の拡大を図っており、今後も、国際会議等に対する抗議行動や各種社会運動に取り組んでいくものとみられる。

(4) 我が国の捕鯨をめぐる動向

南極海における我が国の調査捕鯨に対して、執拗かつ過激な妨害活動を繰り返す環境保護団体シー・シェパード（Sea Shepherd）は、我が国の平成25年度調査捕鯨に対し、「執拗なる作戦」と称して、スクリューに絡ませることを狙って、ロープを海中に投げ入れたり、捕鯨船等に抗議船で体当たりを行うなど過激な妨害活動に取り組んだ。

こうした中、26年3月31日、国際司法裁判所は、オーストラリアが提訴した日本の南極海調査捕鯨の中止を求めた裁判で、日本の南極海調査捕鯨

は、科学調査のためとは言えず、国際捕鯨取締条約に違反する旨を判決した。この判決内容を踏まえ、日本政府が、26年度は捕獲調査を行わず、目視調査のみとし、27年度以降は、新たな捕鯨計画を策定し、調査捕鯨を継続するとの方針を表明したことに対し、シー・シェパードは、日本政府が調査捕鯨を中止しなければ今後も妨害活動を続ける考えを示した。

一方、調査捕鯨を行っている一般財団法人日本鯨類研究所等が25年2月、米国の連邦控訴裁判所に対し、「シー・シェパードは、捕鯨船への妨害を差し止める裁判所の仮処分命令に違反している」として、法廷侮辱の裁定を申し立てていた件について、26年12月19日、同裁判所は、シー・シェパードが同命令に違反したとの判断を示し、賠償を命じた。

シー・シェパードは、和歌山県太地町のイルカ漁に反対するため、前年度までと同様、イルカ追い込み漁が行われる25年9月から26年2月まで同町に活動家を常駐させ、イルカ漁の様子をビデオ撮影して、イルカ漁に反対する主張を一方的にウェブサイトで公表するなどの抗議活動に取り組んだ。また、26年9月には、イルカ漁解禁に合わせて在外日本公館等への抗議行動を行う反イルカ漁キャンペーン「ジャパン・ドルフィンズ・デー」が、世界各国で取り組まれたほか、国内の反捕鯨団体がこれに連帯・連携し、都内において集会、デモを行った。

和歌山県警察では、「太地町特別警戒本部」を設置し、海上保安庁等との合同警備訓練を実施するとともに、同町の臨時交番を拠点に、関係機関等と連携して警戒活動を推進している。さらに、警察では、入国管理局等関係機関と連携して水際対策を強化している。

なお、26年中、シー・シェパード関係者11人が上陸拒否された。

シー・シェパードを始めとするこれらの反捕鯨勢力は、今後も国内外の情勢を捉えて様々な抗議活動に取り組むものとみられる。

(5) 雇用問題をめぐる運動

全労連は、労働者派遣法の改正反対や最低賃金の引上げ等を求める運動に取り組んだ。また、労働法制の規制緩和により労働者の雇用環境が悪化し、過重労働を強いる、いわゆるブラック企業が大きな社会問題となっているとして、雇用の安定化や労働条件の改善等を目指した取組を行った。

全労連は、平成26年7月、第27回定期大会において、「労働法制改正反対、社会保障改正反対闘争と結んだ「全労連大運動」の継続」、「かがやけ憲法署名」を軸とする憲法闘争の強化」、「組織拡大中期計画」への目標達成に向けた取り組み強化」を柱にした今後2年間の運動方針を採択した。

27年は同方針を踏まえつつ、引き続き、労働法制改正反対や最低賃金の引上げ等を求める運動等に取り組み、他の労働組合等との連携を図りながら、組織拡大を図っていくものとみられる。

第2 外事情勢

1 北朝鮮による対日有害活動

(1) 一般情勢

ア 内政面

(7) 金正恩体制の現状

2013年12月、金正恩第一委員長の後見人とされていた張成沢党行政部長が粛清されたことに伴い一部の幹部が失脚し、また組織構成にも影響が生じていることが指摘され、この粛正が金正恩体制に与える影響が注目されていた。こうした中、金正恩第一委員長は、「新年の辞」において粛清の効果を宣伝するとともに、自身への結束を呼び掛けたほか、2月に開催された中央報告大会においても、金正恩第一委員長のみを唯一の存在と仰いでその指導に従うことを指示するなど、北朝鮮は、思想面での統制を強化し、体制の引締めを図った。また、北朝鮮は、人民愛を強調したり、金正恩第一委員長の親しみやすい指導者像を演出するなどして、叔父殺しを行ったという冷酷なイメージの打ち崩しに注力した。このほか、平壤市内の建設現場において発生した事故を発表するなど、情報公開や結果に対する説明責任を徹底することにより、国民の信頼を獲得しようとする動向もみられた。これらの取組により、金正恩体制は、現時点では、一応の安定性を保っているものとみられる。

一方で、軍幹部の頻繁な交代が敢行されるなど、軍の高位級人事は安定せず、また、黄炳瑞軍総政治局長を始めとするいわゆる三池淵グループが新たな核心幹部等として登用される動きもみられるが、こうした階層から張成沢のような絶対的なナンバー2が生まれることも考えにくい。したがって、金正恩が情勢認識や対応方針を見誤った場合に、それを軌道修正することが困難な状況となっている可能性も排除されず、金正恩体制が長期的な安定性を確保したとは言い難い状況にある。

(4) 農業（食糧事情）の改革に向けた取組

北朝鮮は2013年に引き続き「新年の辞」で経済優先を宣言し、その中で、配給がいまだに滞っているとみられる地方都市における食糧事情の改善を課題の一つとした。また、2月、平壤で史上初となる全国農業部

門分組長大会を開催し、その中で金正恩第一委員長が同大会参加者ら宛てに「農業生産で革新を起こそう」との書簡を送るなど、農民の士気向上を図る動向がみられた。このほか、昨年から引き続き、圃田担当責任制によって農民のインセンティブを引き出し、穀物生産性の向上を目指したが、夏期中の干ばつ被害により、食料問題の改善には至らなかったとみられる。

イ 外政面

(7) 米韓との対決姿勢

北朝鮮は、2014年2月末から3月にかけての米韓合同軍事演習に反発し、軍の警備艇による北方限界線（NLL）侵犯、短距離弾道ミサイル・短距離ロケット砲の相次ぐ発射等軍事的挑発動向を繰り返した。また、6月と7月に実施した短距離弾道ミサイルの発射についても、自衛のために不可避なものであり、また、その原因を作出しているのは米韓であって、まずは米韓が合同軍事演習を止めるべきであるなどと主張した。さらに、北朝鮮は、3月に実施した弾道ミサイル発射を非難した国連安保理議長の記事談話に反発し、「新たな形態」の核実験の実施にも言及した。

一方で、北朝鮮は、公式メディアを通じ、朝鮮半島情勢の緊迫化の元凶は米国であり、朝鮮半島和平のためには、韓国が米国の支配から脱却することが唯一の道である旨を執拗に強調したほか、9月から10月にかけて韓国・仁川で行われた仁川アジア競技大会の閉会式(10月4日)に、実質的なナンバー2とみられる黄炳瑞軍総政治局長ら北朝鮮の高位幹部を出席させるなど、韓国に対しては積極的な対話姿勢を示しながら、米国との対応に温度差をつけ、米韓の連携・結束にひびを生じさせようとする動向がみられた。

なお、日本との関係においても、弾道ミサイルを発射しつつも、高位幹部が我が国の国会議員に対して、「これは日本に向けたものではない」と弁明するなど、日米の連携にもひびを生じさせるような動きを見せた。

(4) 中朝関係の冷却化とロシアとの接近

中朝間においては、これまで続けてきた代表団や要人の往来が鈍化

したり、中国建国記念日等における北朝鮮からの祝電の内容が大幅に簡素化されたほか、中国税関の統計上、中国から北朝鮮への原油輸出が2014年1月から10月まで連続してゼロになるなど、中朝関係が冷却化しているともみられる動向が認められた。

一方、露朝関係については、7月、北朝鮮北東部の羅先経済貿易地帯の羅津港において、ロシア資本とされる石炭輸出ターミナルが完成したほか、9月には、北朝鮮の^{リスヨン}李洙墉外相が訪露し、ロシアのラヴロフ外相との会談したほか、11月に玄永哲人民武力部長、崔竜海政治局常務委員といった高位級幹部が訪露し、プーチン大統領と会談するなど、ロシアへの接近を図る動向がみられた。

(ウ) その他諸外国への対話攻勢の推進

北朝鮮は、李洙墉外相をアフリカ及び中東地域へ派遣し、各国の外相等と会談を行ったほか、米国ニューヨークで行われた国連総会に出席させ、国連事務総長や南アフリカ、モンゴル及びインドネシアの大統領と会談を行うなど、「敵対的な姿勢を持たない諸外国に対しては相手方との対話に常にオープンである」との態度を宣伝し、対話攻勢を推進した。

ウ 今後の見通し

北朝鮮は、体制の維持・発展を至上目的とし、金正恩体制の安定化を志向しつつ、経済特区等の設置等を通じて積極的な外資誘致を進めることで、経済の立て直しに当面注力していくものとみられる。

対外的には、今後も軍事的挑発行為、在韓・在日米軍批判を繰り返す一方で、南北対話や人道事業再開への積極姿勢や日朝交渉の進展をちらつかせながら、日米韓の連携を乱すようなアプローチを取り、最終的に米国との直接交渉を可能にするため、それぞれの国との交渉を優位に進めることを企図しているものとみられ、自国に有利な土壌の形成を図るものと予想される。また、冷却化していると言われる中朝関係については、依然として劇的に改善するような動向もないが、中朝関係についてはこれまでも関係の悪化と接近を繰り返しており、今後の北朝鮮の歩み寄りが特に注目される。さらに、北朝鮮は、ロシアとの協力関係の強化を志向する動向をみせており、2015年もこうした動向を強めていくものとみられるが、露朝関

係は、安定的な状況にあるとまではいえず、今後の北朝鮮の行動如何によっては、状況は大きく変わり得ることから注意を要する。

北朝鮮がこうした国際社会との関わりにおいて自らが不利な立場に追い込まれた場合は、軍や工作機関の活動を活発化させる可能性も排除できず、警察においては、関連情報の収集を強化するとともに、情勢に応じた警戒警備に万全を期すこととしている。

(2) 北朝鮮等による対日諸工作

ア 北朝鮮による親朝世論形成の動向

北朝鮮は、アントニオ猪木参議院議員ら北朝鮮と縁のある著名人による訪朝団等を積極的に受け入れたほか、終戦前後に現在の北朝鮮域内で死亡し埋葬された残留日本人の遺骨返還問題等に関し、日本人墓地とされる場所を初めて公開し、遺族による墓参訪朝を継続して受け入れた。

このように北朝鮮においては、我が国において親朝世論を形成しようとする動向がみられた。

イ 朝鮮総聯の動向

(7) 北朝鮮との関係

朝鮮総聯は、平壤で開催された2014年迎春公演（平成25年12月31日）に朝鮮学校の生徒約120人を北朝鮮に派遣したほか、北朝鮮の「光明星節」（故金正日国防委員長キムジョンイルの誕生日である2月16日）、「太陽節」（故金日成主席キムイルソンの誕生日である4月15日）、「金日成死去20周年」（7月8日）等に合わせて訪朝団を派遣した。また、許宗萬朝鮮総聯議長ホジョンマンは、7月4日に対北朝鮮措置の一部が解除されたことを受けて9月5日に訪朝し、「共和国創建66周年慶祝中央大会」（9月9日）や「最高人民会議」（9月25日）に出席した。

一方、北朝鮮の公式メディアによると、北朝鮮は、金日成生誕102周年を迎え、「在日同胞子女の民主主義的民族教育のために」として日本円で約2億円の教育援助費と奨学金を朝鮮総聯に送ったとされるほか、同メディアが、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の競売をめぐり、3月に東京地裁が高松市の不動産投資業者に対する売却決定を出したことに對し、「わが方もそれ相応の対応策を講じざるを得ない」との警告を行う

など、朝鮮総聯と北朝鮮の密接な関係が継続していることが明らかとなった。

(イ) 朝鮮総聯の動向

朝鮮総聯は、平成26年5月24日及び25日の2日間、最高決議機関である「第23回全体大会」を4年ぶりに開催し、許宗萬朝鮮総聯議長を始めとする幹部全員が留任し、新たに在日本朝鮮民主女性同盟中央委員長である姜秋蓮^{カンチュリョン}が副議長に就任するなどの人事等を行った。

また、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の強制競売については、5月に東京高裁が東京地裁の売却許可を妥当としたことに対して、最高裁判所に特別抗告の提起と抗告許可の申立てを行った。最高裁判所は、6月19日、朝鮮総聯が1億円を供託することを条件に特別抗告等の裁判中の競売手続停止を決定し、これを受けて、朝鮮総聯が、供託金を納付したため、競売手続は一時的に中断したが、11月には最高裁判所が朝鮮総聯が提起した特別抗告及び抗告許可の申立てを棄却して、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の売却許可決定が確定し、落札企業である香川県の不動産業者に朝鮮総聯中央本部の土地・建物の所有権が移転した。

このほか、我が国への入港禁止措置が執られている「万景峰92号」について、朝鮮総聯京都府本部代表らが日本赤十字社京都府本部を訪れ、入港禁止解除の提議を日本赤十字本社に行うよう要請するなどの活動を行った。

(ウ) 各種工作活動

朝鮮総聯は、朝鮮学校が高校授業料無償化制度の適用から除外されたことや、朝鮮学校への補助金支給を打ち切る自治体が増加していることを不当であるなどと主張し、各種宣伝活動や国会議員、地方議員、自治体等に対する要請行動を行ったほか、国連の人種差別撤廃委員会へ訴えるなど国際世論の支持を取り付けようとする動向がみられた。また、北朝鮮の独裁性、思想統制等を報じた報道機関に対する抗議等のけん制活動を行った。

ウ 今後の見通し

朝鮮総聯は、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の強制競売問題が組織に

与える影響を最小限に抑えるため、組織内の思想強化を進めるとみられるほか、民族差別として糾弾する姿勢を前面に出した行動をとるとみられる。

また、朝鮮総聯やその傘下団体等が主催する各種行事等に政財界の要人等を招待するなどにより、北朝鮮及び朝鮮総聯の活動に対する理解を得るとともに、支援等を行うよう働き掛けていくものとみられる。高校授業料無償化制度の適用除外問題についても、外国人の学ぶ権利等を主張する世論を味方につけ、政財界とのパイプ作りに利用していくものとみられる。

警察においては、これら諸工作に対する情報収集を強化するとともに、伏在する違法行為に対して厳正に対処することとしている。

(3) 対北朝鮮措置に係る違法行為の検挙

政府は、平成26年7月4日、北朝鮮が拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的調査のための特別調査委員会を設置し、調査を開始したことに伴い、平成18年以降北朝鮮に対して講じられた措置のうち、我が国が独自で講じているものの一部（北朝鮮との人的往来に関する措置、北朝鮮向けの支払報告及び支払手段等の携帯輸出届出の下限金額の引き下げ措置並びに北朝鮮籍船舶の日本への入港禁止措置（人道目的のものに限る。））の解除を決定した。他方で、全ての貨物の輸出入禁止措置は依然として継続されており、警察では、18年以降、これまでに32件の不正輸出入事件を検挙しており、26年中には、香港を経由して食料品等を北朝鮮向けに不正に輸出した外為法違反事件等2件を検挙した。

2 北朝鮮による拉致容疑事案

(1) 北朝鮮による拉致容疑事案等をめぐる動き

ア 政府の取組

政府は、平成26年2月12日、拉致被害者等への今後の支援策の在り方について検討するため、関係省庁の局長級を構成員とする関係省庁拉致問題連絡会（支援幹事会）を設置した。同連絡会における検討に基づき、「拉致被害者等への今後の支援策の在り方について（中間報告）」が、8月5

日に行われた第2回拉致問題対策本部で承認された。また、11月19日には、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、これを踏まえて、政府は同月28日、第3回拉致問題対策本部で平成14年11月に政府が取りまとめた「拉致被害者・家族に対する総合的な支援策」の改訂を承認した。

また、拉致問題の解決に向け日本が国際社会とこれまで以上に緊密な連携を図ることを目的として、平成26年9月10日、スイス・ジュネーブにおいて日本政府主催の国際シンポジウムを開催し、山谷えり子拉致問題担当相や拉致被害者家族等が講演を行い、拉致問題に関する国際社会による理解の必要性を訴えるなどした。

イ 警察の取組

警察は、これまでに13件19人を拉致容疑事案と判断するとともに、拉致に関与したとして北朝鮮工作員等8件に係る11人について逮捕状の発付を得て国際手配を行っている。また、警察では、これら以外にも、拉致の可能性を排除できない行方不明者を捜査・調査の対象としてきたが、「北朝鮮による拉致ではないか」との相談・届出等を踏まえて、26年9月、新たに23人を追加し、拉致の可能性を排除できないとして捜査・調査の対象としている行方不明者の数は全国で881人（12月31日現在）に上っている。警察では、同事案の真相解明に向け、25年3月に警察庁警備局外事情報部外事課に設置された「特別指導班」が、都道府県警察を巡回・招致して、捜査・調査の担当官への具体的な指導、同事案の現場の実地調査、都道府県警察間の協力体制の構築等を行った。また、海難事案として処理されているものについても、海上保安庁との連携を密にして、捜査・調査を行った。

さらに、将来、北朝鮮から拉致被害者に関連する資料が出てきた場合に、本人確認に役立ち得るなどの観点から、家族の意向等を勘案しつつ、DNA型鑑定資料の採取を実施してきたが、平成26年5月の日朝政府間協議の結果、拉致問題に対する国民の関心が更に高まったことを踏まえ、同意を得られていない家族に対して改めて意向確認を行うなど積極的な採取に努めた（計669人（12月31日現在））。

また、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案について、広く国民からの情報提供を求めるため、25年6月から事案の概要等を都道府県警察のウェブサイトに掲載してきたが、これについても改めて家族の意向確認を行い、同意が得られた場合には掲載を行った（都道府県警察のウェブサイト：計464人、警察庁のウェブサイト：計456人（12月31日現在））。

ウ 北朝鮮の人権状況に関する調査委員会（COI）による調査

2013年に設立された北朝鮮の人権状況に関する国連調査委員会（以下「COI」という。）は、2014年3月17日に人権理事会へ最終報告書を提出した。同報告書は、拉致問題を含む北朝鮮における深刻な人権侵害を「人道に対する罪」と断定し、北朝鮮に具体的な取組を行うよう勧告するとともに、国際社会や国連にも更なる行動を求める内容となっている。

政府は、この報告書の内容を反映した北朝鮮人権状況決議案をEUと共に人権理事会に提出し、同決議案は、3月28日に賛成多数で可決された。また、12月19日、ニューヨークで開催された第69回国連総会本会議において、COIによる報告書や人権理事会で可決された決議の内容を踏まえた北朝鮮人権状況決議が採択された。同決議は、安全保障理事会に対して、COIの勧告を検討し適切な行動を取るよう促しており、この中には、北朝鮮の人権状況について国際刑事裁判所（ICC）へ付託を検討することが含まれるなど、これまでに国連総会本会議において採択された北朝鮮人権状況決議よりも強い内容となっている。その後、12月23日には、安全保障理事会においても人権状況を含む北朝鮮の状況が包括的に議論された。

(2) 日朝協議の動向

2014年3月30日から31日までの間、中国・北京において、1年4か月ぶりに日朝政府間協議（局長級）が開催された。同協議では、日本側が拉致問題を始めとする日本人に係る諸問題を提起した一方、北朝鮮側は、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の強制競売問題に関して強い関心・懸念を表明し、双方で協議継続について一致した。

5月26日から28日までの間にスウェーデン・ストックホルムにおいて行われた日朝政府間協議（局長級）の結果、北朝鮮は、全ての機関を対象とした調査を行うことのできる特別な権限が付与された特別調査委員会を立ち上

げ、拉致被害者及び行方不明者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を実施することを約束した。日本側も、北朝鮮側が特別調査委員会を立ち上げ、調査を開始する時点で、人的往来の規制措置、人道目的の北朝鮮籍船舶の入港禁止措置等日本が独自に行っている制裁の一部を解除することなどについて合意した。

さらに、7月1日、この日朝合意のフォローアップを目的として中国・北京で行われた日朝政府間協議（局長級）では、北朝鮮側から特別調査委員会の組織、構成、責任者等に関する説明があり、日本側は、この委員会に全ての機関を対象とした調査を行うことのできる権限が適切に付与されているかといった観点から集中的に質疑等を行った。

その後、7月3日、日本政府は、拉致問題に関する四大臣会合及び国家安全保障会議の九大臣会合を経て、北朝鮮の特別調査委員会による調査が開始される時点で、日本が北朝鮮に対して執っている措置の一部を解除することを決定し、翌4日、北朝鮮が特別調査委員会を立ち上げ、全ての日本人に関する調査を開始したことを受け、対北朝鮮措置の一部を解除した。

9月29日、中国・瀋陽で日朝外交当局間会合を開催し、日本側から、調査の現状、今後の見通し等について詳細な質問を行った。北朝鮮側からは、今回の会合の目的は特別調査委員会による調査結果の通報ではないとしつつ、「科学的かつ客観的な調査を着実に取り組んでいる。今の段階では具体的な調査結果を通報することはできないが、調査の現状について、日本側が平壤を訪問して特別調査委員会のメンバーと面談すればより明確に聴取できるであろう」との説明はあったが、調査の現状については十分な説明が得られなかった。

これを受けて、10月20日、政府・与野党拉致問題対策機関連絡協議会が開催され、その後、安倍首相及び関係閣僚で議論をした結果として、日本政府は、特別調査委員会から調査の現状について直接説明を受けるために、政府担当者を平壤に派遣することを決定し、同月27日から30日まで、政府担当者を平壤に派遣した。政府担当者は、10月28日及び29日の2日間にわたり、北朝鮮の平壤で特別調査委員会の徐大河委員長等と面談・協議し、北朝鮮側からは、証人や物証を重視した客観的・科学的な調査を行い、過去の調査結果

にこだわることなく新しい角度からくまなく調査を深めていくなどといった方針や現状について説明があった。

(3) 今後の取組

北朝鮮による拉致容疑事案は、我が国の主権を侵害し、国民の生命・身体に危険を及ぼす治安上極めて重大な問題である。

北朝鮮が行う調査に関しては、政府全体として取り組んでいるところであり、警察としても、拉致問題の解決に向けて関係省庁と緊密に連携を図り、北朝鮮の調査結果を検証しつつ、拉致被害者の家族や国民の期待に応えるよう、全力を尽くすこととしている。

3 中国による対日有害活動

(1) 一般情勢

ア 尖閣諸島をめぐる日中関係

(7) 尖閣諸島をめぐる中国の動向

中国は、2013年7月、複数の海上法執行機関に分散していた権限等を集中させ、指揮命令系統を一本化するため、「中国海警局」を正式に発足させた。2014年中も中国公船による尖閣諸島周辺海域への接近が繰り返され、我が国政府が尖閣諸島のうち魚釣島、北小島及び南小島の3島を取得・保有した2012年9月以降、中国公船の領海侵入は計106日となった（12月31日現在）。特に8月9日から9月20日までの間は、中国公船が領海を含む接続水域内において43日間連続して航行したことが確認され、これは2012年10月20日から11月23日までの間に記録した35日間連続航行を超え過去最長となった。

中国は、尖閣諸島周辺に公船等を派遣し、領海侵入等を繰り返すことで、「常態化」の既成事実を積み上げる狙いがあるものとみられる。

(イ) 尖閣諸島領有権主張団体の動向

2014年9月14日、尖閣諸島の中国領有権を主張する香港保釣行動委員会^{ほちょう}は、満州事変の発端となった柳条湖事件83周年を迎える9月18日に合わせて、尖閣諸島へ向けて15日に出港すると宣言した。そして、出港宣言のあった15日、抗議船「啓豊2号」^{けいほう}で尖閣諸島に向けて出港したが、

17日、台風の接近で海が荒れたため航海を断念した。

(ウ) その他尖閣諸島をめぐる動向

2014年1月1日、尖閣諸島周辺の領海内で、熱気球を使つての尖閣上陸に失敗した中国人男性を海上保安庁の巡視船が救助した。海上保安庁では出入国管理及び難民認定法違反での立件も検討したものの、着水した場所が領海内かどうか不明であったこともあり、人道的観点から、外交ルートを通じ中国側へ引き渡した。

イ 日中関係

(ア) 歴史認識問題

2013年12月、安倍首相の靖国神社参拝をきっかけに、中国は各国大使館やメディア等を通じるなどして、国際社会に向けて対日批判を展開した。

2014年2月には、中国の国会に相当する全国人民代表大会（以下「全人代」という。）常務委員会で、9月3日を「抗日戦争勝利記念日」、12月13日を「南京大虐殺犠牲者国家追悼日」とする法案を採択した。また、習近平総書記が、講演等で旧日本軍による南京占領時の犠牲者数について「30万人以上を虐殺した」などと述べたほか、首脳会談等の機会を捉え、反ファシズム戦争と中国人民抗日戦争の勝利70周年を迎える2015年に記念行事を開催するよう国際連合やロシア、韓国等の関係国に呼び掛けるなど、戦後秩序や歴史認識問題に関する動向が相次いだ。

(イ) 要人の往来

2014年4月、胡耀邦^{こようほう}元総書記の子息で中国人民政治協商会議常務委員を務めた胡德平^{ことくへい}氏が来日し、日本政府関係者と会談したほか、6月には、外交部長や国務委員を歴任した唐家璇^{とうかせん}・中日友好協会会長が日本国内で開催された会合等に出席するため来日した。

一方、5月と6月、茂木敏充経済産業相と太田昭宏国土交通相がそれぞれ訪中し中国政府関係者と会談したほか、8月、岸田文雄外相が東南アジア諸国連合（ASEAN）外相会議が行われたミャンマー^{おうき}で王毅外交部長と非公式ながら会談をもったのに続き、9月にも国連総会が開催されていた米国・ニューヨークで2回目となる非公式の会談を行った。また、自民党や民主党、日本経済団体連合会等による訪中団の派遣、舛

添東京都知事による訪中のほか、福田康夫元首相が7月下旬に訪中し、習近平総書記と会談していたことが明らかになるなど、各界各層における往来がみられた。

また、11月に北京で開催されたA P E C首脳会議の際には、約2年半ぶりとなる日中首脳会談が行われた。このように、日中間では、関係改善に向けた動向がみられた。

ウ 3年目を迎える習近平指導部

(7) 概況

中国国内では、都市部と農村部における地域・経済格差、党・政府幹部による汚職・腐敗問題に加え、環境汚染等生活に密着する問題に対する国民の不平・不満が深刻化した。

また、^{しんきょう}新疆ウイグル自治区を中心に、ウイグル族が関与しているとみられる無差別殺傷事件も相次いで発生し、中国当局は新疆の分離独立を狙ったテロ組織の犯行と断定している。習近平指導部は2014年5月、「対テロ戦争」を宣言し、2015年6月までの1年間、新疆を主戦場とする暴力テロ行為に打撃を与える特別行動を展開することを決定した。

習近平総書記は、こうした国内問題への対応策の一つとして、腐敗撲滅キャンペーンを展開するとともに、改革開放路線を継承しつつ、雇用の確保等、社会の安定を優先させる方針を示してきた。

対外的には、中国は、拡大を続ける軍事力を背景に海洋権益の拡大を狙っており、南シナ海では、フィリピンやベトナム等周辺国と摩擦を繰り返した。また、東シナ海においても、頻繁に中国公船を尖閣諸島周辺海域へ派遣して我が国領海への侵入を繰り返させたほか、戦闘機等を自衛隊機等に接近させるなどした。

米中関係では、7月9日と10日の両日、米国のケリー国務長官らが訪中し、第6回米中戦略・経済対話が開催された。習近平国家主席は9日、米代表団を前に「天高く自由に鳥が飛び、広がる海を魚がはねる。私は「広い太平洋には中米両国を受け入れる十分な空間がある」と感じる」と述べたほか、「新型大国関係」に10回近く言及した。オバマ大統領もほぼ同時に声明を発表しているが、「大国」という言葉を避け、「新しい

形の関係」と応じるにとどめた。中国は軍事力や経済力で上回る米国との直接対立は現状では望んでおらず、まずは国際的地位を確固たるものにするため、対等な関係を前提に米国との「新型大国関係」の構築を目指しているとみられる。

(イ) 習近平総書記の集権化動向

習近平指導部は2013年12月、改革全般を指揮する「中央全面深化改革領導小組」を、また、2014年1月、国家の安全体制・戦略を整備する「中央国家安全委員会」をそれぞれ発足させ、両組織のトップに習近平総書記が就任することなどを決定した。

その後も習近平指導部は、インターネット管理の強化や情報セキュリティの安全確保を指導する「中央サイバーセキュリティ情報化領導小組」、軍の組織改革を指導する「中央軍事委員会深化国防・軍隊改革領導小組」をそれぞれ新設し、習近平総書記がトップに就任した。また、経済政策を統括する中国共産党の最高意思決定機関とされる既存の「中央財經領導小組」のトップにも習近平総書記が既に就任していたことが明らかになった。

このほか、習近平総書記は既存の「中央外事工作領導小組」等重要な部門のトップも兼務しているとみられ、習近平総書記の組織上の権力基盤はほぼ盤石になったとみられている。

(ウ) 反腐敗闘争の展開

習近平総書記就任以降に進められた腐敗撲滅キャンペーンは、地方政府幹部のほか、中央委員を兼務する閣僚級幹部も摘発される中、2014年6月下旬、人民解放軍制服組トップの中央軍事委員会副主席を務めた徐才厚（上将）の党籍剥奪処分を決定したのに続き、翌7月下旬には、胡錦濤政権下で最高指導部の一人であった周永康前政治局常務委員に対する立件・審査が決定された。その後、周永康前政治局常務委員については、収賄等の容疑で党籍剥奪処分とされた上で、送検された。

改革開放政策を導入して以降、中国では、経験者も含め常務委員は罪に問われないなどといった不文律があったとされるが、周永康前政治局常務委員の立件・審査を可能にしたのは、習近平総書記が指導部内にお

ける権力基盤を固めた証左とみる声もある。

こうした中、中国共産党は、12月下旬、胡錦濤前総書記の元側近である令^{れい}計^{けい}画^{かく}統一戦線工作部長（全国政治協商会議副主席を兼務）を「重大な規律違反」の疑いで取り調べていると発表した。令計画統一戦線工作部長の摘発をめぐっては、胡錦濤前総書記の影響力を弱める狙いがあるとする見方等がある。

習近平指導部は、今後も中国国民の支持を背景に「反腐敗闘争」を強力に推進するとみられるところ、こうした動向は腐敗撲滅キャンペーンに名を借りた権力闘争と指摘する声もあり、習近平指導部の党運営等に抵抗する勢力の激しい反発を招く可能性も否定できず、習近平総書記と共に、党・軍内部の動向が注目される。

(I) 全国人民代表大会の開催

2014年3月5日から13日までの間、全人代第12期第2回会議が北京で開催された。今次全人代は、習近平国家主席と李克強首相の新体制が発足してから初の開催となり、開幕初日、李克強首相が政府活動報告を行い、「改革は今年の政府活動で最も重要な任務であり、経済体制の改革を重点とする」などと述べた。そして、2014年度の経済成長率目標については、2013年度と同じ7.5%前後に据え置く方針を示し、経済構造改革を進めると同時に、雇用の確保を始め景気の安定を重視する姿勢を打ち出した。このほか、深刻化する微小粒子状物質（PM2.5）を含む大気汚染対策の強化や、エネルギー消費総量の抑制、生態系保護等に向けた取組目標等を示した。

李克強首相は、政府活動報告の中で「領土主権と海洋権益を断固守った」と回顧し、「日常的な戦闘準備と国境・領海・領空防衛を強化する」と表明し、「我々は、第二次世界大戦で勝利した成果と戦後の国際秩序を守り抜き、歴史の流れを逆行させることは決して許さない」などと述べた。さらに、全人代開催中、王毅外交部長が記者会見を行い、「歴史と領土という原則的問題において妥協の余地はない」と述べ、歴史認識問題や尖閣諸島の領有権問題で譲歩しない姿勢を改めて示した。

(オ) 相次ぐ人権活動家等の拘束

2014年1月、中国共産党幹部の資産公開要求等と呼び掛ける「新公民運動」の中心的人物として知られ、大学入試改革を求める抗議活動に関して公共秩序騒乱罪に問われた、人権活動家の許志永氏^{きょしえい}に対する判決公判が北京市第一中級人民法院（地裁）で開かれ、懲役4年の実刑判決が言い渡された。

また、5月、著名な人権派弁護士^{ほしきよう}の浦志強氏ら民主活動家が、北京市内で開かれた天安門事件25周年を記念した会合に出席したことにより、北京市公安当局に騒動挑発罪で拘束された。

さらに、4月から行方不明となっていた改革派女性ジャーナリストの高瑜氏^{こうゆ}が、国家機密漏えいの疑いで北京市公安局に拘束されていたことが中国メディアの報道で明らかになったほか、趙紫陽元総書記の秘書を務め政権に対し批判的言動を繰り返していた鮑彤氏^{ほうとう}が北京の自宅から公安当局に連行されるなど、民主活動家や人権問題に取り組む弁護士らが相次いで拘束された。

これらの当局の取締りには、習近平指導部が、天安門事件25周年という節目に当たり、同事件の記念日（6月4日）に向けて事件の再評価を求める動きが再燃しないよう民主活動家等の動きを事前に封じ込める狙いがあったとみられる。

(カ) 中国共産党中央委員会全体会議の開催

10月20日から23日までの間、北京において、中国共産党第18期中央委員会第4回全体会議（以下「四中全会」という。）が開催された。最終日の23日には、「法に基づく国家統治の全面的推進における若干の重要な問題に関する中共中央の決定」を審議して採択された。

四中全会では、「法に基づく国家統治」の目標を「中国の特色ある社会主義法治システムの建設」と定めた上で、「党の指導が社会主義法治の最も本質的な特徴で根本的な要求」として、党の権威が法治に優先することを強調しつつ、中国独自の法治の在り方を目指す姿勢を示した。また、全人代が示した香港行政長官選挙制度案の撤回を求め抗議運動が続く香港情勢に関し、「祖国の平和統一を推進し、法に従って香港・マ

カオの同胞、台湾の同胞の權益を守る」として、一国二制度による香港統治を続けることを表明し、選挙制度案について正当な法的手続を経たものであることを暗に強調した。

このほか、四中全会では、「重大な規律違反」で取調べを受けていた
李東生前公安次官、蔣潔敏前国務院国有資産監督管理委員会主任、
楊金山成都軍区副司令、王永春前中国石油ガス集团公司副總經理、
李春城前四川省党委副書記、万慶良前広東省広州市党委書記の6人について、党籍剥奪処分が承認された。

エ 人民解放軍の動向

(7) 急速な軍事力の増強

中国の国防費は2014年度に約8,082億3,000万元（約13兆4,400億円）に達するなど、1989年以降、世界同時不況が影響した2010年を除き、20年以上2桁台の伸びを示してきた。また、2004年度の国防費は約2,200億元であったことから、この10年間で4倍近くに膨張したこととなり、公表分だけで日本の防衛費（約4兆8,800億円）の約2.7倍に当たる。さらに、公表分には含まれていないとみられる研究開発費や武器購入費等を含めれば、公表分の1.4から1.5倍になるとの指摘もある。

(イ) 国防・軍隊改革の動向

2014年3月15日、習近平中央軍事委員会主席は、第18期中央委員会第3回全体会議で掲げられた「国防及び軍隊改革の深化」を受け、「中央軍事委員会深化国防・軍隊改革領導小組」を新たに設置するとともに、第1回全体会議を開き、重要講話を行った。

習近平中央軍事委員会主席は、「強軍目標の実現に着目し、国防・軍隊改革を深化させる指導原則を正しく把握しなければならない」、「軍の組織形態の現代化がなければ、国防・軍隊の現代化はない」、「小組は職責を全うし、改革工作について堅固な指導をしなければならない」などと述べていることから、軍の強化を目的とした国防・軍隊改革の計画から実施まで統一的に小組が指導するものとみられる。

(ウ) 東シナ海をめぐる動向

2013年11月、中国国防部が、防空識別圏を東シナ海に設定したと発表

し、中国空軍が、その防空識別圏内を中国軍機が巡視飛行したと発表した。2014年5月と6月には、東シナ海の公海上空を飛行していた自衛隊機に対し、中国軍戦闘機が約30から45メートルの距離まで異常接近していたことが明らかになった。本件について、日本政府が中国側に抗議したところ、中国国防部は、「中国が設定した防空識別圏で自衛隊機を発見したため、150メートル以上の距離を保って識別行動を実施した」などと反論するとともに、自衛隊のF15戦闘機が中国機に接近したとするビデオ映像を公開した。また、中国空軍は8月、中国が設定した防空識別圏内で、自衛隊のF15戦闘機が2回にわたり中国機に接近しようとしたと発表した。

中国軍は、防空識別圏内での飛行を常態化させ、尖閣諸島を含む領空拡大の既成事実化を狙っているとみられ、今後、海軍と連携を図りながら、東シナ海の空域でも緊張が高まる可能性がある。こうした中国軍の挑発行為は、南シナ海上空においても確認され、8月には海南島の東方空域で米軍哨戒機に対し、中国軍主力戦闘機が約6メートルの距離まで異常接近したことが米国防総省の発表で明らかになっている。

(I) 軍事訓練の強化動向

中国海軍は、2014年1月から6月までの間、南海艦隊を東インド洋から西太平洋に至る海域へ、また、東海艦隊を南シナ海と西太平洋に、さらに、北海艦隊を西太平洋にそれぞれ派遣し、遠洋訓練を実施した。

このほか、12月にも、西太平洋で北海・東海・南海の各艦隊合同とみられる軍事演習を実施し、演習に参加したとみられる駆逐艦等4隻は演習後、太平洋を北上し、宗谷海峡を抜けて日本海を南下、12月下旬には、対馬海峡を通過して東シナ海に出るなど、日本列島をほぼ一周する動きを見せた。このように、中国海軍は、近海防衛能力の向上とともに、遠方海域における作戦遂行能力の向上を目指す艦隊訓練に精力的に取り組んでいる。

また、中国海軍は、他国海軍との合同演習にも積極的に取り組んでおり、5月には、東シナ海北部の海空域において、ロシア海軍との海上合同軍事演習「海の共同作戦2014」が行われた。中露両海軍の合同演習は、

2012年以来3年連続の3回目となるが、東シナ海での実施は初めてとなった。今次演習では「アジア相互協力信頼醸成措置会議」(CICA)に出席するため上海を訪問したロシアのプーチン大統領と習近平国家主席がそろって開幕式典に出席した。

さらに、6月から8月までの間、日英仏等22か国が参加する米海軍主催の「環太平洋合同演習」(リムパック2014)がハワイ沖で行われた。今次演習では、中国海軍が初めて参加したことで注目され、中国海軍の報道官は、「中米両軍関係は現在、新たな発展期に入っており、双方は中米の新しい形の大国関係にふさわしい、新しい形の軍事関係を構築することについて共通認識を得た」などと述べている。米軍は、海洋進出を強める中国海軍との偶発的な衝突を避けるため、災害救援や海賊対策等への対処訓練も行われるリムパックに中国を参加させ、軍事交流を徐々に拡大することなどにより、両軍間の信頼関係を醸成させ、危機回避メカニズムの構築を目指すものとみられる。一方、中国は軍事においても米国との「新型大国関係」の構築を目指しているとみられ、リムパックに参加することで、国際貢献を果たす姿勢とともに、軍の透明性をアピールすることができ、米国との関係深化につながると判断しているとみられる。

オ 台湾・香港情勢

(7) 台湾情勢

2014年2月11日、中国の張志軍^{ちようしぐん}国務院台湾事務弁公室主任(以下「主任」という。)と台湾の王郁琦^{おういくき}行政院大陸委員会主任委員(以下「委員」という。)は、中国南京市で、1949年の分断後初めて中台政策を担当する閣僚級会談を行った。会談では、当局間の直接対話メカニズムをつくることで合意したほか、懸案となっている双方の代表事務所の設置問題等でも意見交換した。

6月、張志軍主任は、国務院台湾事務弁公室主任としては初めて台湾を訪問して王郁琦委員と会談し、2月に設置で合意した当局間の直接対話メカニズムを推進することを確認したほか、台湾南部の高雄市で独立志向の野党・民進党の陳菊市長と会談するなどした。しかし、行く先々

で「台湾と中国は別々の国」などと訴える台湾市民の抗議に見舞われた。

また、経済政策では、3月中旬から、中台が2013年6月に締結したサービス貿易協定の発効に反対する学生が立法院を一時占拠し、馬英九政権は事態収拾に追われたが、王郁琦委員は、6月に行われた張志軍主任との会談において、サービス貿易協定を発効させた上で中国側に問題点の修正を求めると表明した。

このように台湾では兩岸の急速な接近に未だ警戒感が強いが、中国は長期的視野で台湾に対する影響力を拡大し、徐々に台湾独立の気運を低下させ、将来の統一に向けた環境作りを進めるとみられる。

(1) 香港情勢

2014年8月31日、全人代常務委員会は、香港行政長官選挙について、2017年に実施される次回選挙から普通選挙の導入を認める一方、立候補者を制限する方針を決定した。次回選挙では香港の各界代表等で構成する指名委員会が候補者を選び、約500万人の有権者が一人一票を投じることとなるものの、同委員会は立候補者に「指名委員会の半数以上の委員の推薦が必要」との条件を盛り込んでおり、指名委員会は親中派が多数を占めることが想定されるため、民主派の立候補は事実上不可能とみられている。

この決定を受け、香港の民主派は「有権者から選択肢を奪う内容で、真の普通選挙とはいえない」と反発し、9月26日深夜から27日午前にかけて、民主派団体や学生のほか、これを支援する市民ら数千人が、香港政府庁舎前の路上で抗議集会を開催した。同月28日、民主派団体は、金融街の中環（セントラル）周辺を群衆で占拠する街頭抗議活動を開始し、総勢約7万人（主催者発表）が幹線道路を封鎖した。これに対し、警察隊は、催涙ガスを使用するなどして強制排除を行い、警察官12人を含む計41人が負傷した。

警察隊が催涙ガスを使用したことで、市民らの新たな反発を招いた上、香港では中国の建国記念日に当たる10月1日と翌2日が祝日であったことも重なり、デモ参加者は最大約18万人（主催者発表）に上った。デモ隊による占拠地域も中環や政府庁舎のある金鐘（アドミラリティ）のほ

か、銅鑼灣（コースウェイベイ）や旺角（モンコック）等6か所に拡大した。

こうした中、10月21日には、香港政府と民主派の学生団体による初めての正式対話が行われたが、香港政府は民主派の学生団体の要求を受け入れず、学生団体は占拠行動の継続を表明した。占拠行動の長期化に伴い、市民生活への影響も深刻化し、11月上旬に香港の大学が行った世論調査では、「即時撤収」を求める意見が7割を超えた。また、バス・タクシー業者やビル管理会社等の訴えを受けた高等法院（高等裁判所に相当）は、一部地域の占拠禁止命令を延長するとともに、デモ隊が強制執行を妨害した場合は警察が逮捕してもよいとの判断を示した。

香港政府は占拠禁止命令に基づき、バリケード等の強制撤去に着手し、11月26日、旺角でデモ隊の強制排除を行ったのに続き、12月11日には最大拠点の金鐘で、15日には最後の拠点となった銅鑼灣でそれぞれデモ隊の強制排除を行い、これにより9月下旬から続いた占拠行動は79日目で終結した。香港公安当局は、デモ期間中の逮捕者が955人に上ったと発表した。

こうした中、12月26日、習近平国家主席は、年末の情勢報告のために北京を訪れた^{りょうしんえい}梁振英香港行政長官と会談し、香港の選挙制度改革について「全人代常務委員会の規定に従って進めることを断固支持する」と述べ、事実上、民主派の立候補を封じる改革方針は変えないとの姿勢を改めて示した。

(2) 中国による対日諸工作等

ア 海外における情報収集活動等

2014年5月19日、米国司法省は、サイバー攻撃により米国の企業の情報を盗んだとして、中国人民解放軍のサイバー攻撃部隊「61398部隊」の将校5人を産業スパイとして訴追したと発表した。米国政府が他国のサイバー攻撃を産業スパイとして訴追するのは初めてとなる。5人は、2008年から2012年にかけてサイバー攻撃を行ったとされ、サイバー攻撃の対象となったのは、東芝傘下の原子力事業大手ウェスティングハウス・エレクトリック社、ドイツの太陽光発電事業大手ソーラーワールド社の米国法人、米国

の鉄鋼事業大手U S スチール社等 6 社とされる。訴追された 5 人の将校が所属する「61398部隊」は、上海・浦東新区に拠点を置く中国人民解放軍総参謀部第 3 部第 2 局第 3 室に属する情報部門とされ、大学等からコンピューターの専門知識や英語に精通した人材を集め、人員は数百から数千人規模といわれている。

また、9月19日、香港紙は、米軍の機密情報を中国人女性に漏えいした罪で、米陸軍退役士官の米国人男性が、ハワイの裁判所から懲役 7 年 3 か月の判決を言い渡されたと報じた。男性は退役後、国防総省の業務委託を受けた企業で、太平洋指揮区のコンピューターネットワークの保安業務に従事中、米国の大学に通う中国人女性に機密情報を漏えいしたほか、米国の対中戦略等に関する資料を自宅に隠し持っていたなどとしている。

3月11日、台湾紙は、台湾の国家安全局が立法院外交及び国防委員会に提出した業務報告により、中国共産党によるスパイ事件が既に15件も摘発され、うち 9 割が現役又は退役軍人が関与していたことが判明したと報じた。最近では、海軍陸戦隊の退役中佐が、中国・上海の国家安全局に取り込まれ、報酬を受け取り、同僚の退役軍人やその人脈を利用して、軍部の情報収集等を行っていたとして、先日、地方検察庁が国家安全法違反で関係者 5 人を起訴したと伝えている。

このように、中国は、諸外国等において様々な状況に応じた接近・懐柔工作等を展開しつつ、巧妙かつ多様な手段で各種情報収集活動を行っていることが指摘されている。

イ 我が国における諸工作等

中国は、諸外国において多様な情報収集活動等を行っていることが明らかになっており、我が国においても、先端技術保有企業、防衛関連企業、研究機関等に研究者、技術者、留学生等を派遣するなどして、巧妙かつ多様な手段で各種情報活動を行っているほか、政財官学等、各界関係者に対して積極的に働き掛けを行うなどの対日諸工作を行っているものとみられる。

4 ロシアによる対日有害活動

(1) 一般情勢

ア ウクライナ情勢をめぐる動向

(7) クリミア併合

2013年11月、ウクライナでは、政府がEUとの連合協定署名の見送りを表明したことに端を発し、首都キエフで大規模な反政府デモが発生した。その後も反政府デモは続き、EUへの統合方針をめぐり与野党が対立するなど政治混乱が続いた結果、2014年2月、親ロシア派のヤヌコーヴィチ政権が崩壊した。

3月、ロシア系住民の多いウクライナ南部のクリミア自治共和国で、ロシアへの編入の是非を問う住民投票が行われ、9割以上の住民がロシアへの編入に賛成した。これを受け、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナから「クリミア共和国」として独立を宣言した地域をロシアへ編入することを表明した。

その後もロシアは、クリミアに対して経済支援を実施するとともに、5月と8月にはプーチン大統領が同所を訪問し演説を行ったほか、9月の統一地方選挙においてはクリミアでも議会選挙を実施し、与党の「統一ロシア」が9割以上の議席を獲得するなど、クリミアの実効支配の強化を図っている。

(イ) ウクライナ東部の情勢とマレーシア航空機撃墜事件

5月25日、ウクライナ大統領選挙が行われ、親欧米派のポロシェンコ氏が当選し、6月7日大統領に就任した。プーチン大統領は、「ウクライナ国民の選択を尊重する。大統領選挙に基づいて今後編成される権力機関と共に仕事をするつもりだ」と述べる一方で、ロシア軍部隊が新たにウクライナ国境付近に集結する動きもみられた。

4月以降、ウクライナ東部で親ロシア派武装勢力が州政府庁舎等を占拠する事態が発生し、これを排除しようとするウクライナ軍との間で戦闘が続いていたが、7月17日にウクライナ東部ドネツク州において、アムステルダム発クアラルンプール行きマレーシア航空17便が撃墜される事件が発生した。ウクライナ政府は、「親ロシア派武装勢力がウクライ

ナ政府軍機と誤認して撃墜した」と主張したが、一方で、親ロシア派武装勢力の幹部は、「我々は1万メートルの上空を飛んでいる飛行機を撃墜できる兵器を持っていない。ウクライナ軍の挑発だ」と述べ、双方の主張は真っ向から対立した。

9月、撃墜事件の調査を主導するオランダ安全委員会が中間報告書を発表した。墜落の原因について、「外部からの多数の高エネルギー物体が機体を貫通した可能性が高い」としながらも、実行犯の特定に関する言及はなかった。

(ウ) 停戦合意とその後の状況

ウクライナ東部では、マレーシア航空機撃墜事件後も親ロシア派武装勢力とウクライナ軍との戦闘が続いたが、9月5日、双方が停戦に合意した。しかしながら、その後も戦闘が散発するなど不安定な状況が続いていたところ、12月9日、双方が再度停戦に合意した。

ウクライナ東部の戦闘に関して、我が国や欧米諸国は、ロシアが親ロシア派武装勢力を支援し、ロシア軍がウクライナ東部へ侵入したとして厳しく非難した。

(エ) 欧米諸国による制裁

ロシアのクリミア併合以降、欧米諸国がロシアに対し、数次にわたって制裁を発動した。内容は、ロシア要人の入国禁止、ロシア企業に対する経済制裁等であるが、これに対し、ロシアも欧米からの一部の食料品の輸入を禁止する報復措置を執るなど、欧米諸国への対決姿勢を示した。

一方、制裁による国際的な孤立を回避したいロシアは、中国との連携強化を図っている。5月には、ロシアが中国に30年間にわたって天然ガスを供給する大型契約に調印したほか、9月に、シベリアからロシア極東や中国を結ぶガスパイプラインの起工式が行われた際には、プーチン大統領が、「露中関係が高い水準にあることで可能になった」と述べた。また、11月のAPEC首脳会議に際して、習近平国家主席と会談したプーチン大統領が対中関係について、「政治、軍事、兵器輸出、経済とあらゆる分野で発展している。国際法の枠内で平和を守るため、中露協力は極めて重要だ」と述べるなど、中国との蜜月ぶりをアピールした。

イ ウクライナ情勢の影響

(7) 内政

ロシアの世論調査機関「レバダ・センター」の調査結果によると、クリミア併合後、それまで60%台だったプーチン大統領の支持率が80%台に上昇した。その後も支持率は80%台を維持し、ウクライナ情勢によって、プーチン政権を支持する機運が高まったものとみられる。

一方で、9月には、ロシアの首都モスクワで、ウクライナへのロシアの軍事介入に反対する野党勢力によって反戦デモが行われた。反戦デモはサンクトペテルブルク、エカテリンブルク等でも行われ、参加者の一部が警察に拘束された。

(イ) 経済

ロシア中央銀行の統計によると、1月から9月に差引き約852億ドルもの資本がロシアから海外に流出した。また、通貨ルーブルについては12月に「1ドル＝約80ルーブル」と史上最安値を更新し、ドルに対するルーブルの価値は、26年の年初と比較して約60%下落した。

11月、シルアノフ財務相は、ウクライナ情勢をめぐる欧米諸国の経済制裁によるロシアの損失が年間約400億ドル、原油価格の30%の下落によるロシアの損失が年間900億ドルから1,000億ドルに上るとの見解を示し、ウクライナ情勢や原油価格の下落が経済に悪影響を及ぼす結果となった。

(ウ) 軍事

プーチン大統領は、2014年12月の年次教書演説において「米国が欧州などで進めるミサイル防衛システムはロシアの安全保障に対する脅威だ。ロシアは安全かつ確実に防衛能力を確保する」と述べた。また、プーチン大統領は、同月の国防省の幹部会において、米国やNATOに対抗して核戦力を強化する方針を表明した。

さらに、プーチン大統領は同月、国防軍事政策の基本方針となる新しい軍事ドクトリンを承認した。軍事ドクトリンの改訂は、2010年2月以来約5年ぶりであり、軍事ドクトリンの中には、NATOの拡大や隣接地域でロシアの利益を脅かす体制の樹立等が新たな軍事上の危険として

明記された。

一方、ロシア極東においては、2014年8月中旬に北方領土と千島列島で1,000人以上が参加した演習を実施したほか、9月にも、沿海地方など20か所以上で陸海空軍の約10万人を動員した大規模軍事演習「ポストーク2014」を行うなど、活発な活動を展開している。

(イ) 日露関係

2014年2月、ソチ・オリンピック出席のためロシアを訪問した安倍首相は、プーチン大統領と2012年の首相就任後5回目となる首脳会談を行った。この会談では、平和条約締結交渉の今後の進め方について意見交換等を行った。

2014年3月、ロシアがクリミア自治共和国の独立を承認したことを受け、我が国は、ロシアとの間の査証緩和に関する協議の停止等の措置をとった。また、4月には、クリミア併合を始めとするロシアによるウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する動きが継続していることなどを受け、我が国は、ロシア政府関係者等の査証発給を当分の間停止する追加制裁を行った。これに対して5月、プーチン大統領は、日本が欧米の対露制裁に加わったことに対し不快感を表明した。その後、8月に、我が国がクリミア産品の輸入制限を科すなどの追加制裁を発動したところ、ロシアは、8月末に予定していた日露外務次官級協議の延期を発表したほか、日本人を対象としたロシアへの入国制限を発表した。

このような状況の中でも、9月10日、モスクワにおいて森喜朗元首相がプーチン大統領と会談したのに続き、安倍首相とプーチン大統領の間では、相互の誕生日を捉えた9月21日と10月7日に電話会談が行われたほか、10月にイタリア・ミラノで開催されたA S E M首脳会合や11月に中国・北京で開催されたA P E C首脳会議に際して日露首脳会談が行われるなど、日露間の対話は継続している状況にある。

北方領土問題をめぐっては、ロシアは4月、択捉島と国後島に2016年までに軍事拠点を新たに整備する方針を明らかにしたほか、9月には、イワノフ大統領府長官が択捉島を訪問した。ロシア要人による北方領土訪問は、2012年7月にメドヴェージェフ首相が国後島を訪問して以来と

なった。同長官の択捉島訪問に関し、我が国はロシア政府に対し嚴重に抗議するとともに、菅官房長官が記者会見で、「ロシア政府要人による訪問は、日本の立場と相いれず、国民感情を傷つける」と批判した。

(2) ロシアによる対日諸工作等

近年、世界各地で、ロシア情報機関の関与が疑われるスパイ事件が摘発されており、ロシアが依然として活発に情報収集活動を行っている実態が明らかとなっている。

これまで我が国では、ロシア情報機関員が、在日ロシア大使館員や在日ロシア通商代表部員等の身分で入国し、情報収集活動を繰り返し行っており、近年では、平成17年、18年及び20年に違法行為を摘発している。

警察としては、こうした犯罪行為により我が国の国益が損なわれることのないよう、今後も情報収集・分析機能の強化を図るとともに、違法行為には、厳正な取締りを行っていく。

5 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

(1) 国際情勢

ア イラン

(7) 概況

イランは、2013年8月に保守穏健派のローハニ大統領が就任して以降、西側諸国との対話路線に転換している。核協議についても同路線が採られ、国内強硬派による反発もみられたものの、イランに科された経済制裁の解除がなければ本質的な経済回復は望めないことから、最高指導者ハメネイ師からの一定の支持の下、最終合意に向けた協議が続けられている。イランは、「核の平和利用」を主張し、ウラン濃縮をめぐる核開発の権利を得ることを合意の絶対条件としている。

巡航ミサイルや無人偵察機分野については、イランはここ数年で飛躍的な発展を遂げていると言われており、2014年8月及び9月には、新型の巡航ミサイルや無人飛行機が公開された。イランは、「軍事力は国防のためであり、他国を脅かすものではない」と強調しているものの、同ミサイル等の開発は、地域における緊張度を高めている。

(イ) イランと6か国の核協議をめぐる動向

国連安保理5常任理事国にドイツを加えた6か国（以下「6か国」という。）とイランは、2013年11月24日、イランの核開発の抑制と対イランの制裁の一部緩和をセットにした「第一段階の措置」で合意し、2014年1月20日から、同合意に基づく「共同行動計画」の履行を開始した。

イランと6か国は、2月18日から20日までの間、オーストリア・ウィーンにおいてイランの核問題と「包括的解決」に向けた協議（第1回）を実施し、最終合意に向けた以後4か月間の交渉の枠組みについて合意した。

第2回協議は、3月18日及び19日、オーストリア・ウィーンにおいて実施され、①ウラン濃縮、②アラクの重水炉の建設、③核の平和利用に係る協力及び④対イラン制裁の解除が議題となったが、それらに関する新たな合意はなされなかった。

第3回協議は、4月8日及び9日、オーストリア・ウィーンにおいて実施された。イランのザリーフ外相は、協議に進展があったことを明らかにしたものの、依然として双方の主張に大きな隔たりが残っていることから、7月20日の最終合意に向け、草案作りに着手することで合意した。

第4回協議は、5月13日から16日までの間、オーストリア・ウィーンにおいて実施されたが、ウラン濃縮をめぐるイランの核開発の権利、ウラン濃縮に使う遠心分離機の数、弾道ミサイル計画の扱い等で溝が埋まらなかった。

第5回協議は、6月16日から20日までの間、オーストリア・ウィーンにおいて実施されたが、核兵器製造につながるウラン濃縮活動の制限をめぐり、大きな隔たりが残った。

第6回協議は、7月2日から18日までの間、オーストリア・ウィーンにおいて実施されたが、大きな隔たりは埋まらず、交渉期限を11月24日まで延長することで協議の中断あるいは決裂は免れた。

7月8日、ハメネイ師は、ウラン濃縮に使う遠心分離機の数について、現在の約10倍に当たる19万基に増やす必要があるとの考えを表明した。

これに対し、同月15日、米国のケリー国務長官は、イランが現在保有する1万9,000基も「多すぎる」とし、ハメネイ師の発言は、単に長期的な計画に関する発言と理解している旨述べた。

第7回協議は、9月17日から26日までの間、米国・ニューヨークにおいて、第8回協議は、10月14日から16日までの間、オーストリア・ウィーンにおいて、第9回協議は、11月9日及び10日に、オマーン・マスカットにおいてそれぞれ実施されたが、いずれも大きな進展がないまま終了した。

第10回協議は、11月18日から24日まで、オーストリア・ウィーンにおいて実施され、交渉期限に当たる11月24日までの最終合意を目指していたが、イラン・6か国双方の対立点が埋まらず最終合意が見送られ、交渉期限を2015年6月30日まで再延長することとなった。今後は、2015年3月までに最終合意の概要（枠組み）をまとめ、同期限までに合意を目指すことで一致した。

交渉期限の再延長後初めてとなる第11回協議は、12月15日から17日の間、スイス・ジュネーブにおいて協議が開催されたが、大きな進展がないまま終了した。

(ウ) イランとIAEAをめぐる動向

国際原子力機関（以下「IAEA」という。）とイランは、2月8日及び9日に同国の首都テヘランで開催された核兵器開発疑惑解明に向けた協議において、2013年11月11日付けの両者間の合意に続く第2段階の措置として、2014年5月15日までに実行する7項目の新たな措置について合意した。イランの原子力庁報道官は、同協議結果について、「建設的で前進があった」と述べた。

5月20日、IAEAとイランは、高性能爆薬の起爆実験を実施したとの疑惑について説明に応じることを含む新たな5項目について合意した（履行期限は8月25日）。

IAEAは、9月5日、上記イランとの合意5項目について、イラン側の説明を不十分とする四半期報告書をまとめた。5項目中、期限内の履行は1項目に留まり、2項目は期限後に履行され、残り2項目は持

ち越しの状態となった。

11月24日にイランと6か国が合意期限を再延長したことを受け、I A E Aは、12月11日、イラン側の対応を監視する任務を続けるために追加の費用が必要になったとして、加盟国に対して新たに460万ユーロの拠出を呼び掛けた。

(E) 大量破壊兵器関連物資等の調達

6月13日、国連安全保障理事会イラン制裁委員会専門家パネルは、年次報告において、中国に輸出された日本製の炭素繊維が中国からイランに向け出荷されたものの、イラン到着前に第三国で差し押さえられていたことを明らかにした。

イ 北朝鮮

(7) ミサイル開発等

政府は、北朝鮮が2014年3月3日に朝鮮半島東岸の元山付近から弾道ミサイル2発を、3月26日に朝鮮半島西岸から弾道ミサイル2発を発射した模様と発表した。これを受けて、3月27日、国連安保理は緊急会合を開き、北朝鮮の弾道ミサイル発射を安保理決議違反として非難する報道向け談話を発表した。これに対し北朝鮮外務省は、「核抑止力を強化するため、新たな形態の核実験も排除しない」と米国の圧力に反発する声明を発表した。

また、政府は、北朝鮮が6月29日に元山付近から複数の弾道ミサイルを、7月9日に朝鮮半島西部から複数の弾道ミサイルを、7月13日に朝鮮半島西部・開城付近から2発の弾道ミサイルを発射した模様と発表した。さらに、政府は、7月26日、北朝鮮が朝鮮半島西岸から弾道ミサイルを発射した模様と発表した。これらの北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイルの発射を受けて、国連安保理は、7月17日、非公開で協議を行い、発射を非難するとともに決議の順守を求める報道向け談話を発表した。

中・長距離ミサイル開発については、1月16日、韓国韓南大の^{チェボンワン}崔奉完教授が、北朝鮮が中距離弾道ミサイル「ノドン」に1トンの核弾頭を搭載して発射した場合は、11分15秒後にソウルに着弾するとのシミュレーション分析を明らかにした。これを受けて、^{ユスンミン}劉承旼国防委員長は、韓国

軍の現行態勢では迎撃が事実上不可能との見方を示した。

また、1月29日、米国ジョンズ・ホプキンス大学の北朝鮮分析サイト「38ノース」は、衛星写真により、北朝鮮北西部・東倉里のミサイル基地で2013年10月から発射台の高さを47メートルから52メートルにする拡張工事が行われていると発表し、「発射台は今春にも完成し、全長40～43メートルのミサイルが発射可能になる」と分析した。また、2014年5月1日、衛星写真により、北朝鮮が3月下旬から4月初め頃に東倉里の発射場で、開発中である移動式の大陸間弾道ミサイル（以下「ICBM」という。）のエンジン燃焼実験を行ったとみられると発表したほか、7月29日、衛星写真により、北朝鮮が東倉里のミサイル基地で発射施設を改良するとともに、移動式ICBMのエンジン燃焼試験を行っているとして発表し、「施設改良が終われば、全長50～55メートルのミサイルを設置できる発射台が完成する可能性がある」と分析した。さらに、10月28日、衛星写真により、東部・咸鏡南道の新浦で潜水艦発射弾道ミサイルの開発が目的とみられる高さ約12メートルの発射管の試験台が4月に完成したと発表し、「潜水艦や水上艦から弾道ミサイルを垂直発射する能力を向上させるための発射管を研究開発する目的がある」と分析した。

このほか、4月11日、韓国国防省は、韓国国内で3月下旬から4月初めにかけて墜落した状態で発見された小型の無人機3機について、日本製の部品等が使用されていたことを明らかにするとともに、北朝鮮製と断定する中間調査結果を発表した。

(イ) 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出への関与

2014年2月12日、国連安全保障理事会北朝鮮制裁委員会専門家パネルは、年次報告において、2013年7月にキューバでミサイル部品等を積み込みパナマで拿捕された北朝鮮籍の貨物船「清川江号」の運航費用の支払が、在シンガポール北朝鮮大使館と同じ住所地に所在する企業「チンポウ SHIPPING」を経由しており、大量破壊兵器の輸送に中国やシンガポールに拠点を置く複数の企業が関与したことがうかがえると指摘するとともに、2014年3月10日に公表した年次報告書において、北朝鮮への武器の輸出や移動を禁じた安保理決議違反だと断定し、キューバやシン

ガポールの北朝鮮大使館が関与した可能性を指摘した。

また、国連安保理北朝鮮制裁委員会は、8月15日、北朝鮮の海運会社「オーシャン・マリタイム・マネジメント・カンパニー」（OMM、本社：平壤）が事件で主要な役割を果たし、北朝鮮への武器禁輸を決めた国連安保理決議に違反したとして、同社を制裁対象に指定した。これを受けて政府は、同日に同社を制裁対象に加え、同社への支払や資本取引を許可制とした。

ウ シリア

シリアの化学兵器廃棄を監視する化学兵器禁止機関（以下「OPCW」という。）は、2013年末を期限としていたシリアが保有する化学兵器関連物質のうちサリンの原料等危険性の高いものの国外搬出が、内戦に伴う治安悪化の影響で遅れていたものの、2014年1月7日に始まったと発表した。しかし、1月30日には国外搬出する化学兵器関連物質のうち5%前後しか搬出拠点に集まっていないことをOPCWが明らかにするなど、国外搬出はスムーズに進まず、2月6日には国連安保理が非公式協議を行い、シリア政府に搬出作業の加速を求める報道声明を発表した。このような中、2月26日、OPCWは、シリア政府が申告した化学兵器関連物質のうち唯一兵器として使用できる状態であったマスタードガスを国外に搬出したと発表した。また、6月24日、OPCWは、シリア政府が国内に保有していた化学兵器関連物質の国外搬出作業が完了したと発表した。この搬出された化学兵器関連物質は、公海上の米国船において無害化処理が行われ、8月13日にはサリンとその原料となる化学物質の処理が完了し、8月18日には、米国のオバマ大統領が全ての化学兵器関連物質の処理を完了したと発表した。

一方で、3月5日、シリアの人権状況に関する国連の独立調査委員会は、2013年8月に首都ダマスカス郊外で化学兵器が使用された問題に関し、シリア軍が保管していたサリンが使われた可能性が高いとする報告を公表した。

また、シリアで塩素ガスを使用した攻撃が行われた疑いが浮上したことを受け、2014年4月29日、OPCWは調査団を派遣すると発表し、5月4日から調査が開始された。そして、9月10日、OPCWは、被害者らの証言や治療記録等から、塩素ガスが「組織的に繰り返し使われた」ことを確認する情

報を得たと発表した、誰が攻撃したかについては言及しなかった。

エ 国際的な取組

2014年3月24日及び25日、2009年に米国のオバマ大統領の提唱で開始された核セキュリティサミットの第3回会合がオランダ・ハーグで開催され、核兵器に転用可能なプルトニウムと高濃縮ウランの保有量を最小化することなどを盛り込んだ共同声明「ハーグ・コミュニケ」が採択された。同声明では、初めて各国にプルトニウムの保有量を最小限にするよう促した。

また、サミット開幕に先立ち、日本が研究用に所持していたプルトニウムと高濃縮ウランを米国に返還することなど、核物質の最小化と適正管理に取り組むことを主な内容とする日米首脳による共同声明が発表された。

12月3日までに開かれた、通常兵器や関連する民生品・技術の拡散を防ぐ国際的な輸出管理の枠組みである「ワッセナー・アレンジメント」の年次総会において、参加する41か国が、通常兵器や軍事目的に転用することが可能な民生品の国際取引の監視を強化することで合意した。

2003年に提唱された、国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器、ミサイル及びこれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法及び各国国内法の範囲内で参加国が共同して執り得る移転及び輸送阻止のための措置を検討・実践する取組（以下「P S I」という。）に、我が国は発足当初から積極的に参加している。

警察では、大量破壊兵器関連物資等の拡散が国際社会における重大な脅威となっている情勢を踏まえ、2014年8月4日から7日までの間、米国が主催してハワイで実施されたP S I阻止訓練（Fortune Guard14）に参加した。

(2) 不正輸出対策の推進

大量破壊兵器関連物資等の拡散は、我が国のみならず国際社会における安全保障上の重大な脅威となっていることから、我が国からの大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを推進しており、これまでに30件の不正輸出事件を検挙している（12月31日現在）。

これまで検挙したこれらの事件においては、第三国を経由した迂回輸出の実態や摘発逃れ目的での輸出名義人等の偽装が確認されるなど、その手口は

悪質・巧妙化している。

警察では、国内外の諸情勢を的確に把握かつ分析し、関係機関との緊密な連携体制を構築することにより、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを強化していくこととしている。

6 不法滞在対策

平成26年中、偽造旅券を行使するなどして不法入国し、検挙された者の数は116人で、前年（201人）と比較して85人減少した。この種の不法入国事犯の検挙人員は、15年から19年まで、毎年1,000人以上の高水準で推移していたが、近年、減少傾向が続いている。

他方、偽造技術の向上により精巧な各種偽造証明書が出回っているほか、偽装結婚等により正規滞在者を装って滞在する偽装滞在者の増加が懸念されている。また、入国管理局による個人識別情報認証システムが導入された19年11月以降、退去強制歴のある者が、指先を刃物で傷つけるなど指紋を偽装して入国した事案も発生している。

我が国に存在する不法残留者の数は、26年1月1日現在で、約5万9,000人とされており、前年同期（25年1月1日）と比較して約3,000人減少した。最近の傾向としては、不法残留者の居住・稼働が小口化していることなどが挙げられる。

このような中、入国管理局との合同摘発や集中取締りを積極的に推進した結果、26年中における来日外国人に係る出入国管理及び難民認定法違反の送致人員と同法第65条による入国警備官への引渡し人員の合計が、3,887人となった（暫定値）。今後も不法滞在者の摘発を推進するとともに、不法滞在や偽装滞在を助長する集団密航、旅券等の偽変造、地下銀行、偽装結婚等に係る犯罪に対する取締りを強化することとしている。

第3 国際テロ情勢

1 国際テロ情勢

(1) イスラム過激派の動向と国際テロの脅威

2014年の国際テロ情勢は、I S I Lの台頭に伴い、変化を見せつつある。

2011年5月の指導者オサマ・ビンラディンを始めとする主要幹部の相次ぐ殺害・捕捉により、AQ中枢の弱体化が伝えられる一方、紛争や混乱が続く中東・北アフリカ地域を中心に、複数のAQ関連組織が活動を活発化させた。中でも、「イラクのアル・カーイダ」(AQ I)は、2006年10月に、「イラク・イスラム国」(以下「I S I」という。)の設立を宣言し、その後、シリアの内戦に乗じて同国に進出し、2013年4月には、同じくAQ関連組織の「アル・ヌスラ戦線」と自らを併せてI S I Lと名称変更する旨発表した上で、テロ事件を敢行するなど勢力を拡大させた。しかし、アル・ヌスラ戦線は、当該発表を否定し、AQ指導者アイマン・アル・ザワヒリに対して裁定を仰いだところ、ザワヒリは、シリアについてはアル・ヌスラ戦線が、イラクについてはI S Iが、それぞれ別々の地域で独立した組織としてAQの傘下で活動するよう通告した。ところが、I S I Lの指導者バグダディは、この裁定を無視し、アル・ヌスラ戦線との戦闘に発展した。

AQと決別したI S I Lは、イラクでもシーア派のマリキ政権に対するスンニ派住民の反発に乗じて勢力を伸ばし、2014年6月に、その他のスンニ派武装勢力と連携して、イラク北部の都市モスルを制圧し、その後も同国北西部のスンニ派地域を支配下に収めるに至り、首都バグダッドにも迫る勢いを見せた。さらに、I S I Lは、同月、バグダディがカリフを自称するとともに、イラクとシリアにまたがる地域に「イスラム国」の樹立を宣言し、イラク軍を退けて支配地域を拡大させるとともに、イラク軍兵士や異教徒を虐殺して残虐性を誇示するなど、国際社会を震撼させた。

これに対し、8月8日、米国を中心とした有志連合は、イラク政府の要請を受けてイラクの空爆に踏み切り、さらに、9月23日、米国は、サウジアラビア等の中東5か国と共に、I S I Lへの空爆をシリア領内に拡大し、作戦を続行している。

I S I Lは、制圧した油田等から莫大な資金を得るとともに、巧妙なメデ

ニア戦術で欧米等の各国の若者らを引き付け、その結果、世界各地から多くの者が戦闘員として I S I L に参加している。こうした外国人戦闘員が自国へ戻ってテロを起こす危険性が指摘されており、実際にベルギーでは、5月、シリアからの帰還者であるフランス人がユダヤ博物館において発砲し、4人を殺害する事件が発生した。また、9月21日、I S I L の広報担当者が、世界のイスラム教徒や I S I L 支援者に向けて「イスラム国に対する有志連合参加諸国の市民を殺害せよ」との声明を発出している。

他方、AQ 指導者ザワヒリは、欧米諸国等に対するジハード（聖戦）の継続を表明しているところ、イスラム過激派は、過激思想を介して緩やかなネットワークを形成しており、その脅威は依然として高く、引き続き AQ 関連組織等によるテロが懸念される。また、I S I L や AQ を始めとするイスラム過激派組織及びその支援者は、インターネット等のメディアを効果的に活用して過激思想を伝播するとともに、勧誘活動を進めている。こうした過激思想や I S I L 又は AQ の幹部による声明等の影響を受け、各地のテロ組織等がテロを企図・敢行している状況がみられる。

さらに、イスラム過激派等によるインターネットの利用は、テロ組織と関わりのない個人が過激化してテロを引き起こす現象にも、影響を与えている。テロ組織からの指示や支援を受けない個人によるテロは、「ローン・ウルフ」（一匹おおかみ）型のテロと呼ばれ、各国でその危険性が認識されている。

こうした情勢の中、2014年中、世界各地でテロ事件が多発した。

欧米では、イスラム過激思想の影響を受け過激化したとみられる者によるテロ事件が発生した。9月、オーストラリア南東部ビクトリア州の州都メルボルン郊外において、I S I L 支持者とされる18歳少年が警察官2人を襲撃し、負傷させた。10月、カナダのケベック州で、イスラム改宗者とされるカナダ人が兵士2人を車ではねる事件が発生し、1人が死亡した。さらに、首都オタワの連邦議事堂等で、同じくイスラム改宗者とされるカナダ人が銃を乱射する事件が発生し、兵士1人が死亡した。同月、米国・ニューヨークでも、イスラム改宗者とされる米国人が警察官4人をおのり襲撃する事件が発生し、2人が負傷した。

パレスチナでは、7月、イスラエル人青年3人の殺害をきっかけに、ガザ

地区のハマスとイスラエル軍の戦闘が激化した。数度の停戦を経て、戦闘開始から50日目によりやく本格停戦に合意した。パレスチナ側の死者は2,100人以上、イスラエル側死者は約70人に達した。

アフリカでは2月、エジプトのシナイ半島において、韓国人32人を乗せた観光バスが「アンサール・バイト・アル・マクデイス」による爆弾テロに遭い、韓国人観光客3人を含む少なくとも4人が死亡した。

ナイジェリアでは、「ボコ・ハラム」が断続的に学校や村落を襲撃し、4月には女子学生276人を拉致した上、「彼女らを奴隷として売り飛ばす」旨のビデオ声明を出して世界的な注目を集めた。

ケニアやジブチでは、「アル・シャバーブ」による警察署、ホテル、飲食店等への襲撃が相次いだ。

南西アジアでも、厳しいテロ情勢が続いた。アフガニスタンでは、大統領選挙をめぐり、タリバン等による政府施設や警察官等へのテロ事件が続発し、6月の決選投票日には少なくとも51人が死亡した。パキスタンでは、6月、「パキスタン・タリバン運動」（以下「T T P」という。）等が、カラチのジンナー国際空港を襲撃し、少なくとも27人が死亡した。12月、T T Pは、ペシャワールで、陸軍の運営する公立学校を襲撃し、生徒132人を含む少なくとも145人が死亡した。また、A Q指導者ザワヒリは、9月、インド、パキスタン、バングラデシュにわたる地域に「インド亜大陸のアル・カーイダ」（以下「A Q I S」という。）の設立を宣言し、ジハードと団結を呼び掛けた。A Q I Sは、同月のパキスタンのカラチに所在する海軍造船所への襲撃を認めている。

東南アジアでは、インドネシアにおいて、小規模グループによる警察官等を狙った襲撃事件等が引き続き発生している。シリアへは10月時点で264人が渡航しているとされ、また、I S I Lに対する支持を表明する組織も出てきており、I S I Lとの関係が懸念されている。フィリピンにおいては、政府と「モロ・イスラム解放戦線」との和平合意に反対する「モロ民族解放戦線」等によるテロ事件が発生しているほか、「アブ・サヤフ・グループ」が、身の代金目的の誘拐事件を引き起こしている。ミャンマーでは、イスラム教徒であるロヒンギャ族と仏教徒との対立が続いている。

(2) 我が国への国際テロの脅威

我が国でも、I S I Lに戦闘員として加わることを目的に、シリアへの渡航を企てた疑いのある者についての私戦予備陰謀被疑事件の捜査を行っているところ、I S I Lの台頭に伴う、外国人戦闘員問題については、決して対岸の火事ではなく、今後も、我が国からI S I L等へ外国人戦闘員として参加を企図する者が出てくる可能性は否定できない。

さらに、各国でその危険性が認識されている「ローン・ウルフ」型のテロが発生するおそれもある。

I S I Lは、米国等に報復をする旨の声明を出しており、また、2012年5月に米国が公開したオサマ・ビンラディン殺害時の押収資料によれば、「韓国のような非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき」と同人が指摘していたほか、米国で拘束中のAQ幹部のハリド・シェイク・モハメドが、我が国に所在する米国大使館を破壊する計画に関与したと供述していたことなども明らかになっている。こうした資料や供述等は、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国に対する脅威の一端を明らかにしたものと見える。

さらに、国際手配をされていたリオネル・デュモン（注）が不法に我が国への入出国を繰り返していた事実が、ドイツにおける同人の逮捕（2003年12月）を端緒として判明しており、過激思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派組織のネットワークが我が国にも及んでいることが示された。我が国においても、イスラム過激派が、イスラム諸国出身者のコミュニティ等を悪用し、資金や資機材の調達を図るとともに、様々な機会を通じて若者等の過激化に関与することが懸念される。

このような事情のほか、海外においても、現実に邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案等が発生しており、今後も、邦人が誘拐事件やテロ事件に巻き込まれたり、我が国の権益がテロの標的となることが懸念されることなどに鑑みると、我が国も、テロの脅威と無縁であるとはいえない。

（注） リオネル・デュモン：国際連合安全保障理事会アル・カーイダ制裁委員会により、制裁対象として指定されている。

(3) 日本赤軍及び「よど号」グループの動向

ア 日本赤軍

平成12年11月に大阪で逮捕された日本赤軍最高幹部の重信房子については、第一審で懲役20年の判決が下され、22年8月、同判決が確定した。現在、重信を含め、日本赤軍メンバー6人が国内外の刑務所に服役している。

重信は13年4月、獄中から日本赤軍の「解散」を宣言し、5月、日本赤軍も組織としてこれを追認したが、この「解散」宣言は、テロ組織としての本質の隠蔽を狙った、形だけのものに過ぎず、多くの死傷者を出したテルアビブ・ロッド空港事件を記念する「5.30集会」が現在も開催されており、組織は依然として存続していると考えられる。レバノンに亡命中の岡本公三を含む7人の構成員が依然として逃亡中であり、また、現在に至るまで、テルアビブ・ロッド空港事件を始め過去に引き起こした数々のテロ事件を称賛していることから、その危険性がなくなったとみることはできない。

警察は、今後とも、逃亡メンバーの早期発見・逮捕に向け、関係機関と連携し情報収集を強化していくこととしている。

イ 「よど号」グループ

「よど号」犯人9人については、2人が既に逮捕された（19年1月及び23年6月にそれぞれ病死）ほか、リーダーの田宮高麿ほか1人が北朝鮮で死亡しており、現在、北朝鮮に残留しているのは、小西隆裕ら5人とみられている（うち岡本武は死亡説もあるが、真偽は未確認）。「よど号」犯人の妻らについては、これまで帰国した5人全員を旅券法違反等で逮捕し、現在、3人が北朝鮮に残留しているとみられている（うち1人は死亡説もあるが、真偽は未確認）。また、19年6月には、帰国した「よど号」グループ合流者1人を旅券法違反で逮捕している。子女については、現在までに20人全員が帰国している。24年11月に開催された日朝政府間協議においては、「よど号」ハイジャック事件等の諸問題が取り上げられたが、現時点まで、引渡しに向けた具体的な動きはみられない。

また、これまでに、「よど号」グループが日本人拉致に深く関与していたことが、明らかとなっている。警察は、「よど号」犯人である魚本（旧姓：安部）公博については、有本恵子さんに対する結婚目的誘拐容疑で、「よど号」犯人の妻である森順子及び若林（旧姓：黒田）佐喜子については、石岡亨さん及び松木薫さん両名に対する結婚目的誘拐容疑で、それぞれ逮捕状を取得し、国際手配を行っている。

「よど号」グループは、拉致容疑事案への関与を否定し続けており、容疑が晴れた時点で帰国したいとしている。また、我が国政府に対し、拉致容疑事案の被疑者としての引渡し要求を撤回するとともに、帰国に向けた協議に応じるよう求めている。

2 国際テロ対策

(1) 情報収集と捜査

国際テロは一たび発生すれば多くの犠牲者が出ることから、テロ対策の要諦はその未然防止にあるといえる。そのためには、幅広い情報を収集し、それを的確に分析して諸対策に活用することが不可欠である。また、テロは極めて秘匿性の高い行為であり、収集される関連情報のほとんどは断片的であることから、情報の蓄積と総合的な分析が求められる。

そこで、警察では、警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課を中心に外国治安情報機関等との連携を一層緊密化するなど、テロ関連情報の収集・分析を強化しているほか、こうした分析結果を重要施設の警戒警備を始めた諸対策に活用している。

また、警察は、邦人や我が国の権益に関係する重大テロ事件等が国外で発生した際に、情報収集や現地治安機関に対する捜査支援を任務とする国際テロリズム緊急展開班（TRT-2：Terrorism Response Team - Tactical Wing for Overseas）を派遣している。2013年1月に発生した在アルジェリア邦人に対するテロ事件においても、現地に派遣され、情報収集や邦人被害者の御遺体の身元確認等を行った。

(2) 水際対策の強化

周囲を海に囲まれた我が国でテロリスト等の入国を防ぐためには、国際

空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要である。そのため、政府は、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置し、関係機関が行う水際対策の調整を図っている。

国際空港・港湾には、空港・港湾危機管理（担当）官（全ての国際空港及び一部の国際港湾の危機管理（担当）官は都道府県警察の警察官）が置かれ、関係機関との連携の下、具体的な事案を想定した訓練の実施や施設警備の改善等に成果を上げている。

また、テロリスト等の入国を阻止するため、事前旅客情報システム（A P I S）（注1）や外国人個人識別情報認証システム（B I C S）（注2）が運用されているところ、警察では、これらのシステムの運用に資する情報を提供するなど、法務省等と連携して水際対策の強化を図っている。

（注1） A P I S : Advance Passenger Information System

航空機で来日する乗客及び乗員に関する情報と関係省庁が保有する要注意人物等に係る情報を入国前に照合するシステム。

（注2） B I C S : Biometrics Immigration Identification & Clearance System

来日する外国人に入国審査の際に提供させた個人識別情報と関係省庁が保有する要注意人物等に係る情報を照合するシステム。

(3) 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対する管理者対策

2011年7月に発生したノルウェー連続テロ事件では、被疑者が大量の化学物質を調達し、爆発物を製造したことから、市販の化学物質から製造される手製爆弾の脅威が改めて認識された。

爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター等の店舗における購入のほか、インターネットを利用した購入が可能な状況にあり、我が国においても、近年、市販の化学物質から爆発物を製造する事案が発生している。

このため、警察では、平成21年11月、厚生労働省、農林水産省及び経済産業省に対し、化学物質11品目の適正な管理について、関係団体等に対する周知・指導を要請するとともに、爆発物の原料となり得る化学物質の販

売事業者に対して継続的に個別訪問を行い、販売時における本人確認の徹底、盗難防止等の保管・管理の強化、不審情報の通報等を要請している。また、実際に接客に当たる従業員に対し、不審購入者の来店や電話による問合せがあった場合を想定した体験型の訓練（ロールプレイング型訓練）を行っている。

販売事業者等から得られた不審情報については、警察において集約・分析を行うなどして爆弾テロの未然防止を図っている。

(4) 防衛省・自衛隊との連携

警察庁と防衛省・自衛隊においては、平素から緊密な情報交換を行うとともに、重大テロ等が発生した場合に備え、対処体制の強化を図っている。

具体的には、武装工作人員等による不法行為に対処できるよう、防衛庁（当時）・自衛隊との間で、平成12年以降、「治安出動の際における治安の維持に関する協定」等を締結した。これに基づき、全ての都道府県警察が、陸上自衛隊の師団等との間で、14年から17年までの間に共同図上訓練を、また、その成果を踏まえ、17年から21年6月までの間に共同実動訓練を、それぞれ実施した。現在は、陸上自衛隊の連隊等との間で、より実戦的な共同実動訓練（中小規模の科目別訓練）を実施している。

また、23年11月、政府は、原発等に対するテロを現実の脅威として再認識し、その未然防止対策を強化することを決定しており、その中で、警察庁・防衛省等の関係省庁は、実戦的な共同訓練の実施等において引き続き連携を強化することが示された。これを踏まえ、24年6月、愛媛県警察が、原発敷地を利用した共同実動訓練を全国で初めて実施し、25年11月、北海道警察及び北陸三県（福井県、石川県及び富山県）警察が、また、26年3月、島根県警察が、同様の訓練を実施した。

(5) 重要施設の警戒

警察では、原子力関連施設や首相官邸等の我が国の重要施設、米国関係施設、鉄道等の公共交通機関等の警戒警備を徹底している。

特に、全国の原子力関連施設では、サブマシンガンやライフル銃、耐爆・防弾仕様の車両等を装備した銃器対策部隊が、24時間体制で警戒に当た

っているところ、東日本大震災を受けて警戒警備に従事する地方警察官216人を増員するとともに、警戒要領を見直し、放射線防護車等の装備資機材を整備・拡充して、原子力関連施設の警戒警備を一層強化している。また、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、平成18年8月から経済産業省、文部科学省等（24年9月以降は、原子力規制委員会等）と連携して、警察庁職員による原子力関連施設に対する立入検査等を積極的に実施し、事業者による防護体制の強化を促進している。

(6) N B Cテロ対策

N B Cテロが発生した場合に迅速・的確に対処するため、9都道府県警察（北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡）に、高度な装備資機材を配備したN B Cテロ対応専門部隊を設置している（総勢約200人体制）ほか、その他の府県警察には、必要な装備資機材を配備したN B Cテロ対策班を設置している。これらの部隊は、装備資機材の充実強化、実戦的訓練の実施等により対処能力の向上に努めている。

また、原子力関連施設に対する立入検査等のほか、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、平成20年9月から、厚生労働省と緊密に連携して、警察庁職員による特定病原体等所持者等の事務所や事業所に対する立入検査等を実施し、事業者による防護体制や防犯体制の強化を要請している。

(7) 特殊部隊・銃器対策部隊の充実強化

警察では、ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件等において事態の鎮圧、被疑者の検挙等を行うため、サブマシンガン、ライフル銃、自動小銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等の装備資機材や機動力を備えた特殊部隊（S A T : Special Assault Team）を8都道府県警察（北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄）に設置している（総勢約300人体制）。

また、全国の機動隊に編成されている銃器対策部隊についても、人的体制及び装備資機材の充実強化、実戦的訓練の実施等により対処能力の向上に努めている。

(8) スカイ・マーシャルの運用

警察では、平成16年12月の国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部の決定を踏まえ、ハイジャック対策を強化するため、警察官が航空機に警乗するスカイ・マーシャルを運用している。国土交通省等の関係省庁や航空会社と緊密に連携し、的確な運用を図るとともに、諸外国との情報交換等を通じて対処能力の向上に努めている。

(9) 武力攻撃事態等への対処

警察は、武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態（以下「武力攻撃事態等」という。）並びに緊急対処事態において、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下「国民保護法」という。）に基づき、国家公安委員会・警察庁国民保護計画に定める国民の保護のための措置を実施することとしている。

警察では、武力攻撃事態等及び緊急対処事態において、国民の保護のための措置を迅速かつ的確に実施できるよう、国民保護法に基づいて行われる内閣官房、各都道府県等が主催する国民保護訓練に積極的に参加し、住民避難、被災情報の収集・提供、被災者の捜索・救出等の訓練を実施している。なお、平成26年は、2月に熊本県、11月に茨城県においてそれぞれ実施された国民保護共同図上訓練に参加した。

警察では、こうした訓練のほか、都道府県及び市町村の国民保護計画や市町村における避難実施要領の作成・変更作業への参画を通じて関係機関との連携強化に努めるとともに、武力攻撃事態等及び緊急対処事態における住民避難の要領等を習熟するよう努めている。

(10) 国際協力の推進

国際テロ対策を推進するには、世界各国の連携・協力が必要であることから、サミットや国連等の場において、政府首脳間、治安担当大臣間、警察機関相互間等で諸対策に関する活発な議論がなされている。警察庁も、これらの国際会議に積極的に参加している。

また、警察庁では、例年、国際協力機構（JICA）との共催により国際テロ対策のセミナーを開催しており、平成26年10月、世界各国のテロ対策実

務担当者を招へいし、テロ事件の捜査技術に関するノウハウの提供を行った。

さらに、テロ対策に関する地域協力を推進するため、例年、「地域テロ対策協議」を開催しており、同月に、アフリカ諸国からテロ対策担当者を招へいし、国際テロ情勢に関する情報交換を行った。

このほか、我が国は、国連安保理決議第1267号、第1373号等に基づき、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という。）により国際テロリストの資産凍結措置を実施しており、現在、国際テロに関係する465の個人・団体を対象としている（12月17日現在）。この点、テロ資金供与対策等における国際協力を推進するFATF（金融活動作業部会）から、国際テロリストの行う対外取引については外為法で規制されているが、国内取引については規制がされていない旨の指摘を従来から受けてきた。このため、こうした指摘に対応し、国際テロを防止し、抑止するための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与するため、10月10日、「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法案」を臨時国会に提出し、11月19日に成立、27日に公布され1年以内に施行されることとなった。

第4 サイバー空間における警備情勢

平成 25 年に引き続き、26 年中も国内外において政府機関等に対するサイバー攻撃が発生した。重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させてしまうサイバーテロは、これまでに我が国で発生していないものの、2013 年 3 月、韓国で発生したサイバーテロ容疑事案では、銀行の ATM が停止し、放送局のニュース原稿編集システムが機能不全となり、社会経済活動に大きな影響を与えた。こうした事案が我が国で発生する可能性も否定できず、サイバーテロの脅威は正に現実のものとなっている。また、情報通信技術を用いた諜報活動であるサイバーインテリジェンスは、我が国でも頻発している。サイバー空間における脅威は、国の治安や安全保障に影響を及ぼしかねない問題となっており、我が国においても、サイバー空間の脅威に対する対処能力の向上に努めている。

1 サイバー攻撃に関する情勢

(1) 国内における情勢

近年、国内において、先端技術や機密情報の窃取を目的として行われるサイバーインテリジェンス事案が頻発しており、我が国にとって大きな脅威となっている。

平成 25 年 4 月には、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）において、職員の ID とパスワードにより同機構が管理するサーバが不正アクセスされ、国際宇宙ステーション補給機「こうのとり」に関する情報等が流出した可能性があることが明らかになった。

26 年 1 月には、福井県に所在する独立行政法人日本原子力研究開発機構 敦賀本部高速増殖炉研究開発センター（通称「もんじゅ」）の中央制御室に設置されたパソコンが、動画ソフトのアップデート機能を悪用した手法により不正プログラムに感染し、外部のコンピュータと不正な通信を行っていたことが確認された。

9 月には、法務省のサーバ及び端末が、不正アクセスされたことが判明した。法務省の独自調査の結果、法務局の情報の一部が流出した可能性が

あることが判明した。

こうしたサイバーインテリジェンス事案に対処するため、警察庁では、サイバーインテリジェンスの主要な手口となっている標的型メール攻撃について、23年8月に先端技術を有する事業者等との間で、「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」（27年1月現在、6,833の事業者等が参画）を構築しており、これら事業者等に対して送付された標的型メールの提供を受け、分析するとともに、対策に必要な情報を共有している。

26年上半期に警察庁が把握した標的型メール攻撃は216件で、多数の送信先に同一の文面及び不正プログラムを添付したメールを一斉に送信する「ばらまき型」攻撃が全体に占める割合は減少し、対象を少数に絞り込んだ攻撃が増加し、Windowsのショートカットファイルを利用した不正プログラムや就職活動を装うメールの割合が増加するなどの変化が見られる。さらに、前述の「もんじゅ」における事案のような新たな手口が確認されるなど、手口の悪質化・複雑化がうかがえる。

サイバーインテリジェンスにより機密情報が窃取されると、我が国の治安、外交や安全保障に重大な影響が生じるおそれがある上、重要インフラの基幹システムの設計やぜい弱性に関する情報が窃取された場合、それらが悪用され、サイバー攻撃が実行されるおそれもある。

(2) 海外における情勢

昨今、海外でもサイバー攻撃事案が多発しており、各国において大きな影響を与えている。

2013年3月には、韓国の複数の放送局及び金融機関において、不正プログラムが同時多発的に作動し、数万台に及ぶコンピュータが機能を停止した。その結果、ニュース原稿の作成や編集作業に影響が生じたほか、ATMやオンラインバンキングが停止し、社会経済活動に大きな影響が生じた。同年4月に韓国は、このサイバー攻撃が北朝鮮により行われたものと推定される証拠を相当量確保したと発表した。

2014年12月には、米国ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメントを対象とするサイバー攻撃について、米国当局が、システムの破壊や関係者の個人

情報等の窃取等のサイバー攻撃が行われていたこと、北朝鮮政府が本件攻撃に責任を有すると結論付けたことなどを発表した。

このほかにも、武力紛争等の世界情勢に伴ったサイバー攻撃が発生している。例えば、3月、ウクライナ情勢をめぐりNATOとロシアの間で緊張が高まったことを背景に、NATOのウェブサイトが、ウクライナの親ロシア派ハッカーグループ「サイバー・ベルコート」からのサイバー攻撃を受け、一時的に閲覧が困難となった。8月には、イスラエルによるガザ地区への軍事侵攻等に対し、アノニマスがイスラエル政府機関のウェブサイト等を攻撃した。アノニマスは、この攻撃により、ウェブサイトを機能停止させたことに加え、イスラエル当局者のログインデータを漏えいしたと発表した。

2 サイバー攻撃対策

(1) 体制の強化

サイバー攻撃は、攻撃の被害が潜在化する傾向があり、国境を容易に越えて実行可能であるなどの特徴から、一つの都道府県警察のみによる捜査では、攻撃の実態解明に大きな困難を伴う。そこで、平成25年4月、管区警察局所在県を中心とする13都道府県警察(注)において「サイバー攻撃特別捜査隊」を設置し、5月には、警察庁に「サイバー攻撃対策官」を設置するとともに、これを長とする「サイバー攻撃分析センター」を設置し体制を強化した。

また、サイバー空間の脅威への対処は警察のいずれの部門にとっても大きな課題となっていることから、26年4月、警察庁では、サイバーセキュリティ対策全般の司令塔としての機能を強化するため、部門の垣根を越えて全体を俯瞰する立場からサイバーセキュリティに関する各種取組の総括・調整を行う長官官房審議官(サイバーセキュリティ担当)及び長官官房参事官(サイバーセキュリティ担当)を設置した。

(注) 北海道、宮城、警視庁、茨城、埼玉、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、香川及び福岡の13都道府県警察

(2) サイバー攻撃の実態解明

警察では、攻撃者の特定のためだけでなく、サイバー攻撃の手口等を明らかにして、社会に警鐘を鳴らすために、サイバー攻撃の実態解明を進めている。その過程では、国際捜査共助や外国治安情報機関との情報交換等が必要となるため、国際連携の強化を図っている。

例えば、警視庁は、民間事業者や政府機関を標的としたサイバーインテリジェンス事案について捜査を進めた結果、その攻撃が、長期間にわたり、周到な準備の上で、高度なスキルを持つ一定規模の組織により行われていたとみられることを明らかにし、平成 26 年 6 月に公表した。

(3) 官民連携の推進による被害の未然防止

サイバー攻撃による被害を未然に防止するため、警察では、サイバーテロの標的となるおそれのある重要インフラ事業者等や情報窃取の標的となるおそれのある先端技術を有する事業者等との連携を強化している。

重要インフラ事業者等に対しては、個別訪問や「サイバーテロ対策協議会」の開催等を通じて、情報セキュリティに関する情報提供や意見交換を行っているほか、事案発生を想定した共同訓練を実施し、緊急対処能力の向上を図るなど、官民連携した諸対策を推進している。

先端技術を有する事業者等とは、「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」を通じて、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃に関する情報の集約・分析とともに、これに基づく注意喚起を実施している。

また、同月、不正プログラムを利用したサイバー犯罪やサイバー攻撃による被害を防止するため、警察とウイルス対策ソフト提供事業者等との間で、「不正プログラム対策協議会」を設置した。平成 24 年 8 月には、セキュリティ監視サービス又はセキュリティ事案に対処するサービスを提供する事業者等と構成する「サイバーインテリジェンス対策のための不正通信防止協議会」を設置し、情報窃取を企図したとみられる不正な通信の防止に資する情報を民間事業者等と共有することで、我が国の事業者等からの情報窃取に悪用されているとみられる不正なコンピュータへの通信の防止を図っている。

第4章 警備実施

第1 警衛・警護

1 警衛

平成26年中、天皇皇后両陛下は、第65回全国植樹祭御臨場（5月：新潟県）、第69回国民体育大会御臨場（10月：長崎県）のほか、対馬丸犠牲者の慰霊（6月：沖縄県）、東日本大震災復興状況等御視察（7月：宮城県）等のため行幸啓になった。

皇太子殿下は、第25回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席（5月：徳島県）、第50回献血運動推進全国大会御臨席（7月：愛知県）、平成26年度全国高等学校総合体育大会御臨席（8月：東京都）等のため行啓になった。

また、皇太子御一家では、神宮御参拝（7月：三重県）、平成26年度全国高等学校総合体育大会競技御覧（8月：東京都）等のため行啓になった。

海外へは、皇后陛下が、ベルギー国元国王妃葬儀御参列のためベルギー国へ御旅行（12月）になるなど、皇族方が計10回御訪問になった。

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、御身の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図った。

2 警護

(1) 外国要人

平成26年中は、国賓としてベトナム社会主義共和国国家主席夫妻（3月）、アメリカ合衆国大統領（4月）、オランダ王国国王同妃両陛下（10月）、公賓としてサウジアラビア王国皇太子、アラブ首長国連邦皇太子（2月）、オーストラリア連邦首相（4月）、バングラデシュ人民共和国首相（5月）、インド首相（8月）、公式実務訪問賓客としてトルコ共和国首相夫妻（1月）、イスラエル国首相夫妻（5月）がそれぞれ来日した。

関係都道府県警察では、所要の警護警備を実施し、外国要人の安全を確保した。

(2) 国内要人

安倍首相は、首脳会談等のため、オマーン及びアフリカ3か国、インド（1月）、欧州6か国（4月）、オセアニア3か国、中南米5か国（7月）、バングラデシュ及びスリランカ（9月）を訪問した。また、世界経済フォーラム年次会議（ダボス会議）への出席等のためスイス（1月）、ソチ・オリンピック開会式への出席等のためロシア（2月）、核セキュリティ・サミット出席等のためオランダ（3月）、第13回アジア安全保障会議出席等のためシンガポール（5月）、G7ブリュセル・サミット出席等のためベルギー等（6月）、第69回国連総会出席等のため米国（9月）、ASEM10出席等のためイタリア（10月）、APEC首脳会議出席等のため中国（11月）、ASEAN関連首脳会議出席等のためミャンマー（11月）、G20ブリスベン・サミット出席等のためオーストラリア（11月）を、それぞれ訪問した。

警察では、関係国の警護当局との緊密な連携の下、的確な警護措置を実施し、首相の身の安全を確保した。

第2 自然災害等への対応

1 東日本大震災を踏まえた大規模災害への備え

(1) 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害は、発災から約3年9か月が経過し、死者1万5,889人、行方不明者2,594人、負傷者6,152人等となった（12月31日現在）。

警察では、東日本大震災の発生直後から、警察庁に緊急災害警備本部を設置するなどして必要な体制を構築し、全国警察が一体となって対応に当たってきた。

岩手、宮城及び福島県警察では、現在も福島県警察に対する派遣部隊を含む約4,000人体制で、仮設住宅の防犯活動、身元確認、行方不明者の捜索活動、避難指示区域等におけるパトロール等を継続しており、今後とも被災地の情勢等に的確かつ柔軟に対応するため、対処体制を確保し、各種活動を継続的に推進することとしている。

(2) 原子力災害への対応

平成24年4月1日以降、警戒区域等の見直しが進められ、25年8月8日の川俣町における区域見直しにより、避難指示対象の11市町村全ての見直しが完了した。また、26年4月1日に田村市の避難指示が、同年10月1日に川内村の一部地域の避難指示が、それぞれ解除された。

警察では、全国警察からの特別派遣の継続等により体制を確保した上で、これら警戒区域等の見直しによる被災地の情勢の変化や住民等の要望等も踏まえ、避難指示区域内の重点パトロールを実施するなどして警戒を強化している。

(3) 今後の大規模災害への備え

ア 災害に係る危機管理体制の再点検及び再構築の推進

警察庁では、平成23年11月、警察庁次長を長とする災害対策検討委員会を設置し、危機管理体制の再点検及び再構築に向けて重点的に検討すべき事項を取りまとめるなど、災害対策について組織横断的な検討を行ってきた。

また、都道府県警察においても、約90項目の重点検討事項に関し、各都道府県警察の進捗状況に応じた計画的な取組を継続推進しているほか、南海トラフ地震、首都直下地震等の被害想定や局地的な豪雨等により相次ぐ土砂災害等最近の災害の特徴を踏まえ、各都道府県の地理的特性に応じた効果的な取組を推進している。

イ 防災業務計画の修正

国家公安委員会及び警察庁は、平成26年1月の政府の「防災基本計画」の修正等を踏まえ、同年3月、「国家公安委員会・警察庁防災業務計画」を修正した。

今回の修正では、大規模災害への対応力の強化を図るため、災害現場に即した環境下における教養訓練の徹底や避難行動要支援者等の実態把握の推進等について定めた。

ウ 業務継続計画の改正

国家公安委員会及び警察庁は、平成26年3月の「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」の策定等を踏まえ、同年10月、「国家公安委員会・警察庁業務継続計画（首都直下地震対応）」を改正した。

今回の改正では、首都直下地震の新たな被害想定を盛り込んだほか、非常時優先業務と管理事務の区分、幹部に事故があるときの職務代行者の職務順位、救助用資機材の確保等について記載した。

エ 災害対処能力の向上のための取組

危機管理体制の再構築に向けた取組の中で、各都道府県警察では、警察災害派遣隊の中核となる広域緊急援助隊及び緊急災害警備隊等の対処能力向上を図るため、各都道府県の地理的特性を踏まえつつ、非常参集、救出救助や避難誘導等に係る各種災害警備訓練を実施している。

また、自衛隊、消防等関係機関との協議会の場での意見交換やこれらの機関との合同訓練等を通じて、災害対応に資する連携強化を図っている。

オ 政府の災害対策を踏まえた対応

政府は、首都直下地震及び南海トラフ地震への対策を推進するため、平成26年3月、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」及び「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を策定した。

警察庁では、これらを踏まえ、今後、南海トラフ地震及び首都直下地震における部隊派遣計画の策定・見直し等を行う予定である。

2 大雨による被害

平成26年中の大雨による被害は、死者88人、行方不明者1人、負傷者76人等であった。

主な大雨の概要及び警察措置については次のとおりである。

(1) 概要

7月30日から8月26日にかけて、台風が相次いで接近するとともに、前線が日本付近に停滞し、日本付近への暖かく非常に湿った空気の流れ込みが継続した影響で、各地で局地的に雷を伴う大雨が観測された。特に8月16日から17日にかけて近畿、北陸及び東海地方を中心に降った大雨により、石川県、

京都府及び兵庫県で死者5人、負傷者5人の被害が、同月19日夜から20日明け方にかけて広島市を中心に降った大雨に伴う大規模な土砂災害により、死者74人、負傷者44人の被害が、それぞれ発生した。

同月22日、気象庁は7月30日からの大雨を「平成26年8月豪雨」と命名した。

(2) 警察措置

広島市で発生した土砂災害により、広島県警察では、警察本部長を長とする災害警備対策本部を設置し、指揮体制を確立するとともに、19都府県警察から、広域緊急援助隊等延べ約9,200人の派遣を受け、警察ヘリ等による被害情報の収集、被災者の救出救助、重機や警察犬等を活用した行方不明者の捜索等の活動を実施した。また、警察庁では警察庁次長を長とする非常災害警備本部を、関係管区警察局では管区警察局長等を長とする非常災害警備本部等を、それぞれ設置し、被害情報の収集、関係機関との連絡調整、広域緊急援助隊等の派遣調整等を実施した。

3 台風による被害

平成26年中は23個の台風が発生し、うち4個が日本に上陸し、12個が接近した。これらの台風による被害は、死者12人、行方不明者2人、負傷者335人等であった。主な台風の概要及び警察措置については次のとおりである。

(1) 概要

ア 台風第8号

台風8号は、7月4日、マリアナ諸島付近で発生し、発達しながら日本の南海上を北上し、10日午前7時前に鹿児島県阿久根市付近に上陸した後、九州地方を通過して本州南岸を東に進み、11日午前9時に関東地方の東海上で温帯低気圧に変わった。この台風及び梅雨前線の影響により、死者3人、負傷者69人の被害が発生した。

イ 台風第11号

台風11号は、7月29日、マリアナ諸島付近で発生し、強い勢力を維持したまま北上し、10日午前6時過ぎに高知県安芸市付近に上陸した後、四国・近畿地方を北東に進み、11日午前9時に日本海北部で温帯低気圧に変わった。これにより、負傷者86人の被害が発生した。

ウ 台風第18号

台風第18号は、9月29日、トラック諸島近海で発生し、大型で強い勢力を維持したまま、10月6日午前8時過ぎに静岡県浜松市付近に上陸した後、東海・関東地方を通過し、同日午後9時に日本の東海上で温帯低気圧に変わった。これにより、死者6人、行方不明者1人、負傷者76人の人的被害が発生した。

エ 台風第19号

台風19号は、10月3日、マーシャル諸島付近で発生し、大型で非常に強い勢力で沖縄本島付近を通過し、13日午前8時30分頃に鹿児島県枕崎市付近に上陸した後、近畿・東海・関東・東北地方を進み、14日午前9時に三陸沖で温帯低気圧に変わった。これにより、死者3人、負傷者96人の被害が発生した。

(2) 警察措置

関係都道府県警察では、所要の体制を構築し、指揮体制を確立するとともに、警察ヘリ等による被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施した。また、警察庁及び関係管区警察局においても所要の体制を構築し、被害情報の収集、関係機関との連絡調整等を実施した。

4 地震による被害

平成26年中は、3月の伊予灘を震源とする地震、11月の長野県北部を震源とする地震等が発生し、これらの地震による被害は、負傷者99人等であった。

(1) 伊予灘を震源とする地震

ア 概要

平成26年3月14日午前2時06分頃、伊予灘の深さ78キロメートルを震源とするマグニチュード6.2の地震が発生し、愛媛県西予市で震度5強を記録した。これにより、負傷者16人等の被害が発生した。

イ 警察措置

震源地を管轄する愛媛県警察では警察本部長を長とする災害警備本部を、警察庁では警備課長を長とする災害警備連絡室をそれぞれ設置して、対応に当たった。

(2) 長野県北部を震源とする地震

ア 概要

平成26年11月22日午後10時08分、長野県北部の深さ約5キロメートルを震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、長野市、小谷村及び小川村で震度6弱を記録した。これにより、負傷者46人等の被害が発生した。

イ 警察措置

震源地を管轄する長野県警察では警察本部長を長とする災害警備本部を設置し、指揮体制を確立するとともに、7都県警察から広域緊急援助隊等延べ約230人の派遣を受け、警察ヘリ等による被害情報の収集、被災者の救出救助、住民の避難誘導、安否確認等を実施した。また、警察庁では警備局長を長とする災害警備本部を、関東管区警察局では広域調整部長を長とする災害警備本部をそれぞれ設置し、被害情報の収集、関係機関との連絡調整、広域緊急援助隊の派遣調整等を実施した。

5 噴火による被害

(1) 概要

平成26年9月27日午前11時52分、長野県及び岐阜県の県境の御嶽山が噴火したことにより、気象庁は噴火警報（火口周辺）を発表し、噴火警戒レベルを1（平常）から3（入山規制）に引き上げた。この噴火により、死者57人、行方不明者6人、負傷者69人の被害が発生した（12月31日現在）。

(2) 警察措置

ア 警備体制

長野県警察及び岐阜県警察では、警察本部長等を長とする災害警備本部等を設置し、指揮体制を確立するとともに、警察ヘリ等による被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を延べ約1万5,000人体制で実施した。また、警察庁では警察庁次長を長とする非常災害警備本部を、関東管区警察局では関東管区警察局長を長とする非常災害警備本部を、それぞれ設置し、被害情報の収集、関係機関との連絡調整、広域緊急援助隊等の派遣調整等を実施した。

イ 部隊派遣

10都県警察は、機動隊や山岳救助隊を含む部隊延べ約1,300人を派遣し、警察ヘリ等による被害状況の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施した。

6 各種感染症への対応

(1) 新型インフルエンザ等への対応

警察は、新型インフルエンザ等が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)、政府行動計画等を踏まえ、新型インフルエンザ等の発生段階に応じた具体的な対応をあらかじめ定め、治安の確保に必要な警察活動を維持しつつ、各種混乱に伴う不測の事態にも的確に対処する必要がある。

警察庁では、新型インフルエンザ等の発生に備え、関係機関と緊密に連携するとともに、平成25年4月の特措法施行等を踏まえ、10月、「国家公安委員会・警察庁新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

「国家公安委員会・警察庁新型インフルエンザ等対策行動計画」には、発生段階に応じて警察庁及び都道府県警察が実施する事項として、実施体制、感染対策、水際対策の支援、医療活動の支援、多数死体取扱いに当たっての措置、社会秩序の維持、緊急事態措置に対する支援等を定めている。

各都道府県警察においても、この行動計画に則して行動計画を策定するなど、知事部局等関係機関と連携を図り、新型インフルエンザ等発生時に備え、その実情に応じた的確に対応できるよう取組が進められている。

また、26年7月には、新型インフルエンザ等発生時において、国家公安委員会及び警察庁が限られた人員の中で、治安維持機能を継続できるよう必要な事項を定めた「国家公安委員会・警察庁新型インフルエンザ等対応業務継続計画」を策定している。

(2) エボラ出血熱への対応

平成26年、西アフリカ諸国においてエボラ出血熱が発生し、多くの犠牲者が出る中で、国際社会が連携し、感染拡大防止に取り組んでおり、我が国で

も関係機関が連携し、各種感染防止対策を講じているところである。

警察では、関係機関が一体となって行う感染防止対策へ積極的に参画するとともに、各種混乱に伴う不測の事態にも的確に対応できるよう、国内で感染者等が確認された場合には、必要に応じて、空港、医療機関等における警戒活動、感染者等の搬送支援、検体の搬送支援等を実施している。

別 添 資 料

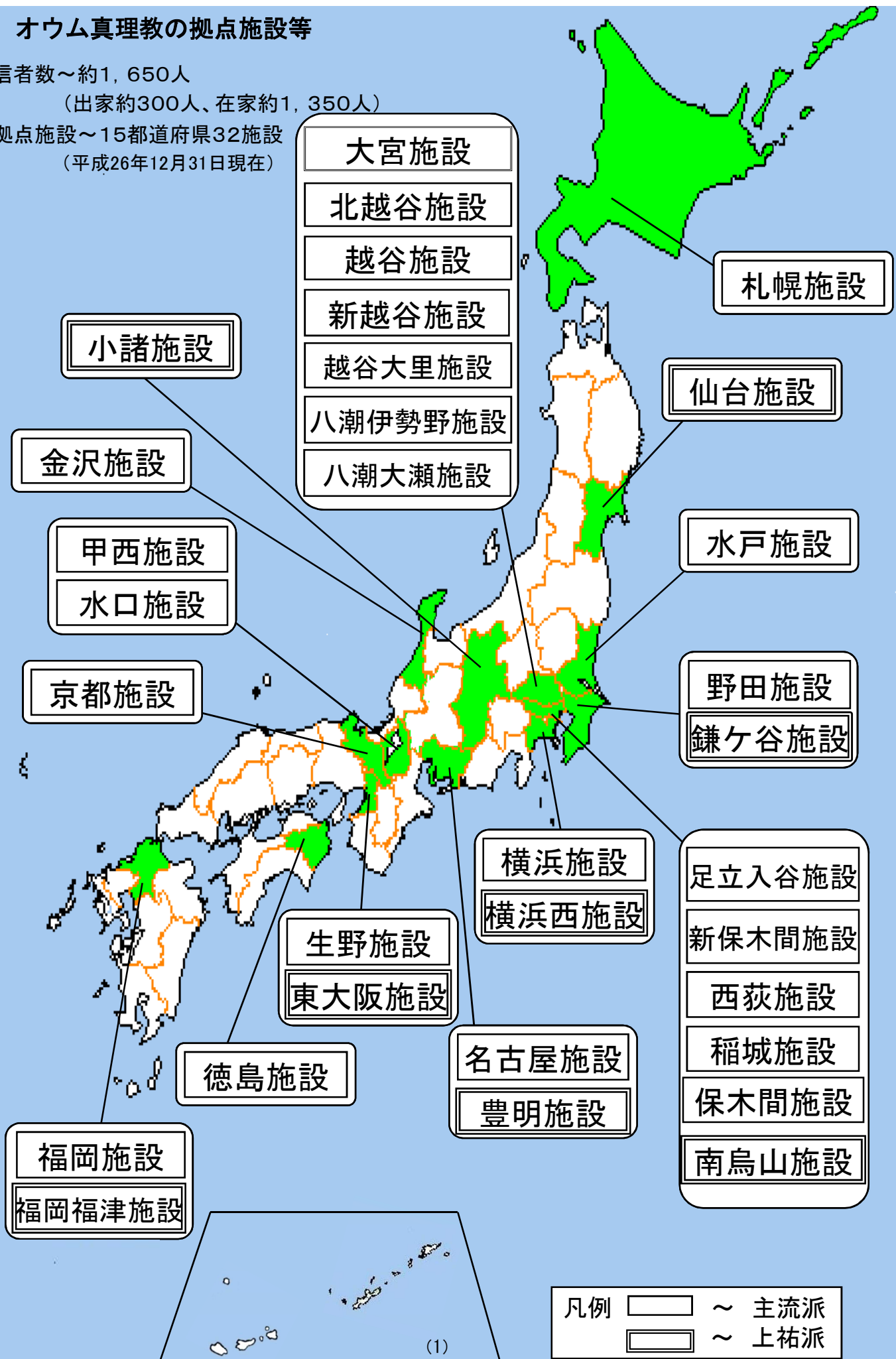
1 オウム真理教の拠点施設等

信者数～約1,650人

(出家約300人、在家約1,350人)

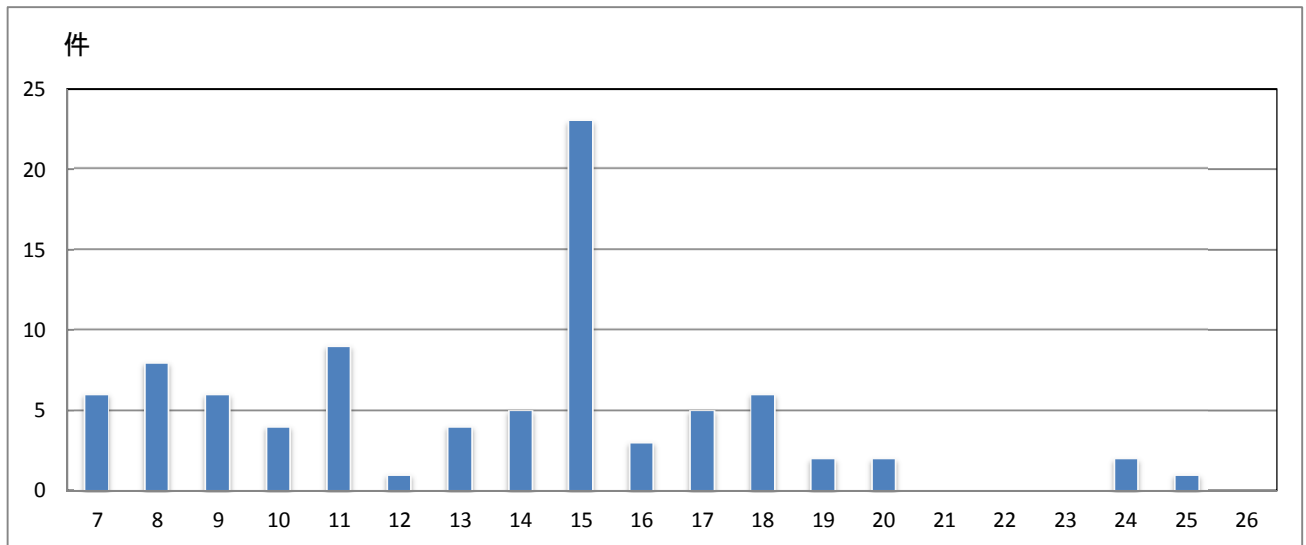
拠点施設～15都道府県32施設

(平成26年12月31日現在)



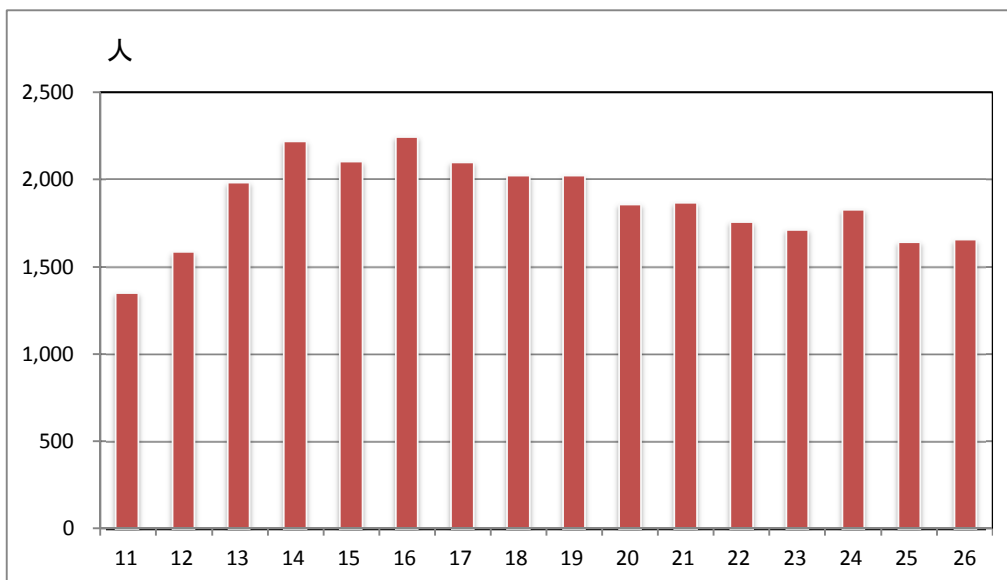
2 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び右翼関係事件の検挙状況

(1) 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況



年(平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
発生件数	6	8	6	4	9	1	4	5	23	3	5	6	2	2	0	0	0	2	1	0

(2) 右翼関係事件の検挙状況



年(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
検挙人員	1,348	1,584	1,982	2,217	2,099	2,243	2,095	2,021	2,018	1,853	1,867	1,757	1,713	1,824	1,643	1,654

※ 平成10年以前は、統計基準が異なるため計上せず。

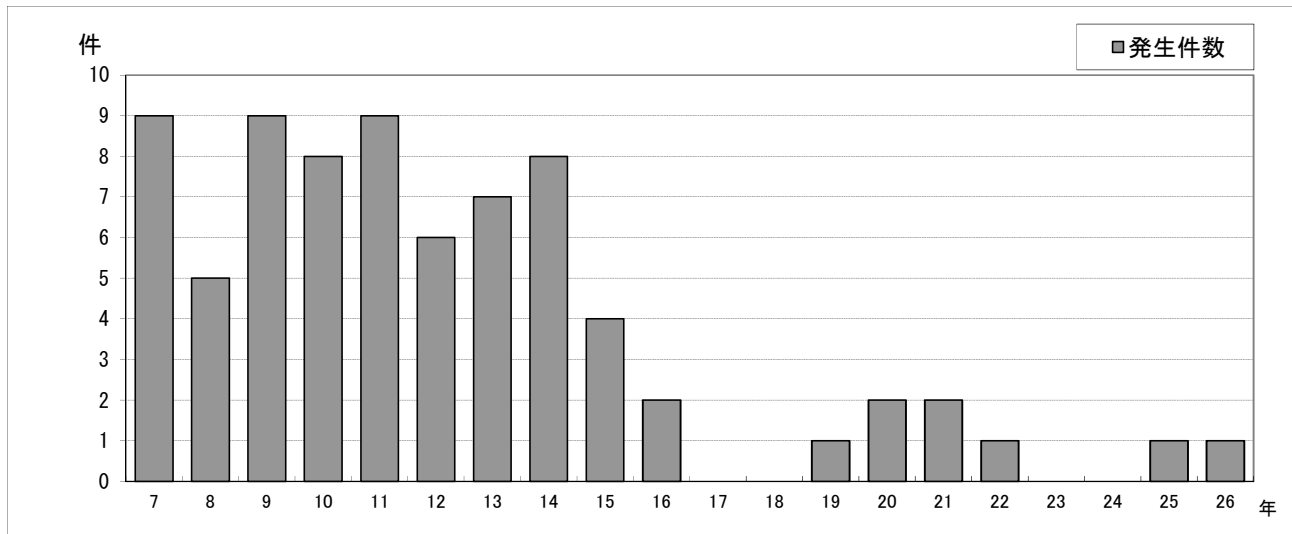
(1)、(2)とも平成26年は12月31日現在

3 平成26年中における右翼等による主な事件の検挙状況

事件名等		検挙日	事件概要
1 大阪・宮城	右翼団体代表等による強要未遂事件	H26. 1. 16	UR都市機構発注の解体工事に関連企業を参入させる目的で、同機構職員らに対して、名刺を手交し、十数回にわたり訪問又は架電により「街宣車を持ってやったるさかいな、しまいにぶち殺すぞ」などと大声で怒鳴るなどして畏怖させた上、解体工事に参入できるよう口利きを要求した右翼団体代表等4人を強要未遂罪で逮捕した。
	右翼団体代表等による就労不能損害保証金詐欺事件	H26. 2. 6	真実は、被疑者が土木会社において稼働事実がないにもかかわらず、福島第一原発事故により就労が不能状態となり休業していた旨の虚偽内容の就労状況証明書等を電力会社に提出し、就労不能損害保証金432万円を詐取した右翼団体代表等2人を詐欺罪で逮捕した。
	右翼団体代表等による営業損害保証金詐欺事件	H26. 6. 18 ～ H26. 7. 30	真実は、被疑者が代表を務める土木会社が、福島第一原発事故後も事業を営んでいたにもかかわらず、同事故により休業を余儀なくされた旨の内容虚偽の賠償金請求書等を電力会社に提出し、営業損害保証金約1,358万円を詐取した右翼団体代表等3人を詐欺罪で逮捕した。 また同種事件により営業損害保証金約4,000万円を詐取したとして同団体代表等3人を、さらに約1億円を詐取したとして同人を詐欺罪で検挙した。
2 徳島	右翼団体代表による暴力行為等処罰に関する法律違反事件	H26. 1. 30	発電所建設工事に絡み、迷惑料等を得る目的で街宣車を工事現場に乗り付け会社役員等に対し、名刺を手交した上、「ここを借りている。挨拶がない」などと団体の威力を示し脅迫した右翼団体代表を暴力行為等処罰に関する法律違反で逮捕した。
3 愛知	右翼団体周辺者による道路運送車両法違反等事件	H26. 2. 5	公安委員会の免許を受けず、法定の除外事由がないのに、継続検査を受けておらず、有効な自動車検査証の交付を受けているものではなく、かつ、自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済の契約が締結されていない普通乗用車を運行の用に供し、さらに、同車両を運転免許を受けずで運転した右翼団体周辺者を道路運送車両法違反等で逮捕した。
4 福井	右翼団体幹部等による名誉毀損事件	H26. 2. 6	インターネットを介して不特定多数の者が閲覧可能な掲示板に、被害者を中傷する文字データを掲示し、同掲示板にアクセスした不特定多数のインターネット利用者が、これを閲覧できる状態におき、公然と事実を摘示して被害者の名誉を毀損した右翼団体幹部等3人を名誉毀損罪で逮捕した。
5 警視庁	右翼団体構成員による危険運転致傷事件	H26. 2. 12	街宣車を運転中、自動二輪車に追い越されたことに憤慨し、「割り込んでんじゃねえよ」などと怒号しながら同二輪車に急接近して接触、転倒させ全治約3か月を要する左膝部挫傷等の傷害を負わせ、救護措置を講じず逃走した右翼団体構成員を危険運転致傷罪で逮捕した。
6 警視庁	右翼団体会長による公務執行妨害事件	H26. 3. 3	街宣車でロシア大使館方向へ進行して、規制中の機動隊員が設置した蛇腹に街宣車を接触させ、警察官の制止に応じることなく進行して機動隊員を転倒させ、職務を妨害した右翼団体会長を公務執行妨害罪で逮捕した。
7 奈良	右翼団体代表による生活保護法違反事件	H26. 3. 7	保険金収入及び稼働収入があるにもかかわらず、これを秘して届け出ず、生活保護費約61万円を不正に受給した右翼団体代表を生活保護法違反で逮捕した。
8 愛知	右翼団体代表等による脅迫事件	H26. 3. 18	交番勤務員の応対に因縁を付け、警察署において同勤務員に対し「お前みたいな奴ぶっ殺してやるぞ」「お前の家族皆殺しやぞ」などと脅迫した右翼団体代表等2人を脅迫罪で逮捕した。
9 千葉	右翼団体幹部による生活保護費不正受給詐欺事件	H26. 5. 14	資産や保険金収入があるにもかかわらず、それを秘して生活保護費合計440万円を不正に受給した右翼団体幹部を詐欺罪で逮捕した。
10 神奈川県	右翼活動家(一人一党)による銃刀法違反事件	H26. 5. 19	河野談話に抗議するため、河野洋平元衆議院議長私邸前において、自己の手首を折り畳み式ナイフで切り付けた右翼活動家を銃刀法違反で逮捕した。
11 沖縄	右翼団体構成員による器物損壊事件	H26. 7. 13	日本共産党沖縄県委員会事務所敷地内に設置された同委員会所有の旗竿3本を両手で掴み、押し曲げて損壊した右翼団体構成員を器物損壊罪で逮捕した。
12 熊本	右翼団体代表による逮捕監禁致傷事件	H26. 7. 25	元義姉が起こした交通事故の相手方を屋内へ連れ込み、馬乗りになって頸部を締め上げるなどの暴行を加えて気絶させ、全身に毛布を巻き付けてロープで緊縛した状態で普通乗用車に乗せて脱出不能にし、山林に放置するなどして加療約1か月を要する肋骨骨折の傷害を負わせた右翼団体代表を逮捕監禁致傷罪で逮捕した。
13 愛知	右翼団体幹部による道路運送車両法違反事件	H26. 7. 31	法定の除外事由がないのに、継続検査を受けておらず、有効な自動車検査証の交付を受けているものではなく、かつ、自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済の契約が締結されていない軽四乗用車を運転し、運行の用に供した右翼団体幹部を道路運送車両法違反で逮捕した。
14 静岡県	右翼団体構成員等による県迷惑行為等防止条例(押売行為等の禁止)違反	H26. 8. 13 H26. 8. 18	団体名が刺繍された戦闘服を着用して飲食店に赴き、「機関誌を購読してくれ」などと申し向け、同店員らに不安を覚えさせた右翼団体構成員等3人を県迷惑行為等防止条例違反で逮捕した。
15 鹿児島	右翼団体代表等による保険金詐欺事件	H26. 8. 20	共犯者6人で偽装の交通事故を作出し、保険会社から休業損害賠償金を詐取した右翼団体代表等5人を詐欺罪で逮捕した。

4 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び極左事件の検挙状況

(1) 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況

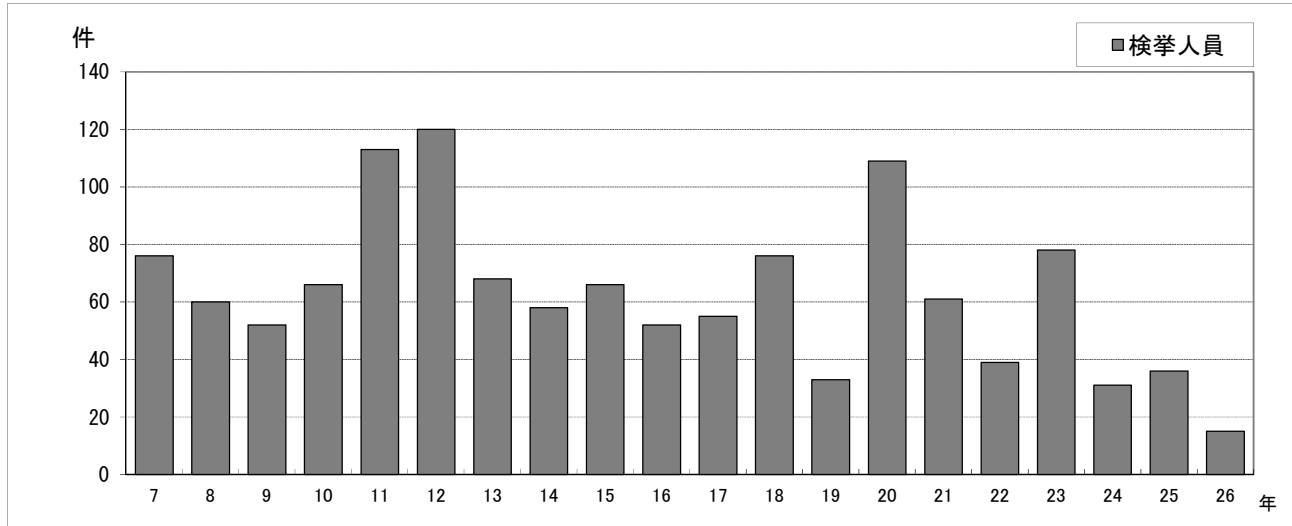


年(平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
発生件数	9	5	9	8	9	6	7	8	4	2	0	0	1	2	2	1	0	0	1	1

(平成26年12月31日現在の発生件数)

※ 平成21年発生 of 2件については、未遂事件

(2) 極左事件の検挙状況



年(平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
検挙人員	76	60	52	66	113	120	68	58	66	52	55	76	33	109	61	39	78	31	36	15

(平成26年12月31日現在の検挙人員)

5 北朝鮮による拉致容疑事案（13件19人）

	発生時期	発生場所	事案（事件）名	被害者（年齢は当時）	事案の概要
1	S49. 6	福井県 小浜市	姉弟拉致容疑事案	① 高 敬美さん(7) ② 高 剛さん(3)	○ 昭和49年(1974年)6月中旬、幼い姉弟・高敬美(コ・キョミ)さん、高剛(コ・ガツ)さんが、消息を絶った事案である。警察は、高姉弟拉致の主犯である北朝鮮工作員・洪寿恵(ホン・スエ)こと木下陽子(きのした ようこ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
2	S52. 9	石川県 鳳至郡 (現鳳珠郡)	宇出津事件	③ 久米 裕さん(52)	○ 北朝鮮工作員に取り込まれた在日朝鮮人が、在日米軍に関する情報収集や対韓国工作に従事していたところ、北朝鮮から「45歳から50歳位の日本人独身男性を北朝鮮に送り込め」との指示を受け、昭和52年(1977年)9月、かねてから知り合いであった東京都在住の久米裕(くめ ゆたか)さんを石川県の宇出津海岸に連れ出し、北朝鮮工作員で迎えた別の北朝鮮工作員に同人を引き渡した事件で、当該在日朝鮮人は、同月、石川県警察によって検挙された。警察は、宇出津事件の主犯格である北朝鮮工作員・金世鎬(キム・セホ)の逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
3	S52. 10	鳥取県 米子市	女性拉致容疑事案	④ 松本 京子さん(29)	○ 昭和52年(1977年)10月21日夜、鳥取県米子市内に居住していた松本京子(まつもと きょうこ)さんが、自宅から近くの編み物教室に向かう後ろ姿を母親に確認されたのを最後に消息を絶った事案である。
4	S52. 11	新潟県 新潟市	少女拉致容疑事案	⑤ 横田 めぐみさん(13)	○ 昭和52年(1977年)11月15日夕刻、横田めぐみ(よこた めぐみ)さんが、新潟市内においてクラブ活動を終えて中学校から帰宅する途中、海岸から数百メートル離れた地点で友人と別れた後、消息を絶ち、現在に至るまで行方不明となっている事案である。
5	S53. 6 頃	兵庫県 神戸市	元飲食店店員 拉致容疑事案	⑥ 田中 実さん(28)	○ 神戸市内の飲食店に出入りしていた田中実(たなかみのる)さんが、昭和53年(1978年)6月、北朝鮮からの指示を受けた同店の店主である在日朝鮮人の甘言により、海外に連れ出された後、北朝鮮に送り込まれた事案である。
6	S53. 6 頃	不 明	李恩恵 拉致容疑事案	⑦ 田口 八重子さん(22)	○ 昭和62年(1987年)11月に発生した「大韓航空機爆破事件」の実行犯である金賢姫(キム・ヘヒョン)の教育係(李恩恵)に関する事案である。金賢姫は、「北朝鮮において、昭和53年～54年(1978年～1979年)頃に日本から拉致されてきた「李恩恵」と称する日本人女性から教育を受けた。」「李恩恵は『日本から船で引張られてきた。』と言っていた。」などと供述していた。その後の日本国内での捜査や警察庁担当官が韓国において、直接金賢姫から得た供述を総合した結果、李恩恵は、埼玉県出身の田口八重子(たぐち やえこ)さんである可能性が極めて高いことが判明し、警察では、北朝鮮による拉致容疑事案と判断している。
7	S53. 7	福井県 小浜市	アベック 拉致容疑事案 (福井)	⑧ 地村 保志さん(23) ⑨ 地村(濱本)富貴恵さん (23)	○ 昭和53年(1978年)7月7日、福井県小浜市において、地村保志(ちむら やすし)さんが、婚約者である濱本富貴恵(はまもと ふきえ)さんとともにデートに行くと言って軽貨物自動車で外出したまま帰宅しなかった事案であり、当該自動車は、海岸付近の展望台でキーを付けたままの形で発見された。警察は、地村さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・辛光洙について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
8	S53. 7	新潟県 柏崎市	アベック 拉致容疑事案 (新潟)	⑩ 蓮池 薫さん(20) ⑪ 蓮池(奥土)祐木子さん (22)	○ 昭和53年(1978年)7月31日、新潟県柏崎市において、蓮池薫(はすけ かおる)さんが、家族から自転車を借り、「ちょっと出かけてくる。すぐ帰る。」と言って自宅から出かけたまま消息を絶ち、また、奥土祐木子(おくど ゆきこ)さんも勤務先と同僚に、「仕事が終わってからデートする。」と言って、勤務終了後、勤務先を出たまま消息を絶った事案である。蓮池さんの乗っていた自転車は、海岸から数百メートル離れた図書館の前で発見された。警察は、蓮池さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称チェ・スン Chol 並びに共犯者・自称韓明一(ハン・ミョングイル)こと通称ハン・クムニョン及び通称キム・ナムジンについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
9	S53. 8	鹿児島県 日置郡 (現日置市)	アベック 拉致容疑事案 (鹿児島)	⑫ 市川 修一さん(23) ⑬ 増元 るみ子さん(24)	○ 昭和53年(1978年)8月12日、鹿児島県日置郡において、市川修一(いちかわ しゅういち)さんが、増元るみ子(ますもと るみこ)さんを誘って吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅せず、同月14日に吹上浜のキャンプ場付近で、市川さんの車両がドアロックされたまま発見された。また、増元さんも家の者に、市川さんと吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま、消息を絶った事案である。
10	S53. 8	新潟県 佐渡郡 (現佐渡市)	母娘拉致容疑事案	⑭ 曾我 ひとみさん(19) ⑮ 曾我 ミヨシさん(46)	○ 昭和53年(1978年)8月12日、新潟県佐渡郡真野町において、曾我ひとみ(そが ひとみ)さん、曾我ミヨシ(そが みよし)さん母娘が、買い物に行くと言って自宅から出かけたまま消息を絶った。平成14年(2002年)9月、北朝鮮は、曾我ひとみさんについては拉致を認め、曾我ミヨシさんについては承知していないとしている。警察は、曾我さん母娘拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称キム・ミョン Suk について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
11	S55. 5 頃	欧 州	欧州における 日本人男性 拉致容疑事案	⑯ 石岡 亨さん(22) ⑰ 松木 薫さん(26)	○ 石岡亨(いしおか とおる)さん、松木薫(まつき かおる)さんの2人が、欧州滞在中の昭和55年(1980年)にそれぞれ消息を絶った。その後、石岡さんから家族宛てに届いた、昭和63年(1988年)8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、石岡さん、松木さん、有本恵子(ありもと けいこ)さんの3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたが、それ以後、3人の所在確認には至っていない。警察は、石岡さん、松木さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の妻・森順子(もりよりこ)及び若林(旧姓：黒田)佐喜子(わかばやし さきこ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
12	S55. 6	宮崎県 宮崎市	辛光洙事件	⑱ 原 敕晁さん(43)	○ 北朝鮮工作員・辛光洙(シン・グワル)が、北朝鮮からの指示を受け、昭和55年(1980年)6月、大阪府在住の原敕晁(はらただあき)さんを宮崎県の青島海岸に連れ出して工作船で北朝鮮に拉致した。その後、辛光洙は拉致された原さんに成り替わって同人名義の日本旅券を不正に取得の上、数回にわたって海外に渡航し、海外拠点の設置、対韓国工作等の活動を行っていた事件である。警察は、昭和60年(1985年)6月の韓国当局の発表を受けて、韓国当局との緊密な情報交換や所要の捜査を行い、拉致容疑事案と判断した。辛光洙については、これまでに原敕晁さんに成り替わった容疑で逮捕状の発付を得て、ICPOを通じて国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求してきたが、平成18年4月には、新たに原さん拉致容疑の主犯として逮捕状の発付を得た。また、原さん拉致容疑の共犯者である金吉旭(キム・ギョク)についても、逮捕状の発付を得ており、ICPOを通じて、国際手配を行うなど所要の措置を講じている。
13	S58. 7 頃	欧 州	欧州における 日本人女性 拉致容疑事案	⑲ 有本 恵子さん(23)	○ 昭和58年(1983年)10月頃、英国留学のため欧州滞在中だった有本恵子さんが、デンマーク・コペンハーゲンからの手紙を最後に消息を絶ち、その後、現在まで所在の確認には至っていない事案である。警察は、有本さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の魚本(旧姓：安部)公博(うおもと きみひろ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。

※ 地村保志さん、地村(濱本)富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池(奥土)祐木子さん、曾我ひとみさんの5人は、平成14年(2002年)10月15日、日本に帰国した。

6 北朝鮮関係諜報事件一覧表

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名	処 分
1	第一次朝鮮スパイ事件	昭25. 9. 9	占領目的阻害行為処罰令違反	懲役10年、罰金5,000ドル(昭26. 7. 11、GHQ軍事裁判所)
2	第二次朝鮮スパイ事件	昭28. 9. 20	出入国管理令、外国人登録法違反	懲役1年(昭30. 7. 7、最高裁)
3	第三次朝鮮スパイ事件	昭30. 6. 26	出入国管理令、外国人登録法違反	懲役1年6月、執行猶予4年(昭32. 5. 13、東京高裁)
4	弘昇丸事件	昭32. 6. 25	被疑者A～出入国管理令違反	懲役1年(昭33. 2. 18、函館地裁)
			被疑者B～出入国管理令違反	罰金3万円(昭33. 12. 23、函館簡裁)
5	第四次朝鮮スパイ事件	昭33. 10. 30	出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法違反	懲役1年、執行猶予4年、罰金10万円(昭34. 9. 3、東京高裁)
6	滝 事 件	昭34. 7. 31	出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反、公文書偽造	懲役2年(昭34. 11. 9、金沢地裁)
7	浜坂事件	昭35. 9. 29	出入国管理令、関税法違反	懲役1年(昭38. 1. 22、大阪高裁)
8	大寿丸事件	昭37. 7. 24	出入国管理令違反	懲役1年(昭37. 10. 19、山口地裁下関支部)
9	解放号事件	昭37. 9. 24	被疑者A～出入国管理令違反等	懲役10月、執行猶予3年(昭38. 6. 28、東京高裁)
			被疑者B～出入国管理令違反等	懲役1年、執行猶予3年(前同)
			被疑者C～出入国管理令違反	懲役8月、執行猶予3年(昭37. 12. 26、新潟地裁)
10	第一次能代事件	昭38. 4. 1	出入国管理令違反	被疑者死亡につき不起訴(昭38. 11. 21、秋田地検)
11	第二次能代事件	昭38. 5. 10	出入国管理令違反	被疑者死亡につき不起訴(昭38. 11. 21、秋田地検)
12	酒田事件	昭38. 5. 21	出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造・同行使	懲役1年4月(昭38. 12. 19、山形地裁酒田支部)
13	董グループ事件	昭39. 5. 14	出入国管理令、外国人登録法違反	禁錮1年(昭39. 7. 21、東京地裁)
14	三和事件	昭39. 7. 16	外国人登録法違反	罰金3万円(昭39. 7. 31、東京簡裁)
15	本庄浜事件	昭39. 7. 24	出入国管理令違反	懲役6月(昭39. 9. 28、東京地裁)
16	一宮事件	昭39. 7. 29	出入国管理令、外国人登録法違反	懲役1年(昭39. 10. 27、名古屋地裁)
17	寝屋川事件	昭39. 10. 31	出入国管理令、外国人登録法違反	懲役1年(昭40. 11. 19、大阪高裁)
18	蒲田事件	昭39. 12. 15	出入国管理令、外国人登録法違反、窃盗	懲役1年(昭40. 2. 19、東京地裁)
19	神田事件	昭40. 3. 15	出入国管理令、外国人登録法違反	懲役1年(昭40. 7. 14、東京地裁)
20	江戸川事件	昭40. 8. 2	外国人登録法違反	懲役1年、執行猶予2年(昭40. 10. 27、東京地裁)
21	長田事件	昭40. 8. 30	出入国管理令、外国人登録法、外国為替及び外国貿易管理法違反	懲役1年2月(昭40. 12. 14、神戸地裁)
22	杉並事件	昭41. 7. 12	被疑者A～外国人登録法違反	起訴猶予(昭41. 8. 31、東京地検)
			被疑者B～外国人登録法違反等	懲役10月、執行猶予3年(昭41. 11. 29、東京地裁)
23	外務省スパイ事件	昭42. 11. 23	被疑者A～国家公務員法違反、業務上横領教唆等	懲役1年(昭44. 3. 18、東京高裁)
			被疑者B～国家公務員法違反等	懲役1年6月、執行猶予5年(昭43. 8. 6、東京地裁)
24	東大阪事件	昭43. 11. 18	出入国管理令、外国人登録法違反、免状等不実記載・同行使等	懲役1年(昭44. 2. 17、大阪地裁)
25	都島事件	昭43. 11. 26	外国人登録法違反、公文書偽造	懲役1年2月、執行猶予3年(昭44. 5. 27、大阪地裁)
26	岩崎・能代事件	昭44. 11. 13	出入国管理令、外国人登録法違反	懲役1年、執行猶予2年(昭45. 4. 16、青森地裁)

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
27	八王子事件	昭45. 11. 16	出入国管理令違反 懲役2年、執行猶予3年(昭46. 3. 3、東京地裁)
28	石原事件	昭46. 9. 21	出入国管理令、外国人登録法違反、有印私文書偽造・同行使等 懲役1年(昭47. 3. 30、大阪高裁)
29	足立事件	昭46. 9. 25	外国人登録法違反 懲役6月、執行猶予2年(昭46. 12. 2、東京地裁)
30	温海事件	昭48. 8. 5	被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年、執行猶予3年(昭48. 11. 2、山形地裁鶴岡支部) 被疑者B～前同
31	水山事件	昭48. 12. 22	出入国管理令、外国人登録法違反、旅券不実記載・同行使等 懲役1年(昭49. 3. 5、名古屋地裁)
32	中川事件	昭49. 5. 20	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役10月(昭49. 8. 5、名古屋地裁)
33	北総事件	昭49. 6. 26	出入国管理令、外国人登録法、旅券法違反、旅券不実記載・同行使 懲役1年6月、執行猶予3年(昭51. 4. 5、東京地裁)
34	切浜事件	昭49. 9. 19	被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年2月(昭51. 2. 16、神戸地裁) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役1年、執行猶予3年(昭50. 6. 19、神戸地裁)
35	鶴見寺尾 事 件	昭50. 4. 5	出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮8月(昭51. 6. 24、横浜地裁)
36	濁川事件	昭50. 7. 12	出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役2年、執行猶予3年(昭50. 11. 13、青森地裁)
37	布施事件	昭51. 6. 16	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役6月(昭52. 2. 10、大阪高裁)
38	豊島事件	昭52. 4. 6	外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役1年6月、執行猶予3年(昭52. 12. 26、東京高裁)
39	宇出津事件	昭52. 9. 20	外国人登録法違反 起訴猶予(昭53. 5. 11、金沢地検)
40	水橋事件	昭55. 2. 20	被疑者A～出入国管理令違反、公務執行妨害、傷害 懲役1年、執行猶予3年(昭56. 4. 28、浦和地裁) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役4月、執行猶予2年(昭55. 11. 4、浦和地裁)
41	磯の松島 事 件	昭55. 6. 12	被疑者A～出入国管理令、外国人登録法違反 懲役6月、執行猶予3年(昭56. 1. 29、神戸地裁) 被疑者B～前同
42	日向事件	昭56. 6. 24	被疑者A～出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役1年6月(昭56. 11. 30、宮崎地裁延岡支部) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役4月、執行猶予2年(昭56. 9. 30、宮崎地裁延岡支部)
43	六郷事件	昭56. 7. 23	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年6月、執行猶予4年(昭56. 10. 29、東京地裁)
44	男鹿脇本 事 件	昭56. 8. 5	出入国管理令違反 懲役10月、執行猶予2年(昭56. 10. 16、秋田地裁)
45	西新井事件	昭60. 3. 1	外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予4年(昭60. 7. 4、東京地裁)
46	横須賀事件	昭63. 5. 25	公正証書原本不実記載・同行使 罰金5万円(昭63. 6. 15、横浜簡裁)
47	渋谷事件	昭63. 6. 29	外国人登録法違反 起訴猶予(昭63. 7. 9、東京地検)
48	美浜事件	平 3. 5. 23	出入国管理及び難民認定法違反 被疑者死亡につき不起訴(平 3. 6. 28、福井地検)
49	新宿百人町 事 件	平12. 11. 21	被疑者A～詐欺 懲役1年4月(平13. 11. 30、最高裁上告棄却) 被疑者B～公正証書原本不実記載, 同行使 懲役1年6月、執行猶予4年(平13. 2. 16、東京地裁)
50	東中野 事 件	平15. 2. 28	公正証書原本不実記載・同行使、出入国管理及び難民認定法違反 懲役3年、執行猶予5年(平15. 10. 28、東京地裁)
51	布施寿町 事 件	平16. 10. 12	出入国管理及び難民認定法違反、外国人登録法違反 起訴猶予(平16. 12. 28、大阪地検) 旅券法違反 不起訴(平16. 12. 28、大阪地検)
52	大阪北事件	平25. 1. 10	著作権法違反 罰金50万円(平25. 1. 30、大阪簡裁) 詐欺 懲役4年(平25. 3. 27、大阪地裁)

7 大量破壊兵器関連物資等不正輸出事件一覧表

番号	事件名	検挙年月日	罪 名 処 分
1	進展実業 ココム違反事件	昭41. 10. 23	外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～罰金1,000万円(昭47. 8. 7、横浜地裁) 被疑者A～懲役1年2月、執行猶予2年(前同) 被疑者B～懲役4月、執行猶予2年(前同)
2	兵庫県貿易 ココム違反事件	昭44. 7. 24	関税法違反 法 人 A～罰金15万円(昭50. 7. 22、神戸地裁) 法 人 B～罰金30万円(昭50. 1. 14、前同) 被疑者A～罰金7万円(昭50. 7. 22、前同) 被疑者B～罰金15万円(昭50. 1. 14、前同)
3	東明貿易 ココム違反事件	昭62. 3. 27	外国為替及び外国貿易管理法違反、関税法違反 法 人～罰金100万円(昭62. 10. 27、神戸地裁) 被疑者～懲役1年、執行猶予3年(前同)
4	東明商事 ココム違反事件	昭62. 5. 25	外国為替及び外国貿易管理法違反、関税法違反 法 人～罰金50万円(平 1. 10. 25、静岡地裁) 被疑者A、B～懲役6月、執行猶予3年(前同) 被疑者C～罰金20万円(前同) 被疑者D～罰金15万円(昭63. 1. 18、静岡簡裁)
5	東芝機械 ココム違反事件	昭62. 5. 27	外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～罰金200万円(昭63. 3. 22、東京地裁) 被疑者A～懲役10月、執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役1年、執行猶予3年(前同)
6	極東商会等 ココム違反事件	昭63. 5. 17	外国為替及び外国貿易管理法違反、関税法違反 法 人 A～罰金200万円(昭63. 10. 27、東京地裁) 法 人 B～罰金20万円(昭63. 6. 6、東京簡裁) 被疑者A～懲役1年、執行猶予3年(昭63. 10. 27、東京地裁) 被疑者B～懲役8月、執行猶予3年(前同) 被疑者C～罰金20万円(昭63. 6. 6、東京簡裁)
7	商工連幹部 ココム違反事件	平 1. 2. 7	外国為替及び外国貿易管理法違反、関税法違反 被疑者～罰金20万円(平 1. 3. 31、新潟簡裁)
8	ダイキン工業 ココム違反事件	平 1. 2. 20	外国為替及び外国貿易管理法違反、関税法違反 法 人～罰金200万円(平 1. 10. 17、大阪地裁) 被疑者～懲役10月、執行猶予3年(前同)
9	プロメトロンテクノクス ココム違反事件	平 1. 7. 6	外国為替及び外国貿易管理法違反、関税法違反 法 人～罰金500万円(平 1. 11. 28、東京地裁) 被疑者～懲役2年、執行猶予4年(前同)
10	日本航空電子工業 ココム違反事件	平 3. 8. 28	外国為替及び外国貿易管理法違反、関税法違反 法 人～罰金500万円(平 4. 4. 23、東京地裁) 被疑者A、B、C、D～懲役2年、執行猶予3年(前同) 被疑者E、F、G、H～起訴猶予(平 3. 9. 13、東京地検)
11	トレーダーズ ココム違反事件	平 6. 3. 28	外国為替及び外国貿易管理法違反、関税法違反 法 人～起訴猶予(平 6. 4. 19、東京地検) 被疑者A、B～罰金30万円(平 6. 5. 7、東京簡裁) 被疑者C～起訴猶予(平 6. 4. 19、東京地検)
12	東亜技術工業 外為法違反事件	平 8. 4. 8	外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～起訴猶予(平 8. 5. 7、神戸地検) 被疑者～罰金20万円(平 8. 5. 7、神戸簡裁)
13	大進商事 外為法違反事件	平10. 10. 13	外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～起訴猶予(平10. 11. 17、東京地検) 被疑者A、B～起訴猶予(前同)

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
14	菱光社等 外為法違反事件	平11. 2. 6	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人 A～罰金200万円（平11. 7. 29、東京地裁） 被疑者A～懲役10月、執行猶予3年（前同） 法人B及び被疑者B他9人～起訴猶予（平11. 4. 16、東京地検）
15	サンビーム 外為法違反事件	平12. 1. 12	外国為替及び外国貿易管理法違反 被疑者A、B～懲役2年、執行猶予4年 罰金150万円（平12. 4. 12、東京地裁）
16	セイシン企業 外為法違反事件	平15. 6. 12	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金1,500万円（平16. 10. 15、東京地裁） 被疑者A～懲役2年6月、執行猶予5年（前同） 被疑者B～懲役1年6月、執行猶予3年（前同）
17	明伸 外為法違反事件	平15. 11. 5	外国為替及び外国貿易法違反、関税法違反 法 人～罰金200万円（平16. 2. 23、東京地裁） 被疑者～懲役1年、執行猶予3年（前同）
18	アイ・ディ・サポート 外為法違反事件	平16. 1. 13	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役1年、執行猶予3年（平16. 5. 10、横浜地裁） 被疑者B～懲役10月、執行猶予3年（前同）
19	明昌洋行 外為法違反事件	平18. 8. 10	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～罰金100万円（平18. 8. 30、山口簡裁）
20	ミットヨ 外為法違反事件	平18. 8. 25	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金4,500万円（平19. 6. 25、東京地裁） 被疑者A～懲役3年、執行猶予5年（前同） 被疑者B～懲役2年8月、執行猶予5年（前同） 被疑者C～懲役2年4月、執行猶予4年（前同） 被疑者D～懲役2年、執行猶予4年（前同）
21	ヤマハ発動機 外為法違反事件	平19. 2. 23	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金100万円（平19. 4. 4、浜松簡裁） 被疑者A、B及びC～起訴猶予（平19. 3. 22、静岡地検）
22	ナカノコーポレーション 外為法違反事件	平20. 7. 2	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴（平20. 7. 11、横浜地検）
23	ホーコス 外為法違反事件	平21. 3. 24	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金4,700万円（平21. 7. 16、東京地裁） 被疑者A～懲役2年6月、執行猶予3年（前同） 被疑者B～懲役1年、執行猶予3年（前同） 被疑者C～懲役1年6月、執行猶予3年（前同） 被疑者D～懲役1年6月、執行猶予3年（前同）
24	盛田忠雄 外為法違反事件	平21. 5. 19	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金500万円（平21. 8. 7、神戸地裁） 被疑者～懲役3年、執行猶予4年（前同）
25	東興貿易 外為法違反事件	平21. 6. 29	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 A～罰金600万円（平21. 11. 5、横浜地裁） 法 人 B～罰金300万円（平24. 2. 9、最高裁） 被疑者A～懲役2年、執行猶予4年（平21. 11. 5、横浜地裁） 被疑者B～懲役1年、 執行猶予3年（平24. 2. 9、最高裁） 被疑者C～罰金100万円（平21. 8. 11、横浜簡裁）
26	西武興産 外為法違反事件	平22. 6. 22	外国為替及び外国貿易法違反、関税法違反 法 人 A～罰金120万円（平23. 3. 25、福岡地裁） 被疑者A～懲役1年6月、執行猶予3年（前同） 被疑者B～不起訴（平22. 7. 13、福岡地検）

番号	事件名	検挙年月日	罪名・処分
27	新東洋機械工業 外為法違反事件	平23. 9. 14	外国為替及び外国貿易法違反 法人 A～罰金100万円（平23. 11. 11、さいたま簡裁） 法人 B～不起訴（平23. 11. 11、さいたま区検） 被疑者 A～罰金100万円（平23. 11. 11、さいたま簡裁） 被疑者 B～不起訴（平23. 11. 11、さいたま区検） 被疑者 C～不起訴（前同）
28	クレファイン 外為法違反事件	平23. 12. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金50万円（平23. 12. 20、東京簡裁） 被疑者～罰金20万円（前同）
29	インターテック 外為法違反事件	平24. 7. 4	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円（平24. 11. 5、横浜簡裁） 被疑者～罰金50万円（前同）
30	ビクセン 外為法違反事件	平25. 2. 14	外国為替及び外国貿易法違反 法人～起訴猶予（平25. 8. 12、さいたま地検） 被疑者 A、B～起訴猶予（前同）

8 対北朝鮮措置に係る事件一覧表

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
1	銘木業者等による関税法違反事件	平19. 3. 23	関税法違反 法 人～略式命令・罰金40万円（平19. 6. 28、札幌簡裁） 被疑者A～略式命令・罰金40万円（前同） 被疑者B～起訴猶予（平19. 6. 28、札幌地検）
2	北朝鮮を船積地域とする貨物（アサリ）の無承認輸入に係る外為法違反事件	平19. 4. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 A～罰金1,500万円（平19. 8. 2、山口地裁下関支部） 法 人 B～罰金 50万円（前同） 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年（前同） 被疑者B～懲役1年10月・執行猶予3年（前同） 被疑者C～懲役1年10月・執行猶予3年（前同）
3	北朝鮮を原産地とする貨物（ステンレス継手）の無承認輸入に係る外為法違反事件	平19. 6. 26	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 A～罰金1,000万円（平20. 1. 24、神戸地裁） 法 人 B～罰金 800万円（前同） 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年（前同） 被疑者B～懲役2年・執行猶予3年（前同） 被疑者C～懲役2年・執行猶予3年（前同）
4	北朝鮮を原産地とする貨物（ウニ）の無承認輸入に係る外為法違反事件	平20. 1. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金80万円（平20. 3. 28、東京地裁） 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年（前同） 被疑者B～懲役10月・執行猶予3年（平20. 5. 15、東京地裁） 被疑者C～懲役1年2月・執行猶予3年（平20. 12. 24、東京高裁）
5	貿易業者による奢侈品（ピア/等）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平21. 6. 9	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金500万円（平21. 8. 7、神戸地裁） 被疑者～懲役3年・執行猶予4年（前同）
6	北朝鮮を原産地とする貨物（カトリバウ）の無承認輸入に係る外為法違反事件	平21. 8. 13	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～起訴猶予（平21. 12. 21、名古屋地検）
7	貿易業者による奢侈品（化粧品）等の無承認輸出に係る外為法違反事件	平21. 12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金200万円（平22. 3. 18、神戸地裁） 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年（前同） 被疑者B～懲役2年・執行猶予3年（前同）
8	貿易業者による仲介貿易取引に係る外為法違反事件	平22. 3. 4	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴（平22. 3. 26、大阪地検）
9	貿易業者による奢侈品（化粧品）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 6. 15	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金100万円（平22. 9. 16、山口地裁） 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年（前同） 被疑者B～起訴猶予（平22. 8. 20、山口地検）

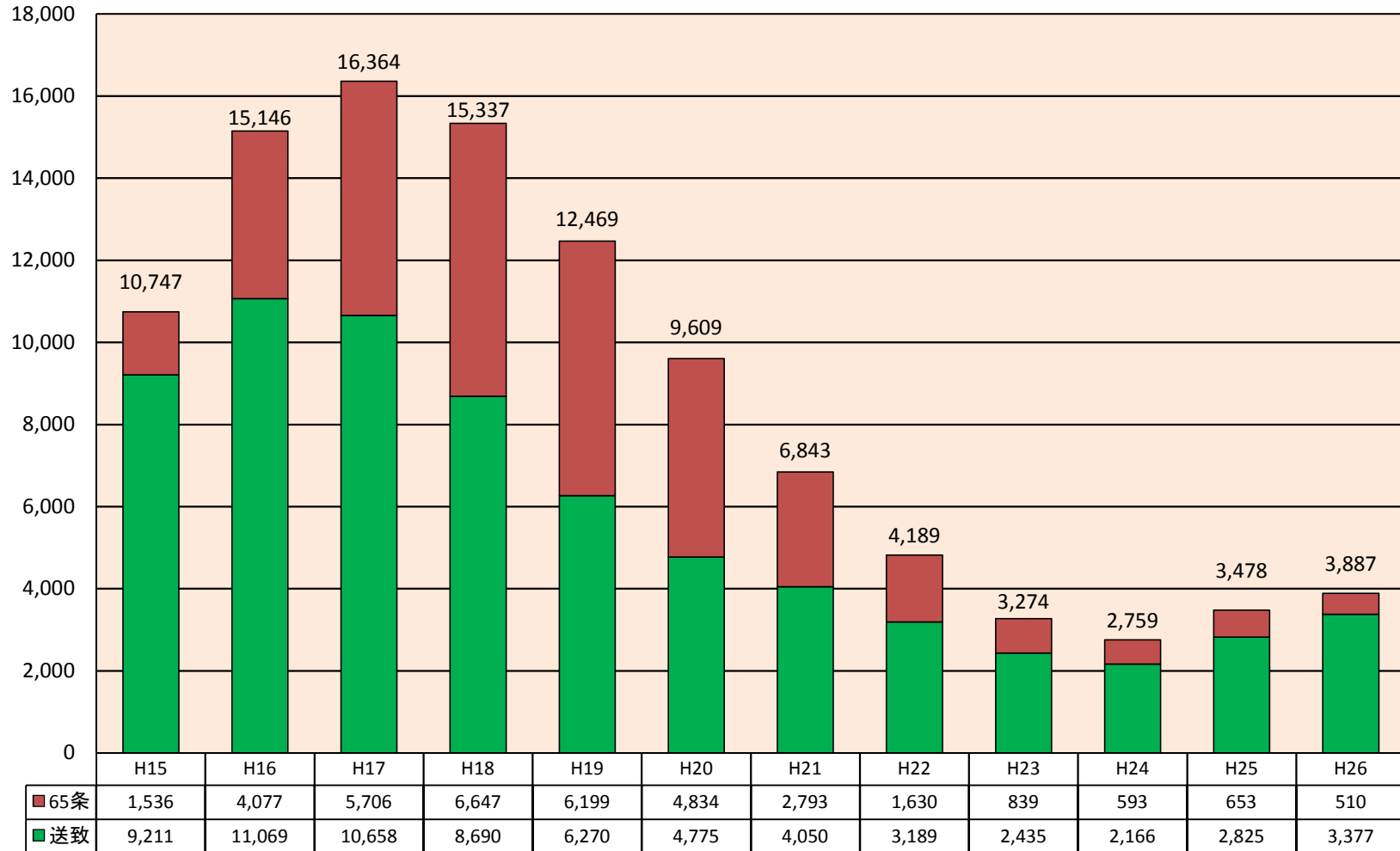
番号	事 件 名	検 査 年 月 日	罪 名 ・ 処 分
10	貿易業者による奢侈品（ピアノ）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 7. 8	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金150万円（平22. 10. 28、鳥取地裁） 被疑者A～懲役1年4月（前同） 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年（前同）
11	貿易業者による奢侈品（ピアノ）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 9. 16	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金80万円（平22. 11. 26、広島地裁） 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年（前同）
12	元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物（布地）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 12. 6	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A、B～不起訴（平23. 5. 31、神戸地検）
13	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物（ニット生地）の無承認輸出に係る外為法違反等事件	平23. 2. 22	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金200万円（平23. 10. 4、大阪地裁） 被疑者B～起訴猶予（平23. 3. 14釈放、大阪地検）
14	貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物（中古タイヤ）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 5. 6	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金150万円（平23. 9. 16、京都地裁） 被疑者～懲役3年・執行猶予4年（前同）
15	生地卸会社役員らによる北朝鮮を原産とする貨物（ショートパンツ）の無承認輸入に係る外為法違反事件	平23. 5. 11	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～罰金50万円（平23. 5. 31、神戸簡裁） 被疑者B～罰金50万円（前同） 被疑者C～罰金50万円（前同） 被疑者D～罰金30万円（前同） 被疑者E～起訴猶予（平23. 5. 31釈放、神戸地検）
16	貿易業者による奢侈品（中古高級自動車）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 6. 20	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年・執行猶予4年（平23. 11. 16、東京地裁）

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
17	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物（食料品、化粧品等）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23.12.1	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金300万円（平24.6.21、大阪地裁） 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年（前同） 被疑者B～懲役1年6月・執行猶予4年（前同） 被疑者C～懲役2年6月・執行猶予4年：罰金100万円（平24.6.22、大阪地裁）
18	貿易業者による奢侈品（たばこ、清酒）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23.12.1	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金80万円（平23.12.20、福岡簡裁） 被疑者～罰金80万円（前同）
19	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物（中古PC等）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24.1.11	外国為替及び外国貿易法違反 法 人A～罰金300万円（平24.6.21、大阪地裁） 法 人B～罰金200万円（前同） 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年（前同） 被疑者B～起訴猶予（平24.2.1、大阪地検） 被疑者C～懲役2年・執行猶予4年（平24.2.1、大阪地裁）
20	パソコン販売会社社長による奢侈品（中古ノート型PC）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24.2.7	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金200万円（平24.5.25、東京地裁） 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年（前同）
21	貿易業者による奢侈品（ノート型PC）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24.3.6	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～起訴猶予（平24.3.16、東京地検） 被疑者A～起訴猶予（前同） 被疑者B～起訴猶予（前同） 被疑者C～起訴猶予（前同）
22	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物（タイル及び陶磁器製品）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24.4.4	外国為替及び外国貿易法違反 法 人A～懲役2年・執行猶予3年・罰金100万円（平24.8.21、京都地裁） 法 人B～起訴猶予（平24.4.25、京都地検） 被疑者A～罰金300万円（平24.8.21、京都地裁） 被疑者B～起訴猶予（平24.6.4、京都地検） 被疑者C～起訴猶予（前同） 被疑者D～罰金50万円（平24.4.25、京都簡裁） 被疑者E～罰金50万円（前同）
23	貿易業者らによる奢侈品（中古自動車）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24.4.5	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年（平24.6.26、神戸地裁） 被疑者B～不起訴（平24.4.25、神戸地検）

番号	事 件 名	検 挙 年 月 日	罪 名 ・ 処 分
24	日朝友好協会 県議会議長らに よる北朝鮮を 仕向地とした 貨物(粉ミル ク)の無承認 輸出に係る外 為法違反事件	平24. 5. 25	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～罰金30万円(平24. 5. 30、京都簡裁) 被疑者B～起訴猶予(平24. 5. 30、京都地検)
25	貿易業者らに よる北朝鮮を 仕向地とした 貨物(スロッ トマシン、ポ ウリング用品 等)の無承認 輸出に係る外 為法違反事件	平24. 6. 27	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年・罰金100万円(平24. 10. 4、宇都宮地裁) 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年(平24. 11. 13、宇都宮地裁) 被疑者C～懲役1年・執行猶予3年(平24. 10. 4、宇都宮地裁)
26	元貿易業者に よる北朝鮮を 仕向地とした 貨物(中古自 動車)の無承 認輸出に係る 外為法違反事 件	平25. 1. 31	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年・執行猶予3年(平25. 4. 30、津地裁)
27	貿易業者によ る北朝鮮を仕 向地とした貨 物(ニット生 地)の無承認 輸出に係る外 為法違反事件	平25. 2. 14	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(平25. 6. 14、大阪地裁)
28	貿易会社役員 らによる北朝 鮮を仕向地と した貨物(中 古タイヤ)の 無承認輸出に 係る外為法違 反事件	平25. 11. 8	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～処分保留(平25. 11. 29) 被疑者B～処分保留(平25. 11. 29) 被疑者B～処分保留(平25. 11. 29)
29	貿易会社役員 による北朝鮮 を仕向地とし た貨物(中古 タイヤ)の無 承認輸出に係 る外為法違反 事件	平25. 11. 29	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金100万円(平26. 5. 12、福岡地裁) 被疑者～懲役2年・執行猶予3年(前同)

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
30	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物（冷凍鱈）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 11. 29	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金300万円（平26. 3. 20、東京地裁） 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年（前同） 被疑者B～懲役2年6月・執行猶予3年（前同） 被疑者C～懲役1年・執行猶予3年（前同）
31	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物（食料品等）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平26. 8. 21	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～公判中 被疑者B～懲役2年6月・執行猶予4年・罰金300万円（平26. 12. 22、大阪地裁）
32	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物（食料品等）の無承認輸出に係る外為法違反事件	平26. 9. 1	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴（平26. 10. 16）

9 来日外国人入管法違反の推移



10 国際テロ事件発生状況

(1) 1995年（平成7年）以降の国際テロ事件発生件数（「国際テロに関する国別報告書」米国国務省発表）

項目/年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
発生件数	440	296	304	273	392	423	346	205	208	651	11,153	14,338	14,499	11,770	10,999	11,604	10,283	6,771	9,707
死傷者数	6,454	3,225	914	6,694	939	1,196	4,627	2,738	4,271	8,611	39,379	58,689	66,955	54,747	58,142	49,901	43,990	32,750	50,468

※ 1995年の死傷者は、「地下鉄サリン事件」により、5,500人を計上している。

※ 1998年の死傷者は、「ケニア及びタンザニアにおける爆弾テロ事件」による、死傷者数約5,250人を計上している。

※ 2005年の発生件数・死傷者数が前年比で大幅な増加になっているのは、前年まで「重大な国際テロ事件」に限定して件数を計上していたものを「テロ事件一般」として計上することとなったため。

(2) 2014年（平成26年）に発生した主なテロ事件等

日時	発生国	事 件 概 要
1月17日	アフガニスタン	首都カブールの外国人客で賑わうレストランにおいて、武装集団による襲撃事件が発生。外国人13人を含む少なくとも21人が死亡。
1月27日	ナイジェリア	北東部ボルノ州のカウリ村において、武装集団による襲撃事件が発生。少なくとも85人が死亡、50人が負傷。
2月16日	エジプト	北東部シナイ半島のタバにおいて、観光バスに対する爆弾テロが発生。韓国人観光客3人を含む少なくとも4人が死亡、15人が負傷。
2月19日	レバノン	首都ベイルート南郊ビール・ハサン地区に所在するイラン文化施設付近において、連続自爆テロが発生。少なくとも8人が死亡、100人が負傷。
2月25日	ナイジェリア	北東部ヨベ州のブニヤディにおいて、武装集団による全寮制の寄宿学校に対する襲撃事件が発生。少なくとも59人が死亡。
3月1日	中国	雲南省の昆明駅において、暴徒が群衆に斬りかかり、少なくとも29人が死亡、140人が負傷。
3月3日	パキスタン	首都イスラマバードにおいて、武装集団による裁判所に対する襲撃事件が発生。少なくとも11人が死亡、25人が負傷。
3月3日	ナイジェリア	北東部ボルノ州の州都マイドゥグリにおいて、爆弾テロが発生。また、同市近郊のマイノク村において、武装集団による襲撃事件が発生。合わせて少なくとも90人が死亡。
3月20日	アフガニスタン	首都カブールにおいて、武装集団によるホテルに対する襲撃事件が発生。外国人4人を含む少なくとも9人が死亡、3人が負傷。
3月25日	イラク	首都バグダッドを始めとするイラク各地において、爆弾テロや武装集団による襲撃事件が相次いで発生。兵士41人を含む少なくとも80人が死亡。
3月26日	フランス 【テロ計画】	フランス当局は、カンヌ近郊において、シリアから帰国したフランス人が隠し持っていた爆発物を発見したと発表。
4月10日	ナイジェリア	北東部ボルノ州のカラバルジェ村において、武装集団による襲撃事件が発生。少なくとも60人が死亡。
4月14日	ナイジェリア	首都アブジャ郊外において、爆弾テロが発生。少なくとも71人が死亡、124人が負傷。
4月14日	ナイジェリア	北東部ボルノ州のチボクにおいて、「ボコ・ハラム」が学校を襲撃し、女子学生276人を拉致。
4月17日	タイ 【テロ計画】	タイ当局は、同国内において、テロの準備行為をしていたとして、レバノン国籍を持つ2人を逮捕。
5月15日	シリア	北部アレッポ県の対トルコ国境ゲート付近において、爆弾テロが発生。シリア及びトルコ双方で少なくとも64人が死亡。
5月20日	ナイジェリア	中部ブラトー州の州都ジョスにおいて、爆弾テロが発生。少なくとも118人が死亡。
5月22日	中国	新疆ウイグル自治区ウルムチにおいて、朝市に自動車2台が突入して爆発・炎上、少なくとも31人が死亡、90人が負傷。
5月24日	ベルギー	首都ブリュッセルのユダヤ博物館において、シリアから帰還したフランス人男性による発砲事件が発生。4人が死亡。
5月27日	ジブチ	首都ジブチ市の外国人が多いレストランにおいて、「アル・シャバーブ」による自爆テロが発生。犯人を含む少なくとも3人が死亡、15人が負傷。

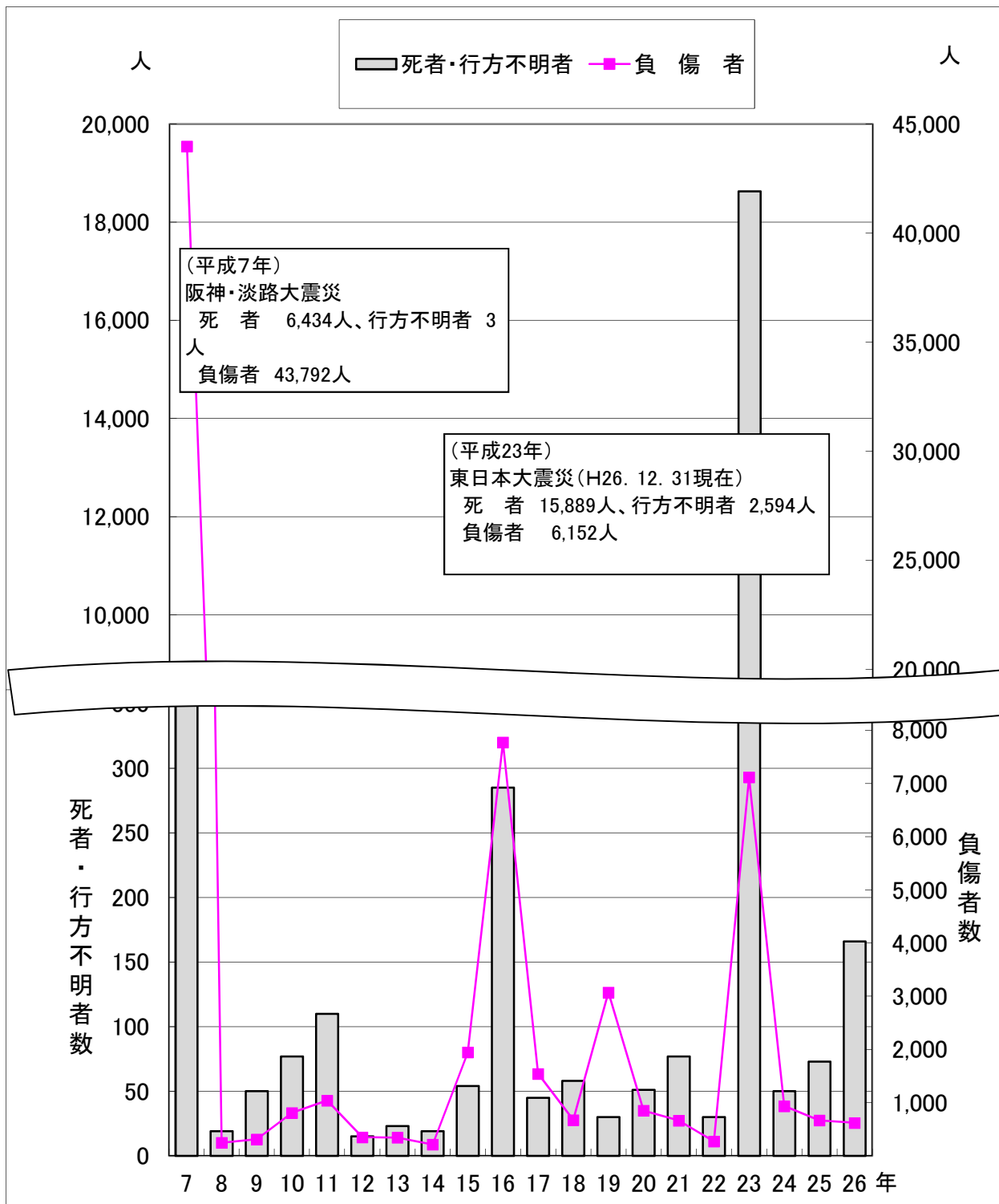
日時	発生国	事 件 概 要
6月7日	イラク	首都バグダッドにおいて、爆弾テロが相次ぎ発生。少なくとも60人が死亡。
6月8日	パキスタン	南部カラチのジンナー国際空港において、「パキスタン・タリバン運動」等による襲撃事件が発生。少なくとも27人が死亡。
6月9日	イラク	「イラクとレバントのイスラム国」が、その他のスンニ派武装勢力と連携して、イラク北部の都市モスルを制圧。以降、同国北西部のスンニ派地域の都市を制圧。
6月14日	アフガニスタン	各地において、大統領選挙の決選投票当日、投票所等を狙った攻撃が相次ぎ、少なくとも51人が死亡、137人が負傷。
6月15日	ケニア	対ソマリア国境に近いラム郡ムペケトニにおいて、「アル・シャバブ」による警察署やホテル等に対する襲撃事件が発生。少なくとも53人が死亡。
6月29日	イラク	「イラクとレバントのイスラム国」が名称を「イスラム国」と改め、指導者バグダディをカリフとするカリフ制国家樹立を宣言。
7月1日	ナイジェリア	北東部ボルノ州の州都マイドゥグリの市場において、爆弾テロが発生。少なくとも56人が死亡。
7月13日	リビア	首都トリポリの国際空港において、世俗派の民兵組織とイスラム武装勢力が衝突。少なくとも9人が死亡、25人が負傷。また、駐機中の航空機の9割が破壊され、管制塔も損傷。
7月18日	ナイジェリア	北東部ボルノ州のダンボアにおいて、武装集団による襲撃事件発生。少なくとも100人が死亡。
7月23日	ナイジェリア	北部カドゥナ州の州都カドゥナにおいて、野党指導者等を狙った爆弾テロが2件発生。少なくとも82人が死亡。
8月19日	イラク・シリア	「イラクとレバントのイスラム国」が、拘束していた米国人ジャーナリストを殺害する映像をインターネット上に公開。
8月22日	イラク	中部ディヤラ州のバクバにあるイスラム教スンニ派のモスクにおいて、シーア派民兵による発砲事件が発生。少なくとも68人が死亡。
9月2日	イラク・シリア	「イラクとレバントのイスラム国」が、拘束していた米国人ジャーナリストを殺害する映像をインターネット上に公開。
9月3日	インド等	「アル・カーイダ」指導者ザワヒリが、「インド亜大陸のアル・カーイダ」設立を宣言。
9月6日	パキスタン	南部カラチの海軍造船所において、「インド亜大陸のアル・カーイダ」による襲撃事件が発生。少なくとも海軍兵士1人と襲撃犯2人が死亡。
9月13日	イラク・シリア	「イラクとレバントのイスラム国」が、拘束していた英国人人道支援団体メンバーを殺害する映像をインターネット上に公開。
9月18日	オーストラリア 【テロ計画】	オーストラリア警察は、「イラクとレバントのイスラム国」幹部から指示を受け、一般市民を狙った無差別殺人を企図した疑いで、少なくとも15人を拘束。
9月23日	オーストラリア	南東部ビクトリア州の州都メルボルン郊外において、警察官2人が18歳少年に襲撃され、負傷。
9月24日	アルジェリア	「カリフの兵士」が、拘束していたフランス人を殺害する映像をインターネット上に公開。
10月3日	イラク・シリア	「イラクとレバントのイスラム国」が、拘束していた英国人人道支援活動家を殺害する映像をインターネット上に公開。
10月9日	イエメン	首都サヌア及び東部ハドラマウト州において、爆弾テロが発生。少なくとも67人が死亡。
10月11日 ～12日	イラク	首都バグダッドを始めとするイラク各地において、爆弾テロが相次いで発生。少なくとも63人が死亡。
10月20日	カナダ	東部ケベック州において、兵士2人がカナダ人に車ではねられる事件が発生。1人が死亡。
10月22日	カナダ	首都オタワの連邦議事堂等で、カナダ人が銃を乱射する事件が発生。兵士1人が死亡。
10月23日	米国	ニューヨークにおいて、警察官4人が米国人に襲撃される事件が発生。2人が負傷。
11月2日	パキスタン	東部ラホール近郊の対インド国境検問所において、自爆テロが発生。少なくとも54人が死亡、100人以上が負傷。
11月10日	ナイジェリア	北東部ヨベ州ポティスクムにおいて、自爆テロが発生。少なくとも48人が死亡、79人が負傷。
11月16日	イラク・シリア	「イラクとレバントのイスラム国」が、拘束していた米国人人道支援活動家を殺害する映像をインターネット上に公開。
11月22日	サウジアラビア	首都リヤドにおいて、車両で走行中のデンマーク人男性が銃撃され負傷。
11月23日	アフガニスタン	東部パクティカ州のバレーボール試合場において、自爆テロが発生。少なくとも50人が死亡、60人が負傷。
11月25日	ナイジェリア	北部ボルノ州の州都マイドゥグリにおいて、女性2人による自爆テロが発生。少なくとも45人が死亡。

日時	発生国	事件概要
11月28日	ナイジェリア	北部カノ州のモスクにおいて、武装集団による襲撃及び自爆テロが発生。少なくとも120人が死亡、270人が負傷。
12月1日	アラブ首長国連邦	首都アブダビのショッピングモールにおいて、米国人女性刺殺事件が発生。本件の被疑者は、直後にエジプト系米国人医師宅に爆弾を設置。
12月12日	イエメン	「アンサール・シャリア」が、中部アルバイダ州において、フーシ派70人を殺害したと発表。
12月15日	オーストラリア	シドニーにあるカフェにおいて、男が客と従業員合計17人を人質にとり立て籠もる事件が発生。警察が突入し、犯人は射殺されたが、人質2人が死亡、5人が負傷。
12月16日	パキスタン	北西部ペシャワールにおいて、「パキスタン・タリバン運動」による学校襲撃事件が発生。少なくとも145人が死亡。
12月20日	フランス	中部トゥール市郊外の警察署において、警察官3人が男に襲撃され負傷

11 主な行幸啓、行啓一覧表

御 対 象	行 事 内 容 等	行幸啓日程	行幸啓先
天皇皇后両陛下	葉山御用邸御静養	2. 5～ 2. 9	神奈川県
天皇皇后両陛下	神宮御参拝	3.25～ 3.28	三重県
天皇皇后両陛下	私的御旅行	5.21～ 5.22	栃木県・群馬県
天皇皇后両陛下	第65回全国植樹祭	5.31～ 6. 2	新潟県
天皇皇后両陛下	「JSPSサマー・プログラム2014」歓迎レセプション	6.11	神奈川県
天皇皇后両陛下	葉山御用邸御静養	6.11～ 6.13	神奈川県
天皇皇后両陛下	第16回世界作業療法士連盟大会・第48回日本作業療法学会開会式	6.17	神奈川県
天皇皇后両陛下	対馬丸犠牲者の慰霊	6.26～ 6.27	沖縄県
天皇皇后両陛下	東日本大震災復興状況等御視察	7.22～ 7.24	宮城県
天皇皇后両陛下	那須御用邸御静養	7.24～ 7.28	栃木県
天皇皇后両陛下	葉山御用邸御静養	9.16～ 9.19	神奈川県
天皇皇后両陛下	私的御旅行	9.24～ 9.25	青森県
天皇皇后両陛下	第69回国民体育大会	10.11～10.12	長崎県
天皇皇后両陛下	第34回全国豊かな海づくり大会	11.15～11.17	奈良県
天皇皇后両陛下	大雪災害と復興状況御視察	11.20	埼玉県
天皇皇后両陛下	平成26年8月豪雨による被災地御見舞	12. 3～12. 4	広島県
皇后陛下	外国御旅行（ベルギー国）	12.11～12.13	ベルギー国
皇太子殿下	徳倉山・鷲頭山・大平山御登山	2.13	静岡県
皇太子御一家	奥志賀高原御静養	3.24～ 3.29	長野県
皇太子殿下	国立歴史民俗博物館企画展示御覧	4.21	千葉県
皇太子殿下	第25回全国「みどりの愛護」のつどい	5.23～ 5.24	徳島県
皇太子殿下	外国御訪問（スイス国）	6.17～ 6.23	スイス国
皇太子殿下	第50回献血運動推進全国大会	7. 9～ 7.10	愛知県
皇太子御一家	神宮御参拝	7.28～ 7.29	三重県
皇太子殿下	平成26年度全国高等学校総合体育大会	8. 1、8	東京都
皇太子御一家	平成26年度全国高等学校総合体育大会（競技御覧）	8. 3	東京都
皇太子御一家	須崎御用邸御静養	8.12～ 8.18	静岡県
皇太子殿下	第29回国民文化祭・あきた2014	10. 3～10. 4	秋田県
皇太子殿下	STSフォーラム第11回年次総会閉会式	10. 6～10. 7	京都府
皇太子殿下	第38回全国育樹祭	10.11～10.13	山形県
皇太子殿下	第66回正倉院展御覧及び京都御所における御研究	10.23～10.24	奈良県・京都府
皇太子殿下	第14回全国障害者スポーツ大会	10.31～11. 2	長崎県
皇太子同妃両殿下	持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議	11. 9～11.10	愛知県
皇太子殿下	第17回全国農業担い手サミットinひょうご	11.12～11.13	兵庫県

12 自然災害による被害状況(平成26年12月31日現在)



年(平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
死者・行方不明者	6,459	19	50	77	110	15	23	19	54	285
負傷者	43,969	248	312	809	1,043	351	344	214	1,948	7,775

年(平成)	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
死者・行方不明者	45	58	30	51	77	30	18,625	50	73	166
負傷者	1,543	676	3,074	851	665	273	7,117	937	667	621

* 死者・行方不明者数については、死者と行方不明者とに重複して計上されている人数を含む。

13 平成26年における警備関係事件主要判決

No.	判決日	裁判所	事件名	概要
1	1. 15	東京地裁	国際テロ対策に係るデータのインターネット上への掲出事案に関する国賠事件	平成22年10月、国際テロ対策に係るデータ114件が、ファイル共有ソフトのネットワークを介する等によりインターネット上に掲出されたことに関して、原告らがイスラム教徒であることのみを理由として違法に個人情報収集・保有され、故意又は過失によりインターネットに流出させられたことなどにより諸権利が侵害されたとして提訴された国賠事件につき、請求棄却（国勝訴）及び請求一部認容（東京都敗訴）の判決。【原告ら及び被告東京都控訴】
2	2. 10	東京地裁	労働組合事務所に対する搜索差押えを違法とする国賠事件	平成20年7月及び11月、原告組合の代表者が主催するデモにおける公妨等事件に基づき、原告組合事務所の搜索差押えを行ったことに対して、公妨事件は突発的に生じたものであるから原告組合事務所には証拠が存在し得ないにもかかわらず、違法に搜索差押許可状を請求・執行されたことにより業務を妨害されたなどとして提訴された国賠事件につき、請求一部認容（東京都敗訴）の判決。【原告ら及び被告東京都控訴】
3	2. 12	東京高裁	中核派（党中央）系全学連活動家らによる暴力行為等処罰ニ関スル法律違反事件	平成21年2月19日、法政大学市ヶ谷キャンパス内において、中核派（党中央）系全学連活動家らが共謀の上、同大学所有に係る看板12枚（損害額合計12万3,000円）を引きはがすなどして損壊し、もって数人共同して器物を損壊した事件（一審無罪）につき、控訴棄却の判決。【確定】
4	2. 13	名古屋高裁 金沢支部	中核派（関西反中央派）活動家による傷害等事件	平成24年6月30日、関西電力株式会社大飯原発3号機の再稼働に対する抗議行動の際、中核派（関西反中央派）活動家が、警備会社の普通貨物自動車内に発火した発煙筒を放置して損壊した上、警備中の警備員の左腕に発火した発煙筒を押し当てて傷害を負わせるなどした事件（一審懲役2年、執行猶予4年）につき、控訴棄却の判決。【上告】
5	3. 27	東京地裁	北朝鮮への誘拐容疑の逮捕状請求を違法とする国賠事件	平成14年から同18年にかけて、北朝鮮在住の原告らに対し結婚目的誘拐の容疑で逮捕状の発付を得、現在まで逮捕状を更新していることに対して、原告らが罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由がないにもかかわらず、違法に逮捕状を請求されたことにより精神的苦痛を被ったとして提訴された国賠事件につき、請求棄却（東京都勝訴）の判決。【控訴】
6	4. 17	最高裁	捜査結果の公表により名誉を侵害されたなどとする国賠事件	平成22年3月30日、警察庁長官狙撃事件の公訴時効完成に際し、それまでの捜査結果から、本件事件はオウム真理教の信者グループが組織的・計画的に敢行したテロであったと認めた旨の記者会見を行うとともに、ホームページに捜査結果概要を30日間掲出したことに対して、一審原告アレフの名誉が毀損されたとして提訴された国賠上告事件（一審・控訴審ともに東京都敗訴）につき、アレフ側上告棄却の決定。【確定】
7	4. 24	東京高裁	労働組合事務所に対する搜索差押えを違法とする国賠事件	平成21年10月、中核派（党中央）活動家等による電磁的公正証書原本不実記録等事件に関し、一審原告組合の事務所に対する搜索差押えを実施したことに対して、違法に搜索差押許可状を請求・執行されたことにより損害を被ったなどとして提訴された国賠控訴事件（一審東京都勝訴）につき、請求棄却（東京都勝訴）の判決。【上告】

No.	判決日	裁判所	事件名	概要
8	4. 28	大阪地裁	中核派（関西反中央派）活動家による公務執行妨害及び器物損壊事件	平成24年10月5日、関西電力株式会社に対する抗議行動の際、中核派（関西反中央派）活動家が、公務執行妨害罪で現行犯逮捕された同派活動家を搬送する警察車両の前部を手で押し、助手席側の窓ガラスを平手で数回叩いた上、左前部のアンダーミラーを損壊するなどした事件で、懲役10月、執行猶予3年の判決。【控訴】
9	6. 30	大阪高裁	中核派（関西反中央派）活動家による公務執行妨害及び傷害事件	平成24年10月5日、関西電力株式会社に対する抗議行動の際、中核派（関西反中央派）活動家が、警戒警備中の警察官に対し、身体をつかんで引き倒すなどの暴行を加え、職務の執行を妨害するとともに、傷害を負わせた事件（一審無罪）につき、一審判決を破棄し、懲役1年6月、執行猶予3年の判決。【上告】
10	7. 4	大阪地裁	中核派（関西反中央派）関係者による威力業務妨害事件	中核派（関西反中央派）関係者が ○ 平成24年10月17日、JR大阪駅構内において、警戒警備に当たっていた同駅副駅長に対し、大声で威圧しながら付きまとうなどし、威力を用いて業務を妨害した（第1事案） ○ 平成24年11月13日、大阪市此花区所在の区民ホールにおいて、東日本大震災により生じた廃棄物の試験処理説明会を妨害する目的で、準備に当たっていた職員に対し、肘や体で押ししたり、マイク等で大声で連呼するとともに、楽器を打ち鳴らすなどして威嚇し、威力を用いて業務を妨害した（第2事案） 事件で、第1事案に無罪、第2事案に懲役8月、執行猶予2年の判決。【控訴】
11	8. 6	福岡地裁	革労協主流派活動家による脅迫事件	平成24年10月23日、革労協主流派活動家が、福岡県所在のスーパー内において、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反事件（平成20年5月、同派活動家7人を逮捕）の事実関係を自供した被害者を脅迫した事件で、懲役2年の判決。【控訴】
12	8. 27	東京高裁	北朝鮮への誘拐容疑の逮捕状請求を違法とする国賠事件	平成14年から同18年にかけて、北朝鮮在住の原告らに対し結婚目的誘拐の容疑で逮捕状の発付を得、現在まで逮捕状を更新していることに対して、一審原告らが罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由がないにもかかわらず、違法に逮捕状を請求されたことにより精神的苦痛を被ったとして提訴された国賠控訴事件（一審東京都勝訴）につき、請求棄却（東京都勝訴）の判決。【上告】
13	9. 9	東京地裁	証拠品の紛失により再審を受ける権利が侵害されたとする国賠事件	昭和52年、警視庁が東京地検に対して提出し公判廷で再生されたビデオテープを東京地裁から委託を受け保管していたところ、平成20年3月、上記ビデオテープを紛失していることが判明したことに対して、無期懲役判決が確定している原告から、再審を受ける権利を侵害され精神的損害を被ったとして提訴された国賠事件につき、請求一部認容（東京都敗訴）の判決。【被告東京都控訴】
14	9. 25	さいたま地裁	革マル派活動家の逮捕等を違法とする国賠事件	平成21年6月、革マル派活動家による免状不実記載事件に関し、原告個人を逮捕し、原告会社の捜索差押えを実施したことに対して、違法に逮捕状及び捜索差押許可状を請求・執行されたことにより、精神的損害を被り、また業務を妨害されたなどとして提訴された国賠事件につき、請求棄却（埼玉県勝訴）の判決。【控訴】

No.	判決日	裁判所	事件名	概要
15	10. 7	最高裁	労働組合事務所に対する搜索差押えを違法とする国賠事件	No.7 事件につき、控訴審判決を不服として上告していた一審原告に対し、上告棄却（東京都勝訴）の決定。【確定】
16	10. 16	東京高裁	労働組合事務所に対する搜索差押えを違法とする国賠事件	No.2 事件につき、一審判決を不服として控訴していた一審原告ら・一審被告東京都双方に対し、控訴棄却（東京都敗訴）の判決。【一審原告ら及び一審被告東京都上告】
17	10. 31	東京地裁	中核派（党中央）活動拠点に対する搜索差押え等を違法とする国賠事件	平成21年10月23日、中核派（党中央）系全学連活動家らによる東京都公安条例違反事件に基づき、中核派（党中央）活動拠点の搜索差押えを行ったことに対して、搜索差押許可状に記載された「差し押さえるべき物」に該当しない物を差し押さえられたことにより損害を被ったなどとして提訴された国賠事件につき、請求一部認容（東京都敗訴）の判決。【原告ら及び被告東京都控訴】
18	12. 11	東京高裁	労働組合事務所に対する搜索差押えを違法とする国賠事件	平成21年10月、中核派（党中央）活動家等による電磁的公正証書原本不実記録等事件に関し、一審原告組合の事務所に対する搜索差押えを実施したことに対して、違法に搜索差押許可状を請求・執行されたことにより損害を被ったなどとして提訴された国賠控訴事件（一審東京都勝訴）につき、請求棄却（東京都勝訴）の判決。【上告】

14 主要事件・災害等発生日・記念日一覧表

月 日	名 称	内 容
1月17日	阪神・淡路大震災	平成7年発生。この地震による被害は、14府県に及び、死者・行方不明者6,437人、負傷者4万3,792人、建物全壊約10万4,900棟、建物半壊約14万4,255棟に達した。政府は、この日を「防災とボランティアの日」として、災害時におけるボランティア活動の普及等に取り組んでいる。
2月7日	北方領土の日	昭和56年、北方領土返還運動を強化する目的で内閣がこの日を制定した。右翼は、この日を捉えて北方領土の早期返還を求める活動に取り組んでいる。
2月26日	2・26事件	昭和11年、昭和維新を企図した青年将兵らが反乱を起こし、首相官邸等を襲撃して高橋蔵相らを殺害した。右翼は、この日を捉えて慰霊祭を行っている。
2月28日	あさま山荘事件	昭和47年、連合赤軍5人が、人質を取って「あさま山荘」に立てこもり、10日間にわたる抵抗の末、検挙された（警察官2人殉職）。
3月3日	経団連事件	昭和52年、大悲会・野村秋介ら4人が「Y P体制打倒、財界の営利至上主義打倒」を叫び、猟銃等を所持し経団連会館に人質を取って立てこもった。
3月11日	東日本大震災	平成23年、三陸沖を震源とする大地震が発生し、宮城県の一部では震度7を観測するなど国内観測史上最大規模となった。この地震により発生した津波は、東北沿岸部を襲うとともに原子力発電所における事故等を引き起こした。この災害により、全国で死者1万5,889人、行方不明者2,598人（平成26年10月31日現在）等の被害が生じた。
3月20日	地下鉄サリン事件	平成7年、オウム真理教幹部らが、東京都内を走行中の5本の地下鉄電車内で化学剤であるサリンを気化させて車内等に散布し、通勤客ら12人を殺害、約3,800人（松本に対する裁判の冒頭陳述で示された負傷者数の概数）を負傷させた。
3月31日	「よど号」ハイジャック事件	昭和45年、共産同赤軍派のメンバー9人が、北朝鮮渡航のため、日航機「よど号」をハイジャックした（我が国初のハイジャック事件）。
4月28日	沖縄闘争	昭和27年、サンフランシスコ条約が発効した日。左翼は、昭和37年から「沖縄闘争」に取り組み、極左暴力集団もこの日を捉えて、昭和42年から闘争に取り組んでいる。
5月1日	メーデー	明治19年（1886年）5月1日に米国の労働者が8時間労働制を求めて示威運動を行ったのが起源。我が国では、大正9年（1920年）に第1回メーデーが開催された。
5月15日	沖縄返還日闘争	昭和47年、沖縄が米国の施政権から日本に返還された日。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。
5月30日	テルアビブ・ロッド空港事件	昭和47年、日本赤軍がイスラエル・テルアビブ・ロッド空港を襲撃し、約100人を殺傷した。
6月4日	天安門事件	平成元年（1989年）、中国・北京市の「天安門広場」において、民主化を求める学生らのデモを人民解放軍部隊が武力制圧し、死者・負傷者多数が出たとされる事件。この日を捉え、我が国を始め各国の中国民主化活動家らは、「中国の民主化」「天安門事件再評価」等を求める運動を行っている。
6月15日	安保闘争	昭和35年、安保条約批准阻止闘争において学生が国会に乱入、デモに参加していた女子学生が死亡した。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。
6月27日	松本サリン事件	平成6年、オウム真理教幹部らが、長野県松本市内においてサリンを散布し、住民ら8人を殺害、143人を負傷させた。
8月6日	広島被爆記念日	昭和20年、広島に原爆が投下された日。この日を記念し、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。
8月9日	長崎被爆記念日	昭和20年、長崎に原爆が投下された日。この日を記念し、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。
8月9日	反ロデー	昭和20年、ソ連が対日参戦をした日。右翼は、この日を捉えてロシアに対する各種抗議行動に取り組んでいる。
8月15日	終戦記念日	昭和20年、太平洋戦争終結の日。この日を捉えて、右翼・極左暴力集団等の取組が行われている。
9月1日	関東大震災	大正12年発生。全体で死者・行方不明者14万2,000人余、家屋全半壊25万4,000余棟、焼失44万7,000余棟に達した。この日を「防災の日」とし総合防災訓練等が取り組まれている。
9月11日	米国における同時多発テロ事件	平成13年（2001年）、イスラム過激派アル・カーイダのメンバーが、ハイジャックした航空機でニューヨークの世界貿易センタービル等に突入し、3,000人を超える死者・行方不明者を出した。
10月12日	浅沼事件	昭和35年、元大日本愛国党構成員が、日比谷公会堂で開催された党首立会演説会において、社会党委員長浅沼稲次郎を刺殺した。
10月21日	国際反戦デー	昭和41年、総評がベトナム戦争に反対し国際反戦統一行動を提起、以後この日を国際反戦デーとして反戦闘争に取り組んでいる。昭和43年、極左暴力集団が新宿駅及びその周辺で騒擾事件を引き起こした。極左暴力集団は、現在もこの日を捉えた闘争に取り組んでいる。
11月25日	三島事件	昭和45年、「楯の会」会長・三島由紀夫らは、陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地内で東部方面總監を監禁し、自衛隊の決起を呼び掛けた後、三島由紀夫ら2人が割腹自殺した。右翼は、この日を捉えて取組を実施している。

平成26年年表

(平成 26 年 12 月 31 日現在)

国 際 情 勢	国 内 情 勢
<p>1 北朝鮮の金正恩第一委員長は、前年に続き年頭演説（新年の辞）を行い、「我が党は分派の汚物を除去し、一心団結が百倍強化された」と発言するなど、昨年12月に実施した処刑を正当化するとともに肅清の成果を強調</p> <p>6 中国の王毅外交部長は、アフリカ東部ジブチでゲレ大統領と会談し、「ジブチは中国海軍艦艇の重要な補給港」などと述べ、ジブチの港湾整備等で支援を強化する考えを表明</p> <p>7 シリアの化学兵器廃棄を監視する化学兵器禁止機関（OPCW）は、シリアが保有する化学兵器関連物質のうち、危険性の高い化学物質の国外搬出を開始したと発表</p> <p>9 南シナ海に面する中国海南省は、外国漁船等が操業する際に許可の取得を義務づける中国漁業法の施行内容を改定し、1月1日に施行していたことが判明。米國務省は9日、「挑発的であり、危険な結果を招きかねない行動だ」と警告</p> <p>12 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランは、両者が平成25年11月に合意した「共同行動計画」について、1月20日から第1段階の措置を開始すると発表</p> <p>16 北朝鮮の国防委員会は、韓国に対して関係改善を呼び掛ける「重大提案」を発表し、「1月30日（陰暦正月）を契機に互いに誹謗中傷を全面中止すること」、「2月末から始まる米韓合同軍事演習を中止すること」を要求</p> <p>18 香港メディアは、中国遼寧省トップの王珉共産党委員会書記が、中国初の国産空母を大連市で建造中であることを明かしたと報道。中国政府高官が空母建造を認めるのは初となるが、関連記事はネット上から削除</p> <p>19 中国共産党と國務院は、2014年の最重要課題を示す「中央1号文件」を発表。農村の土地改革をはじめ、シャドーバンキング（影の銀行）問題を抱える地方金融制度の刷新等を明記</p> <p>19 ウクライナの首都キエフで、ヤヌコーヴィチ政権の退陣を求める10万人規模の反政府デモが行われ、参加者の一部が治安部隊と衝突し、双方で100人以上が負傷</p> <p>20 国際原子力機関（IAEA）は、イランが濃縮度約20%のウランの製造停止等、核開発の制限に着手したことを確認</p> <p>20 欧州連合（EU）の外相会議は、対イラン制裁の一部（石油化学製品の輸入禁止等）を解除することで合意。同日、米国のカーニー大統領報道官は、イランに対する制裁の一部を緩和するとの声明を発表</p> <p>22 中国共産党は、習近平指導部で改革の司令塔となる「全面深化改革領導小組」の初会合を開催。トップの組長を習近平総書記が務めるほか、李克強首相、劉雲山党中央書記処書記、張高麗副首相の3人が副組長に就任</p> <p>24 中国共産党は、中央政治局会議を開き、国家安全に関する党の政策決定と調整等を行う「中央国家安全委員会」を新設。習近平総書記が主席に就任したほか、李克強首相と張徳江全国人民代表大会委員長の2人が副主席に就任</p> <p>24 北朝鮮国防委員会は、金正恩の特命により23日付で韓国側に対し「北南関係改善の活路を切り開くことに一丸となって立ち上がろう」と題する「公開書簡」を送付したことを発表</p> <p>29 ウクライナのアザロフ首相は、昨年11月から国内各地で続く反政府デモの混乱の責任を取って辞任を表明。ヤヌコーヴィチ大統領は首相辞任と内閣総辞職を認める大統領令に署名</p> <p>29 米国ジョンズ・ホプキンス大学の北朝鮮分析サイト「38ノース」は、北朝鮮東倉里のミサイル基地で、発射台を高くする拡張工事が平成25年10月から行われていると発表</p>	<p>6 独立行政法人日本原子力開発機構は、高速増殖原型炉もんじゅの中央制御室に設置されたパソコンが不正プログラムに感染し、外部のコンピュータと不正な通信を行っていたことが確認されたと発表</p> <p>7 国家安全保障会議の事務局である国家安全保障局が発足</p> <p>7 日本原燃株式会社は、原子力規制委員会に対し、青森県六ヶ所村に所在する使用済核燃料再処理工場等の安全審査を申請</p> <p>10 沖縄県議会は、仲井眞弘多知事の名護市辺野古沿岸部埋立て承認が県外移設の公約に反するとして野党会派が提出した辞任要求の決議を、賛成多数で可決</p> <p>16 原子力規制委員会は、中国電力島根原子力発電所2号機及び東北電力女川原子力発電所2号機の安全審査を開始</p> <p>19 沖縄県名護市長選挙が投票され、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設反対を主張する現職の稲嶺進市長が当選</p> <p>24 第186回通常国会が召集</p> <p>24～26 日教組「第63次教育研究全国集会」に伴う警備（滋賀）</p> <p>28 文部科学省は、中学・高校向けの学習指導要領の解説に尖閣諸島と竹島を「我が国固有の領土」と明記する改定を発表</p> <p>31 東京電力は、福島第一原子力発電所5、6号機を廃止。全国原発は48基に</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
12/28～1/6 革労協反主流派「越年・越冬闘争」(4都府県)	6 米連邦捜査局は、サンフランシスコの中国総領事館が1日夜に放火された事件で、サンフランシスコ近郊に住む中国籍の男を逮捕	12/21～1/2 オウム真理教上祐派が、豊明施設等5都府県5か所において集中セミナーを開催(前半12/21～22、後半12/29～1/2)	3 安倍首相「神奈川県」訪問に伴う警護(神奈川)
12/31～1/2 革労協主流派「第29回福岡日雇い越年越冬団結まつり」(福岡)	7 中国国家海洋局のプロペラ機が日本の防空識別圏に入り、尖閣諸島領空140キロメートルまで接近	12/27～1/5 オウム真理教主流派が、八潮大瀬施設等6都道府県6か所において集中セミナーを開催(前半12/27～31、後半1/1～5)	4～5 安倍首相「山口県」訪問に伴う警護(山口)
12 革労協反主流派「1・12日雇い労働者全国総決起集会」(東京) 12 三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及び支援極左「1・12三里塚団結旗開き」(千葉)	12 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	4 共産党「党旗びらき」(東京)	5～6 安倍首相「伊勢神宮」参拝に伴う警護(愛知、三重)
13 中核派(党中央)「1・13革共同中四国政治集会」(広島)	17 アフガニスタンの首都カブールにおいて、武装集団によるレストランに対する襲撃事件が発生。外国人13人を含む少なくとも21人が死亡	13 共産党「第10回中央委員会総会」(東京)	6～8 「公実賓」トルコ共和国首相夫妻来日に伴う警護(東京、神奈川)
17 中核派系全学連「1・17法大包围デモ」(東京)	19 中国黒竜江省のハルビン駅構内に朝鮮独立運動家・安重根の記念館が開館。韓国外交部は、記念館の開設について、「韓中首脳の間談論によって開設に至ったことを歓迎する」と表明	15～18 共産党「第26回党大会」(静岡)	9～15 安倍首相「オマーン国及びアフリカ諸国」歴訪に伴う警護(オマーン・コートジボアール・モザンビーク・エチオピア)
24 革マル派系全学連「秘密保護法撤廃を訴える国会前抗議行動」(東京)	23 東京地裁は、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の再入札で落札したモンゴル企業「アヴァール・リミテッド・ライビリティ・カンパニー」への売却について、本件入札が「代表者の資格を証する文書」を提出せずに行った無効なものであることを理由に売却不許可を決定	18 共産党「第1回中央委員会総会」(静岡)	15 右翼団体「日本共産党第26回党大会」批判街宣(静岡)
28 暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で革労協反主流派活動家1人を逮捕(福岡)	24 中国新疆ウイグル自治区アクス地区の美容室と野菜市場等で爆発があり、1人が死亡、2人が負傷 24 新疆ウイグル自治区アクス地区で発生した爆発死傷事件を捜査していた警官を暴徒が襲撃。警官が6人を射殺するなど計12人が死亡	24 「秘密保護法廃止!国会大包围」(東京)	19 右翼団体「第81回自由民主党大会」批判街宣(東京)
	27 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入 27 ナイジェリア北東部ボルノ州のカウリ村において、武装集団による襲撃事件が発生。少なくとも85人が死亡、50人が負傷	24 秘密保護法廃止を求める集会・デモ(愛知)	21～23 安倍首相「世界経済フォーラム年次会議(ダボス会議)」出席等に伴う警護(スイス)
		24～26 日教組「第63次教育研究全国集会」(滋賀)	24 天皇陛下「第186回国会(常会)開会式」御臨場に伴う警衛(東京)
		25～27 日インド首脳会談」出席等に伴う警護(インド)	24～26 右翼団体「日教組第63次教育研究全国集会」批判街宣(滋賀)
		25～2/5 秋篠宮同妃両殿下「ペルー国及びアルゼンチン国」御訪問に伴う警衛(ペルー、アルゼンチン)	25～27 安倍首相「日インド首脳会談」出席等に伴う警護(インド)
		31 日露両政府は北方領土問題に関する外務次官級協議を東京都内で開催。北方領土領有の正当性や歴史的経緯について双方が原則的な立場を主張し、協議は平行線を終了	25～2/5 秋篠宮同妃両殿下「ペルー国及びアルゼンチン国」御訪問に伴う警衛(ペルー、アルゼンチン)
			31 天皇皇后両陛下「障害者週間」にちなむ施設御訪問に伴う警衛(東京)

国際情勢	国内情勢
<p>6 米財務省は、米国の制裁措置を回避してイランの核開発や原油取引に加担したとして、スペイン、ドイツ等の7か国及びイランの複数の企業・個人を制裁対象に追加したと発表</p>	
<p>6 国連安全保障理事会は、非公開協議を開催し、シリア政府に対して化学物質の搬出作業の加速を求めることを内容とする報道声明を発表</p>	
<p>6 中国の習近平国家主席は、冬季五輪開幕式出席のため訪問しているロシアのソチでプーチン露大統領と会談。中露両国は、シリアの化学兵器廃棄をめぐり協力して取り組んでいることを強調</p>	
<p>7 習近平国家主席は、ソチで国連の潘基文事務総長と会談し、「来年2015年は国連設立70周年であり、反ファシズム戦争と中国人民抗日戦争の勝利70周年でもある。国連が記念行事の実施を国際社会に呼び掛けるよう望む」と発言</p>	<p>7 安倍晋三首相は、「北方領土の日」に合わせて東京都内で開かれた北方領土返還要求全国大会に出席し、「北方領土問題を最終的に解決し平和条約を締結すべく、交渉に粘り強く取り組みたい」と決意を表明</p>
<p>7～23 ソチにおいて「第22回オリンピック冬季競技大会」が開催</p>	
<p>17 北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）は、北朝鮮による拉致問題を含む人権侵害を「人道に対する罪」に該当すると断定した最終報告書を公表</p>	<p>14 中部電力は、原子力規制委員会に対し、浜岡原子力発電所4号機の安全審査を申請</p>
<p>18 習近平国家主席は、北京を訪問した台湾与党・中国国民党の連戦名誉主席と会談し、「一つの中国の枠組みの中で、台湾と対等な立場で交渉したい」と述べ、政治対話に前向きな姿勢を表明</p>	<p>14 沖縄県議会は、野党派が提出した仲井眞弘多知事の埋立て承認を審議する調査特別委員会（百条委員会）の設置を求める緊急動議を賛成多数で可決</p>
<p>18～20 ウクライナの首都キエフで、反政府デモ隊と警官隊が激しく衝突し、70人以上が死亡</p>	<p>15～16 全教「第31回定期大会」に伴う警備（東京）</p>
<p>18～20 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランは、同国の核問題の最終解決に向けた協議をウィーンで実施し、最終合意に向けた日程や議題等で合意したとする共同声明を発表</p>	<p>18 原子力規制委員会は、審査チームを再編し、沸騰水型原子炉を専門に審査するチームを新たに設置したと発表</p>
<p>20～25 韓国と北朝鮮は、20日から3年4か月ぶりに離散家族再開事業を北朝鮮の金剛山において再開し、25日の終了日までの間に南北合わせて700人超が肉親と再会</p>	
<p>20 国際原子力機関（IAEA）は、イランが、濃縮度約20%のウランの貯蔵量を大幅に削減したとする報告書を作成</p>	
<p>21～22 米国のオバマ大統領は、訪米しているチベット仏教最高指導者ダライ・ラマ14世とホワイトハウスで非公式に会談し、チベットの人権保護を強く支持すると表明。これに関連して、翌22日、中国外交部の張業遂次官は、オバマ大統領が、チベット仏教最高指導者ダライ・ラマ14世と会談したことに対して、米国の臨時代理大使を呼び「厳正な申し入れ」を伝達</p>	<p>21 沖縄県議会の調査特別委員会（百条委員会）は、仲井眞知事を尋問</p>
<p>22 ウクライナの首都キエフでヤヌコーヴィチ政権への抗議デモの参加者が大統領府や行政機関を占拠し、市中心部を掌握。議会はヤヌコーヴィチ大統領の解任と前倒し大統領選を5月25日に実施する決議を採択</p>	<p>22 「竹島の日」式典が、政府派遣の亀岡偉民内閣府政務官、溝口善兵衛島根県知事らが出席して開催</p>
<p>23 ウクライナ最高会議は、解任を決議したヤヌコーヴィチ大統領に代わり、前日に議会議長に就任した野党「祖国」のトゥルチノフ議長を大統領代行に任命</p>	<p>22～25 TPP交渉閣僚会議が、シンガポールで開催</p>
<p>25 韓国国防部は、北朝鮮軍の警備艇が黄海の延坪島西方約20キロメートル付近で、24日夜から25日未明にかけて海上の南北軍事境界線にあたる北方限界線（NLL）を3回にわたり侵犯したことを発表</p>	<p>27 原子力規制委員会は、中部電力浜岡原子力発電所4号機の安全審査を開始</p>
<p>25 韓国の朴槿恵大統領は、「経済革新3カ年計画談話」の中で、朝鮮半島の南北統一に向けた大統領直属の統一準備委員会を発足させると発表</p>	

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
<p>2 中核派(党中央)系「2・2橋下打倒集会」(大阪)</p> <p>9 革マル派「2・9労働者怒りの総決起集会」(東京)</p> <p>9 中核派(党中央)「渋谷大デモ」(東京)</p> <p>11 極左各派「建国記念の日粉砕闘争」(8都府県)</p> <p>16 中核派(党中央)系「国鉄分割・民営化で不当解雇から27年-2・16労働者集会」(3都道県)</p>	<p>2 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>5 中国青海省黄南チベット族自治州で、チベット族の男性が中国当局の抑圧的な統治に抗議するため焼身自殺</p> <p>8 安倍首相は、ロシアのプーチン大統領と会談し、今秋にプーチン大統領が訪日することで一致したほか、北方領土問題では協議を継続することで合意</p> <p>13 中国四川省アバチベット族チベット族自治州で、チベット族の男性が中国当局の抑圧的な統治に抗議するため焼身自殺</p> <p>14 中国新疆ウイグル自治区アक्स地区で警官と武装グループが衝突し、グループの8人が射殺され、3人が自爆死</p> <p>14 韓国外交部は、「竹島の日」記念式典に、日本政府が内閣府政務官を派遣することについて、在韓日本大使館の参事官を呼び出し、式典開催や政務官派遣の中止を要求</p> <p>16 エジプト北東部シナイ半島のタバにおいて、観光バスに対する爆弾テロが発生。韓国人観光客3人を含む少なくとも4人が死亡、15人が負傷</p> <p>17 東京朝鮮中高級学校の生徒62人は、日本政府が朝鮮学校を高校無償化の対象から除外するのは違法だとして、東京地裁に計620万円の国家賠償請求提訴</p> <p>17 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>19 レバノンの首都ベイルート南郊ビール・ハサン地区に所在するイラン文化施設付近において、連続自爆テロが発生。少なくとも8人が死亡、100人が負傷</p> <p>19 ナイジェリア北東部ボルノ州のパマにおいて、武装集団による襲撃事件が発生。少なくとも115人が死亡</p> <p>20 新疆ウイグル自治区ウルムチ市公安局は、中国公安当局に1月から拘束されているウイグル人学者のイリハム・トフティ氏を国家分裂罪容疑で逮捕</p> <p>23 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>25 ナイジェリア北東部ヨベ州のブニヤディにおいて、武装集団による全寮制の寄宿学校に対する襲撃事件が発生。少なくとも59人が死亡</p> <p>26 戦時中に日本へ強制連行され過酷な労働を強いられたとして中国人元労働者らが、日本企業を相手取り、謝罪と損害賠償を求める訴状を北京市第一中級人民法院(地裁)に提出</p> <p>27 中国の全国人民代表大会常務委員会は、9月3日を「抗日戦争勝利記念日」、12月13日を「南京大虐殺犠牲者国家哀悼日」にそれぞれ定める法案を採択</p>	<p>3 共産党「全国都道府県委員長会議」(東京)</p> <p>5 共産党・志位和夫委員長が、程永華駐日中国大使と懇談(東京)</p> <p>13 共産党「全国都道府県機関紙部長会議」(東京)</p> <p>14 「県庁包囲県民行動」(沖縄)</p> <p>15~16 全教「第31回定期大会」(東京)</p> <p>16 「さようなら原発九州総決起集会」(佐賀)</p> <p>16 「脱原発・出直しDEMO」(東京)</p> <p>21 共産党「全国都道府県青年・学生部長会議」(東京)</p>	<p>5~9 天皇后両陛下「葉山御用邸」御静養に伴う警衛(神奈川)</p> <p>7 右翼団体「北方領土の日」をめぐり「北方領土返還」等を主張する街宣(19都道府県)</p> <p>7~9 安倍首相「ソチ五輪開会式」出席等に伴う警護(ロシア)</p> <p>8~9 右翼団体「民主党2014年度定期大会」批判街宣(福島)</p> <p>11 右翼団体「建国記念の日」をめぐり奉祝街宣、神社参拝、奉祝式典参加(35都道府県)</p> <p>13 皇太子殿下「徳倉山・鷲頭山・大平山」御登山に伴う警衛(静岡)</p> <p>15~16 右翼団体「全教第31回定期大会」批判街宣(東京)</p> <p>18~26 「公賓」サウジアラビア王国皇太子来日に伴う警護(東京)</p> <p>22 右翼団体「竹島の日」をめぐり「竹島奪還」等を主張する街宣(16都府県)</p> <p>25~26 「公賓」アラブ首長国連邦アブダビ首長国皇太子来日に伴う警護(東京)</p> <p>26 右翼団体「2.26事件」記念日をめぐり追悼街宣、墓参、法要(6都道府県)</p> <p>28 天皇后両陛下「平成25年台風第26号被災地」御訪問に伴う警衛(東京)</p>

国際情勢	国内情勢
<p>1 ロシアのプーチン大統領は、議会上院に対し、ウクライナ領内で軍事力を行使することを提案。上院は即日審議し、全会一致でこれを承認する決議を採択</p> <p>5～13 中国で全国人民代表大会が開催され、李克強首相は2014年の経済成長率目標を2013年と同じ7.5%とする方針を表明。同時に発表された2014年の国防予算は、前年実績比12.2%増の約13兆4,400億円となり、4年連続の2桁増で過去最高</p> <p>6 米国政府は、ロシアがウクライナへの軍事的圧力を強めていることを受け、ウクライナの主権や領土等の侵害に関与する個人や機関の米国内の資産凍結、ビザの発給制限、米国への渡航禁止等を内容とする対ロシア制裁を発動</p> <p>7～16 ロシアのソチにおいて「ソチ2014パラリンピック冬季競技大会」が開催</p> <p>10 朝鮮中央選挙委員会は、北朝鮮の最高人民会議（国会に相当）第13期代議員選挙（9日実施）で金正恩が100パーセントの賛成投票で当選したことを発表</p> <p>15 中国共産党の習近平総書記は、新たに設置した「中央軍事委員会国防・軍隊改革深化領導小組」のトップに就任。習近平総書記は「組織形態の現代化なくして国防・軍隊の現代化はない」と指示</p> <p>16 ウクライナ南部クリミア半島のクリミア自治共和国とセバストポリ特別市は、ロシアへの編入の是非を問う住民投票を実施し、いずれも95%以上がロシア編入を支持</p> <p>18 プーチン大統領は、ウクライナから独立を宣言したクリミア自治共和国とセバストポリ特別市について、ロシア連邦に編入する方針を表明し、クリミア側と「国家間条約」に調印</p> <p>24 主要8か国（G8）からロシアを除いた7か国は、オランダで緊急の首脳会議を開催し、6月にロシア・ソチで予定されていたG8サミットへの不参加などを盛り込んだ「ハーグ宣言」を採択</p> <p>24 中国の習近平国家主席は、訪問先のオランダ・ハーグで米国のオバマ大統領と会談。ウクライナ問題について両首脳は、緊張緩和と外交的解決の重要性で一致。米中間の「新たな関係」の構築を追求し、中国の防空識別圏設定や東シナ海等での海洋権益をめぐる米中対立の解決に向けて協力することなどを確認</p> <p>24～25 オランダ・ハーグで開催された核安全保障サミットは、核兵器に転用可能なプルトニウム及び高濃縮ウラン保有量の最少化や核物質の防護・適正管理の推進等をうたった共同声明を採択</p> <p>27 韓国軍合同参謀本部は、韓国西方の黄海上にある南北軍事境界線と位置付ける北方限界線（NLL）を越えて南側水域に侵入した北朝鮮の漁船1隻を拿捕したと発表</p> <p>28 米国のオバマ大統領は、サウジアラビアのアブドラ国王に対し、イランの核問題について対話による解決を目指す立場に理解を求めたが、同意を得られずに議論は平行線で終了</p> <p>28 習近平国家主席は、訪問先のドイツ・ベルリンで講演し、日中戦争の際、旧日本軍による南京占領時の犠牲者数に関して「日本は30万人以上を虐殺した」と強調</p> <p>28 ジュネーブで開催された国連人権理事会において、我が国と欧州連合（EU）が共同提出した北朝鮮人権状況決議案が採択</p> <p>31 国際司法裁判所は、オーストラリアが提訴した日本の南極海調査捕鯨の中止を求めた裁判で、日本の南極海調査捕鯨は、科学調査のためとは言えず、国際捕鯨取締条約に違反する旨を判決</p>	<p>11 東京電力福島第一原子力発電所事故3周年</p> <p>13 原子力規制委員会は、九州電力川内原子力発電所1、2号機の新規規制基準への適合審査を優先的に進めることを決定</p> <p>14 伊予灘を震源とする地震が発生し、愛媛県西予市明浜町で震度5強を観測</p> <p>17 自由民主党は、総務懇談会を開き、集団的自衛権をめぐる憲法解釈の見直しに向けた党内論議を開始</p> <p>19 日露両国間の投資促進を官民で話し合う「第6回日露投資フォーラム」が東京都内のホテルで開催</p> <p>28 北朝鮮による拉致被害者家族は、首相官邸で安倍晋三首相と面談</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
1～2 中核派(党中央)系「国際婦人デー集会」(2府県)	1 中国雲南省の昆明駅で武装集団が歩行者を切りつける無差別殺傷事件が発生し29人が死亡	3 共産党・志位和夫委員長が、エフゲニー・アフアナシエフ駐日ロシア大使と会談(東京)	
4 詐欺罪で中核派活動家2人を逮捕(大阪)	3 パキスタンの首都イスラマバードにおいて、武装集団による裁判所への襲撃事件が発生。少なくとも11人が死亡、25人が負傷		
8 中核派(党中央)系「3・8国際婦人デー東京行動」(東京)	3 ナイジェリア北東部ボルノ州の州都マイドゥグリにおいて、爆弾テロが発生。また、同市近郊のマイノク村において、武装集団による襲撃事件が発生。合わせて少なくとも90人が死亡	8 「原発のない福島を！県民大集会」(福島)	8 安倍首相「福島県」訪問に伴う警護(福島)
9 革労協主流派「反戦・反合・政府打倒春闘総決起集会」(東京)	8 小野寺五典防衛相は、3月11日～14日に予定していたロシア軍トップのゲラシモフ参謀総長の訪日延期を発表	8 「上関原発を建てさせない山口県民大集会」(山口)	
11 中核派(党中央)系「3・11原発福島行動'14」(福島)	9 中国の爆撃機等3機が沖縄本島と宮古島の間の上空を通過し東シナ海と太平洋を往復飛行	8 「バイバイ原発3・8きょうと」(京都)	
11 統一共産同盟等「天皇出席の震災3周年追悼式典ー全国一斉黙祷反対！集会・デモ」(東京)	10～14 北朝鮮による拉致被害者横田めぐみさんの両親が、モンゴルでめぐみさんの娘キム・ウンギョンさんと面会	9 「3・9 NO NUKES DAY」(東京)	11 天皇后両陛下「東日本大震災三周年追悼式」御臨席に伴う警衛(東京)
15 革労協主流派「3.15三里塚ー九州集会」(福岡)	12 広西チワン族自治区で警官が武装集団に襲われ、1人を射殺	9 「なくそう原発3・9関西行動」(大阪)	11 右翼団体「東日本大震災三周年追悼式」をめぐり奉送迎、街宣(東京)
16 革労協反主流派「2014年春闘勝利総決起集会」(東京)	12 谷内正太郎国家安全保障局長は、ラヴロフ外相とウクライナ情勢をめぐり会談し、事態を平和裏に収束するように要請	13 「3.13重税反対全国統一行動」(全国)	
17 革マル派系全学連「ロシア大使館前緊急抗議行動」(東京)	17 北朝鮮における人権に関する国連調査委員会(CO I)が、国連人権理事会に最終報告書を提出。理事会では、北朝鮮による拉致被害者「家族会」代表が日本政府の発言枠で発言	15 「フクシマを忘れない！さよなら原発3・15脱原発集会」(東京)	15 安倍首相「神奈川県」訪問に伴う警護(神奈川)
17～18 革マル派系全学連「第136回中央委員会」(東京)	18 北京市第一中級人民法院(地裁)は、戦時中の強制連行をめぐり中国人元労働者らが日本企業に損害賠償を求めた訴状を受理	16 「3・16さよなら原発！かごしまパレード」(鹿児島)	16～19 「国賓」ベトナム社会主義共和国国家主席夫妻来日に伴う警護(東京・茨城・大阪・奈良)
23 三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及び支援極左「3・23全国総決起集会」(東京)	18 日本政府は、ウクライナのクリミア自治共和国の独立を承認したロシアに対し、査証発給要件緩和に関する協議を停止する等の制裁措置を発表	17 共産党・志位委員長が、ハリー・ハッサン駐日バーレーン大使、ハリッド・アルムスラヒ駐日オマーン大使と懇談(東京)	
25 革労協反主流派「大間原発建設阻止現地闘争」(青森)	20 アフガニスタンの首都カブールにおいて、武装集団によるホテルに対する襲撃事件が発生。外国人4人を含む少なくとも9人が死亡、3人が負傷	17～19 民青同「全国都道府県委員長会議」(東京)	22 安倍首相「防衛大学校卒業式典」出席に伴う警護(神奈川)
26 三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及び支援極左「3・26東京高裁包囲闘争」(東京)	23 中国国家海洋局のプロペラ機1機が東シナ海の日本の防空識別圏を航行	18 共産党・志位委員長が、チュオン・タン・サン・ベトナム国家主席と会談(東京)	23～26 安倍首相「核セキュリティ・サミット」出席等に伴う警護(オランダ)
	24 東京地裁は、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の競売で、香川県不動産会社への売却許可を決定	20 「憲法を破壊する集団的自衛権行使反対！戦争をさせない1000人委員会出発集会」(東京)	24～29 皇太子御一家「奥志賀高原」御静養に伴う警衛(長野)
	25 首都バクダッドを始めとするイラク各地において、爆弾テロや武装集団による襲撃事件が相次いで発生。兵士41人を含む少なくとも80人が死亡		25～28 天皇后両陛下「伊勢神宮」御参拝に伴う警衛(三重)
	26 北朝鮮が、平壤の北方から日本海に向けて弾道ミサイル2発を発射		29 皇后陛下「ねむの木の子もたちとまり子美術展」御覧に伴う警衛(神奈川)
	26 フランス当局は、シリアから帰国したフランス人が隠し持っていた爆発物を発見したと発表		
	30～31 日朝政府間協議が、1年4か月ぶりに中国・北京で開催され、協議継続で一致		

国際情勢	国内情勢
<p>2 通常兵器の国際的な取引を規制する初めての枠組みとなる武器貿易条約（ATT）の採択から1年となり、新たに英・仏・独など18か国が批准書を提出し、批准した国は31か国に</p> <p>4 北朝鮮の李東一国連次席大使は、国連本部で、北朝鮮の弾道ミサイル「ノドン」発射を非難する3月27日の国連安全保障理事会の「報道機関向け議長談話」に対し、「我々は新たな形態の核実験をすることを非常に明確にした」と発言</p> <p>7 北朝鮮の国防科学院報道官は、韓国が3月末、射程500kmの新型弾道ミサイルの発射実験に成功したことに対し、「我が方に対する許し難い重大な挑発であり、朝鮮半島の緊張緩和を望む内外の世論に対する耐え難い挑発である」と非難</p> <p>7～8 米国のヘーゲル国防長官は、中国青島の海軍基地を訪問し、中国初の空母「遼寧」を視察。外国要人の乗艦は初。翌日の常万全国防部長との会談では、尖閣諸島をめぐる日米安全保障条約で定めた防衛義務を「米国は完全に果たす」と発言し、常氏は「領土問題で中国は妥協しない。必要ならば武力で領土を守る」と応酬</p> <p>8～9 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランは、同国の核問題の最終解決に向けた協議をウィーンで開き、7月までの早期決着を目指すことで一致</p> <p>9 中国の習近平国家主席は、中国訪問中のヘーゲル国防長官と会談し、米中の「新しい大国関係」の枠組みを前提に「新しい形の軍事関係を発展させなければならない」と発言</p> <p>9 北朝鮮は、最高人民会議第13期第1回会議を平壤で開催し、金正恩労働党第一書記を国防委員会第一委員長に推戴（再選）</p> <p>10 台湾が中国と調印した「中台サービス貿易協定」の承認に反対して3月中旬から立法院（国会）議場を占拠していた学生らが退去</p> <p>10 中国の李克強首相は、海南省で開催したボアオ・アジアフォーラムで、短期的な景気刺激策をとらない方針を表明。中国政府は小型の減税等で経済活動を支えつつ、構造改革を優先する姿勢を示唆</p> <p>11 韓国国防総省は、3月下旬以降に韓国国内で発見された小型無人機3機について、北朝鮮製と断定するとともに、日本を含む6か国の精密機械が部品に使われていたと発表</p> <p>12 非核保有12か国による、軍縮・不拡散イニシアチブ（NPT）外相会合は、核兵器なき世界の実現に向け、多国間の軍縮交渉の必要性を提唱する「広島宣言」を採択。同宣言では、北朝鮮による核開発・弾道ミサイル発射も非難</p> <p>17 ウクライナ情勢の緊張緩和に向けた米国、ロシア、ウクライナ暫定政府、欧州連合（EU）による初の外相級4者協議がジュネーブで行われ、緊張緩和と暴力自制を図ることで一致</p> <p>17～18 日米韓3か国の防衛・外務当局による安全保障協議は、北朝鮮を核保有国と認めないことを再確認するとともに、北朝鮮の挑発的行為を抑えるため、緊密に連携することで一致</p> <p>20 化学兵器禁止機関（OPCW）は、シリアが保有する化学兵器や関連物資の約8割が国内で廃棄され、又は国外へ搬出されたことを確認したと発表</p> <p>22 仏経済財務省官報によると、国連教育科学文化機関（ユネスコ）や国連世界食糧計画（WFP）の職員として働きながら、仏を中心に工作活動を行ったとして仏当局に摘発された北朝鮮工作員3人の資産を凍結。3人のうち2人は北朝鮮の工作機関「偵察総局」所属とされるが、摘発事実の詳細は非公表</p> <p>23 米シンクタンク・科学国際安全保障研究所（ISIS）は、北朝鮮が寧辺のウラン濃縮施設の建物内で、遠心分離機を含む機材の追加設置作業を進めている可能性があるとして発表</p> <p>25 韓国国防総省報道官は、「豊溪里の核実験場で多くの活動が確認され、政治的決断さえあればいつでも核実験が可能。他方、偽装の可能性もある」と発言</p> <p>28 米国政府は、ロシアがウクライナでの緊張緩和に関する合意を履行せず、状況を悪化させているとして、ロシア高官や企業に対する資産凍結や渡航禁止を拡大する追加制裁を発表</p> <p>29 北朝鮮の外務省報道官は、「我が方は核抑止力強化の道を滞りなく進むであろう」、「去る3月30日の声明で明らかにした新たな形態の核実験も排除されないという我が方の宣言には時効がない。これは、誰も阻むことのできない自衛的権利の行使である」と発言</p> <p>29 OPCWは、シリアで塩素ガスを使用した攻撃が行われた疑いが浮上したことで、シリア政府の同意の下、調査団を派遣すると表明</p> <p>30 中国新疆ウイグル自治区のウルムチ南駅で3人が死亡する爆発事件が発生。中国公安当局は暴徒による爆発物を使ったテロ事件と断定</p>	<p>1 消費税の税率が5%から8%に引き上げ</p> <p>1 政府は、武器輸出三原則に代わり、厳格な審査を経て条件を満たせば包括的に輸出を認める「防衛装備移転三原則」を閣議決定</p> <p>1 警察庁は、サイバーセキュリティ対策全般の司令塔としての機能を強化するため、長官官房審議官（サイバーセキュリティ担当）及び長官官房参事官（サイバーセキュリティ担当）を設置</p> <p>3 北海道函館市は、青森県大間町で建設中の大間原子力発電所について、国と電源開発株式会社を相手取り、設置許可の無効確認と建設差止めを求める訴訟を東京地方裁判所に提起。自治体が国等を訴えるのは初</p> <p>3 警視庁は、羽田空港の国際線発着枠増加を受け、テロ対策専門部隊である「東京国際空港テロ対処部隊」を発足</p> <p>4 文部科学省は、2015年度から使われる小学校用と一部の高校用教科書の検定結果を発表した中で、社会科では初めて、申請した全社の本で竹島と尖閣諸島について記述されたことを公表</p> <p>5 日本の朝日新聞、日経新聞等は、防衛大臣が、北朝鮮による弾道ミサイル発射に備え、非公式に破壊措置命令（期間は3日から25日までの間）を発出していたことが判明したと報道</p> <p>9～10 TPP日米閣僚会談が、都内で開催</p> <p>11 政府は、中長期的なエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」を閣議決定。原子力発電を「重要なベースロード電源」と位置付け、将来的に稼働を継続させる方針を明記</p> <p>11 みんなの党は、両院議員総会を開き、浅尾慶一郎幹事長を新代表に無投票で選出</p> <p>16 原子力規制委員会は、原子炉等規制法に基づく高速増殖原型炉もんじゅの運転再開の準備停止命令について、当面、解除しない方針を決定</p> <p>18 トルコ及びアラブ首長国連邦（UAE）への原発輸出を可能にする原子力協定の承認案が、参議院本会議において正式承認</p> <p>23 米国のオバマ大統領が国賓として来日（25日まで）</p> <p>24 安倍晋三首相とオバマ大統領は、迎賓館で会談後、共同記者会見を行い、オバマ氏は、中国が領有権を主張する尖閣諸島について「日本の施政権下にある領土、尖閣諸島も含めて（米国の日本防衛義務を定めた）日米安保条約第5条の適用対象になる」と発言。米大統領として、尖閣諸島の防衛義務に言及したのは初</p> <p>27 北朝鮮による拉致被害者「家族会」や支援組織「救う会」等は、「もう我慢できない。今年こそ結果を！国民大集会」を東京都千代田区の日比谷公会堂で開催</p> <p>30 九州電力は、川内原子力発電所1、2号機の再稼働に向けた原子炉設置変更許可申請の補正書を原子力規制委員会に提出</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
<p>13 革労協主流派「4・13三里塚現地闘争」(千葉)</p> <p>13 中核派(党中央)系「第25回外登法・入管法と民族差別を撃つ全国交流会」(神奈川)</p>	<p>2 戦時中に中国から強制連行されたとする中国人元労働者と遺族149人が日本企業を相手取り、謝罪と損害賠償を求める訴状を河北省の裁判所に提出</p> <p>7 ウクライナ東部ドネツク州とハリコフ州で州政府庁舎を占拠した親ロシア派住民が一方的に独自の「人民共和国」樹立を宣言</p> <p>10 ナイジェリア北東部ボルノ州のカラバルジェ村において、武装集団による襲撃事件が発生。少なくとも60人が死亡</p> <p>11 北朝鮮の朝鮮中央通信は、「金正恩が在日朝鮮人の民族教育のため、2億780万円の教育援助費と奨学金を朝鮮総聯に送った」と報道</p> <p>12 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>14 ナイジェリアの首都アブジャ郊外において、爆弾テロが発生。少なくとも71人が死亡、124人が負傷</p> <p>14 ナイジェリア北東部ボルノ州のチボクにおいて、「ボコ・ハラム」が学校を襲撃し、女子学生276人を拉致</p> <p>15 戦時中に中国から強制連行されたとする中国人元労働者と遺族700人が、日本企業の出資法人2社を相手取り総額約115億円の損害賠償を求める訴状を山東省の裁判所に提出</p> <p>17 外務省は、4月下旬に予定していた岸田外相のロシア訪問延期を発表</p> <p>17 タイ当局は、同国内において、テロの準備行為をしていたとして、レバノン国籍を持つ2人を逮捕</p>	<p>8 共産党・不破哲三前議長が、「理論活動教室」で講義(東京)</p> <p>8 「解釈で憲法9条を壊すな!大集会」(東京)</p> <p>9 共産党「全国都道府県委員長・機関紙部長会議」(東京)</p> <p>12 共産党・不破前議長が、「全国学者・研究者日本共産党後援会全国交流会」で記念講演(東京)</p> <p>16 「TPPから食料・農業・環境を守る秋田県民総決起集会」(秋田)</p> <p>18 共産党「12都県青年・学生部長会議」(東京)</p> <p>19 辺野古移設反対海上抗議パレード(沖縄)</p> <p>21 共産党・志位和夫委員長が、クロド・ヘルレル駐日メキシコ大使の離任レセプションに出席(東京)</p> <p>21 「TPPから食とくらし・いのちを守る4・21宮城県民集会」(宮城)</p> <p>22 共産党・志位委員長が、鄭義溶アジア政党国際会議常設委員会共同議長・事務総長と懇談(東京)</p> <p>26 「第85回メーデー」(全国)</p> <p>26~29 オウム真理教主流派が、札幌施設等7都道府県7か所において集中セミナー(前半)を開催</p> <p>30 共産党・志位委員長が、韓国旅客船沈没事故の弔問のため、在日本大韓国民団中央本部を訪問(東京)</p>	<p>2 天皇后陛下「昭憲皇太后百年祭」御参拝に伴う警衛(東京)</p> <p>5~8 「公賓」オーストラリア連邦首相来日に伴う警護(東京)</p> <p>6 安倍首相「神奈川県」訪問に伴う警護(神奈川)</p> <p>12~13 安倍首相「山梨県」訪問に伴う警護(山梨)</p> <p>17 天皇后陛下「春の園遊会」御臨場に伴う警衛(東京)</p> <p>18~19 安倍首相「大阪府及び鹿児島県」訪問に伴う警護(大阪、鹿児島)</p> <p>21 皇太子殿下「国立歴史民俗博物館企画展示」御覧に伴う警衛(千葉)</p> <p>23 天皇后陛下「第30回日本国際賞授賞式」御臨席に伴う警衛(東京)</p> <p>23~25 「公賓」アメリカ合衆国大統領来日に伴う警護(東京)</p> <p>23~25 右翼団体「オバマ米国大統領来日」をめぐる街宣等(東京)</p> <p>25 天皇后陛下「第8回みどりの式典」御臨席に伴う警衛(東京)</p> <p>26 安倍首相「千葉県」訪問に伴う警護(千葉)</p> <p>27 安倍首相「岩手県」訪問に伴う警護(岩手)</p> <p>29~5/8 安倍首相欧州歴訪に伴う警護(ドイツ、英国、ポルトガル、スペイン、フランス、ベルギー)</p> <p>29 右翼団体「昭和の日」をめぐる昭和天皇をしのぶ追悼街宣、神社参拝等(29都道府県)</p>
<p>19 中核派(党中央)系「尼崎事故9周年弾劾!4・19全国総決起集会」(兵庫)</p> <p>20 中核派(党中央)系「第23回外登法・入管法と民族差別を撃つ関西交流会」(大阪)</p> <p>23~24 極左各派「オバマ米国大統領来日反対闘争」(4都道府県)</p> <p>25 中核派(党中央)系全学連「4・25法大解放総決起集会」(東京)</p> <p>25 極左各派「昭和の日反対闘争」(兵庫)</p> <p>27 中核派(党中央)系「集団的自衛権に反対する4・27集会」(東京)</p> <p>28~29 極左各派「昭和の日反対闘争」(6都道府県)</p> <p>28 革労協反主流派「沖縄人民解放闘争」(東京、沖縄)</p>	<p>19 防衛省統合幕僚監部は、ロシア軍の電子偵察機2機が同日、日本列島周辺を飛行し、航空自衛隊の戦闘機が緊急発進(スクランブル)したと発表。ロシア機へのスクランブルは7日連続</p> <p>19 上海海事裁判所が日本企業の貨物船を中国浙江省沖の海上で差押え。1930年代の船の賃借をめぐる裁判で同企業の敗訴確定後、賠償金の支払がないことへの強制措置。24日、同企業は、賠償金に利息等を合わせた計40億円を供託金として支払い、差押えを解除</p> <p>26 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>29 日本政府は、ウクライナ情勢の緊張緩和で合意した声明を履行せず、ウクライナの主権や領土の一体性を侵害する動きが続いているとして、ロシア政府関係者等の査証発給を停止する追加制裁を発表</p> <p>30 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p>	<p>19 辺野古移設反対海上抗議パレード(沖縄)</p> <p>21 共産党・志位和夫委員長が、クロド・ヘルレル駐日メキシコ大使の離任レセプションに出席(東京)</p> <p>21 「TPPから食とくらし・いのちを守る4・21宮城県民集会」(宮城)</p> <p>22 共産党・志位委員長が、鄭義溶アジア政党国際会議常設委員会共同議長・事務総長と懇談(東京)</p> <p>26 「第85回メーデー」(全国)</p> <p>26~29 オウム真理教主流派が、札幌施設等7都道府県7か所において集中セミナー(前半)を開催</p> <p>30 共産党・志位委員長が、韓国旅客船沈没事故の弔問のため、在日本大韓国民団中央本部を訪問(東京)</p>	<p>17 天皇后陛下「春の園遊会」御臨場に伴う警衛(東京)</p> <p>18~19 安倍首相「大阪府及び鹿児島県」訪問に伴う警護(大阪、鹿児島)</p> <p>21 皇太子殿下「国立歴史民俗博物館企画展示」御覧に伴う警衛(千葉)</p> <p>23 天皇后陛下「第30回日本国際賞授賞式」御臨席に伴う警衛(東京)</p> <p>23~25 「公賓」アメリカ合衆国大統領来日に伴う警護(東京)</p> <p>23~25 右翼団体「オバマ米国大統領来日」をめぐる街宣等(東京)</p> <p>25 天皇后陛下「第8回みどりの式典」御臨席に伴う警衛(東京)</p> <p>26 安倍首相「千葉県」訪問に伴う警護(千葉)</p> <p>27 安倍首相「岩手県」訪問に伴う警護(岩手)</p> <p>29~5/8 安倍首相欧州歴訪に伴う警護(ドイツ、英国、ポルトガル、スペイン、フランス、ベルギー)</p> <p>29 右翼団体「昭和の日」をめぐる昭和天皇をしのぶ追悼街宣、神社参拝等(29都道府県)</p>

国際情勢	国内情勢
<p>1 米国ジョンズ・ホプキンス大学の北朝鮮分析サイト「38ノース」は、北朝鮮が3月下旬から4月初め頃に、昨夏以降で、少なくとも3回目となる、開発中の移動式大陸間弾道ミサイル（ICBM）「KN-08」のエンジン燃焼実験を行ったとみられると発表</p> <p>4 北京市公安局は、中国の著名な人権派弁護士の高志強を、天安門事件に関する集会に参加したとして騒動挑発罪で拘束</p> <p>4 ベトナム外務省は、中国が南シナ海のパラセル（西沙）諸島周辺海域で5月2日から8月15日まで掘削活動を行うと通告してきたことについて、「強く反対する」との声明を発表</p> <p>6 フィリピン海洋警察は、中国と領有権を争う南シナ海スプラトリー（南沙）諸島のハーフムーン礁沖で、絶滅危惧種を積んでいた中国漁船1隻を拿捕。中国外交部は同諸島の主権を主張し、船員の即時釈放を要求</p> <p>7 ベトナム政府は、中国が南シナ海のベトナム沖で強行した石油掘削作業をめぐり、作業を阻止しようとしたベトナム船に中国船が体当たりし、負傷者が出たと発表</p> <p>7 北朝鮮の李東一国連次席大使は、国連安全保障理事会の討論会合で演説し、米韓合同軍事演習が朝鮮半島の緊張を高めてきたと主張し、「自衛目的のミサイル発射や核実験は毎年行われることになるだろう」と発言</p> <p>8 韓国国防부는、韓国国内で発見された無人機3機について、「北朝鮮側から飛来してきたことを確認した」と発表</p> <p>9 ロシアのプーチン大統領は、ウクライナからロシアへの併合を宣言したクリミア半島を併合宣言後初めて訪問し、第二次世界大戦の戦勝を記念する軍事パレードに出席</p> <p>9 核不拡散条約（NPT）再検討会議の第3回準備委員会は、核兵器保有国と、非保有国との意見をまとめられないまま閉幕</p> <p>10～12 東南アジア諸国連合（ASEAN）は、ミャンマーの首都ネピドーで外相会談及び首脳会談を開催し、南シナ海で中国とベトナムの対立が深刻化していることを念頭に「南シナ海で起きている出来事に対する深刻な懸念」を表明する議長声明を発表</p> <p>11 ウクライナ東部2州で独立の是非を問う住民投票が行われ、親ロシア派の発表で、9割前後が独立に賛成。一方、ウクライナ暫定政権のトゥルチノフ大統領代行は12日、投票率について、ドネツク州で約32%、ルガンスク州で約24%だったと内務省の調査結果を発表</p> <p>11 北朝鮮国防委員会検閲団の報道官は、韓国で墜落した無人機3機をめぐり、北朝鮮側からの飛行であったとする韓国国防部の発表を「捏造」だとして、改めて共同調査を要求</p> <p>13～16 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランは、核問題解決に向けた最終合意文書の調整に入るも、ウラン濃縮能力の制限等で溝が埋まらず</p> <p>15 フィリピン外務省は、中国が南シナ海スプラトリー（南沙）諸島のジョンソン南礁を埋め立てていることを示す写真を公開し、「フィリピンの領域内であり、中国の行為は国際法に反する」と非難</p> <p>19 米司法省は、中国人民解放軍に所属する将校5人を、米企業のコンピュータに侵入し、原子力発電所の設計情報等を盗んだとして刑事訴追したと発表</p> <p>20 韓国軍合同参謀本部は、北朝鮮の警備艇と漁業取締船が、黄海上の南北軍事境界線にあたる北方限界線（NLL）を侵犯したことから、警告射撃を実施したと発表</p> <p>20 中国の習近平国家主席は、上海でプーチン大統領と会談し、ウクライナ問題を念頭に「他国への一方的な制裁に反対」する立場を確認。共同声明では「ドイツのファシズムと日本の軍国主義への勝利70周年記念式典」の共同開催を確認したほか、「歴史の改ざんと戦後秩序の破壊に反対する」と表明。その後、両首脳は東シナ海北部で始まった合同軍事演習の開幕式にそろって出席</p> <p>21 習近平国家主席は、上海で開いたアジア信頼醸成措置会議（CICA）の首脳会議で「アジアの安全はアジアの国民によって守られなければならない」と演説。アジアで同盟強化を進める米国を念頭に「いかなる国家も地域の安全保障を独占すべきではない」と強調</p> <p>22 中国新疆ウイグル自治区ウルムチ市で、車両4台が朝市に突っ込み炎上するなどし、実行犯4人を含む39人が死亡する事件が発生。中国公安当局は重大な暴力テロ事件と断定</p> <p>22 韓国軍合同参謀本部は、NLLに近い延坪島の沖合で北朝鮮からの砲撃が韓国軍艦艇の直近に着弾し、対抗射撃を行ったことを発表</p> <p>25 ウクライナで大統領選挙が行われ、親欧米派のポロシェンコ元外相が当選</p> <p>29 ロシア、ベラルーシ及びカザフスタンの大統領は、カザフスタンの首都アスタナで会合を開き、域内の経済統合を深化させる「ユーラシア経済同盟」の創設条約に署名</p>	<p>5 伊豆大島近海を震源とする地震が発生し、東京都千代田区大手町で震度5弱を観測</p> <p>8 熊本県は、養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、養鶏場などに設定した鶏や卵の移動制限区域を解除し、知事が終息を宣言</p> <p>15 安倍晋三首相は、集団的自衛権行使容認を認める安保法制懇の報告書提出を受け、憲法解釈変更を検討すると記者会見で表明</p> <p>16 原子力規制委員会は、関西電力高浜原子力発電所3、4号機の基準地震動を了承</p> <p>19～20 T P P閣僚会合が、シンガポールで開催</p> <p>20 日本原子力発電株式会社は、東海第二原子力発電所の再稼働に向けた安全審査を原子力規制委員会に申請</p> <p>21 東京電力は、福島第一原子力発電所の汚染水対策の「地下水パイパス」について、1～4号機建屋に流れ込む前にくみ上げ、海に放出する作業を開始</p> <p>21 福井地方裁判所は、関西電力大飯原子力発電所3、4号機の運転差止めを命じる判決</p> <p>21 原子力規制委員会は、関西電力高浜原子力発電所を2番手として審査する方針を決定</p> <p>21 横浜地方裁判所は、厚木基地の騒音をめぐる「第4次厚木基地騒音訴訟」で、国に対し、自衛隊機の午後10時から翌日午前6時までの飛行差止めと、総額約70億円の支払を命じる判決</p> <p>22 関西電力は、福井地方裁判所の運転差止めの判決を不服として、名古屋高等裁判所金沢支部に控訴</p> <p>22 古屋圭司拉致問題担当相は、平成16年の第2回日朝首脳会談から10年が経過したことを踏まえ、「拉致問題の解決に向けた北朝鮮の具体的な行動なくして、いかなる人道支援、制裁解除もない。前向きな措置をとるのであれば、行動対行動の原則に基づき段階的に解除することは排除しない」との談話を発表</p> <p>26 「第4次厚木基地騒音訴訟」で、国が、横浜地方裁判所の夜間・早朝の飛行差止めなどの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴</p> <p>27 福岡高等裁判所那覇支部は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に向けた国の環境影響評価の手続きは違法であるとして、やり直しなどを求めた控訴審で、住民側の控訴を棄却</p> <p>28 菅官房長官は、慰安婦募集の強制性を認めた河野官房長官談話について、「5人の有識者が作成過程の検証作業を行っている」と発言</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
1 革労協反主流派「日雇いメーデー」(4都府県)	1 ウクライナ外務省は、在キエフロシア大使館の海軍武官が諜報活動を行ったとして治安機関が身柄を拘束したことを明らかにし、「ベルソナ・ノン・グラータ」(好ましからざる人物)として国外追放を発表	1 共産党「しんぶん赤旗」(日刊紙・日曜版)を消費税増税に伴い値上げ	1 右翼団体「第85回メーデー」批判街宣(岡山、福岡)
1 中核派(党中央)系「戦争と非正規化の安倍倒せ5・1新宿メーデー」(東京)	2 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	1 「第85回メーデー」(全国)	
4 革労協主流派「三里塚援農交流集会・デモ」(千葉)	2 中国海軍のフリゲート艦と練習艦の2隻が沖縄本島と宮古島間の公海を東シナ海から太平洋に通過	1～5 オウム真理教上祐派が、南島山施設等2都県2か所において集中セミナー(前半)を開催	3 右翼団体「憲法記念日」をめぐり自主憲法制定を主張する街宣(36都道府県)
8 革マル派系全学連「国民投票法改定案の採決阻止!国会前闘争」(東京)	12 東京高裁は、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の競売をめぐり、香川県の不動産会社への売却許可決定に対する総聯側の執行抗告を棄却	2 「首相官邸前抗議行動」(100回目)(東京)	9～11 安倍首相「山梨県」訪問に伴う警護(山梨)
13 器物損壊罪で中核派(党中央)系全学連活動家1人を逮捕(警視庁)	13 日本経済新聞社中国重慶支局の中国人助手が、中国公安当局に自宅から連行されて拘束	2～6 オウム真理教主流派が、札幌施設等7都道府県7か所において集中セミナー(後半)を開催	11～14 「公実賓」イスラエル国首相夫妻来日に伴う警護(東京、神奈川、京都、大阪)
13～18 極左各派「5・15沖縄闘争」(東京、沖縄)	15 シリア北部アレッポ県対トルコ国境ゲート付近において、爆弾テロが発生。シリア及びトルコ双方で少なくとも64人が死亡	3 「5.3憲法集会2014」(東京)	
	16 朝鮮総聯は、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の競売をめぐり、香川県の不動産会社への売却を許可した東京高裁決定を不服として最高裁へ特別抗告	12 T P P 反対集会(山形)	
	20 ナイジェリア中部プラト州の州都ジョスにおいて、爆弾テロが発生。少なくとも118人が死亡	13 共産党・不破哲三前議長が、第2回「理論活動教室」で講義(東京)	
22 中核派(党中央)系「5・23全関西狭山集会」(大阪)	22 中国の新疆ウイグル自治区ウルムチにおいて、朝市に自動車2台が突入し爆発・炎上、少なくとも31人が死亡、90人が負傷	14 T P P 交渉緊急集会(東京)	
23 中核派(党中央)系「5・23狭山集会」(東京、広島)	24 ベルギーの首都ブリュッセルのユダヤ博物館において、シリアから帰還したフランス人男性による発砲事件が発生。4人が死亡	15 共産党「幹部会」(東京)	15 右翼団体「5.15平和行進」批判街宣(沖縄)
	24 防衛省は、中国軍の戦闘機が東シナ海公海上空で海上自衛隊の画像情報収集機と航空自衛隊の電子測定機に異常接近したと発表	15 共産党「全国都道府県委員長会議」(東京)	17 安倍首相「福島県」訪問に伴う警護(福島)
25 革労協反主流派「日朝連帯集会」(東京)	24～25 朝鮮総聯は、東京朝鮮文化会館で第23回全体大会を開催し、今後4年間の活動方針や許宗萬議長の再任を採択	15 安保法制懇の報告書提出と安倍晋三内閣総理大臣の記者会見に抗議する官邸前緊急行動(東京)	19 河野洋平元衆議院議長宅前において、刃物で自傷行為を行った男を銃刀法違反容疑で現行犯逮捕(神奈川)
	26～28 スウェーデンのストックホルムで日朝政府間協議が開催され、北朝鮮が拉致被害者及び行方不明者を含む全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施することで合意	17～18 オウム真理教上祐派が、豊明施設等2府県2か所において集中セミナー(後半)を開催	21～22 天皇皇后両陛下「栃木県及び群馬県」行幸啓に伴う警衛(栃木、群馬)
28 電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪で中核派(党中央)活動家1人を逮捕(大阪、北海道)	27 ジブチの首都ジブチ市の外国人が多いレストランにおいて、「アル・シャバーブ」による自爆テロが発生。犯人を含む少なくとも3人が死亡、15人が負傷	22 共産党「全国都道府県財政部長会議」(東京)	22 安倍首相「神奈川県」訪問に伴う警護(神奈川)
31 中核派(党中央)系「5・31いわき総決起集会」(福島)	31 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	23 狭山事件再審を求める集会(東京)	23～24 皇太子殿下「第25回全国「みどりの愛護」のつどい」御臨席等に伴う警衛(徳島)
		31 T P P 反対集会(福島)	24 安倍首相「千葉県」訪問に伴う警護(千葉)
			25 埼玉県内のデモの取組前に在特会会員と反対勢力の男が相互に暴行を加え、双方を暴行罪で現行犯逮捕(埼玉)
			25～28 「公賓」バングラデシュ人民共和国首相来日に伴う警護(東京、神奈川)
			30～31 安倍首相「第13回アジア安全保障会議」出席等に伴う警護(シンガポール)
			31～6/2 天皇皇后両陛下「第65回全国植樹祭」御臨場等に伴う警衛(新潟)

国際情勢	国内情勢
<p>1 中国人民解放軍の王冠中副総参謀長は、シンガポールで開かれたアジア安全保障会議で講演し、安倍晋三首相が5月30日に中国の防空識別圏設定等を念頭に「強い非難の対象とならざるを得ない」と述べたことについて「国名が出たかどうかは別として間接的な中国への攻撃だった」と指摘して批判</p> <p>3 韓国統一部は、5月現在の北朝鮮権力機構図の中で、昨年12月に処刑された張成沢が部長を務めていた朝鮮労働党行政部が消滅していると発表</p> <p>4 化学兵器禁止機関（OPCW）と国連の合同派遣団を率いる特別調整官は、シリアが申告した化学兵器関連物資のうち、残存分の7.2%の搬出が困難な状況にあり、全廃期限までの廃棄が完了しないと明言</p> <p>4 1989年の天安門事件から25年を迎え、習近平指導部は、天安門広場周辺に武装警官等を大量に動員するなど、民主化勢力の動きを封殺。一方、香港では犠牲者への追悼集会が開かれ、主催者発表で過去最大の約18万人が参加</p> <p>4 ベルギーの首都ブリュッセルで開かれた主要7カ国首脳会議（G7サミット）は、海洋進出を活発化させる中国を念頭に「威嚇や力による権利主張の一方向的な試み」への反対を表明</p> <p>5 フィリピンのアキノ大統領は、南シナ海スプラトリー（南沙）諸島にあるガベン、クアテロン島の2つの岩礁で中国が新たに埋立てを開始する兆候がみられると発表</p> <p>7 ウクライナの首都キエフで、大統領就任式が開かれ、5月25日の大統領選挙で当選したペトロ・ポロシェンコ氏が大統領に就任</p> <p>9 北朝鮮の祖国平和統一委員会は、北朝鮮の人権状況の監視などを行う「国連人権高等弁務官事務所」を韓国が受入れ表明したことに関し、「反共和国人権謀略騒動に狂奔する者」は、「いささかも容認しないであろうし無慈悲に懲罰するであろう」と警告</p> <p>10 シンガポール政府は、同国の運送会社「チンボウシッピング」及び経営者を、昨年7月に、キューバから武器を積み込んだ北朝鮮の船がパナマで拿捕された事件に関与したとして起訴</p> <p>13 韓国大統領府は、朴槿惠大統領が、経済副首相兼企画財政相ら7閣僚を交代する内閣改造を行うと発表</p> <p>13 対イラン制裁違反を調べる国連安全保障理事会専門家パネルの年次報告書は、日本製の炭素繊維が中国に輸出後、イランに向けて出荷されたものの、イラン到着前に第三国で押収されていたと報告</p> <p>14 イランのローハニ大統領は、国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国との交渉について、合意可能との見解を表明</p> <p>16～20 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランによる協議が行われるも、ウラン濃縮に使用する遠心分離機をめぐる双方の隔たりが大きく平行線</p> <p>18 北朝鮮は、自国の貿易省に合営投資委員会及び国家経済開発委員会を統合して対外経済省とする最高人民会議常任委員会政令を決定</p> <p>20 ウクライナのポロシェンコ大統領は、東部のドネツク州を訪れ、親ロシア派武装勢力の掃討作戦を続ける軍部隊に対し、1週間の戦闘停止を一方向的に命じるとともに、15項目の「和平計画」を公表</p> <p>21 中国の新疆ウイグル自治区カシュガル地区カリギリク県で、公安局のビルに車両が突入し、爆発物を起爆させる事件が発生。警察は現場で容疑者13人を射殺。当局は「暴力テロ事件」と断定</p> <p>22 米国防総省は、北朝鮮の弾道ミサイル迎撃を想定した、地上発射型迎撃ミサイル（GBI）による迎撃試験に成功したと発表</p> <p>23 OPCWは、シリア国内に残っていた化学兵器を全て国外に運び出したと発表</p> <p>24 ロシアのプーチン大統領は、ロシア軍にウクライナでの武力行使を認めた決議廃止を上院議長に提案し、上院は25日に廃止を決定</p> <p>25 台湾政策を担当する中国の張志軍國務院台湾事務弁公室主任が1949年の中台分断後初めて台湾を訪問。台湾の王郁琦行政院大陸委员会主任委員と会談し、2月に設置することで合意した当局間の直接対話メカニズムを推進することを確認</p> <p>26 ベトナム外務省報道官は、中国が南シナ海に石油掘削施設を設置し、新たな石油掘削活動を始めたことに不快感を表明</p> <p>26 韓国国防総省は、北朝鮮が26日午後5時頃、南東部の元山周辺から日本海に向けて短距離ミサイルとみられる物体3発を発射したと発表</p> <p>27 欧州連合（EU）は、ブリュッセルで開催された首脳会議にウクライナ、グルジア、モルドバの首脳を招き、自由貿易協定を含む「連合協定」に署名</p> <p>30 中国共産党は、政治局会議を開き、人民解放軍制服組トップの中央軍事委員会副主席を務めた徐才厚上將に重大な規律違反があったとして、党籍剥奪の処分を決定</p>	<p>2 政府と東京電力は、福島第一原子力発電所の凍土壁の建設工事を開始</p> <p>3 厚木基地周辺の住民は、「第4次厚木基地騒音訴訟」の横浜地方裁判所判決で、米軍機の飛行差止め請求が退けられ、自衛隊機の飛行差止め時間が請求より短かったことを不服として、東京高等裁判所に控訴</p> <p>5 後藤田正純内閣府副大臣は、島根県竹島の返還を求める集会で、「竹島は歴史的事実に照らしても、国際法上も明らかに我が国固有の領土である」と発言</p> <p>8 桂宮宜仁親王殿下が、急性心不全のため66歳で薨去</p> <p>10 東北電力は、東通原子力発電所1号機の再稼働に向けた安全審査を原子力規制委員会に申請</p> <p>11 参議院本会議で、原子力規制委員会委員に田中知東大大学院教授等を新たに充てる政府人事案を可決し、正式承認</p> <p>17 原子力規制委員会は、日本原子力発電東海第二原子力発電所と東北電力東通原子力発電所1号機の規制基準への適合性を確認する初の審査会合を開催。原子力規制委員会は「準備不足が目立つ」と指摘</p> <p>18 原子力規制委員会は、敷地内の活断層問題が決着するまで新規規制基準の適合審査を行わないとしてきた東北電力東通原子力発電所1号機について、他の原子力発電所と共通する設備面の審査を進める方針に転換</p> <p>19 菅義偉官房長官は、韓国が、20日に日本の領海を含む海域で射撃訓練を行うと通報してきたことに対し、「訓練は竹島の領有権に関する我が国の立場に照らし、受け入れることはできない」と批判</p> <p>19 群馬県榛東村議会は、陸上自衛隊相馬原演習場でのオスプレイを使用した米軍と自衛隊の共同訓練や、自衛隊へのオスプレイ配備を容認する決議案を賛成多数で可決。決議案を可決したのは全国初</p> <p>20 菅官房長官は、韓国海軍が島根県の竹島周辺で海上射撃訓練を始めたことについて、「極めて遺憾である」と発言</p> <p>20 日米両政府は、合同委員会で、米軍普天間飛行場の代替施設建設に向けて、名護市辺野古沿岸部の米軍基地周辺に設けた航行制限区域を拡大することを承認</p> <p>20 政府は、「河野談話」の作成過程について検討した有識者チームの報告書を公表</p> <p>22 北朝鮮による拉致被害者「家族会」や支援組織「救う会」等は、拉致被害者らの再調査に関して日朝両政府が合意したことを受けて都内で緊急集会を開催</p> <p>22 日本維新の会は、臨時党大会で解党を決定</p> <p>24 九州電力は、川内原子力発電所1、2号機について、原子力規制委員会に補正申請書を再提出</p> <p>26 沖縄を除く大手電力9社が、定期株主総会を開催。全ての総会で脱原発を求める株主提案が否決</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
<p>8 中核派(党中央)系「国鉄闘争全国運動6・8全国集会」(東京)</p> <p>13～15 革労協反主流派「6・15安保粉碎・政府打倒全国統一行動」(4都府県)</p> <p>14 革労協主流派「6・15安保粉碎・安倍連合政府打倒中央闘争」(東京)</p> <p>15 革マル派「6・15労学統一行動」(5都道府県)</p> <p>25 三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及び支援極左「6・25控訴審闘争」(東京)</p> <p>25～26 極左各派「天皇皇后両陛下の沖縄県行幸啓反対闘争」(3都府県)</p> <p>28 革労協主流派「反弾圧・反警察集会」(東京)</p> <p>29 中核派(党中央)系「6・29星野全国集会」(東京)</p>	<p>2 ウクライナ情勢に伴って米国やEUが渡航禁止にしているロシアのナルイシキン下院議長が来日し、東京都内で開催された「ロシア文化フェスティバル」に出席したほか、森喜朗元首相等と会談</p> <p>6 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>7 中国海軍のフリゲート艦2隻と補給艦1隻が、沖縄本島と宮古島間の公海を東シナ海から太平洋に通過</p> <p>7 イラクの首都バグダッドにおいて、爆弾テロが相次ぎ発生。少なくとも60人が死亡</p> <p>8 パキスタン南部カラチのジンナー国際空港において、「パキスタン・タリバン運動」による襲撃事件が発生。少なくとも27人が死亡</p> <p>9 「イラクとレバントのイスラム国」が、その他のスンニ派武装勢力と連携して、イラク北部の都市モスルを制圧。以降、同国北西部のスンニ派地域の都市を制圧</p> <p>10 中国外交部報道官は、中国政府が国連教育科学文化機関(ユネスコ)に対し、旧日本軍が関与した南京大虐殺と従軍慰安婦に関する資料を世界記憶遺産に登録する申請を行ったと発表</p> <p>11 防衛省は、中国軍の戦闘機2機が東シナ海公海上空で航空自衛隊の電子測定機と海上自衛隊の画像情報収集機に異常接近したと発表</p> <p>14 アフガニスタン大統領選挙決選投票当日、投票所等を狙った攻撃が各地で相次ぎ、少なくとも51人が死亡、137人が負傷</p> <p>15 ケニアの対ソマリア国境に近いラム郡ムベケトニにおいて、「アル・シャバーブ」による警察署やホテル等に対する襲撃事件が発生。少なくとも53人が死亡</p> <p>16 ロシアの国営天然ガス企業ガスプロムは、ウクライナのガス代金未払を理由に「今後は、支払われた分だけガスを供給する」と発表し、ウクライナ向けのガス供給を停止</p> <p>20 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>20 最高裁判所は、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の競売をめぐる、総聯側が供託金1億円を納めることを条件に、香川県の不動産会社への売却許可決定効力の一時停止を決定(30日、総聯は、供託金を納付)</p> <p>22 中国海軍のフリゲート艦等3隻が、鹿児島県の大隅海峡を通過し西方に向け航行</p> <p>29 「イラクとレバントのイスラム国」が名称を「イスラム国」と改め、指導者バグダディをカリフとするカリフ制国家樹立を宣言</p> <p>30 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p>	<p>1 「川内原発再稼働やめろ 官邸・国会前☆大抗議」(東京)</p> <p>3 共産党「全国都道府県委員長会議」(東京)</p> <p>4 共産党「全国憲法闘争担当者会議」(東京)</p> <p>4 「第39回全国公害被害者総行動」(東京)</p> <p>10 共産党・不破哲三前議長が、第3回「理論活動教室」で講義(東京)</p> <p>12 オウム真理教教祖・松本智津夫死刑囚の3回目の再審請求を東京地裁が棄却決定</p> <p>13 鹿児島県庁前川内原発再稼働反対行動集会(鹿児島)</p> <p>13 「命育む美ら海を守る県民集会」(沖縄)</p> <p>14 川内原発前集会(鹿児島)</p> <p>16 オウム真理教教祖・松本智津夫死刑囚の3回目の再審請求を棄却した東京地方裁判所決定を不服として松本死刑囚側が東京高裁に即時抗告</p> <p>28 「ノーニュークスデイ」(東京)</p> <p>28 「ボーリング調査と基地建設に反対する海上デモ・抗議集会」(沖縄)</p> <p>30 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定に反対する官邸前抗議行動(東京)</p>	<p>3～7 安倍首相「ベルギー王国、イタリア共和国及びバチカン市国」歴訪に伴う警護(ベルギー、イタリア、バチカン)</p> <p>11 天皇皇后両陛下「JSPSサマー・プログラム2014」歓迎レセプション」御臨席に伴う警護(神奈川)</p> <p>11～13 天皇皇后両陛下「葉山御用邸」御静養に伴う警護(神奈川)</p> <p>14 安倍首相「島根県及び鳥取県」訪問に伴う警護(島根、鳥取)</p> <p>17 天皇皇后両陛下「第16回世界作業療法士連盟大会等開会式」御臨席に伴う警護(神奈川)</p> <p>17 「故桂宮宜仁親王殿下の歿葬の儀」に伴う警護(東京)</p> <p>17～23 皇太子殿下「スイス国」御訪問に伴う警護(スイス)</p> <p>18～24 高円宮妃殿下「2014ワールドカップブラジル大会」御視察等に伴う警護(ブラジル、コロンビア、フランス)</p> <p>19 安倍首相「埼玉県」訪問に伴う警護(埼玉)</p> <p>23 安倍首相「沖縄全戦没者追悼式」出席等に伴う警護(沖縄)</p> <p>26～27 天皇皇后両陛下「対馬丸犠牲者の慰霊」に伴う警護(沖縄)</p> <p>27～28 安倍首相「山梨県」訪問に伴う警護(山梨)</p> <p>27～7/8 秋篠宮同妃両殿下「ザンビア国及びタンザニア国」御訪問に伴う警護(ザンビア、タンザニア)</p>

国際情勢	国内情勢
<p>1 中国への香港返還から17周年を迎え、民主派団体が主催したデモには返還後最大規模となる約51万人（主催者発表）の市民が参加。デモに参加した一部の学生らは中心部の金融街・中環（セントラル）地区で座込みを実施</p> <p>2～18 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランは、同国の核問題最終解決に向けて20日までの最終合意を目指すも、協議は平行線に終わり、11月24日まで延長することで一致</p> <p>3 中国の習近平国家主席は国賓として韓国を訪問し、朴槿恵大統領と大統領府で会談。北朝鮮の核問題を念頭に「朝鮮半島での核開発に反対する」と盛り込んだ共同声明を発表。中国中央テレビによると、習近平国家主席は朴槿恵大統領との会談で「2015年が世界反ファシズム戦争勝利70周年であり、抗日戦争勝利と朝鮮半島の光復70周年でもある」と指摘した上で中韓共同式典の開催を呼び掛け</p> <p>7 日中戦争の発端となった盧溝橋事件から77周年を迎え、習近平国家主席は記念式典に出席し、歴史問題で日本をけん制。また、中国の李克強首相も、訪中したドイツのメルケル首相と北京で会談後、共同記者会見で盧溝橋事件に言及して日本を批判</p> <p>8 北朝鮮は、金日成の死去20年に合わせた中央追悼大会等の記念行事を開催</p> <p>9 韓国軍合同参謀本部は、北朝鮮が午前4時頃、南部の黄海道付近から弾道ミサイル2発を日本海方向に向けて発射したと発表</p> <p>10 国際原子力機関（IAEA）は、イラク政府から、同国北部モスルの大学で核物質が奪われたとの連絡を受けたと発表した。核物質の種類や量は非公表</p> <p>13 韓国軍合同参謀本部は、北朝鮮が午前1時20分頃、西部の開城付近から弾道ミサイル2発を日本海方向に向けて発射したと発表</p> <p>15 ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカの新興5か国（BRICS）の首脳会議がブラジルのフォルタレザで開催。BRICS主導で発展途上国の社会基盤整備を支援する「BRICS開発銀行」や、新たな金融危機発生に備えた基金を設立することを盛り込んだ「フォルタレザ宣言」を採択</p> <p>17 国連安全保障理事会は、北朝鮮が6月から3回にわたり弾道ミサイルを発射したことについて非公開会合で協議し、発射を非難する報道機関向けの談話を発表</p> <p>17 アムステルダム発クアラルンプール行きマレーシア航空17便が、ウクライナ東部ドネツク州のロシア国境近くで撃墜され、乗員乗客合わせて298人全員が死亡</p> <p>19 北朝鮮外務省は、国連安全保障理事会が北朝鮮の弾道ミサイル発射を非難したことに対し、「米国の核の威嚇に対抗する自衛権の行使である」とした上で、「米韓合同軍事演習が続く限り、それに対する我が方の対応行動も年次化、定例化する」との声明を発表</p> <p>20 北朝鮮国防委員会政策局報道官は、米韓が北朝鮮の弾道ミサイル発射を非難したことに対し、反発するとともに、「自衛力強化のための合法的な自主権行使である」と主張</p> <p>26 韓国軍合同参謀本部は、北朝鮮が午後9時40分頃、西部の黄海道付近から弾道ミサイル1発を日本海に向けて発射したと発表</p> <p>28 中国新疆ウイグル自治区南西部のヤルカンド県で、刃物で武装した暴徒が地元政府や警察署庁舎を襲撃し、市民37人が死亡。警察当局は暴徒59人を射殺し、215人を拘束。当局は事件をテロ組織によるものと断定し、暴徒がウイグル独立派組織「東トルキスタン・イスラム運動（ETIM）」と連携していると指摘</p> <p>28 国連安全保障理事会北朝鮮制裁委員会は、2013年7月にパナマ運河で、北朝鮮貨物船が拿捕された事件で、北朝鮮の海運会社「オーシャン・マリタイム・マネジメント・カンパニー」が、対北武器禁輸を決めた安保理決議に違反したとして、同社を制裁対象に指定</p> <p>28 米国下院は、対北朝鮮制裁を強化するため、北朝鮮と特定の取引をしている企業や金融機関に対し、米国金融機関との取引禁止を内容とする法案を可決</p> <p>29 米国ジョンズ・ホプキンス大学の北朝鮮分析サイト「38ノース」は、6月中旬から7月上旬の間に北朝鮮東倉里のミサイル基地で、米国防総省が移動式大陸弾道弾ミサイルと分析する「KN-08」のエンジン燃焼試験が実施されたと指摘</p> <p>29 中国共産党は、胡錦濤前政権の最高指導部の一人で、党内序列9位だった周永康前政治局常務委員を「重大な規律違反」の疑いで調査し、立件・審査を進めていると発表</p> <p>30～31 EUは、30日、ウクライナ情勢をめぐる、ロシアへの追加制裁として資産凍結などの対象に追加した個人8人と3社を公表。翌31日は、EU市場での資金調達を制限する制裁の対象としたロシアの政府系銀行5行の名前を公表</p>	<p>1 防衛省は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に向け、移設先に隣接する米軍キャンプ・シュワブ内の施設解体工事を開始。平成8年の日米両政府による米軍普天間飛行場返還合意から18年が経ち、同飛行場の代替施設建設に向けた辺野古沿岸部の埋込に関連した工事は初めて</p> <p>1 政府は、臨時閣議を開き、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」を閣議決定</p> <p>1～2 政府は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐる米軍キャンプ・シュワブ沿岸部の立入禁止水域の設置等を閣議決定。翌2日、官報に告示</p> <p>4 政府は、北朝鮮が「特別調査委員会」を立ち上げ、拉致被害者を含む全ての日本人に関する調査を開始することを受け、対北朝鮮措置の一部を解除</p> <p>4 安倍晋三首相は、北朝鮮による拉致被害者「家族会」メンバーらと首相官邸で面談し、北朝鮮の再調査開始を受け、対北朝鮮措置の一部解除したことについて伝達</p> <p>5 岩手県沖を震源とする地震が発生し、岩手県宮古市で震度5弱を観測</p> <p>5～12 TPP首席交渉官会合が、カナダで開催</p> <p>7 米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に反対するヘリ基地反対協議会等は、米軍キャンプ・シュワブのゲート前で基地を出入りする資材搬入車両等の監視・抗議行動を開始</p> <p>8 北海道石狩地方南部を震源とする地震が発生し、北海道白老町で震度5弱を観測</p> <p>10 台風第8号が、鹿児島県に上陸</p> <p>15 米軍普天間飛行場に配備中のオスプレイ1機が、人員輸送のため、米軍厚木海軍飛行場（神奈川県）に飛来。東日本への飛来は初めて</p> <p>16 原子力規制委員会は、九州電力川内原子力発電所1号機、2号機について、新基準に適合しているとする審査書案を定例会で了承</p> <p>17 政府は、特定秘密の保護に関する法律に基づき、特定秘密の指定や解除等に関する運用基準等の政令の素案を、有識者会議「情報保全諮問会議」に提示し、同会議が了承</p> <p>19、21 オスプレイ2機が、陸上自衛隊丘珠駐屯地（北海道）航空イベント展示のため、米軍横田飛行場に一時飛来</p> <p>20 オスプレイ2機が、陸上自衛隊丘珠駐屯地（北海道）での航空イベント展示のため、北海道に飛来</p> <p>25 東京高裁は、1965年から1965年に行われた日韓国交正常化交渉に関する外交文書の開示を求めた控訴審で、一審判決が開示を命じた文書のうち、竹島問題の交渉記録等48か所について、「開示すれば他国との信頼関係に悪影響を及ぼす」などとして不開示の判決</p> <p>28 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染廃棄物を保管する国の中間貯蔵施設をめぐる、石原伸晃環境相と根本匠復興相は、都内で佐藤雄平福島県知事と候補地の双葉町、大熊町の両町長と面会し、用地取得の際、希望者には賃貸借を認める方針を伝達</p> <p>30 環境省は、東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した指定廃棄物の最終処分場設置問題で、栃木県の候補地に塩谷町を選定。井上信治副大臣が同町を訪れ、見形と久町長に選定結果を伝達</p> <p>30～8/26 台風第11号、第12号及び前線の影響により、各地で大雨（平成26年8月豪雨）</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
5 革労協主流派「宇都宮病院入院患者差別虐殺30ヵ年糾弾現地闘争」(栃木)	1 ナイジェリア北東部ボルノ州の州都マイドゥグリの市場において、爆弾テロが発生。少なくとも56人が死亡 1 北京で日朝政府間協議が開催され、北朝鮮側が「特別調査委員会」の組織等に関して説明	1 「閣議決定阻止!7.1官邸前抗議行動」(東京)	2 安倍首相「岩手県」訪問に伴う警護(岩手)
6 革労協反主流派「対国立精神・神経医療研究センター(旧武蔵病院)デモ」(東京)	5 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	7 米軍キャンプ・シュワブのゲート前監視・抗議行動開始(沖縄)	6~12 安倍首相「ニュージーランド、オーストラリア連邦及びパプアニューギニア独立国」歴訪に伴う警護(ニュージーランド、オーストラリア、パプアニューギニア)
12 中核派(党中央)「7.12反戦反核東京集会」(東京)	8 朝鮮総聯は、権淳徹朝鮮総聯中央常任委員会顧問を団長とする代表団を平壤に派遣し、「金日成死去20年中央追慕大会」に出席	8 共産党・不破哲三前議長が、第4回「理論活動教室」で講義(東京) 8~10 民青同「第2回中央委員会」(東京)	9~10 皇太子殿下「第50回献血運動推進全国大会」御臨席等に伴う警衛(愛知)
13 三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及び支援極左「7・13緊急現地闘争」(千葉)	12 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	15 共産党「党創立92周年記念講演会」で、志位和夫委員長が講演(東京)	16 安倍首相「宮城県」訪問に伴う警護(宮城)
13 中核派(党中央)系「7・13全国水平同盟第2回大会」(大阪)	13 リビアの首都トリポリの国際空港において、世俗派の民兵組織とイスラム武装勢力が衝突。少なくとも9人が死亡、25人が負傷。また、駐機中の航空機の9割が破壊され、管制塔も損傷	17 台湾の海洋調査船1隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	18~20 安倍首相「福岡県及び山口県」訪問に伴う警護(福岡、山口)
14、16 革マル派系全学連「第84回定期全国大会」(東京)	17 ウクライナの首都キエフを訪問中の岸田外相は、同国のボロシェンコ大統領ら政権幹部と相次いで会談し、同国への支援を表明	20 「ひろげよう!みどりのエネルギー さよなら島根原発!大集会」(島根)	20 安倍首相「神奈川県」訪問に伴う警護(神奈川)
20 革労協反主流派「報徳会宇都宮病院入院患者差別・虐殺30ヵ年糾弾!現地闘争」(栃木)	18 ナイジェリア北東部ボルノ州のダンボアにおいて、武装集団による襲撃事件発生。少なくとも100人が死亡	27 「被爆69周年原水爆禁止世界大会・福島大会」(福島)	21 安倍首相「神奈川県」訪問に伴う警護(神奈川)
20 中核派(党中央)「革共同政治集会」(大阪)	23 ナイジェリア北部カドゥナ州の州都カドゥナにおいて、野党指導者等を狙った爆弾テロが2件発生。少なくとも82人が死亡	27 「沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議」の結成大会(沖縄)	22~24 天皇皇后両陛下「東日本大震災復興状況等御視察」に伴う警衛(宮城)
24 電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪で中核派(党中央)活動家1人を逮捕(警視庁、神奈川)	25 舛添要一東京都知事は、韓国の朴槿恵大統領と韓国の青瓦台で会談し、「日韓関係改善のため努力する」との安倍首相のメッセージを伝達		23 安倍首相「群馬県」訪問に伴う警護(群馬)
27 中核派(党中央)「革共同政治集会」(東京、宮城)			24~28 天皇皇后両陛下「那須御用邸」御静養に伴う警衛(栃木)
			25~8/4 安倍首相「メキシコ合衆国、トリニダード・トバゴ共和国、コロンビア共和国、チリ共和国及びブラジル連邦共和国」歴訪に伴う警護(メキシコ、トリニダード・トバゴ、コロンビア、チリ、ブラジル)
			28~29 皇太子御一家「神宮御参拝」に伴う警衛(三重)

国 際 情 勢	国 内 情 勢
1 北朝鮮の国連次席大使は、国連本部で記者会見し、米韓合同軍事演習が北朝鮮の安全保障上の脅威になっているとして、国連安全保障理事会に対し緊急会合を開催するよう要請したと発表	1 旧「日本維新の会」から分かれた「次世代の党」と新「日本維新の会」が、それぞれ設立を届出
6 米シンクタンク科学・国際安全保障研究所(I S I S)は、北朝鮮が寧辺の核施設で5,000キロワット級黒鉛減速炉を改修して運転する一方、ウラン濃縮施設の周辺で建設作業を行っていることが判明したと発表	4 村井嘉浩宮城県知事は、福島第一原子力発電所事故で発生した指定廃棄物の最終処分場をめぐり、候補地絞り込みに向けた国の詳細調査を受け入れると正式表明 5 政府は、第2回拉致問題対策本部を開催し、新たな拉致被害者帰国に向けた施策等を盛り込んだ「拉致被害者等への今後の支援策の在り方について(中間報告案)」を承認 5 朝日新聞は、従軍慰安婦をめぐる過去の報道を検証する記事で、「済州島で強制連行した」とする日本人男性の証言を「虚偽と判断し記事を取り消す」と報道
7 ロシア政府は、ウクライナ情勢をめぐって欧米諸国等から科された制裁への報復として、制裁発動国からの農産物や食料品の輸入を今後一年間禁止すると発表	7 東京電力は、福島第一原子力発電所の汚染水対策で、地元の漁業協同組合に対し、原子炉建屋周囲の井戸「サブドレン」から汚染地下水をくみ上げ、浄化した上で海に放出する計画を初めて説明
8 I S I Sは、北朝鮮が寧辺の核施設において、黒鉛減速炉の改修やウラン濃縮施設周辺での建設作業を行っていると発表し、プルトニウムと濃縮ウランの生産を強化している可能性があると分析	8 原子力規制委員会は、審査会合で、九州電力玄海原子力発電所の地震想定値を了承
9 韓国ソウル中央地検が、インターネット掲載記事で朴槿恵大統領の名誉を棄損した疑いで、産経新聞ソウル支局長に出頭を求めたことが判明	10 台風第11号が高知県安芸市付近に上陸 10 青森県東方沖を震源とする地震が発生し、青森県七戸町で震度5弱を観測
10 岸田文雄外相と中国の王毅外交部長は、訪問先のミャンマーの首都ネピドー市内で非公式に会談し、日中関係の改善が必要との認識で一致。両国外相の会談は、日本政府が尖閣諸島を国有化した民主党政権時代の2012年9月以来で、同年12月の第二次安倍政権発足後では初	11 東京電力は、福島第一原子力発電所原子炉建屋周囲の井戸「サブドレン」からくみ上げた汚染地下水を浄化し、海に放出するための配管工事を原子力規制委員会に申請
13 化学兵器禁止機関(OPCW)は、シリアから搬出したサリンとその原料となる科学物質の洋上廃棄が完了したと発表	12 北陸電力は、志賀原子力発電所2号機の再稼働に向けた安全審査を原子力規制委員会に申請
15 韓国の朴槿恵大統領は、「光復節」の式典で演説し、「来年、韓国は国交正常化50周年を迎え、両国は未来志向的な友好協力関係に進むべき」と日韓関係改善の必要性を強調	14~17 沖縄防衛局は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への県内移設に向けて、日米地位協定等に基づき拡大した立入禁止水域の境界にブイ(浮標)、フロート(浮き具)及び海底ボーリング調査の足場となるスパット台船の設置作業を実施
17 香港行政長官の選挙制度改革をめぐって世論が割れている香港で親中派が約11万人(警察発表)を集め、「(民主派による)暴力反対」等と唱えて中心街をデモ行進。親中派が行うデモとしては1997年の香港返還以降最大規模	15 政府は、国連安全保障理事会が昨年7月にキューバから兵器を運搬中にパナマ政府に拿捕された北朝鮮籍貨物船の運航会社を制裁対象に指定したことに伴い、資産凍結措置の対象に追加
17 北朝鮮軍参謀本部報道官は、米韓両軍が18日から実施予定の合同軍事演習(乙支フリーダム・ガーディアン)について、「わが方に宣戦を布告してきた以上、われわれ式の最も強力に進んだ先制打撃が任意の時刻に無慈悲に開始されるということを宣言する」と表明	16~17 前線の影響により、近畿、北陸、東海地方を中心に大雨
18 北朝鮮外務省報道官は、同日、米韓合同軍事演習が始まったことに対し、「わが方を軍事的に圧殺するための核戦争演習が継続する限り、わが方の自衛的対応も年次化、定例化する」との談話を発表	18 沖縄防衛局が、海底ボーリング調査を開始 18 政府は、イスラム教スンニ派の過激派組織「イスラム国」に日本人男性とみられる人物が拘束されたとみられる問題で、外務省内に対策室を設置
18 米国のオバマ大統領は、シリアから搬出した化学兵器の洋上廃棄が完了したと発表	19~20 前線の影響により、広島市で大雨となり、大規模土砂災害が発生
19 中国海南島東方の南シナ海上空で、中国軍戦闘機が米軍哨戒機に約6メートルの距離まで異常接近していたことが米国防総省の発表で判明。米国のローズ大統領補佐官は、「深く憂慮すべき挑発行為だ」と非難し、中国政府に抗議したと発表。一方、中国国防부는、「安全な距離を保っていた」と反論	20 井上信宏環境副大臣は、福島第一原子力発電所事故で発生した指定廃棄物の最終処分場をめぐり、宮城県の候補地である栗原市と加美町、大和町を訪れ、建設地を絞り込む詳細調査を始める方針を明言
26 ロシアのプーチン大統領とウクライナのポロシェンコ大統領は、ベラルーシのミンスクで会談し、ウクライナ政府と親ロシア派との協議を速やかに再開し、停戦を目指すことで一致	30 佐藤雄平福島県知事は、福島第一原子力発電所事故で出た汚染土等を最長30年間保管する中間貯蔵施設を双葉町、大熊町の2町に建設する政府の計画について、受入れを表明
31 中国の全国人民代表大会常務委員会は、香港行政長官を選ぶ普通選挙をめぐり、民主派の出馬を事実上排除する制度改革を決定。一方、香港の民主派は「有権者から選択肢を奪う内容で、真の普通選挙とはいえない」と猛反発	

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
2 革労協反主流派「大間原発建設阻止現地闘争」(青森)	5 日本政府は、マレーシア航空機撃墜事件等によるウクライナ情勢の悪化を受け、ロシア政府関係者等40人と2団体を対象に日本国内の資産を凍結することを柱とする追加制裁を閣議了解し、同日発動	3 共産党「幹部会」(東京) 3 共産党「全国都道府県委員長会議」(東京)	1 皇太子殿下「平成26年度全国高等学校総合体育大会」御臨場等に伴う警衛(東京)
3 革マル派「第52回国際反戦集会」(7都道府県)	5 ロシア外務省は、8月末に予定していた北方領土問題をめぐる日ロ次官級協議を延期すると発表	4～6 「原水爆禁止2014年世界大会・広島」(広島)	3 皇太子同妃両殿下「平成26年度全国高等学校総合体育大会女子サッカー及び男子バレーボール競技」御覧に伴う警衛(東京)
4～6 極左各派「広島反戦反核闘争」(広島)	6 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	4～6 「被爆69周年原水爆禁止世界大会・広島大会」(広島)	5～6 安倍首相「広島平和記念式典」出席等に伴う警護(広島)
8～9 極左各派「長崎反戦反核闘争」(長崎)	6 総務省は、朝鮮総連の関連施設がある118自治体のうち、5市町が、引き続き土地・建物の固定資産税の減免措置を行うと発表	7～9 「被爆69周年原水爆禁止世界大会・長崎大会」(長崎)	8 皇太子殿下「平成26年度全国高等学校総合体育大会関係者との御昼食会及び高校生との御交流会」御出席に伴う警衛(東京)
	7 中国空軍は、中国が東シナ海上空に設定した防空識別圏で、航空自衛隊戦闘機が6日に2回中国機に接近を試みたと発表	8 共産党「18都道府県青年・学生部長会議」(東京)	8～9 安倍首相「長崎平和祈念式典」出席に伴う警護(長崎)
	7 米国家安全保障局(NSA)による個人情報収集活動を暴露し、ロシアに政治亡命した米中央情報局(CIA)のスノーデン元職員は、同元職員が3年間のロシア滞在許可を得たことを発表	9～10 オウム真理教上祐派が、豊明施設等3都府県3か所において夏季集中セミナー(前半)を開催	9 右翼団体「反ロデー」をめぐり「北方領土返還」等を主張する街宣(15都道府県)
	11 日本に戦後補償を求める「中国民間対日賠償請求連合会」が、日本政府に対し、旧日本軍が日露戦争の戦利品として持ち帰ったとする唐時代の石碑の返還を求める書簡を送ったことが判明	12～16 オウム真理教上祐派が、南島山施設等3都府県3か所において夏季集中セミナー(後半)を開催	9～11 安倍首相「山梨県」訪問に伴う警護(山梨)
	12 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	16～18 全教「教育研究全国集会2014」(香川)	12～14 安倍首相「山口県」訪問に伴う警護(山口)
	12 ロシア国防省は、北方領土と千島列島で千人規模の軍事演習を開始したと発表	23 「みんなで行こう辺野古へ。止めよう新基地建設! 8.23県民大行動」(沖縄)	12～18 皇太子御一家「須崎御用邸」御静養に伴う警衛(静岡)
15 極左各派「終戦記念日闘争」(4都府県)	15 中国外交部は、安倍首相が靖国神社に玉串料を奉納し、閣僚が参拝したことについて「断固として反対する」との談話を発表	30 「川内原発再稼働やめろ! 0830再稼働反対☆国会前大集会」(東京)	15 右翼団体「終戦記念日」をめぐり街宣、参拝等(39都道府県)
17 中核派(党中央)系「改憲・戦争・原発・首切りの安倍をとものに倒そう! 8・17大集会」(東京)	19 「イラクとレバントのイスラム国」が、拘束していた米国人ジャーナリストを殺害する映像をインターネット上に公開	31 「ストップ川内再稼働! 九州・鹿児島川内行動」(鹿児島)	16～18 右翼団体「全教教育研究全国集会2014」批判街宣(香川)
	21 食料品等を北朝鮮向けに不正に輸出した外為法違反(無承認輸出)の疑いで、貿易会社役員らを逮捕(大阪)	31 放射性廃棄物の最終処分場の建設候補地選定の白紙撤回を求める緊急住民集会(栃木)	20～21 安倍首相「山梨県」訪問に伴う警護(山梨)
	22 イラク中部ディヤラ州のバクバにあるイスラム教スンニ派のモスクにおいて、シーア派民兵による発砲事件が発生。少なくとも68人が死亡		25 安倍首相「広島県」訪問に伴う警護(広島)
	22 ロシア政府は、ウクライナ情勢をめぐり、日本の対露制裁への対抗措置として、ロシアへの日本人の入国を制限すると発表		30～31 安倍首相「京都府」訪問に伴う警護(京都)
24 革労協反主流派「第37回全国反戦集会」(東京)	24 中国海警局の公船4隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入		30～9/3 「公賓」インド首相来日に伴う警護(東京、京都、大阪)
	27 尖閣諸島の中国領有権を主張する「香港保釣行動委員会」は、抗議船で尖閣諸島に向けて出航したところ、警察当局の停船命令を拒否した団体メンバー2人が公務執行妨害で逮捕		
30～9/1 極左各派「防災訓練反対闘争」(4都府県)			

国際情勢	国内情勢
<p>2 韓国外交部報道官は、慰安婦問題で、朝日新聞が「女性を強制連行した」とする日本人男性の証言を虚偽と判断し記事を取り消したことに對し、元慰安婦が強制的に動員されたとする従来の見解の維持を発表</p> <p>3 中国の習近平国家主席は、記念座談会で「日本の軍国主義がもたらした戦争は中国や他のアジアの国々に災難をもたらした」などと指摘する一方、「日本は、責任ある態度で中日友好やアジア地域の平和を守るべきだ」などと日本側に要求</p> <p>4 米国のパワー国連大使は、シリアのアサド政権による化学兵器の申告漏れの疑いが払拭できないとした上で、化学兵器が勢力拡大のために使用されることに懸念を表明</p> <p>5 ウクライナ東部で続くウクライナ軍と親ロシア派武装勢力の軍事衝突をめぐる和平協議がベラルーシの首都ミンスクで開かれ、ウクライナ政府と親ロシア派の代表が停戦に合意</p> <p>10 日本政府は、スイス・ジュネーブにおいて「北朝鮮による拉致を含む人権侵害に関する国際シンポジウム」を開催</p> <p>12 中国、ロシアと中央アジア4か国で構成する「上海協力機構（SCO）」の首脳会議が、タジキスタンの首都ドゥシャンベで開催され、加盟国の将来的な拡大やテロ対策の強化等を盛り込んだ「ドゥシャンベ宣言」を採択。また、会議では中国が提案した「第二次世界大戦と反ファシズム戦争勝利70周年を祝う決議」を採択</p> <p>12 米国と欧州連合（EU）は、ウクライナ情勢をめぐりロシアに対して金融、エネルギー、防衛の各産業に対する追加制裁を発動</p> <p>14 ロシア全土で、統一地方選挙が実施され、3月に併合したウクライナ南部のクリミア共和国とセバストポリ特別市でも議会選挙が行われ、政権与党「統一ロシア」が圧勝</p> <p>15 国際原子力機関（IAEA）の天野之弥事務局長は、イランと今年5月に結んだ核査察をめぐる5つの合意項目のうち、高性能爆薬の実験について情報提供するなどの2項目が、期限の8月25日を過ぎても履行されていないとし、合意順守を要求</p> <p>19 韓国軍参謀本部は、北朝鮮の警備艇が黄海上の軍事境界線にあたる北方限界線（NLL）を900メートルほど侵入し、韓国軍艦艇の警告射撃を受け、北朝鮮側に戻ったと発表</p> <p>19 森喜朗元首相は、韓国のソウルで朴憲恵大統領と会談し、安倍晋三首相からの首脳会談を呼びかける親書を手交</p> <p>19～26 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランは、同国の核問題の最終解決に向けた協議を行うも平行線のまま終了</p> <p>19～10/5 韓国・仁川で開催されたアジア競技大会に北朝鮮選手団が参加</p> <p>23 国連気候サミットが米国・ニューヨークの国連本部で開催され、地球温暖化問題に関して新たな国際枠組みの構築に向けた各国の政治的意思を首脳レベルで確認</p> <p>24 日中両政府は、東シナ海等での不測の事態に備え、関係省庁が意見交換する日中高級事務レベル海洋協議の第2回会合を中国山東省で開催。防衛当局が海上の艦船や航空機による不測の事故を防ぐため、海上連絡メカニズムの運用開始に向けた協議の再開で大筋一致</p> <p>25 北朝鮮は、最高人民会議第13期第2回会議を平壤で開催し、黄炳瑞軍総政治局長を国防委員会副委員長に充てる人事等を決定</p> <p>26～30 2017年の香港行政長官選挙の制度改革に反対する香港の民主派団体や学生ら約5,000人は、香港政府庁舎前路上で抗議集会を開催。参加者約100人が庁舎内に侵入したため、警官隊と衝突し74人が逮捕。27日深夜、デモ隊は約5万人（主催者発表）に達し、28日には、民主派団体は金融街・中環（セントラル）周辺を群衆で占拠する街頭抗議活動を開始、約7万人（主催者発表）が集結。30日、デモは拡大し幹線道路等における座込み占拠を続け、地元紙は、デモ参加者が最大の10万人を超えたと報道</p> <p>27 岸田文雄外相は、訪問先のニューヨークで中国の王毅外交部長と会談。日中外相会談は2012年12月に発足した第二次安倍内閣で2度目。中国外交部は同会談について「日本側の要請に応じて非公式に会見した」と発表</p> <p>28 王毅外交部長は、ニューヨークで開催中の国連総会一般討論演説で、2015年が第二次世界大戦の終結と国連創設から70周年にあたるのを踏まえ「先の戦争では日本軍国主義の侵略により、中国だけで3,500万人以上の中国人兵士や民間人が死傷した」と発言</p> <p>28 北朝鮮の李洙暎外相は、国連総会の一般討論演説で「米国の敵視政策が必然的に核保有の決断をもたらした」、「我々の自主権と生存権に対する脅威が除去されれば核問題は解決する」と米国を批判</p>	<p>1～10 TPP交渉官会合等が、ベトナムで開催</p> <p>3 安倍首相は内閣改造、自民党役員人事を行い、第2次安倍改造内閣が発足。山谷えり子参院議員が、国家公安委員会委員長、拉致問題担当相等に就任</p> <p>3 栃木県北部を震源とする地震が発生し、栃木県日光市で震度5弱を観測</p> <p>10 原子力規制委員会は、九州電力川内原子力発電所1、2号機の安全審査の合格証に当たる審査書を決定</p> <p>10 政府は、特定秘密の保護に関する法律の運用基準について、パブリックコメントで集まった2万3820件の意見を反映した修正案を公表</p> <p>12 政府は、九州電力川内原子力発電所の再稼働を進めるとする政府方針を示した文書を、立地自治体の鹿児島県と薩摩川内市に交付</p> <p>13 拉致被害者「家族会」、「救う会」等は、本年2回目となる「国民大集会」を東京都千代田区の日比谷公会堂で開催</p> <p>16 茨城県南部を震源とする地震が発生し、栃木県佐野市、群馬県前橋市、埼玉県熊谷市等で震度5弱を観測</p> <p>21 維新の党は、結党大会を開催し、日本維新の会の橋下徹代表と結いの党の江田憲司代表が共同代表に就任</p> <p>22 法務省は、不正アクセスを受け法務局の情報の一部が流出した可能性があると発表</p> <p>23～24 TPP日米閣僚会談が、米国で開催</p> <p>27 長野県及び岐阜県の御嶽山が噴火</p> <p>29 第187回臨時国会が召集</p> <p>30 九州電力は、川内原子力発電所1号機の工事計画認可の補正書（14施設2万ページ分）のうち2施設600ページ分を原子力規制委員会に提出</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
<p>1 革労協反主流派「関東大震災 下朝鮮人・中国人虐殺91ヵ年徹 底糾弾 日朝連帯集会」(東京)</p> <p>3～4 中核派(党中央)系全学 連「第75回定期全国大会」 (東京)</p>	<p>1 中国海警局の公船3隻が、尖 閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>2 「イラクとレバントのイスラ ム国」が、拘束していた米国人 ジャーナリストを殺害する映像 をインターネット上に公開</p> <p>3 「アル・カーイダ」指導者ザ ワヒリが、「インド亜大陸のアル ・カーイダ」設立を宣言</p> <p>6 パキスタン南部カラチの海軍 造船所において、「インド亜大 陸のアル・カーイダ」による襲 撃事件が発生。少なくとも海軍 兵士1人と襲撃犯2人が死亡</p> <p>8 海上保安庁が、尖閣諸島周辺 の排他的経済水域内で、ワイヤ 様のものを海中に垂らして航行 する中国海警局の公海1隻を発 見</p> <p>9 朝鮮総聯の許宗萬議長は、平 壤で開催された北朝鮮建国66周 年を記念する中央報告大会に出席</p> <p>10 中国海警局の公船4隻が、尖 閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>10 森元首相は、モスクワでロシ アのプーチン大統領と会談し、 安倍首相の親書を手交</p> <p>13 「イラクとレバントのイスラ ム国」が、拘束していた英国人 人道支援団体メンバーの殺害映 像をインターネット上に公開</p> <p>17 尖閣諸島に向け15日に出航し た香港保釣行動委員会は、台風 接近により、香港に戻ったと発 表</p> <p>18 オーストラリア警察は、「イラ クとレバントのイスラム国」幹 部から指示を受け、一般市民を 狙った無差別殺人を企図した疑 いで少なくとも15人を拘束</p> <p>19 ロシア国防省は、ロシア極東 で今年最大規模の軍事演習「ボ ストーク2014」を開始したと発表</p> <p>20 中国海警局の公船3隻が、尖 閣諸島周辺の領海に侵入。海警 局の公船が、尖閣諸島周辺の接 続水域や領海内で確認されるの は43日連続となり、過去最長に</p>	<p>3 共産党「全国都道府県委員長 会議」(東京)</p> <p>4 「戦争させない 9条壊すな 総がかり行動」(東京)</p> <p>9 共産党・不破哲三前議長が、 第5回「理論活動教室」で講義 (東京)</p> <p>12～15 オウム真理教主流派が、 西荻施設等7都道府県7か所に おいて秋季集中セミナー(前半) を開催</p> <p>18～20 共産党・志位和夫委員長 が、アジア政党国際会議第8回 総会に出席(スリランカ)</p> <p>19～23 オウム真理教主流派が、 西荻施設等7都道府県7か所に おいて秋季集中セミナー(後半) を開催</p> <p>20 「みんなで行こう、辺野古へ。 止めよう新基地建設! 9・20県民 大行動」(沖縄)</p>	<p>6～8 安倍首相「バングラデシ ュ人民共和国及びスリランカ民 主社会主義共和国」訪問に伴う 警護(バングラデシュ、スリラ ンカ)</p> <p>16～19 天皇后両陛下「葉山御 用邸」御静養に伴う警衛(神奈川)</p> <p>17～ 眞子内親王殿下「英国」御 留学に伴う警衛(英国)</p> <p>17 安倍首相「福島県」訪問に伴 う警護(福島)</p>
<p>15～16 革マル派系全学連「第 137回中央委員会」(東京)</p>	<p>21 安倍首相はプーチン大統領と 電話会談し、日露間の対話を継 続していく方針で一致</p> <p>23 オーストラリア南東部ビクト リア州の州都メルボルン郊外に おいて、警察官2人が18歳少年 に襲撃され負傷</p> <p>24 アルジェリアで活動する「カ リフの兵士」が、拘束していた フランス人を殺害する映像をイ ンターネット上に公開</p> <p>24 ロシアのイワノフ大統領府長 官は22日に開港した新空港視察 のため、択捉島を訪問</p> <p>24 日本政府は、ウクライナ情勢 をめぐり、ロシアの大手5銀行の 証券発行禁止等内容をとする追 加制裁を閣議了解し、同日発動</p> <p>25 朝鮮総聯の許宗萬議長は、平壤 で開催された最高人民会議に出席</p> <p>29 中国の瀋陽で日朝政府間協議 開催</p>	<p>23 「さようなら原発全国大集会 」(東京)</p> <p>25 共産党・不破前議長等が、中 華人民共和国建国65周年レセプ ションに出席(東京)</p> <p>25～27 民青同「第3回中央委員 会」(東京)</p> <p>28 「ストップ川内原発再稼働! 全国集会」(鹿児島)</p>	<p>22～27 安倍首相「第69回国連総 会」出席等に伴う警護(米国)</p> <p>24～25 天皇后両陛下「私的御 旅行」に伴う警衛(青森)</p>
<p>21 革労協主流派「9・21全国総決 起集会」(千葉)</p>	<p>24 日本政府は、ウクライナ情勢 をめぐり、ロシアの大手5銀行の 証券発行禁止等内容をとする追 加制裁を閣議了解し、同日発動</p> <p>25 朝鮮総聯の許宗萬議長は、平壤 で開催された最高人民会議に出席</p> <p>29 中国の瀋陽で日朝政府間協議 開催</p>	<p>25 共産党・不破前議長等が、中 華人民共和国建国65周年レセプ ションに出席(東京)</p> <p>25～27 民青同「第3回中央委員 会」(東京)</p> <p>28 「ストップ川内原発再稼働! 全国集会」(鹿児島)</p>	<p>29 右翼団体「反中共デー」をめ ぐり街宣等(9都道府県)</p> <p>30～10/10 秋篠宮同妃両殿下「グ アテマラ共和国及びメキシコ合 衆国」御訪問に伴う警衛 (グアテマラ、メキシコ)</p>

国際情勢	国内情勢
<p>1 北朝鮮の李洙埜外相はモスクワでロシアのラヴロフ外相と会談</p> <p>1 米国ジョンズ・ホプキンス大学の北朝鮮分析サイト「38ノース」は、北朝鮮東倉里のミサイル基地で約1年にわたり行われていた発射台の改良工事が完了し、全長50メートルのミサイルの設置が可能になったと発表</p> <p>4 北朝鮮の黄炳瑞軍総政治局長ら代表団が仁川アジア競技大会閉会式に出席するため韓国を訪問し、韓国の金寛鎮国家安全保障室長らと会談</p> <p>7 韓国軍合同参謀本部は、北朝鮮の警備艇が、黄海・延坪島付近海上の北方限界線(NLL)の南側に侵入したため、警告射撃をしたところ、北朝鮮側も応射したと発表</p> <p>10 韓国軍合同参謀本部は、韓国の民間団体が軍事境界線付近においてピラをつけた風船を北朝鮮に向けて飛ばしたところ、北朝鮮軍がこのピラに向けて射撃したものとみられる銃弾が、韓国側に着弾したため、対応射撃をしたと発表</p> <p>11 ロシアのプーチン大統領は、ウクライナと国境を接する南部ロスロフ州に軍事演習として展開させていたロシア軍部隊を、それぞれの常駐基地に戻すよう国防省に指示</p> <p>13 ロシアのメドヴェージェフ首相と中国の李克強首相がモスクワで会談し、エネルギーや金融等経済分野中心に約40の協力文書に署名</p> <p>14 朝鮮中央放送は、北朝鮮の金正恩第一書記が、新たに建設した衛星科学者住宅地区を現地指導したとして杖を使用し歩行する姿を報道(動静報道は9月3日以来40日ぶり)</p> <p>16 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランは、同国の核問題の最終解決に向けた協議を行ったが、双方の溝は依然深く、対立点は解消せず</p> <p>17 プーチン大統領は、イタリアのミラノでウクライナのポロシェンコ大統領と会談し、ウクライナの代金未払で6月から停止しているロシアからウクライナへの天然ガス輸出再開等について協議</p> <p>17 中国外交部は、靖国神社の秋季例大祭に合わせた安倍首相による真榊奉納、超党派の国会議員による同神社参拝等について、「日本国内の靖国神社をめぐるマイナスの動きに、重大な懸念と断固とした反対を表明する」と批判</p> <p>18 中国外交部は、安倍内閣の3閣僚が、秋季例大祭に合わせ靖国神社を参拝したことについて、北京の日本大使館に抗議</p> <p>20 軍縮と安全保障を担当する国連総会第1委員会は、過去最高となる我が国を含む155か国の賛同を得て、「核兵器の非人道性と不使用を訴える共同声明」を発表</p> <p>20~23 中国共産党は、第18期中央委員会第4回全体会議を開催し、「法に基づく国家統治の全面的推進における若干の重要な問題に関する中共中央の決定」を採択。会議では、党の権威が法治に優先することを強調</p> <p>21 香港における行政長官選挙の制度改革に反対する抗議デモが長期化する中で、香港政府と民主派の学生団体による初めての正式対話が行われたが、議論は平行線をたどり、学生団体は占拠継続を表明</p> <p>21 北大西洋条約機構(NATO)は、ロシアの偵察機がエストニアを領空侵犯し、デンマーク軍機等が緊急発進により対応したと発表。ロシア国防省は領空侵犯を否定</p> <p>23 米国のヘーゲル国防長官と韓国の韓民求国防部長官は、ワシントンで定例安保協議を行い、朝鮮半島有事の際の作戦統制(指揮)権を米軍から韓国軍に移管する時期について、当初予定の2015年12月から延期することで合意</p> <p>25 北朝鮮国防委員会は、「米国による反共和国「人権」騒動が、わが方の尊厳高い体制と制度崩壊を狙った悪らつな陰謀として拡大している」、「それを粉砕するためのわれわれ式の新たな強硬対応宣戦を米国とその追従勢力に布告する」との声明を発表</p> <p>26 ウクライナ最高会議選挙が行われ、ポロシェンコ大統領は親欧米派の勝利が確実になったことを受け勝利宣言</p> <p>28 「38ノース」は、北朝鮮新浦で、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)の開発目的とみられる発射管の試験台(高さ約12メートル)が、今年4月に完成したと発表</p> <p>28 韓国外交部は、2014年外交白書を発表し、その中で、「竹島で日本が不当な主張を強めながら、集団的自衛権の行使容認へ向けた動きなど軍事力強化と活動範囲の拡大を進めているため、周辺国と国際社会に疑いと憂慮が拡散している」などと主張</p> <p>29 NATOは、ロシア軍機が28、29日の両日に欧州の空域で演習飛行を実施し、ノルウェー、トルコ軍機が緊急発進により対応したと発表</p> <p>29 国連総会第1委員会は、日本を始めとする過去最高の116か国が共同提案した「核兵器の全面廃絶に向けた共同行動」の決議案を、163か国の賛成で採択</p>	<p>5 高円宮家の次女典子女王殿下と出雲大社権宮司の千家国麿さんが出雲大社で御結婚</p> <p>6 台風第18号が、静岡県に上陸</p> <p>8 九州電力は、原子力規制委員会に、川内原子力発電所運転再開に必要な1号機の「工事計画」及び1号機、2号機共通の「運転管理体制」の書類を提出。1号機については必要な書類を全て提出</p> <p>8 環境省は、東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射性物質を含む指定廃棄物の最終処分場建設に関し、宮城県内の候補地で現地調査を開始</p> <p>8 日米両政府は、日米防衛協力小委員会を開き、新たな日米防衛協力の指針(ガイドライン)の方向性を盛り込んだ中間報告を公表</p> <p>9~20 鹿児島県等は、九州電力川内原子力発電所に対する原子力規制委員会の審査結果について、鹿児島県内5市町で住民説明会を開催</p> <p>12 都内霞が関の経済産業省前にある脱原発テントで男らが暴れ、棚や机を引き倒し、天井を損壊</p> <p>13 台風第19号が、鹿児島県に上陸</p> <p>14 政府は、特定秘密の保護に関する法律の運用基準と、法の施行日や秘密指定できる行政機関を19機関とする政令を閣議決定</p> <p>16 北朝鮮による拉致被害者「家族会」や支援組織「救う会」等は、国会内で緊急集会を開き、「北朝鮮の『拉致解決済み』暴言に抗議し政府に毅然たる対応を求める申し入れ」と題する文書を山谷えり子拉致問題担当相に提出</p> <p>19 米軍普天間飛行場に配備中のオスプレイ2機が、南海トラフ巨大地震を想定した和歌山県の津波災害対応実践訓練に参加。オスプレイが自治体主催の防災訓練に使用されたのは全国で初めて</p> <p>20 小渕優子経産相と松島みどり法相が辞任。安倍首相は、経産相に宮沢洋一氏、法相に上川陽子氏を起用</p> <p>20 宮城県加美町長及び栃木県塩谷町長は、環境省で小里泰弘副大臣と会い、事前通告せずに現地調査を開始したことに抗議</p> <p>21 米軍の高性能早期警戒レーダー「Xバンドレーダー」が、米軍経ヶ岬通信所(京都府)に搬入。同レーダーの配備は、航空自衛隊車力通信所(青森県)に続き2か所目</p> <p>22 東京電力福島第一原子力発電所で、1号機の原子炉建屋を覆うカバーの解体作業が開始</p> <p>24 九州電力は、原子力規制委員会に川内原子力発電所2号機の「工事計画」に関する書類を提出。運転再開に向けた認可手続に必要な書類を全て提出</p> <p>24、25、27 環境省は、宮城県内3市町の候補地でボーリング調査を予定していたが、加美町の住民らの抗議行動を受けて3度に渡り撤回</p> <p>25~27 TPP閣僚会合が、オーストラリアで開催</p> <p>28 薩摩川内市議会が臨時会を開き、九州電力川内原子力発電所の早期再開を求める陳情を採択。市長が運転再開への同意を表明</p> <p>29 原子力規制委員会は、関西電力大飯原子力発電所3号機、4号機の基準地震動を容認</p> <p>29 鹿児島県は、日置市で九州電力川内原子力発電所の運転再開に係る住民説明会を開催</p> <p>30 第12回沖縄県知事選挙が告示され、無所属新人の元郵政民営化担当相の下地幹郎氏、元参議院議員の喜納昌吉氏、前那覇市長の翁長雄志氏、無所属現職の仲井眞弘多氏の4人が立候補</p> <p>31 関西電力は、原子力規制委員会に高浜原子力発電所3号機、4号機に関する安全対策の基本方針を修正した「補正申請書」を提出</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
2 詐欺罪で中核派（関西反中央派）活動家1人を逮捕（兵庫）	3 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入 3 中国軍の情報収集機が、尖閣諸島の北方空域を飛行し、航空自衛隊機が緊急発進 3 「イラクとレバントのイスラム国」が、拘束していた英国人人道支援活動家を殺害する映像をインターネット上に公開		3～4 皇太子殿下「第29回国民文化祭・あきた2014」御臨場等に伴う警衛（秋田） 4～5 安倍首相「京都府」訪問に伴う警護（京都） 4～7 典子女王殿下御結婚式等に伴う警衛（島根）
8 三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及び支援極左「10・8控訴審闘争」（東京）	7 安倍首相がプーチン大統領と電話会談し、ウクライナ情勢などについて意見交換 7 朝鮮総聯の許宗萬議長は、約8年ぶりの訪朝を終えて帰国し、金正恩について「現在も党、政府、軍を掌握して指導している。非常に健康だ」と強調	7 共産党「12都道府県学生担当者会議」（東京）	6～7 皇太子殿下「STSフォーラム第11回年次総会閉会式」御臨席等に伴う警衛（京都）
12 三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及び支援極左「10・12全国総決起集会」（千葉）	9 イエメンの首都サヌア及び東部ハドラマウト州において、爆弾テロが発生、少なくとも67人が死亡 11～12 首都バグダッドを始めとするイラク各地において、爆弾テロが相次いで発生、少なくとも63人が死亡	9 「止めよう新基地建設！10・9県庁包囲県民大行動」（沖縄） 10 共産党「全国都道府県学習・教育部長会議」（東京） 14 共産党・不破哲三前議長が、第6回「理論活動教室」で講義（東京）	11～12 天皇后両陛下「第69回国民体育大会」御臨場等に伴う警衛（長崎） 11～13 皇太子殿下「第38回全国育樹祭」御臨場等に伴う警衛（山形） 12 安倍首相「宮城県」訪問に伴う警護（宮城）
16～21 極左各派「10・21国際反戦デー闘争」（9都道府県）	17 イタリアで開催された第10回アジア欧州会合（ASEM）首脳会合に出席した安倍首相は、プーチン大統領と会談し、日露間の対話を継続する方針で一致 18 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入	17 「10・17戦争への道をゆるさない東京集会」（東京）	15～18 安倍首相「第10回アジア欧州会合（ASEM）首脳会合」出席等に伴う警護（イタリア）
20 米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設工事の関連会社に向けて飛翔弾を発射する事件が発生。25日に革労協反主流派が犯行を自認（埼玉）	20 カナダ東部ケベック州において、兵士2人がカナダ人に車ではねられる事件が発生、1人が死亡 22 カナダの首都オタワの連邦議事堂等で、カナダ人が銃を乱射する事件が発生、兵士1人が死亡 23 米国ニューヨークにおいて、警察官4人が米国人に襲撃される事件が発生、2人が負傷 23 税務調査の日程を事前に総聯傘下の商工関係団体幹部に漏らしたとして、国家公務員法（守秘義務）違反容疑で大阪国税局伏見税務署の上席国税徴収官を逮捕し、同税務署や被疑者自宅などを捜索（京都） 26 中国の民間団体「中国民間対日賠償請求連合会」は、戦時中に強制連行されたとする中国人被害者や遺族を代表し、日本企業に損害賠償と謝罪を求める書簡を送付したと発表 28～29 政府担当者が平壤で特別調査委員会の徐大河委員長等と面談し、協議。北朝鮮側は調査方針や現状について説明	27 共産党・志位和夫委員長が、高麗大学で講演（韓国）	23～24 皇太子殿下「第66回正倉院展御覧及び京都御所における御研究」に伴う警衛（奈良、京都） 25 都内の路上において、反対勢力に対して暴行を加えた在特会会員ら5人を傷害罪で通常逮捕（警視庁）
24 中核派（党中央）系「10・31狭山集会」（大阪）			28～11/2 「国賓」オランダ王国国王王妃両陛下来日に伴う警護（東京） 28 右翼団体「竹島奪還の日」をめぐる街宣等（13都道府県）
25 中核派（党中央）系「10・31狭山集会」（東京）			31～11/2 皇太子殿下「第14回全国障害者スポーツ大会」御臨場等に伴う警衛（長崎）
31 極左各派「10・31狭山闘争」（2都県）	30 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入		

国際情勢	国内情勢
<p>1 北朝鮮の祖国平和統一委員会は、10月31日に韓国の市民団体による軍事境界線付近での風船を使ったビラ散布行為について「散布妄動を中断しない限り南北間のいかなる対話も関係改善もあり得ない」との声明を発表</p> <p>2 ウクライナ東部のドネツク及びルガンスク両州で親ロシア派が独自選挙を強行し、首長には現役の指導者がそれぞれ選出され、議会選挙でも親ロシア派が大勝</p> <p>7 日中両政府は、訪中した谷内正太郎国家安全保障局長と中国の楊潔篪國務委員が合意した「日中関係の改善に向けた話し合いについて」と題する文書を発表。安倍晋三首相と中国の習近平国家主席との初の首脳会談をアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議に合わせて北京で行うことで合意</p> <p>8 岸田文雄外相は、北京で中国の王毅外交部長と会談し、経済閣僚による「日中ハイレベル経済対話」等を念頭に、様々な分野の対話を再開し、協力を強化していくことで一致</p> <p>9 ロシアのプーチン大統領は習近平国家主席と会談し、ロシアから中国への新たなガスパイプラインの建設推進などで一致。会談後、両国間のエネルギーや金融分野の17の協力文書に署名</p> <p>10 韓国軍合同参謀本部は、韓国北西部・京畿道坡州の南北軍事境界線に北朝鮮の兵士約10人が近づいたため、韓国軍が約20発の警告射撃を行ったところ、北朝鮮側は応射せず撤収したと説明</p> <p>10 APEC首脳会議に出席するため訪中した安倍首相は、同会議の開幕に先立ち、北京で習近平国家主席と就任後初めての首脳会談。両首脳は偶発的衝突を避けるための日中防衛当局間の「海上連絡メカニズム」について事務レベルで作業に入ることで一致</p> <p>12 習近平国家主席と米国のオバマ大統領は北京で会談し、両国の偶発的な衝突を避けるための連絡メカニズムや信頼醸成措置の導入等で合意したほか、温室効果ガス排出量の削減目標で一致</p> <p>12 朝鮮中央放送は、10日から行われている韓国軍の「護国」訓練について、北朝鮮の祖国平和統一委員会書記局が「規模・内容から徹頭徹尾、わが共和国（北朝鮮）を侵略するための予備戦争、核実験戦争である」と非難していると報道</p> <p>13 プーチン大統領はウクライナ情勢をめぐる対ロシア経済制裁について「国際法に違反し、世界貿易機関の精神やG20の活動原則にも反する」と批判</p> <p>15～16 G20サミットがオーストラリア・ブリスベンで開催され、世界経済の成長率を5年で2%以上引き上げる目標などを明記した共同声明を採択</p> <p>18 国連総会第3委員会は、北朝鮮の人権侵害について、国際刑事裁判所への付託を国連安全保障理事会に促す決議案を採択</p> <p>18 プーチン大統領は、北朝鮮の金正恩第一書記の特使としてロシアを訪問中の崔竜海書記とモスクワで会談し、金正恩第一書記からの親書を受領</p> <p>19 米国ジョンズ・ホプキンス大学の北朝鮮分析サイト「38ノース」は、プルトニウムを抽出する再処理施設の稼働準備が行われている可能性があると発表</p> <p>20 北朝鮮外務省報道官は、国連総会第3委員会で北朝鮮の人権侵害を非難する決議が採択されたことに対し「米国の武力干渉、武力侵襲策動に対処した我が方の戦争抑止力は無制限に強化されるであろう」と表明</p> <p>21 ウクライナのボロシェンコ大統領率いる与党「ボロシェンコ・ブロック」など親欧米派5党は、連立政権発足に向けた政策文書に調印。合意文書にはウクライナが北大西洋条約機構（NATO）加盟を目指す方針を明記</p> <p>23 北朝鮮の国防委員会は、国連総会第3委員会で北朝鮮の人権侵害決議が採択されたことに対して「朴権恵一味はもちろん、日本も丸ごと焦土化され水葬されなければならない」との声明を発表</p> <p>24 国連安全保障理事会常任理事国にドイツを加えた6か国とイランによる、同国の核問題の最終解決に向けた協議が交渉期限を迎えたが、双方の溝は埋まらず協議延長を決定</p> <p>25～26 香港行政長官選挙の制度改革めぐり、民主派による占拠が続く香港九龍地区の旺角で、裁判所の命令に基づく強制執行が行われ、撤去に反対するデモ隊の一部と警官隊が衝突し、148人を逮捕</p> <p>27 韓国の朴権恵大統領に対する名誉毀損で在宅起訴された産経新聞の前ソウル支局長に対する公判がソウル中央地裁で開始</p> <p>28～29 中国共産党と政府は、外交政策に関する最重要会議とされる中央外事工作会議を開き、習近平国家主席が尖閣諸島や南シナ海の問題を念頭に「領土や島をめぐる争いを適切に処理する」よう指示</p> <p>29 欧州連合（EU）が、今月ウクライナ東部で親ロシア派が独自選挙を強行したことを受け、在欧資産凍結などの制裁対象に個人13人と5団体を追加する制裁を発動</p> <p>29 台湾で、2016年初めの総統選挙の前哨戦となる統一地方選挙が投票され、与党の国民党は台北市、台中市等3つの直轄市で市長ポストを失うなど大敗</p>	<p>3 宮沢洋一経済産業相は、伊藤祐一郎鹿児島県知事らと鹿児島県庁等で会談し、九州電力川内原発1、2号機の運転再開への理解を要請</p> <p>5 原子力規制委員会が、関西電力高浜原子力発電所3、4号機について、事実上の合格証となる審査書案の作成に着手</p> <p>7 九州電力川内原子力発電所の運転再開をめぐり、鹿児島県議会が臨時会の本会議で運転再開推進を求める陳情を賛成多数で採択し、その後、伊藤祐一郎知事が運転再開に同意すると表明</p> <p>7～8 7日に米軍普天間飛行場に配備中のオスプレイ1機が、翌8日に2機が、宮城県気仙沼市等で開催された自衛隊、在日米軍、オーストラリア軍等による共同災害対処訓練「みちのくALERT 2014」に参加</p> <p>8 TPP閣僚会合が、中国で開催</p> <p>10 TPP首脳会合が、中国で開催</p> <p>14 テロ組織に不動産や物品を提供することなどを禁じる「テロ資金提供処罰法」改正案が参議院本会議で可決、成立</p> <p>16 第12回沖縄県知事選挙が投票され、普天間飛行場の名護市辺野古移設反対を主張する前那覇市長の翁長雄志氏が初当選</p> <p>18 安倍首相が、21日に衆議院を解散することを表明。消費税率の10%への引き上げは1年半先送りし、再延期はしない方針も明言</p> <p>18 原子力規制委員会は、関西電力が高浜原子力発電所3、4号機の運転再開に向けて提出した原子炉設置変更許可申請の補正書について、10項目の不備を指摘</p> <p>18 望月義夫環境相が、指定廃棄物の最終処分処理場建設に向け、27年春以降に宮城県内の候補地でボーリング調査を開始するとの見通しに言及</p> <p>18～22 沖縄防衛局が、第2期海底ボーリング調査の準備作業として施工区域を明示するためのオイルフェンス等をキャンプ・シュワブ内に搬入、大浦湾に浮桟橋設置工事を行ったが、11月22日、浮桟橋等を撤去し、海上作業を一時中断</p> <p>19 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染廃棄物を保管する国の中間貯蔵施設をめぐり、30年以内に福島県外で最終処分することなどを明記した改正法が成立</p> <p>19 原子力規制委員会の有識者会合は、日本原子力発電敦賀原子力発電所2号機の原子炉建屋直下の断層について、改めて活断層と認定</p> <p>19 「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律」が成立</p> <p>21 衆議院が解散され、政府は臨時閣議で「12月2日公示、14日投票」の衆議院議員総選挙日程を決定</p> <p>22 長野県北部を震源とする地震が発生し、長野県長野市等で震度6弱を観測</p> <p>26 日本原子力研究開発機構は、次世代型原子炉とされる高温ガス炉の試験研究炉の運転再開に向け、原子力規制委員会に安全審査を申請</p> <p>27 政府は、経済産業省の有識者会議「原子力小委員会」で、今後の原子力政策の方向を示す最終案を提示</p> <p>28 政府は、第3回拉致問題対策本部を開催し「拉致被害者・家族に対する総合的な支援策」の改訂を承認</p> <p>28 みんなの党が解党</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
<p>2 中核派（党中央）系「11・2全国労働者総決起集会」（東京）</p> <p>2 公務執行妨害罪で中核派（党中央）系全学連活動家3人を逮捕（警視庁）</p> <p>13 詐欺罪等で革労協反主流派同調者1人を逮捕（滋賀）</p> <p>16 極左各派「第34回全国豊かな海づくり大会反対闘争」（奈良）</p> <p>23～24 革労協主流派「全学連第65回定期全国大会」（千葉）</p> <p>29 中核派（党中央）系「11・29星野全国集会」（東京）</p>	<p>2 パキスタン東部ラホール近郊の対インド国境検問所において、自爆テロが発生。少なくとも54人が死亡、100人以上が負傷</p> <p>3 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>6 尖閣諸島の領有権を主張する香港の保釣活動家3人は、安倍首相がAPEC首脳会議に出席する機会を捉え、抗議文の提出を企図し、香港から北京空港に到着するも、中国当局から北京入境を拒否され断念</p> <p>7 ロシアを訪問中の高村正彦自民党副総裁がロシアのナルイシキン下院議長と会談し、ウクライナ情勢等について意見交換</p> <p>8 ロシアで開催された日本武道演武会にプーチン大統領が出席し、高村自民党副総裁や山下泰裕氏と談笑</p> <p>9 中国で開催されたAPEC首脳会議に出席した安倍首相がプーチン大統領と会談し同大統領の訪日準備開始等で一致</p> <p>10 ナイジェリア北東部ヨベ州のポティスクムにおいて、自爆テロが発生。少なくとも48人が死亡、79人が負傷</p> <p>16 「イラクとレバントのイスラム国」が、拘束していた米国人人道支援活動家を殺害する映像をインターネット上に公開</p> <p>17 ロシア極東のサハリン州政府は、千島列島北部シュムシュ島とサハリンで今年収容された日本兵の遺骨11柱を日本側に引き渡したと発表</p> <p>21 朝鮮総聯中央本部の土地・建物の強制競売をめぐり、最高裁判所は同土地・建物に係る売却許可決定に対する総聯側の特別抗告及び抗告許可の申立を棄却し、香川県の不動産会社に対する売却許可決定が確定。同社が、代金納付手続等を完了し、当該土地・建物の所有権を取得</p> <p>22 サウジアラビアの首都リヤドにおいて、車両で走行中のデนมーカー人男性が銃撃され負傷</p> <p>23 アフガニスタン東部パクティカ州のパレーボール試合場において、自爆テロが発生。少なくとも50人が死亡、60人が負傷</p> <p>25 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>25 ナイジェリア北部ボルノ州の州都マイドゥグリにおいて、女性2人による自爆テロが発生。少なくとも45人が死亡</p> <p>28 ナイジェリア北部カノ州のモスクにおいて、武装集団による襲撃及び自爆テロが発生。少なくとも120人が死亡、270人が負傷</p> <p>29 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p>	<p>1～3 共産党「第41回赤旗まつり」（東京）</p> <p>2 東京大行進2014（東京）</p> <p>7 鹿児島県庁前川内原発再稼働反対集会（鹿児島）</p> <p>11 「戦争させない・9条壊すな！11・11総がかり国会包囲行動」（東京）</p> <p>12 共産党「全国都道府県委員長会議」（東京）</p> <p>13 「2014年秋季年末闘争11・13中央行動」（東京）</p> <p>22 「ひまわり集会」（静岡）</p> <p>22～24 民青同「第38回全国大会」（東京）</p> <p>25 共産党「第2回中央委員会総会」（東京）</p>	<p>6 天皇皇后両陛下「秋の園遊会」御臨場に伴う警衛（東京）</p> <p>9～10 皇太子同妃両殿下「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議開会全体会合」御臨席等に伴う警衛（愛知）</p> <p>9～17 安倍首相「中華人民共和国、ミャンマー連邦共和国及びオーストラリア連邦」歴訪に伴う警護（中国、ミャンマー、オーストラリア）</p> <p>12～13 皇太子殿下「第17回全国農業担い手サミットinひょうご」御臨席等に伴う警衛（兵庫）</p> <p>14 皇太子殿下「現行警察法施行60周年記念平成26年度全国青年警察職員意見発表会」御臨席に伴う警衛（東京）</p> <p>15～17 天皇皇后両陛下「第34回全国豊かな海づくり大会」御臨席等に伴う警衛（奈良）</p> <p>20 天皇皇后両陛下「大雪災害と復興状況」御視察等に伴う警衛（埼玉）</p> <p>24 安倍首相「長野県」訪問に伴う警護（長野）</p>

国際情勢	国内情勢
<p>2 北朝鮮最高人民会議常任委員会内閣機関紙は論評で、国連総会第3委員会で北朝鮮の人権侵害を非難する決議が採択されたことに対し「日本は何よりもまず自らの罪多き過去の人権蹂躞犯罪について真面目に認めて我が人民に謝罪し、賠償しなければならない」と主張</p> <p>2 韓国国会は、本会議において日本国内で行われているヘイトスピーチを根絶するため、日本政府に具体的な措置を求める決議を採択</p> <p>2 日本が中心となって提出した「核兵器の全面廃絶に向けた共同行動」が国連総会本会議において賛成多数で採択、北朝鮮のみ反対票を投じ、ロシアや中国など14カ国は棄権</p> <p>3 台湾の馬英九総統は、11月29日の統一地方選挙で与党国民党が大敗した責任を取り、党主席を辞任。2015年1月に党主席選挙を行い後任を選出する予定</p> <p>3 ワッセナーアレンジメントに参加する41か国が、軍事転用できる高度技術の流出を防ぐため、国際取引の監視を強化することで合意</p> <p>4 ロシアのプーチン大統領は年次教書演説で、ロシアを不当に封じ込めようとする米欧に対してあらゆる手段で対抗して国益を守る姿勢を示すとともに、ウクライナ南部のクリミア併合を「領土の歴史的な再統合」と正当化</p> <p>5 中国共産党は、党の最高意思決定機関である政治局会議で、最高指導部経験者の周永康前政治局常務委員を汚職や職権乱用、機密漏えい等の容疑で党籍剥奪処分とし、刑事責任を追及することを決定</p> <p>9 ウクライナ東部で戦闘を続けるウクライナ軍と親ロシア派武装勢力は、9月に発効した停戦合意の空文化を受け、全欧安保協力機構の仲介で再度停戦に合意</p> <p>9～11 中国共産党と政府は、経済政策運営の方針を決める中央経済工作会議を開き「中国経済は新常态（ニューノーマル）に入った」との認識の下、2015年も「積極的な財政政策と穏健な金融政策」と安定の中で前進をめざす「稳中求進」という従来路線を踏襲することなどを決定</p> <p>11 香港の警察当局は、民主派が占拠してきた最大拠点となっていた金鐘（アドミラルティ）の幹線道路でデモ隊を強制排除。座り込みを続けた学生団体幹部や立法会議員ら200人以上が逮捕</p> <p>13 中国政府が旧日本軍による南京事件が起きた12月13日を国家追悼日に制定してから初めてとなる記念行事が、中国江蘇省南京市で行われ、習近平国家主席は「30万人の同胞が殺害された」と主張</p> <p>15 香港の警察当局は、民主派が最後まで座り込みを続けていた銅鑼灣（コズウェイベイ）でデモ隊を強制排除し、民主派による占拠は開始から79日目で終結。警察は期間中の逮捕者を955人と発表</p> <p>17 北朝鮮の金正恩第一委員長が、平壤の錦繍山太陽宮殿前の広場で開催された故金正日総書記（3年前に死去）の中央追悼大会に出席</p> <p>17 ソニー傘下の映画会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントは、金正恩第一委員長の暗殺を題材にしたコメディ映画「ザ・インタビュー」について、上映する映画館へのテロ攻撃予告を考慮し、公開を中止すると発表</p> <p>18 欧州連合（EU）は、ロシアに併合されたクリミアへの欧州からの投資を全面的に禁止するなどの追加制裁を決定</p> <p>19 米国のオバマ大統領は、ロシアに併合されたクリミアに関し、米国企業や個人による新規投資等の輸出入を禁止する大統領令を発動</p> <p>19 カナダ政府は、ロシア政府関係者とウクライナの親ロシア派幹部ら20人を渡航禁止対象とするほか、ロシアの石油、ガス部門で使用される技術の輸出を規制する追加制裁を科すと発表</p> <p>19 米連邦捜査局は、「ザ・インタビュー」映画の公開準備を進めていたソニー・ピクチャーズエンタテインメントへのサイバー攻撃に係る北朝鮮の関与を結論づける「証拠がある」旨の声明を発表し、オバマ大統領も北朝鮮に対し「相応の対応をとる」旨表明</p> <p>19 国連総会本会議において、日本とEUが共同提出した北朝鮮人権状況決議が賛成多数で採択</p> <p>20 北朝鮮外務省は声明で、北朝鮮の人権侵害糾弾決議が国連総会で採択されたことに対し「朝鮮半島の非核化という言葉自体が、成立し得なくなった。わが軍隊と人民は未曾有の超強硬対応戦で粉碎するであろう」と反発</p> <p>22 中国共産党は、胡錦濤前総書記の元側近である令計画統一戦線工作部長（中国人民政治協商会議副主席を兼務）を重大な規律違反で調査していると発表</p> <p>26 プーチン大統領は、ウクライナやグルジアなど近隣国で影響力を拡大する北大西洋条約機構に対し、一段と強い対抗姿勢を打ち出す新しい軍事ドクトリンを承認</p>	<p>1 関西電力は、運転開始から約40年経過した高浜原子力発電所1、2号機の特別点検に着手したと発表</p> <p>1 関西電力は、高浜原子力発電所3、4号機の運転再開に向け、新規規制基準への適合対策を反映した原子炉設置変更許可申請の再補正書を原子力規制委員会に提出</p> <p>5 仲井眞弘多沖縄県知事は、任期満了の4日前、沖縄防衛局が沖縄県に提出していた公有水面埋立法に基づく設計概要の変更申請3件のうち、①キャンプ・シュワブ内の辺野古橋への仮設道路追加、②辺野古崎南側の中仕切護岸追加の2件を承認</p> <p>7 米軍普天間飛行場に配備中のオスプレイ1機が、陸上自衛隊大矢野原演習場（熊本県）で行われた日米共同訓練に参加</p> <p>7～12 TPP 主席交渉官会合が、米国で開催</p> <p>8 政府は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に伴う啓発事業として、政府主催による「ふるさとの風」コンサートを東京都内で開催</p> <p>9 最高裁判所は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に向けた国の環境影響評価の手续に不備があるとして、やり直しを求める住民側の上告を棄却</p> <p>10 前那覇市長の翁長雄志氏が沖縄県知事に就任</p> <p>10 特定秘密の保護に関する法律施行</p> <p>12 原子力規制委員会は、四国電力伊方原子力発電所3号機の基準地震動を了承</p> <p>13 政府は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に伴う啓発事業として、政府主催による「対北朝鮮ラジオ放送シンポジウム」を東京都内で開催</p> <p>14 第47回衆議院議員総選挙が投票され、自民、公明の与党が326議席を獲得し勝利。沖縄県では4小選挙区で自民党候補が辺野古移設反対を主張する候補に全敗</p> <p>16 電源開発（Jパワー）は、建設中の大間原子力発電所の運転開始に向けた審査を、原子力規制委員会に申請</p> <p>17 原子力規制委員会は、関西電力高浜原子力発電所3、4号機について、安全対策が新規規制基準を満たすことを認める審査書案を了承。九州電力川内原子力発電所1、2号機に続いて2例目</p> <p>20 東京電力は、福島第一原子力発電所4号機の使用済核燃料プールにあった核燃料の取り出し作業を完了</p> <p>24 第188特別国会が召集され、第97代首相に指名された安倍首相が第3次内閣を発足</p>

極左暴力集団	外事・国際テロ	共産党・大衆・労働・オウム等	右翼・警衛・警護
<p>1 革マル派系全学連「12・1全学連緊急闘争」（東京）</p> <p>1 公務執行妨害罪で中核派（党中央）系全学連活動家1人を逮捕（警視庁）</p> <p>7 革マル派「12・7革共同政治集会」（東京）</p> <p>7 革労協主流派「反安保労研全国研究交流会」（東京）</p> <p>7 革労協反主流派「第33回反安保全国労働者研究交流会」（東京）</p> <p>10 革労協反主流派「大間原発建設阻止現地闘争」（青森）</p> <p>14 三里塚芝山連合空港反対同盟熱田グループ及び支援極左「12・14三里塚―東峰現地行動」（千葉）</p> <p>22～23 極左各派「天皇誕生日反対闘争」（6都府県）</p> <p>30 建造物侵入罪で中核派（党中央）系全学連活動家1人を逮捕（大阪）</p>	<p>1 アラブ首長国連邦の首都アブダビのショッピングモールにおいて、米国人女性刺殺事件が発生。本件の被疑者は、直後にエジプト系米国人医師宅に爆弾を設置</p> <p>4 中国海軍艦艇5隻が、大隅海峡を太平洋に向けて通過</p> <p>5 ロシア国防省傘下の建設会社スベツストロイは、北方領土の択捉島と国後島に1か所ずつ新設するロシア軍の駐屯基地が2015年12月に完成する見通しだと発表</p> <p>6～7 中国軍機5機が、沖縄本島と宮古島間の公海上空を航行</p> <p>7 日本に戦後補償を求める中国の団体「中国民間対日賠償請求連合会」は、南京事件の犠牲者に謝罪と賠償を求める書簡を日本政府に送付したと発表</p> <p>8 外務省の林肇欧州局長はロシアのタタリノフ第三アジア局長と会談し、プーチン大統領の訪日に向け、外務次官級協議を早期に再開することなどで一致</p> <p>9 政府は閣議で、ウクライナ情勢をめぐり同国の親ロシア派26人と14団体の資産を凍結する制裁措置を了解し、同日付で発動</p> <p>10～11 中国軍機5機が、沖縄本島と宮古島間の公海上空を航行</p> <p>12 中国海軍艦艇6隻が、沖縄本島と宮古島間を太平洋から東シナ海に向けて通過</p> <p>12 イエメンの「アンサール・シャリア」が、同国中部アルベイダ州において、フーシ派70人を殺害したと発表</p> <p>15 オーストラリアのシドニーにあるカフェにおいて、男が客と従業員合計17人を人質にとり立て籠もる事件が発生。警察が突入し、犯人は射殺されたが、人質2人が死亡、5人が負傷</p> <p>16 パキスタン北西部ベシャワールにおいて、「パキスタン・タリバン運動」による学校襲撃事件が発生。少なくとも145人が死亡</p> <p>19 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>20 フランス中部トゥール市郊外の警察署において、警察官3人が男に襲撃され負傷</p> <p>23 中国海警局の公船2隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>25 中国海軍艦艇4隻が、宗谷海峡を太平洋から日本海に向けて通過</p> <p>28 中国海軍艦艇4隻が、対馬海峡を日本海から東シナ海に向けて通過</p> <p>30 中国海警局の公船3隻が、尖閣諸島周辺の領海に侵入</p> <p>30 中国の国家海洋局は、尖閣諸島の領有権を主張する専門のウェブサイトを開設</p>	<p>2 共産党が第47回衆議院議員総選挙に、比例代表42人、小選挙区292人の候補者を擁立</p> <p>6 「「秘密保護法」施行するな！12.6大集会」（東京）</p> <p>13 「反原発☆渋谷大行進」（東京）</p> <p>14 「止めよう新基地建設！12・4県庁包囲県民大行動」（沖縄）</p> <p>14 共産党は、第47回衆議院議員総選挙で、解散時8議席から13議席増の21議席（小選挙区1、比例代表20）を獲得</p> <p>27～1/4 オウム真理教主流派が、八潮大瀬施設等6都道府県6か所において集中セミナーを開催（前半27～30、後半31～1/4）</p> <p>27～28 オウム真理教上祐派が、豊明施設等4都府県4か所において集中セミナー（前半）を開催</p> <p>30～1/2 オウム真理教上祐派が、南鳥山施設において集中セミナー（後半）を開催</p>	<p>1～13 「第47回衆議院議員総選挙」に伴う警護警備</p> <p>3～4 天皇后陛下両陛下平成26年8月豪雨による被災地御見舞等に伴う警衛（広島）</p> <p>8 右翼団体「開戦記念日行動」（4都道県）</p> <p>11～13 皇后陛下「ベルギー国」御旅行に伴う警衛（ベルギー）</p> <p>23 右翼団体「天皇誕生日」をめぐり一般参賀、奉祝街宣、参拝等（37都道府県）</p>